

令和7年壱岐市議会定例会12月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問一覧表	5
第1日（12月5日 金曜日）	
議事日程表（第1号）	6
出席議員及び説明のために出席した者	7
再 開（開議）	8
会議録署名議員の指名	9
審議期間の決定	9
諸般の報告	9
行政報告	10
議案説明	
報告第14号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	16
報告第15号 損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	18
議案第49号 壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	19
議案第50号 壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	19
議案第51号 壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	20
議案第52号 壱岐市税条例の一部改正について	20
議案第53号 壱岐市立幼稚園条例の一部改正について	21
議案第54号 壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	22
議案第55号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	22
議案第56号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	23
議案第57号 壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例の制定について	24

議案第58号	壱岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	24
議案第59号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	25
議案第60号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）	26
議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	26
議案第62号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）	27
議案第63号	公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）	27
議案第64号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	28
議案第65号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	28
議案第66号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	30
議案第67号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	31
議案第68号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	31

第2日（12月10日 水曜日）

議事日程表（第2号）	33	
出席議員及び説明のために出席した者	34	
議案に対する質疑		
報告第14号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	35
報告第15号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	35
議案第49号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	35
議案第50号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	35
議案第51号	壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	35
議案第52号	壱岐市税条例の一部改正について	35
議案第53号	壱岐市立幼稚園条例の一部改正について	35

議案第54号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	35
議案第55号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	35
議案第56号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	35
議案第57号	壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例の制定について	35
議案第58号	壱岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	35
議案第59号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	35
議案第60号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）	45
議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	45
議案第62号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗）	45
議案第63号	公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）	45
議案第64号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	45
議案第65号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	69
議案第66号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	69
議案第67号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	69
議案第68号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	69
委員会付託（議案）		69
予算特別委員会の設置		70
第3日（12月11日 木曜日）		
議事日程表（第3号）		71

出席議員及び説明のために出席した者	7 1
一般質問	7 2
1 1 番 赤木 貴尚 議員	7 2
9 番 植村 圭司 議員	8 0
6 番 山口 欽秀 議員	9 2
1 0 番 清水 修 議員	1 0 5
2 番 酒井 真吾 議員	1 1 6

第4日（12月12日 金曜日）

議事日程表（第4号）	1 2 5
出席議員及び説明のために出席した者	1 2 5
一般質問	1 2 6
3 番 松本 順子 議員	1 2 6
1 番 菊池 弘太 議員	1 3 5
7 番 山内 豊 議員	1 4 9
8 番 山川 忠久 議員	1 6 1
5 番 武原由里子 議員	1 7 2

第5日（12月15日 月曜日）

議事日程表（第5号）	1 9 0
出席議員及び説明のために出席した者	1 9 0
一般質問	1 9 1
1 5 番 中原 正博 議員	1 9 1
4 番 樋口伊久磨 議員	2 0 3

第6日（12月19日 金曜日）

議事日程表（第6号）	2 1 3
出席議員及び説明のために出席した者	2 1 5
委員長報告、委員長に対する質疑	2 1 7
議案に対する討論、採決	
議案第49号 壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につい て	2 1 8

議案第50号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	218
議案第51号	壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	218
議案第58号	壱岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	219
議案第60号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）	220
議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	221
議案第62号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）	222
議案第63号	公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）	223
議案第64号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	227
委員長報告、委員長に対する質疑		227
議案に対する討論、採決		
議案第52号	壱岐市税条例の一部改正について	228
議案第53号	壱岐市立幼稚園条例の一部改正について	228
議案第54号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	228
議案第55号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	228
議案第56号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	228
議案第57号	壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例の制定について	228
議案第59号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	230
議案第66号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	230
議案第67号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	230
議案第68号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	

.....	230
委員長報告、委員長に対する質疑	230
議案に対する討論、採決	
議案第65号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	231
委員長報告、委員長に対する質疑	232
議案に対する討論、採決	
認定第1号 令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	233
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
議案第69号 令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）	235
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
同意第8号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第9号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第10号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第11号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第12号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第13号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第14号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第15号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第16号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第17号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第18号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第19号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第20号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第21号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第22号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第23号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第24号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第25号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
同意第26号 壱岐市農業委員会委員の任命について	238
議員提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第8号 外国人・外国資本による土地・不動産の取得及び利用を制限す るための法整備を求める意見書の提出について	240

発議第 9号 「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書の提出につ いて	2 4 6
議員派遣の件	2 5 2
委員会の閉会中の継続調査の申し出の件	2 5 2
発言の申出（市長の挨拶）	2 5 2
閉 会	2 5 4
資料	
議員派遣について	2 5 6
委員会の閉会中の継続調査の申し出の件	2 5 7

令和7年壱岐市議会定例会12月会議を、次のとおり開催します。

令和7年11月28日

壱岐市議会議長 土谷 勇二

1 期 日 令和7年12月5日（金）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター2F）

令和7年壱岐市議会定例会12月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	12月 5日	金	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程、説明
2	12月 6日	土	休 会	(閉庁日)
3	12月 7日	日		
4	12月 8日	月		
5	12月 9日	火		
6	12月10日	水	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
7	12月11日	木		○一般質問
8	12月12日	金		○一般質問
9	12月13日	土	休 会	(閉庁日)
10	12月14日	日		
11	12月15日	月	本会議	○一般質問 ○予算発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
12	12月16日	火	委員会	○常任委員会
13	12月17日	水		○予算特別委員会 ○決算特別委員会
14	12月18日	木		休 会
15	12月19日	金	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○閉会

令和7年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第14号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	—	報告済 (12/10)
報告第15号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	—	報告済 (12/10)
議案第49号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第50号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第51号	壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	総務産業常任委員会 可 決	否 決 (12/19)
議案第52号	壱岐市税条例の一部改正について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第53号	壱岐市立幼稚園条例の一部改正について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第54号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第55号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第56号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第57号	壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例の制定について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第58号	壱岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第59号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第60号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐出会いの村)	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市猿岩物産館)	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第62号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市宮印通寺共同店舗)	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第63号	公の施設の指定管理者の指定について (イルカパーク)	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第64号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市国民宿舎壱岐島荘)	総務産業常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第65号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算 (第5号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第66号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)

令和7年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第67号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第68号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	市民文教常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (12/19)
議案第69号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算(第6号)	省 略	原案のとおり可決 (12/19)
認定第1号	令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会 認 定	認 定 (12/19)
同意第8号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第9号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第10号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第11号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第12号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第13号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第14号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第15号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第16号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第17号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第18号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第19号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第20号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第21号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第22号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第23号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)

令和7年壱岐市議会定例会12月会議 上程案件及び議決結果一覧 (3/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
同意第24号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第25号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
同意第26号	壱岐市農業委員会委員の任命について	省 略	同 意 (12/19)
発議第 8号	外国人・外国資本による土地・不動産の取得及び利用を制限するための法整備を求める意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (12/19)
発議第 9号	「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (12/19)

令和7年壱岐市議会定例会12月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続
条例制定、 一部改正、廃止	11	10	1		
予算	5	5			
その他	24	24			
報告	2	2			
決算認定 (内前回継続)	1 (1)	1 (1)			
計	43 (1)	42 (1)	1		

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)	2	2		
決議・その他				
計	2	2		
請願・陳情等 (内前回継続)				
計				

令和7年壱岐市議会定例会12月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	ページ
12月11日 (木)	1	赤木 貴尚	郷ノ浦港の整備について 観光地整備について	72～80
	2	植村 圭司	中学校体育館にエアコンを 国民文化祭の成果を生かした島づくりを	80～91
	3	山口 欽秀	生活保護行政について スルメイカ漁停止への対応について 九州郵船『フェリーちくし』の復旧の遅れについて	92～105
	4	清水 修	物価高対策について カルチャーターミナル壱岐の取組について 学校給食について	105～116
	5	酒井 真吾	中学校のスクールバス待機場（送迎）での安全対策について 佐賀関の火災をもとにした消火体制について	116～124
12月12日 (金)	6	松本 順子	浄化槽の普及について イルカに頼らない、イルカパークの活用について 壱岐市の野犬・猫の対策について	126～135
	7	菊池 弘太	SDGs推進事業について 芦辺港駐車場の新しい運用について 郷ノ浦港駐車場の有料化について 雇用機会拡充事業について その他（利便性の向上）	135～149
	8	山内 豊	宿泊税について フェリーちくしについて 賃上げについて	149～160
	9	山川 忠久	市民とのエンゲージメントについて	161～172
	10	武原由里子	子育て世代や支援者との壱岐市のエンゲージメントの確立について 発達に特性のあるこどもの早期発見・早期対応と支援の現状と課題について 壱岐新時代の実現につながる事務事業評価をめざして	172～188
	11	中原 正博	長崎県総合計画みんなの未来図2030について壱岐市での取組みは 勝本浦町づくり計画及び町並の整備について スルメイカの漁業停止命令について	191～203
12月15日 (月)	12	樋口伊久磨	公共インフラの整備について 婚姻率の上昇について	203～212

令和7年 壱岐市議会定例会 12月 議会 議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

令和7年12月5日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	7番 山内 豊 8番 山川 忠久	
日程第2	審議期間の決定	15日間 決定	
日程第3	諸般の報告	議長 報告	
日程第4	行政報告	市長 説明	
日程第5	報告第14号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	産業推進部部長 説明
日程第6	報告第15号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	保健環境部部長 説明
日程第7	議案第49号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第8	議案第50号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務部部長 説明
日程第9	議案第51号	壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	総務部部長 説明
日程第10	議案第52号	壱岐市税条例の一部改正について	市民部部長 説明
日程第11	議案第53号	壱岐市立幼稚園条例の一部改正について	教育次長 説明
日程第12	議案第54号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民部部長 説明
日程第13	議案第55号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民部部長 説明
日程第14	議案第56号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民部部長 説明
日程第15	議案第57号	壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例の制定について	保健環境部部長 説明
日程第16	議案第58号	壱岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	建設部部長 説明

日程第17	議案第59号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	消防本部消防長	説明
日程第18	議案第60号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出会いの村）	産業推進部部長	説明
日程第19	議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）	産業推進部部長	説明
日程第20	議案第62号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市宮印通寺共同店舗）	産業推進部部長	説明
日程第21	議案第63号	公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）	地域振興部部長	説明
日程第22	議案第64号	公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）	地域振興部部長	説明
日程第23	議案第65号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	財政課課長	説明
日程第24	議案第66号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部部長	説明
日程第25	議案第67号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部部長	説明
日程第26	議案第68号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	保健環境部部長	説明

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

出席議員（16名）

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
地域振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	村田 靖君	産業推進部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告をいたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可しておりますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和7年壱岐市議会定例会12月会議を開きます。

ここで、篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 職員の不祥事について御報告いたします。

誠に遺憾なことでございますが、本市の会計年度任用職員による公金の私的流用という、極めて重大かつ許されない不正行為事案が発生いたしました。公金の私的流用を行った職員は、市長事務部局の会計年度任用職員でございます。

事案の内容は、本年10月21日、市民から税の督促状が届いたとの連絡を受け、本人への事情聴取と内部調査の結果、公金の私的流用と帳簿の改ざん並びに公印の不正使用と虚偽報告を行っておりました。よって、地方公務員法の規定に基づく懲戒処分とし、11月27日付で本職員を免職といたしました。

なお、私的流用された金銭については、全額返済されております。

これまでも服務規律と職員の意識向上並びに高い倫理観の徹底を促し、公務員としての自覚を喚起してまいりましたが、非常に残念でなりません。このような不祥事は断じてあってはならない行為であり、市政に対する市民皆様の信頼を著しく損なう事案が発生したことに対し、深くおわびを申し上げます。

私をはじめ、全職員が今回の事案を厳粛に受け止め、今後このようなことを二度と起こさない、そして起こさせないことを肝に銘じ、市民皆様の信頼回復に向け、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。誠に申し訳ございませんでした。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 議長からも一言よろしいでしょうか。

公金は申すまでもなく、市民一人一人の大切な財産であり、その透明性と適正な管理は自治体運営の根幹であります。今回の事案を極めて重く受け止め、二度と同様の疑念を生じさせることのないよう、再発防止に向け、改善策を早急に実施してください。

以上です。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、山内豊議員、8番、山川忠久議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（土谷 勇二君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

12月議会の審議期間につきましては、本日から12月19日までの15日間とし、審議期間の日程につきましては、タブレットに配信のとおりにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、12月会議の審議期間は本日から12月19日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告については、タブレットに配信のとおりでございます。

なお、本報告に記載をしておりますとおり、令和7年度都道府県議会議員及び市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が行われ、市山繁元議員が町及び市議会議員としての通算35年以上を在職し、地方自治の発展に顕著な功績があったと認められ、このたび表彰を受けられておりますので、報告申し上げます。

日程第4. 行政報告

○議長（土谷 勇二君） 日程第4、行政報告を行います。

篠原市長より行政報告の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 本日ここに、令和7年壱岐市議会定例会12月会議の開催に当たり、9月会議以降、本日までの市政の重要事項及び今回補正予算に計上いたしました主な内容について御報告いたします。

初めに、令和7年秋の叙勲において、本市から元勝本町消防団分団長の香椎憲正様が消防功勞として瑞宝単光章を、第45回危険業務従事者叙勲において、元壱岐市消防司令長の安永雅博様が瑞宝双光章を、令和7年12月1日付高齢者叙勲において、元芦辺町議会議員の野元康雄様が地方自治功勞として旭日単光章を、また、本市の壱岐ウルトラマラソンの開催に対し、多額の企業版ふるさと納税による御寄附を賜りました株式会社ファウンテック様、代表取締役社長万谷正様が紺綬褒章を受章されました。

次に、内閣府が選考する令和7年度エイジレス・ライフ実践事例において、本市の地域福祉及び高齢者福祉の増進に貢献された、認知症の人と家族の会長崎県支部壱岐地区会はまべの会会長岡祥三様がエイジレス章を受章され、国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年記念における選挙関係功勞者表彰において、壱岐市選挙管理委員会委員長の西雪晴様並びに壱岐市明るい選挙推進協議会会長の久田昭生様が総務大臣感謝状を受賞されました。

11月15日の令和7年度ながさき農林業大賞におきましては、本市から農産部門で農事組合法人五月様が長崎県知事賞を、しまの農林業経営部門で合同会社タカセファーム様が運営委員長賞を、同じくながさき水産業大賞において、魅力ある漁村づくり部門で、壱岐栽培センター所長の山仲洋紀様が長崎県知事賞を受賞されました。

さらに、令和7年県民表彰において、本市から社会福祉功勞として郷ノ浦町の末永孝好様が受賞されました。

このたび、叙勲、褒章並びに表彰をお受けになった皆様に対し、今日まで築かれた御功績に深甚なる敬意を表しますとともに、心からお喜び申し上げます。

有人国境離島法の延長・改正に向けた取組につきまして、有人国境離島法は令和8年度末で期

限を迎えることとなっていることから、本市を含めた県内離島自治体と長崎県が連携して、同法の延長・改正に向けた取組を進めているところです。

これまでの動きとしましては、8月22日に大石県知事、外間県議会議長並びに関係市町の首長による国会議員及び関係省庁への要望活動を行い、また9月29日から9月30日にかけて、自由民主党有人国境離島地域の保全・振興を推進する議員連盟から山谷えり子会長代行をはじめ、6名の国会議員の皆様、本市の視察にお越しいただきました。

10月30日には、関係市町の民間団体の代表者、議会の代表者並びに首長による国会議員及び関係省庁への要望活動を行い、11月22日には壱岐の島ホールで山本参議院議員をはじめ、関係国会議員の皆様、大石県知事、内閣府参事官等をお迎えして、総決起大会を行ったところです。

総決起大会には、約600名の市民の皆様にご参加をいただき、同法の延長・改正に向けた本市の思いの強さが伝わる大会となったものと感じております。

期限まで残された時間は多くはありませんが、有人国境離島法の延長・改正に向けて、より一層力を尽くしてまいりますので、市民皆様におかれましても、本市一丸となったさらなる機運醸成につきまして、御理解と御協力をお願い申し上げます。

壱岐カルチャーターミナルフェス2025の開催につきまして、カルチャーターミナル壱岐プロジェクトの一環として、一支国博物館を主会場に、壱岐カルチャーターミナルフェス2025を11月29日及び30日に開催いたしました。

当日は、島内外から約650名の皆様にお越しいただき、建築家、伊東豊雄氏による基調講演をはじめ、全国の離島で活躍するキーパーソンによるトークセッション、エンゲージメントパートナー企業による展示・体験ブース及びイベントを盛り上げるライブパフォーマンスなど多彩なプログラムを通じて、市民及び島外参加者にとって新たな発見と交流の機会となり、壱岐の未来を共に考える2日間になったものと感じております。

また、長崎国際テレビとの番組タイアップにより、タレントのルー大柴さんをアンバサダーに迎え、オープニングスペシャルトークも開催し、官民連携や島内外の共創をテーマに、笑いを交えながら軽妙なやり取りで会場を大いに盛り上げていただきました。

本フェスを通じ、市民皆様がエンゲージメントパートナー企業の取組に触れることで、地域課題解決に向けて考える場、きっかけづくりになったと考えております。今後も継続的な交流や新事業の展開により、カルチャーターミナル壱岐の実現を推進してまいります。

ジェットfoil「ヴィーナス2」の更新につきましては、11月21日に九州郵船株式会社から九州郵船並びに独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の共同発注により、川崎重工業株式会社との新船建造契約が締結された旨の報告を受けました。

今後、令和11年6月の引渡しに向けて建造が進められるとなりますが、議決いただきました予算の適正な執行とともに、国・県・対馬市と連携し、定期的な進捗状況の確認に努めてまいります。

ふるさと納税につきましては、毎年、壱岐出身の皆様をはじめ、本市を応援していただく全国の方々から寄附を頂いており、本市の貴重な自主財源となっております。

11月末現在の実績は、昨年同月比で120%の約4億2,000万円の寄附を頂いており、増加した主な要因といたしましては、各ポータルサイトのポイント付与が9月末で終了し、その駆け込みで寄附が増加したことによるものです。例年、年末に向けて寄附が増加する傾向にありますが、本年度の目標額である10億円の達成に向けて、引き続き広報活動に取り組んでまいります。

このような中、新たな取組といたしまして、長崎県内初導入となる旅先納税「壱岐たびPay」を10月20日から開始しております。壱岐たびPayは、旅行者が壱岐に来島される際に、専用のポータルサイトからスマホなどで寄附をしていただき、返礼品として寄附額の3割相当の電子マネーを受け取り、加盟店で宿泊費や飲食代、体験、物販等に御利用いただく仕組みとなっております。

現在、加盟店の登録増加に取り組んでいるところであり、今後は観光面での寄附額増加も期待をしております。

一方で、ふるさと納税を取り巻く情勢は、大変厳しい状況が続いております。9月末には、県内の自治体を含む4自治体が、寄附額に対して返礼品等の経費が50%を超えていたために認定取消しになっており、当該4自治体は10月1日から2年間、ふるさと納税の受入れができない状況となっております。本市としましても、同様の事態を招かないよう細心の注意を払い、引き続き適切に対応してまいります。

今後も、関係する基準の見直し等が予定されておりますが、本市の主要施策実現のための貴重な自主財源でありますので、認定基準を遵守した上で、寄附者のニーズに合った返礼品の商品開発、ブラッシュアップ、安定供給を図り、新たな取組の導入等も検討しながら、第4次壱岐市総合計画に掲げる年間寄附額30億円を目指した取組を引き続き進めてまいります。

神々の島壱岐ウルトラマラソンの開催につきまして、10月18日に開催した神々の島壱岐ウルトラマラソン2025は、全国各地から過去最多となる878名のエントリーをいただき、当日のスタート時は悪天候に見舞われましたが、日中は天候も回復し、100キロに556名、50キロに241名、総勢797名のランナーが出走され、大きな事故等もなく、581名のランナーが完走されました。

大会後のアンケートの結果では、ランナーの皆様から高評価の感想をいただいております。

1,000名を超えるボランティアスタッフの皆様をはじめ、沿道からの温かい声援やコース周辺の交通規制等、円滑な大会運営に御協力をいただいた市民皆様、協賛及び支援をいただいた企業並びに各種団体の皆様等、今大会を支えていただきました全ての皆様に心からお礼と感謝を申し上げます。

ながさきピース文化祭・壱岐市総合文化祭の開催につきまして、9月14日から長崎県全域で開催されていたながさきピース文化祭2025は、11月30日を最終日に閉幕いたしました。

本市では、9月14日に一支国博物館で開催したオープニングセレモニーを皮切りに、夏井いつき先生による講演会等、様々な事業や関連イベントを実施してまいりました。その中でも、11月2日から3日にかけて開催いたしました壱岐市総合文化祭は、市民皆様が力を結集し、つくり上げた壱岐最大級の文化の祭典となりました。

このながさきピース文化祭事業を契機といたしまして、本市の様々な文化を次の世代に継承し、そして、交流人口の拡大にもつなげていく関連事業を引き続き推進してまいります。

大型客船の誘致につきまして、10月22日、大型客船につぼん丸が本市へ寄港し、323名の方々が来島され、うち253名が島内の観光名所を巡るオプションツアーに参加されました。

本市では、壱岐市観光連盟及び関係事業者等と連携し、岸壁での物産販売、人面石くんとの写真撮影、太鼓演奏、漁船パレードでのお見送り等、歓迎イベント等を実施したところです。

また、につぼん丸は令和8年5月をもって引退することが発表されており、本市への寄港は今回が最後となることから、市民向けの船内見学会が開催され、30名の方々が参加されました。

今回企画いただきました阪急交通社様にお礼申し上げますとともに、今後も大型客船寄港による経済効果はもとより、リピーター獲得へつなげるため、長崎県をはじめ、市、観光連盟等と連携し、さらなる誘致に向けて積極的に取り組んでまいります。

スポーツ合宿の誘致につきましては、スポーツ合宿誘致により、来年2月9日から広島経済大学陸上競技部が、2月18日からは本市で初の合宿となる中電工陸上競技部が、また、これまでも合宿の実績のある富士山GXホールディングス長距離陸上競技部並びにYKK陸上長距離部が合宿を行う予定です。

合宿誘致に当たっては、各種競技のチーム事情やニーズに応えることのできる柔軟な受入れ体制を整備していくことが肝要であり、引き続き「スポーツ合宿を壱岐島で！」の定着に向けた取組を進めてまいります。

農業の振興につきまして、令和9年の全国和牛能力共進会北海道大会を見据え、11月6日に県南家畜市場で開催されました長崎県和牛共進会において、第1区の田口幸男様、第3区の山口弘友様、第4区の山内清様の牛が、1等賞1席を受賞されております。

このような中、12月1日、2日に開催された子牛市では、平均価格が10月市と比較し、

1頭当たり約12万5,000円高の平均74万7,000円で、上向きの取組となっております。

今後も産地維持のため、関係機関と連携を図り、肉用牛における基盤の強化を推進してまいります。

有害鳥獣対策については、勝本町片山地区及び本宮東区において、イノシシの目撃情報が寄せられました。このため、現地調査を実施し、くくりわなを設置しておりますが、今回、早期捕獲に向けた対策を強化するための所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

水産業の振興につきましては、現在、スルメイカにつきまして、クロマグロと同様に資源管理のための漁獲枠が設けられておりますが、令和7年管理年度の全国で管理する5トン以上30トン未満の漁船が営む小型スルメイカ釣り漁業において、北海道から三陸沿岸で豊漁が続き、漁獲枠を9月末時点で超過しており、国で留保されていた追加配分でも追いつかず、11月1日から水産庁より採捕停止命令が出されております。

これから最盛期を迎えるスルメイカ釣り漁のみならず、スルメイカを餌とする、その他の釣り漁にも大きな影響を与えますので、現在、県をはじめ、多くの関係者から増枠等の要望が水産庁に寄せられているところです。

市といたしましても、今後の動向を注視するとともに、漁業者の御意見をお聞きしながら対応してまいります。

国民健康保険直営診療所、湯本診療所の閉院につきまして、壱岐市国民健康保険直営診療所である湯本診療所は、昭和34年の開設以来、地域医療を支えてまいりましたが、近年は利用者の減少に伴い、診療収入が大幅に減少し、また、診療を担っていただいている平山長一朗医師から、令和8年3月末をもって引退の意向が示されておりました。

そこで、新たな医師の確保も極めて困難なことから、令和8年3月末をもって閉院することといたしました。これまで地域医療の維持に御尽力いただきました平山先生に対し、深く感謝を申し上げます。

地元関係者へは説明会を開催し、御理解を得たところではありますが、引き続き地域皆様の安心につながる医療の確保に努めてまいります。今回、湯本診療所に関連する条例の廃止及び一部改正について議案を提出しておりますので、御審議を賜りますようお願いいたします。

健康寿命の延伸につきまして、第7回健康長寿日本一長崎県民会議総会が11月13日に開催され、「令和7年度みんなで“歩こーで！”長崎縣市町対抗歩数競争」において、本市が2年連続第1位を受賞いたしました。昨年の取組を契機として、健康づくりの輪が広がっていることを感じております。

同じく、企業・団体対抗歩数競争において、株式会社イチヤマ様が第1位を受賞されております。

す。社員皆様が一丸となり、健康増進活動に継続して取り組まれた結果の受賞でございます。

今後も、市民皆様の健康寿命の延伸を図るため、事業所等とも連携しながら、運動習慣の定着に向けた取組をより一層推進してまいります。

還暦式の開催につきまして、11月14日に開催した令和7年度壱岐市還暦式には、本年度に還暦をお迎えになる市内143名、市外152名、計295名の方々が参加され、友人や仲間との久しぶりの再会に大変な盛り上がりを見せました。

全国でも珍しい還暦式を機に、中学校や高校の同窓会も開催されることから楽しみにされておられる方が多く、また経済効果や郷土愛の醸成等、還暦式がもたらす効果は大きいと捉えておりますので、今後も継続して開催してまいります。

幼稚園の統合につきましては、8月の保護者説明会に続き、令和8年度に閉園を予定している勝本幼稚園並びに箱崎幼稚園において、10月に保護者説明会を開催し、土曜日の預かり等の保護者支援や統合後の幼稚園行事等についての説明を行うなど、統合に向けた準備を進めているところです。

今回、当該幼稚園の閉園に係る条例の一部改正について議案を提出しておりますので、御審議を賜りますようお願いいたします。

今後も、幼稚園の統合につきましては、保護者並びに関係される方々と連携を図りながら進めてまいります。

子どもたちの活躍につきまして、11月6日に諫早市で開催された令和7年度長崎県中学校総合体育大会駅伝競争大会において、郷ノ浦中学校男子チームが優勝し、11月29日に開催された九州大会へ出場いたしました。また、本県代表として、12月14日に滋賀県で開催される第33回全国中学駅伝大会へ出場いたします。駅伝競技における県大会での優勝は、昭和61年の勝本中学校男子チーム以来、39年ぶりの栄冠であります。

学習面においては、令和7年度租税教育推進校等表彰において、郷ノ浦中学校が国税庁長官表彰を受賞いたしました。これは全国の小学校、中学校及び高等学校合わせ、受賞14校のうちの1校となっております。

表彰理由といたしましては、毎年、租税教室を開催するだけでなく、担当教師による復習授業を行う等の工夫や、税についての作文も毎年応募があるなど、租税教育に力を入れて取り組んでおり、これらの活動の継続性は他の模範であると選ばれたものでございます。

このように、本市の子どもたちの活躍を大変うれしく頼もしく思いますとともに、子どもたちが今後も一層の成長と飛躍を遂げられるよう、引き続き支援をしてまいります。

防災訓練の実施につきまして、10月5日、長崎県と本市を含む県内4市合同による長崎県原子力防災訓練を実施いたしました。これまで行ってまいりました情報収集・伝達訓練、住民避難

誘導訓練、原子力災害医療訓練等に加え、新たな取組として、UPZ圏内の介護施設からUPZ圏外の施設への入所者避難訓練のほか、海上自衛隊のヘリによる長崎医療センターへの傷病者搬送訓練も実施したところです。

11月9日には、芦辺漁港一帯において、令和7年度壱岐市防災訓練を参加機関34組織、約300名の方に御参加いただき実施いたしました。訓練は、壱岐市東方沖を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生し、本市で震度6強の地震を観測、地震による津波の襲来を受け、付近で家屋の倒壊、地滑り、火災等により、甚大な被害が発生したと想定し、被災者の救助訓練等、実践的な内容により訓練を実施したところです。

今後も関係機関との連携を密に図り、成果と課題を検証しながら、防災対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、日頃の備え、さらには自主防災組織での取組など、自助・共助に努めていただきますようお願いいたします。

次に、議案関係について御説明いたします。

補正予算につきまして、本議会に提出した令和7年度補正予算の概要は、一般会計補正額1億9,635万9,000円、各特別会計の補正総額1,364万9,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は、2億1,000万8,000円となります。

なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、269億6,205万1,000円で、特別会計については80億2,393万3,000円となっております。

その他の議案につきまして、本日提出いたしました案件の概要は、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告2件、条例の一部改正・廃止に係る案件11件、公の施設の指定管理者の指定に係る案件5件、予算案件4件でございます。何とぞ慎重に御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、9月会議以降の市政の重要事項、また政策等について御報告いたしました。様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これで行政報告を終わります。

日程第5. 報告第14号～日程第26. 議案第68号

○議長（土谷 勇二君） 日程第5、報告第14号から日程第26、議案第68号までの22件を一括議題とします。

ただいま上程しました議案等について、報告及び提案理由の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 本日提出いたしました議案等につきましては、関係部長・課長より御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 皆さん、おはようございます。

報告第14号について御説明申し上げます。

損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第1号の規定により別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開きください。

専決処分書でございます。専決第4号専決処分書。損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり専決処分を行いました。

令和7年11月11日専決でございます。

損害賠償の相手方は、壱岐市郷ノ浦町個人、損害賠償額は29万1,240円であります。

損害賠償の理由でございますが、令和7年7月30日午後3時20分頃、郷ノ浦町片原触の市道片原若松線において、壱岐市農業機械銀行振興会職員が運転する公用車が右折する際、右方向より直進してきた対向車と衝突し、公用車の右前方部バンパーと損害賠償相手である対向車の後部側面ボディ一部が接触し、損傷させたものでございます。まずもって、相手方へ大変御迷惑おかけいたしましたことに対し、深くおわび申し上げます。

今回の事故の発生状況は、公用車を運転していた振興会職員が、市道片原若松線への進入時に、左右確認不足による飛び出しが原因であり、損害賠償の相手方である個人は速度を減速するも、結果として接触を避けることができなかつたものであります。幸いにも両者ともけがはなく、物損事故のみとなっております。

損害賠償の内容につきましては、本事故の責任割合が、壱岐市が加入しております保険会社との協議の結果、壱岐市が90%、相手方が10%となり、相手方車両の修理代が32万3,600円で、損害賠償額はその90%に当たる29万1,240円が保険により相手方へ直接支払いされるものであります。

このたび専決処分をいたした理由でございますが、相手方への損害賠償額の支払いを速やかに行うため、相手方から10月20日に示談の内諾を得たため、11月11日に壱岐市損害賠償審査会の審査に付し、同日、専決処分を行ったところでございます。

今後、このような事故が起きないように、運転者本人には厳重注意を行い、振興会職員に対しましても、事故防止に細心の注意を払うよう周知徹底を図ったところでございます。

以上で、報告第14号について専決処分の報告を終わります。

〔産業推進部部长（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部部长。

〔保健環境部部长（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部长（村田 靖君） 報告第15号について御説明申し上げます。

損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第1号の規定により別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第180条第2項及び壱岐市議会基本条例第12条第2項の規定により報告するものでございます。

本日の提出でございます。

次のページをお開きください。

専決処分書でございます。

専決第5号専決処分書、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項及び壱岐市議会基本条例第12条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり専決処分を行いました。

令和7年11月11日専決でございます。

損害賠償の相手方は、壱岐市芦辺町個人、損害賠償額は、15万7,000円であります。

損害賠償の理由でございますが、令和7年10月7日午前9時50分頃、壱岐市芦辺町住吉東触728番地1、壱岐市クリーンセンターのプラットホーム内において、壱岐市環境管理組合職員が運転する壱岐市公用車、フォークリフトが作業中、方向転換のためバックする際に後方の安全確認を怠り、損害賠償の相手方である個人所有の車両が方向転換のため停止していたところに接触し、損傷させたものでございます。

幸いにも両者ともけがはなく、物損事故のみとなっております。まずもって、相手方へ大変御迷惑おかけしたことに對し、深くおわび申し上げます。

損害賠償の内容につきましては、本事故の責任割合が、壱岐市が加入しております保険会社との協議の結果、壱岐市が100%で、損害賠償額15万7,000円が保険により相手方へ直接支払いされるものであります。

このたび専決処分をいたした理由でございますが、相手方への損害賠償額の支払いを速やかに

行うため、相手方から10月31日に示談の内諾を得たため、11月1日に壱岐市損害賠償審査会の審査に付し、同日、専決処分を行ったところでございます。

今後、このような事故が起きないように、運転者本人には壱岐市環境管理組合から厳重注意を行い、壱岐市環境管理組合に対しましても、事故防止に細心の注意を払うよう周知徹底を図ったところであります。

以上で、報告第15号について専決処分の報告を終わります。

〔保健環境部部长（村田 靖君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部长（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部长（平田 英貴君） おはようございます。議案第49号から議案第51号まで続けて御説明を申し上げます。

議案第49号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正を踏まえ、仕事と育児の両立支援制度の利用に係る職員の意向確認等に関する規定を追加するため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

主な改正内容につきましては、議案第49号の参考資料を御覧いただきたいと思います。

子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための仕事との両立支援制度に関する意向確認等の規定を新設するものでございます。

1つ目が、妊娠、出産についての申出をした職員に対する情報提供、意向確認等、出生時両立支援制度を行うこと。

2つ目が、3歳に満たない子を養育する職員に対する育児に係る両立支援制度に係る情報提供、意向確認等、育児期両立支援制度を行うことが規定されたものでございます。

議案関係資料1の1ページから3ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

附則といたしまして、この条例は、令和8年1月1日から施行するとしております。

以上で、議案第49号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第50号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明を

いたします。

壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正による部分休業制度の拡充に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。

改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

主な改正内容につきましては、議案第50号の参考資料を御覧いただきたいと思っております。

1つ目が、部分休業の取得パターンの多様化で、勤務時間の始めまたは終わりに限り取得可能とする取扱いを廃止するとともに、取得パターンの請求可能時間の上限を勤務日10日相当の時間とするなどの改正を行うものでございます。

議案関係資料1の4ページから7ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

附則といたしまして、この条例は、令和8年1月1日から施行するとしております。

以上で、議案第50号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第51号壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について御説明いたします。

壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市長の冒頭の報告の中にもございましたように、会計年度任用職員による公金の私的流用の不祥事に伴い、行政責任を明確にするため、市長及び副市長の現行の給料を1か月間、10分の1減額するものでございます。

次のページをお開き願います。

改正条文につきましては、記載のとおりでございます。

附則といたしまして、この条例は、令和8年1月1日から施行することとしております。

以上で、議案第51号の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 議案第52号について御説明申し上げます。

議案第52号壱岐市税条例の一部改正について、壱岐市税条例の一部を改正する条例を別紙の

とおりに定める。

本日の提出です。

提案理由は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

次のページをお開き願います。

改正条文につきましては、記載のとおりです。

議案関係資料1、改正条例新旧対照表8ページから13ページ並びに参考資料として改正概要を掲載しておりますので、御参照願います。

改正の主な内容ですが、1つ目が公示送達について、これまでの書面掲示に加え、インターネットへの掲載を用いることとする改正であり、施行期日は地方税法等の一部を改正する法律附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日としております。

2つ目に、個人市民税の所得控除に特定親族特別控除を追加する改正であり、施行期日は令和8年1月1日としております。

3つ目に、加熱式たばこに係る市たばこ税を引き上げる改正であり、施行期日は令和8年4月1日としております。

以上で、議案第52号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 議案第53号壱岐市立幼稚園条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市立幼稚園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、令和8年3月31日をもって壱岐市立勝本幼稚園及び壱岐市立箱崎幼稚園を閉園するため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市立幼稚園条例の一部を改正する条例の改正文は、記載のとおりでございます。

また、議案資料として、資料1の14ページに新旧対照表及び参考資料として改正概要について記載いたしておりますので、御参照ください。

改正の内容でございますが、条例第2条の表から、壱岐市立勝本幼稚園の項及び壱岐市立箱崎幼稚園の項を削るものでございます。

附則として、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。

勝本幼稚園及び箱崎幼稚園の閉園につきましては、園児数の減少に伴い、今後の幼稚園の在り

方について検討、協議を重ね、近隣の幼稚園間を統合する方針としたもので、勝本幼稚園と霞翠幼稚園、そして箱崎幼稚園と瀬戸幼稚園を統合し、霞翠幼稚園、瀬戸幼稚園の園舎をそれぞれ利用することとなるため、今回、勝本及び箱崎幼稚園を閉園するものでございます。

また、この園の統合につきましては、保護者や地域で子育て中の皆様と園の統合・閉園に向けての意見交換等を行い、御意見や御要望に一つ一つ対応し、御理解をいただいたものでございます。

以上で、議案第53号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 議案第54号から議案第56号まで続けて御説明申し上げます。

議案第54号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出です。

提案理由は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、虐待通報義務が創設されたため、所要の改正を行うものです。

次のページをお開きください。

改正条文につきましては、記載のとおりです。

議案関係資料1、改正条例新旧対照表15ページ並びに参考資料として改正概要を掲載しておりますので、御参照願います。

改正の主な点ですが、被措置児童等虐待に当たる行為を定めている児童福祉法第33条の10を引用している場合、第33条の10第1項と表記する必要があるため、壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであり、施行期日は公布の日からといたしております。

以上で、議案第54号の説明を終わります。

次に、議案第55号について御説明申し上げます。

議案第55号壱岐市家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、壱岐市家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正をする内閣府令の施行及び児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

次のページをお開き願います。

改正条文につきましては、記載のとおりです。

議案関係資料1、改正条例新旧対照表16ページ並びに参考資料として改正概要を掲載しておりますので、御参照願います。

改正の主な点でございますが、1つ目は、議案第54号同様に、被措置児童等虐待に当たる行為を定めている児童福祉法第33条の10を引用している場合、第33条の10第1項と表記する必要が生じたことによる改正であります。

2つ目は、利用乳幼児に対する健康診断の全部または一部を行わないことができる場合の追加として、母子保健法に基づく乳幼児の健康診査が行われた場合が追加されたことによる改正であります。

施行期日は公布の日からといたしております。

以上で、議案第55号の説明を終わります。

最後に、議案第56号について御説明申し上げます。

議案第56号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由は、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、虐待通報義務が創設されたため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

改正条文につきましては記載のとおりです。

議案関係資料1、改正条例新旧対照表17ページ並びに参考資料として改正概要を掲載しておりますので、御参照願います。

改正の主な点ですが、議案第54号、55号同様に、措置児童等虐待に当たる行為を定めている児童福祉法第33条の10を引用している場合に、第33条の10第1項と表記する必要が生じたために、壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものであります。

施行期日は公布の日としております。

以上で、議案第54号から議案第56号までの説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 議案第57号壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例の制定について御説明申し上げます。

壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、壱岐市国民健康保険直営診療所であります湯本診療所につきましては、長年にわたり地域医療を支えてこられた平山医師が、本年度末をもって引退されることとなりました。後任医師の確保も困難なことや、近年は診療収入の減少により、毎年度診療所の運営不足分を一般会計からの繰入れで補填している状況でございました。

一方、近隣には品川クリニック様があり、日常的な診療を継続して受けられる体制が整っております。同クリニックでは院内処方にも対応されていることから、受診から投薬までを1か所で完結でき、通院の負担軽減につながるものであります。

また、湯本診療所閉院後の患者様の対応等について、最大限御協力いただける旨の御意向も示されております。さらに、地元である鯨伏地区まちづくり協議会長及び各自治公民館長の皆様に対し説明会を開催し、御理解をいただいたところでございます。

以上の状況を総合的に勘案しますと、地域の皆様が引き続き安心して医療を受けられる環境は確保されていると判断できることから、湯本診療所の閉院に伴い、関連する条例の廃止及び所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例として、第1条から第3条まで関連する4本の条例の廃止及び所要の改正を行うものでございます。

議案関係資料1の18ページから19ページに新旧対照表を記載しておりますので、御参照ください。

附則といたしまして、この条例は、令和8年4月1日から施行するものでございます。経過措置につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、議案第57号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。議案第58号壱岐市移動等円滑化のために

必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

壱岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものでございます。

本日の提出でございます。

提案理由につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

主な改正内容につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令が令和7年6月1日に施行され、第15条に劇場等の客席に関する規定が新たに追加されたことから、本条例が引用する条文内に条ずれが生じたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

新旧対照表につきましては、議案資料、改正条例新旧対照表の20ページに記載しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第58号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 議案第59号壱岐市火災予防条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市火災予防条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

本日の提出でございます。

提案理由でございますが、火災予防条例の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。

壱岐市火災予防条例の一部を次のように改正いたします。改正案につきましては、記載のとおりでございます。

改正内容でございますが、大船渡市林野火災を受け、大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会が開催され、その結果を踏まえて、火災予防上必要な措置の見直しを行うものであり、国の基準を尊重し、その内容を統一すべきであると考えためでございます。

また、資料21ページから23ページに新旧対照表を参考資料として改正概要を添付しておりますので、御参照願います。

なお、施行日は、令和8年1月1日施行といたします。

以上で、議案第59号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔消防本部消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 議案第60号から議案第62号を一括して御説明いたします。

まず、議案第60号公の施設の指定管理の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称は壱岐出会いの村、位置は壱岐市郷ノ浦町新田触492番地ほか。

2、指定管理者、壱岐市郷ノ浦町新田触492番地、壱岐出会いの村振興会会長平田光弘。

3、指定期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

提案理由は記載のとおりでございますが、本施設は非公募といたしております。その理由といたしましては、壱岐出会いの村は体験型宿泊施設であり、主に小学生を対象に課外教育における体験活動を通じて連帯間の重要性を養う施設として、多くの利用をされております。

開館から28年、これまでの豊富な経験と専門性の高い知識を有している職員により、常日頃から安全確保に努めながら運営に当たってきており、これまでの経験と実績を考慮いたしまして、壱岐出会いの村振興会に指定管理をするものでございます。

続きまして、議案第61号公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称は壱岐市猿岩物産館、位置は壱岐市郷ノ浦町新田触870番地1。

2、指定管理者、壱岐市郷ノ浦町新田触492番地、壱岐出会いの村振興会会長平田光弘。

3、指定期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

提案理由は記載のとおりでございますが、本施設も同様に非公募といたしております。その理

由といたしましては、猿岩物産館は、壱岐出合いの村の農産加工施設並びに施設周辺地域で生産された農水産物加工品や、壱岐の土産品等を観光客に展示・販売することで、島の活性化に寄与することを目的としたアンテナショップでございます。

この猿岩物産館は、壱岐出合いの村の近くに位置しており、両施設が互いに連携することで猿岩物産館の合理的な運営につながることから、壱岐出合いの村振興会に指定管理をするものでございます。

続きまして、議案第62号公の施設の指定管理者の指定について、下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

- 1、公の施設の名称及び位置、名称は壱岐市宮印通寺共同店舗、位置は壱岐市石田町印通寺浦196番地3。
- 2、指定管理者、壱岐市石田町印通寺浦471番地9、石田町商店連盟理事長堀江敬介。
- 3、指定期間は、令和8年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

提案理由といたしましては、記載のとおりでございますが、本施設も同様に非公募としております。その理由といたしましては、石田町商店連盟は地元石田町内の商店事業者で組織されている団体であり、同地区の商業等に精通しており、平成23年度から指定管理者として指定以来、適切な運営管理を行われており、当該施設の管理運営を行う団体として最適と判断し、石田町商店連盟に指定管理をするものでございます。

以上で、議案第60号から議案第62号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 議案第63号及び議案第64号を続けて御説明申し上げます。

議案第63号公の施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

- 1、公の施設の名称及び位置、名称、イルカパーク、位置、壱岐市勝本町東触2668番地3ほか。
- 2、指定管理者、壱岐市芦辺町箱崎中山触404番地、IKI PARK MANAGEMENT株式会社代表取締役高田佳岳。
- 3、指定期間、令和8年4月1日から令和11年3月31日まで。

提案理由でございますが、イルカパークの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の選定につきましては、公募を行い、その結果、1者の応募となり、壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会で審査、選定したものでございます。

以上で、議案第63号の説明を終わります。

続きまして、議案第64号公の施設の指定管理者の指定について御説明いたします。

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

本日の提出でございます。

1、公の施設の名称及び位置、名称、壱岐市国民宿舎壱岐島荘、位置、壱岐市勝本町立石西触101番地。

2、指定管理者、壱岐市勝本町立石西触101番地、一般財団法人壱岐市開発公社理事長品川洋毅。

3、指定期間、令和8年4月1日から令和11年3月31日まで。

提案理由でございますが、壱岐市国民宿舎壱岐島荘の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

本施設は非公募といたしております。その理由といたしましては、今回の指定管理候補者である一般財団法人壱岐市開発公社は、当該宿舎の管理運営を目的として設立された法人でありまして、同公社は平成18年の第1期指定管理者として指定以来、健全な運営、さらには従業員の雇用確保等、適切な管理運営業務が行われており、当該施設の管理運営を行う団体として同公社は最適と判断し、壱岐市公の施設の指定管理者選定委員会で審査、選定したものでございます。

以上で、議案第63号、議案第64号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第65号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,635万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ269億6,205万1,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正によるものでございます。

債務負担行為の補正、第3条、債務負担行為の追加は、第3表債務負担行為補正によるものでございます。

地方債の補正、第4条、地方債の変更は、第4表地方債補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

4ページ、第2表繰越明許費補正の1、追加として、3款民生費2項児童福祉費の武生水保育所高圧受電設備改修工事ほか9件につきまして、年度内に事業が完了しない見込みであるため、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として、合計9億2,866万1,000円を計上しております。

なお、事業の完了予定及び繰越理由等の詳細につきましては、別添資料2、令和7年度12月補正予算案概要の6ページから9ページに記載のとおりでございます。

次のページを御覧ください。

5ページ、第3表債務負担行為補正の1、追加は、壱岐出合いの村指定管理料ほか3件につきまして、指定管理者の指定に伴う当該期間の指定管理料につきまして、債務負担行為を計上するものでございます。

次のページをお開き願います。

6ページ、第4表地方債補正の1、変更で、以下、計上しております地方債について、事業の追加、見直し等により限度額の変更を行っております。

それでは、事項別明細書により内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

10ページから11ページをお開き願います。

11款地方交付税の普通交付税5,817万4,000円及び20款繰越金の5,560万8,000円は、今回の補正に係る一般財源として、それぞれ計上しております。

21款諸収入4項3目雑入は、輸送コスト支援事業の過年度補助金に係る壱岐市農協からの補助金返還金159万8,000円及び市営住宅火災に係る公営住宅火災共済の給付金706万2,000円を計上しております。

12ページから13ページをお開き願います。

22款市債は地方債補正で、説明のとおり、計500万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

まず、歳出全般についてですが、今回、前年度の補助事業に係る国・県補助金等の精算返納金の補正を行っております。

今回の補正予算の主な事業内容につきましては、別添資料2、令和7年度12月補正予算案概要で御説明いたします。

2ページをお開き願います。

2款総務費1項6目企画費の移住・定住促進プロジェクト事業は、定住奨励事業補助金の実績見込みにより、415万2,000円を追加しております。

次のページをお開き願います。

3ページ、5款農林水産業費1項3目農業振興費の有害鳥獣被害防止対策事業費は、イノシシ目撃情報に伴い、捕獲に係る委託料を追加するもので、50万円を計上しております。

6款商工費1項2目商工振興費は、新たな成人識別装置搭載の自動販売機導入に係る緊急支援補助として、168万円を計上しております。

次のページをお開き願います。

4ページ、9款教育費3項2目の中学校教育振興費は、郷ノ浦中学校の全国中学校駅伝大会出場に伴い、市中学校体育連盟補助金を追加するもので、88万8,000円を計上しております。

以上で、議案第65号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 議案第66号から68号まで続けて御説明申し上げます。

初めに、議案第66号令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ703万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億810万5,000円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

補正内容を御説明申し上げます。

8ページから9ページをお開き願います。

歳入でございますが、補正財源としまして、3款1項4目社会保障・税番号制度システム整備費補助金、4款1項1目保険給付費等交付金、6款1項1目一般会計繰入金及び7款1項1目その他繰越金をそれぞれ予算計上いたしております。

10ページから11ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款1項2目一般被保険者療養費につきましては、年度末までの支払いに不足を生じる見込みであることから、400万円を増額補正いたしております。

8款1項1目一般被保険者保険税還付金につきましては、年度末までの支払いに不足を生じる見込みであることから、150万円を増額補正いたしております。

8款1項6目特定健康診査等負担金償還金につきましては、令和6年度事業の実績に基づく償還金でございます。

次に、議案第67号令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ498万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,629万2,000円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

補正内容を御説明申し上げます。

8ページから9ページをお開き願います。

歳入でございますが、補正財源としまして、1款1項後期高齢者医療保険料を追加補正いたしております。保険料付加総額が当初の見込みより増加となり、収納する保険料の増加によるものでございます。

10ページから11ページをお開き願います。

歳出でございますが、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料付加総額が増額となる見込みから、保険料負担金を増額補正するものでございます。

次に、議案第68号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

令和7年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ162万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億8,257万

2,000円とします。

第2項については、記載のとおりでございます。

本日の提出でございます。

事項別明細書により、内容を御説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款、4款、5款の地域支援事業費交付金及び7款繰入金につきましては、法定負担割合に基づき、それぞれ予算計上をいたしております。

8款1項1目繰越金は、介護認定審査会費、地域支援事業費及び精算返納金の補正財源として、86万4,000円を追加いたしております。

10ページから11ページをお開き願います。

歳出でございますが、1款3項介護認定審査会費につきましては、市外の介護認定調査委託料の補正でございます。

3款2項一般介護予防事業費については、介護予防教室の委託費99万円を増額しております。

6款1項償還金及び還付加算金につきましては、介護給付費の精算に伴う精算返納金32万9,000円を追加いたしております。

以上で、議案第66号から68号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

[保健環境部部長（村田 靖君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） これで、市長提出の議案等の説明が終わりました。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月10日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時29分散会

議事日程 (第2号)

令和7年12月10日 午前10時00分開議

日程第1	報告第14号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第2	報告第15号	損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告について	質疑なし、 報告済
日程第3	議案第49号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務産業常任委員会付託
日程第4	議案第50号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務産業常任委員会付託
日程第5	議案第51号	壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	質疑あり、 総務産業常任委員会付託
日程第6	議案第52号	壱岐市税条例の一部改正について	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第7	議案第53号	壱岐市立幼稚園条例の一部改正について	質疑あり、 市民文教常任委員会付託
日程第8	議案第54号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第9	議案第55号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第10	議案第56号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第11	議案第57号	壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例の制定について	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第12	議案第58号	壱岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務産業常任委員会付託
日程第13	議案第59号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第14	議案第60号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐出会いの村)	質疑あり、 総務産業常任委員会付託
日程第15	議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市猿岩物産館)	質疑あり、 総務産業常任委員会付託
日程第16	議案第62号	公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市営印通寺共同店舗)	質疑あり、 総務産業常任委員会付託

日程第17	議案第63号	公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）	質疑あり、 総務産業常任委員会付託
日程第18	議案第64号	公の施設の指定管理者の指定について（老岐市国民宿舎老岐島荘）	質疑あり、 総務産業常任委員会付託
日程第19	議案第65号	令和7年度老岐市一般会計補正予算（第5号）	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第20	議案第66号	令和7年度老岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第21	議案第67号	令和7年度老岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	質疑なし、 市民文教常任委員会付託
日程第22	議案第68号	令和7年度老岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	質疑なし、 市民文教常任委員会付託

本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

出席議員（16名）

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
 議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部长	平田 英貴君
地域振興部部长	塚本 和広君	市民部部长	吉田 博之君
保健環境部部长	村田 靖君	産業推進部部长	松嶋 要次君
建設部部长	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第14号～日程第2. 報告第15号

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、報告第14号及び日程第2、報告第15号の2件を議題とし、これから一括して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで報告第14号及び15号の2件の質疑及び報告を終わります。

日程第3. 議案第49号～日程第13. 議案第59号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第3、議案第49号から日程第13、議案第59号までの11件を議題とします。

これから一括して質疑を行います。

議案第51号について、質疑の通告がありますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第51号ですが、市の会計年度職員の公金の私的流用について質問いたします。

この件について様々な報道があつておりますが、あつてはならない事件があつて、市長も謝罪をされるということでの議会であります。その中で第1点目、公金私的流用に至った動機はどんなものであつたのかというふうで把握されているのか。

それから、2番目、公金の問題では2023年11月にも起きているわけですね。壱岐の島

ホールの釣銭の現金の盗難事件があったということで、これもマスコミで大きく問題になり、市のほうでも処分がありました。この盗難事件後、再発防止のための全庁的な取組があったのかどうか。それが今回の防止につながらなかったのかどうか、そのあたりの見解をお伺いします。

それから、3点目は、今回の支所の窓口の1人体制ということで、やっぱりチェック体制が1人では不十分だということは把握されていたのではないかなど。そのあたり含めてチェック体制、このようなことが起きることがないように、事前の何らかの対応はなされなかったのかどうか、そのあたりの市の体制についてお伺いします。

それから、再発防止策として、当面すぐやれることということでのチェック体制はどのようにされて動き出しているのかということと、抜本的な再発防止策として、どのようなことを考え、いつまでその策を確定して、議会にも報告されると思いますが、どのような考えなのかをお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） おはようございます。山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の公金の私的流用に至った動機でございますが、本人への事情聴取において、生活費の一部に充てるためであったと確認をいたしております。

次に、2点目の前回の事件後、再発防止策として全庁的に何を行ったのかという御質問ですが、今回の公金の私的流用という不祥事の要因は幾つかあるとは考えておりますけれども、中でも一番の要因は、当該職員の倫理観の欠如というふうに考えております。

前回の事件以降、所属長を通じて全職員へ綱紀粛正と職員への服務規律の徹底、意識向上並びに高い倫理観の徹底を促し、公務員としての自覚を喚起してまいりました。あわせて、会計管理者より出納員に対し、収納金の適正管理についてとして、法令遵守と収納金の適正管理を通知もいたしております。

毎年実施する職員研修では、職員のコンプライアンス研修も実施しており、職員間での問題意識を共有し、公務員としての倫理観、責任感等の再認識を促してまいりました。さらには、各部署において、会計処理規定の再確認などに取り組んでまいりましたが、今回このような不祥事が発生したことは重く受け止めております。改めまして、職員に対する意識向上教育、教職員の倫理の徹底を図ってまいります。

3点目の公金収納窓口を2人体制から1人体制へ移行した際の現金管理体制に関する検討改善点についてという御質問でございますが、現在、市役所には公金を取り扱う窓口は、各庁舎のほか郷ノ浦町に5事務所、勝本町に1事務所、芦辺町に2事務所の計12か所ございます。

郷ノ浦町の事務所におきましては、合併以前から1人体制で、勝本町・芦辺町は令和6年4月から、2人から1人体制に見直しを行っております。

令和6年の見直しに当たっては、窓口業務の効率化と人員配置の最適化を目的として体制を見直したもので、現金管理につきましては、これまでの公金取扱窓口において、今回のような事案が発生がなかったことから、従来どおりの取扱要綱等に基づく現金の点検や帳簿等の照合を実施することといたしておりました。また、防犯体制を強化するための窓口周辺の防犯カメラの設置も行っておりました。

しかしながら、体制変更に伴う新たなリスク管理が不十分であった点は否めないものと認識しており、今回の事案を踏まえ、改めて現金管理の在り方そのものを抜本的に見直しているところでございます。

次に、4点目の当面の間のチェック体制についての御質問でございますが、公金の取扱いに係る再発防止策として、窓口での現金取扱いの廃止やキャッシュレス化、自動釣銭機の導入を早急に検討しているところでありますが、議員御指摘のとおり、これらの仕組みが整うまでの間につきましては、より厳格なチェック体制を当面の措置として実施してまいります。

具体的には、公金取扱窓口における出納業務について、即時に実施可能な再発防止策として、日々の締め時点での記録簿と日計表の明細、会計課へ送付する送達簿の記載金額が一致しているかどうか、チェックを実施してまいります。

また、今後は金融機関と同様に、納付に来られた方に納入依頼書の記入を御協力いただき、職員が作成した書類のみの突合だけでなく、さらに納入依頼書を加えることで、改ざん防止につなげてまいります。あわせて、出納員による巡回の確認、抜き打ちでの現金、納付書等の照会検査を既に始めております。

次に、5点目の抜本的な再発防止策はとの御質問ですが、今回の公金の取扱いでの不祥事の根本的な要因は、現金での収納にあると考えております。そのため、まずは公金取扱いの見直しを早急に検討してまいります。

具体的には、支所以外の公金取扱窓口での一部手数料を除いた公金収納事務を廃止し、各支所並びに指定金融機関及び収納代理店のみでの収納といたします。実施時期は、令和8年4月1日から実施できればというふうに考えております。また、QRコード付納付書の拡充を図ってまいります。

支所窓口においては、デジタル技術を活用した自動釣銭付きのキャッシュレス端末の導入などを早急に進めてまいります。人為的操作や改ざんの余地をなくす取組を行い、サービスの向上と効率化並びに再発防止を図り、信頼回復に努めてまいります。

また、当然のことではあります。職員への服務規律の徹底と意識向上並びに高い倫理観の徹底を促し、公務員としての自覚を喚起してまいります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） まず、今回の事件が起きた動機ということでの問題含めて、2番目の今回の事件の倫理観の欠如というふうに市のほうは言われるわけですが、今回の場合も含めて生活的に困窮とか、いろいろ生活の一部に利用したということできくと、どうしても困ったときに人間はごまかしたいと、そういう動きになるわけですね。そこを倫理観の欠如だと言われると、それはそうなんですけども、そこに至らないためのチェック体制が足りなかったと。そういう点をはっきりした上での職員への指導をすべきだというふうに思うんですね。

チェック体制の甘さという点で、今回いろんな対応策言われていますが、この間の市の窓口の問題でいくと、2人体制から1人体制になったと。そうなれば、どういうことが起きるかというのは分かりますし、1人体制でいくと、やっぱり今回のことが起こりかねないし、起きてしまったということですよ。

そういう意味で言うと、窓口の効率化という中で、結局は人件費の削減に至って、結局こういうチェック体制の弱さ、そして問題の発生ということですので、いかに効率化だけではないということをしっかりすべきではないかと思いますが、その点で、効率化の中で、今回1人体制を当面2人体制にしたりとか、そういうチェック体制をしっかりする。そうしながら、抜本的な再発防止策をすべきではないかなというふうに思いますが、その点ではどういうふうに考えられますか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再質問にお答えをいたします。

デジタル化、キャッシュレス化等の措置ができるまで、当面の間、2人体制にしてはどうかということでございます。

議員が言われることも十分私どもも思っているところではございますけれども、ただ2人体制であったとしても、やはり今回のような不祥事というのは完全に防げるものではないというふうに考えております。

やはり2人体制であったとしても、1人がお休みをされるという場合は1人になってしまったりとかする、そういうケースもあろうかと思しますので、やはり体制の問題よりも根本的な、現金を扱うという、その部分をなくしていく、そういうことが起こらない状況をつくっていくことのほうにかじ切りをしていきたい。そして、それに向けてできる限り早急に、そういう環境を整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 2人のチェック体制が難しいというふうですけども、やっぱり複

数の目で幾つかのチェック体制をしっかりと整える。そのような提案された、納付の市民のそういうのと、それから受付のという、そういう二重のチェック体制とか、そのあたりを新たに入れられるというのは、ぜひ進められることだというふうに思います。

そういう形で、当面起きないように取り組んでいただくということで、その中で、今後の窓口業務についての考え方なんですけど、効率化を優先させる、それから人件費を削減するという、そういう流れで来て、それから、今回現金がそういう形で私的流用になったということで、現金を扱わないようにするという、そういう流れも一つですけども、どうしても世の中には現金を持ってこざるを得ないとか、それから、そういう方がいらっしゃると思いますよね。

コンビニ行ってとか、郵便局行ってとか、そういう形でさっさと動ける方だけではないので、そういう窓口を誰しも気兼ねなく使えるような、そういう窓口でなければならない点で、全てが機械化、DX化で進めるというのは、ちょっと考えものだと思うんで、その点での考え方。

それから、やっぱり窓口っていうのは、市への相談窓口だと思うんですね、市民にとっていろんな。お金入れるだけじゃなくて、これはどうなってるんだとか、そういう対面での市民との対話の窓口でもあるわけですから、そこが損なわれるような改革では、行政としてはサービス低下につながるのではないかなと思います。そのあたりの市民との対話、窓口サービスの点での点も入れていただきたいというふうに思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再質問にお答えをいたします。

事務所等のキャッシュレス化というのを進めていく中で、やはり今、山口議員が言われるように、市民の方が来庁されて手続等で御相談をされるとか、いろいろあるということは私どもも認識をいたしております。

ただ、今現在、今回の事案が発生する以前から、事務所機能につきましては、各地域に、全ての地域にほぼ郵便局もございます。先行自治体では、郵便局への業務の外部委託というのでも進められている自治体が今多くあります。

そういうものも含めまして、今後の事務所の在り方につきましては、この形を継続するのか、また、そういう外部への委託という形で進めていくのかというのを、今回の事案もありましたので、そういうところも含めまして検討を進めていきます。

そして、その方針につきましては、改めまして議会のほうへも御相談をさせていただきながら、一緒に進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、5番、武原由里子議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 私からは、重複しているところは省略いたしますので、前半の部分のみお願いいたします。

今回の懲戒処分での行政責任の取り方として、今回の条例が提案されていますが、来年1月給与の1割を減給するという条例になっております。この1か月で、今いろんな対策、再発防止策を言われておりますが、1か月で完了するとは私も考えておりませんが、減給の1か月の根拠、どういう過程で今回提案をされたのか、そのあたりをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

ちょっと通告と内容が少し変わってしまいましたけれども、今回の10分の1の1か月間という議案、この根拠と申しますか、ということよろしいでしょうか。

今回1か月間の10分の1という削減の給与の減額の議案につきましては、過去に壱岐市におきまして、平成20年でしたか、公金の横領事件が発生をいたしております。

その際、今回と同様に、流用されたお金は全て返金もされて、当時その事案については返金もされておってということで、ただ行政の責任を明確にするというようなことで、当時の市長・副市長の給与を1か月間の10分の1減額をしているという、それを根拠にしたところもありますし、全国の同様の事案の情報をいろいろと確認をし、それと弁護士等々の協議をしながら、今回1か月間の10分の1というものを上程をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 先ほどの答弁で、様々な再発防止策ということで上げておられます。やはり、何というんでしょう、本当にそのとおりだと思います。それをきちんとやっていただいて、職員の研修も含めてやって、初めてやっとスタートラインに着くのかなというふうに感じました。

なので、やはりこの条例で一月1割で終わるのではなく、本当に完全にこういうことが二度となくなる、そのあたりの、何というんでしょう、責任の取り方がどうなのかなと少しちょっと感じましたので、実際には前年、今までのことも踏まえてということでしたが、今年が昨年、2023年の11月の事案もありまして、やはりこのときも、はっきりとその後どうなったのかというのが私たちにも報告がありませんでしたし、何かうやむやのままに終わっている。

だから、今回もそうならないように、きちっとこの1か月分、10分の1減給だけでは、何かそのあたりが市民にとっても、本当もう少しちゃんときちんとそれが改善策がはっきり分かる、市民にも伝えられるってところが、何か少し足りないのかなと思いましたので、市長、副市長が処分っていうか、自ら行政責任を取るということで、すごく大切なことだと思います。

それだけでは終わらず、本当に結果がきちんと議会にも市民にも報告できるような形での処分ということで、研修も含めてそういう形をフィードバックというか、この条例で、はい、一月で終わりですではなく、そのあたりもお互い、本当に市民の大切なお金を市役所職員さんに預ける、本当に1円でも大切だと思いますので、そのあたりが皆さんもすごく頑張っておられるんですけども、やっぱり最終的にそこがお互いに信頼関係を回復するのは、なかなかそう簡単なものではないと思います。

なので、この条例で、何というんですか、結局は終わりではないということで、きちんとそのあたりの、その後をどういうふうに議会や市民に向けて報告を考えておられるか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の再質問にお答えをいたします。

議員言われるように、今回の減給で行政の責任が終わるものではないということは、私どもも十分認識をいたしております。今、議員が言われますように、今回の再発防止等について、議会、そして市民の皆様にお知らせをするというのも、私どもの責任だというふうに感じております。

ですので、今回の不祥事の事案を再度検証、そして再発防止の徹底を行いながら、そして、どういう取組をしましたと、どういう取組をスタートしますというようなことを議会にもその都度お知らせをし、そして市民の皆様にはホームページ等々を利用しながら、周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第53号について質疑の通告がありますので、これを許します。9番、植村圭司議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 私のほうからは、議案第53号壱岐市立幼稚園条例の一部改正についてということで質問させていただきます。

幼稚園の再編についてということで、地元の幼稚園の閉園については、多数の方々が寂しい思いをしている方がいらっしゃいまして、私も地元のことでありますけども、非常に今回の条例については寂しい思いもしますし、残念な気持ちでいっぱいでございます。非常に残念でたまりません。

そういったことは置いといて、これ壱岐市全体の判断でございますので、私もそういった感情を抜きにして考えていきたいと思っているんですけども。

例えば、私の地元の箱崎なんですけども、今回閉園という話になっておりまして、名実ともになくなってしまふということになっておりますが、説明会の過程においては、名前だけでも残してほしいといった意見も出ていたところなんですけども、これも残らないというふうになって、

結果的には非常に残念でございます。

ただ、認定こども園の設置時に、再編のときに名前も検討するということが言われておりました。私も可能な限り説明会に参加いたしまして、地元の皆様方との気持ちも聞きながら、そして執行部の話も聞きながら判断をしたいと思っているところでございますけども。

つきましては、名前もそうなんですけども、今後の認定こども園への移行について、現在執行部で考えていらっしゃる内容を教えていただきたいと思います。勝本・芦辺の話でございますけども、壱岐全体の話をしていただければ助かりますが、よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

統合に当たりまして、説明会におきまして、園の名称についての御質問もいただきました。その際、園の名称につきましては、今後の幼稚園間の統合やこども園化を検討していく中で、併せて園の名称についても協議していくことになるだろうと考える旨、御説明をしたところでございます。

御質問の現在検討している内容についてでございますが、教育委員会としましては、その他の園、鯨伏、那賀、田河、郷ノ浦幼稚園についても、園児の数の減少が続いている状況から、園の統合を含め、今後の幼稚園の在り方について改めて検討する必要があると考えております。

現時点では、通園距離の問題や給食の提供方法など検討すべき事案も多く、この課題についてどのような対応策があるのか、検討を始めたところでございます。

まずは、今回統合いたします園におきまして、給食の提供や土曜預かりなどを始めてまいりますので、その中で課題の検証を行いながら、次の段階へと進めていきたいと考えているところでございます。

なお、認定こども園の移行につきましては、担当部局と連携協議を今後も継続して実施をしていくこととしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 植村議員の御質問に対しまして、市民部当局のほうからも御説明をさせていただきたいと思っております。

今後の認定こども園の移行について、現在検討している内容ということでございます。この件につきましては、御承知のとおり、本年9月会議で山口議員からのほうの一般質問もあり、その際に答弁いたしております件がありますが、認定こども園の開設を含めた環境整備につきましては、壱岐市全体の話になりますが、民間・公立による開設の2つについて同時に進めていきながら、まずは2029年までに1施設の整備を目指すということで現在は進めております。

その中で、施設自体が比較的に近い、勝本保育所、霞翠幼稚園であれば、新たな施設の建設なしに、それぞれの現存施設を活用し、将来的には、幼保連携型認定こども園の開設が目指せるものということで考えております。

次に、ほかの地域についてでございますが、これも御承知と思いますが、郷ノ浦町には民間の民間保育所1施設、小規模保育事業所2施設があります。芦辺町におきましても、民間の小規模事業施設2施設があり、それぞれ現在の保育行政に大きく寄与されております。

また、公募にも至っておりませんが、現在、市外の保育等事業者2社から訪問を受け、竜崎市の現状について御説明を申し上げているところであります。それ以外にも市内の保育等事業者から、認可保育所の開設についての相談を受けております。

このような状況であり、民間事業者による整備が好ましいと考えておりますけれども、今後とも保育の量と提供体制の見込み量を見極めながら、関係者皆様の御意見をお聞きしながら、認定こども園の開設に向け、引き続き検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきまして、ありがとうございます。検討、検討ということだったので具体的な話は出てこなかったわけですが、1つ、29年をめぐってという話がありました。ここに目指していっているということで、1つ理解いたしました。

芦辺については、民間がありますということでございますので、さらなる検討が必要かと思っております。ですので、検討ばかりなんですけれども、検討をするたびに、ちょっと分かった時点で、あらかじめ初めに市民の皆様には周知をしていただきたいと思いますと思っております。

1点、今回の検討という話を踏まえまして、結局、今回の令和8年度から閉園という話の説明会が、令和6年ぐらいから始まっているわけなんですけれども、説明会に出ている中で、やっぱり今回の説明がベストだったかということ、そうじゃないと思うんですね。

いろんな周知をして集まった方への説明があって、来れない方もいらっしゃったということもあって、そういった方々に対する説明が十分いかないうま時間がかかると。

結局、説明、説明って言いますが、説明されていない方がいらっしゃって、それはなぜかっていうと、やっぱり市民の方も説明を聞いていない方がいた場合の対応っていうのが非常に難しかったわけですね。

回覧板で周知をするといったことがされておりました。結果的に回覧板を見ていない人がいたということで、当事者の方、お子さんをお持ちの方で当事者の方で回覧を見ていないっていう方も発生しました。

最終的に私が知っている限りは、役所の中で連携して、当事者の方に直接連絡をするという方

法も取られていったわけなんですけども、今回、芦辺・勝本についての説明会がこのようなことでありました。

今、検討されている内容については、これから先、また統廃合・再編の話が出てまいりますので、そういった周知等、またしないといけないときが参ります。そのときに、徹底した関係者への周知というのを徹底していただきたいと思っているんですけども、その点について、そこをちゃんとやりますという答弁をいただきたいんですが、いかがでしょうか。教育長なり市長なりでお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） お答えします。

議員のおっしゃる気持ちはよく分かります。そうでしょうし、私もそうしたいと思いますが、やはり回覧を回して、それからホームページ、それから市の広報紙で周知する以上のことが、何ができるんでしょうか。

非常に私たちも手段が限られておりますし、どこにどういう方がいらっしゃるか、例えば、市外から壱岐にいらっしゃるなんて話になった場合は、もうやりようがないわけですね。

ですから、私どもも今後もでき得る限りの手段は取りたいと思いますし、そのようにしたいと思いますが、できないこともあるということをお理解いただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 3回目ですので最後になりますけども、できないことがあるのは理解しています。ですから、できる限りのことで最大限のことをやっていただきたいということをおっしゃっているわけでごさいます、その中には、今回はできたんですよ。最終的には、子育て支援課との連携っていうことで、教育委員会と市民部のほうで子育て支援課の情報を得て、当事者の方に直接会議のお知らせをするっていうふうなことをやったと思います。

それは最初やってなかったんですね。こういった改善というのがされてきましたので、これからはそういった工夫をすれば改善していく余地はあると思いますから、できないことがあるということをおっしゃるんじゃなくて、できる限りのことを徹底してやっていくというふうなスタンスが必要だと思っておりまして、今の質問をいたしました。

3回目でございますので最後の質問ですが、それを踏まえまして、できる限りのことを徹底して工夫してやっていくというふうなことを考えていらっしゃるかっていうことをお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 同じことを何回も申して申し訳ございませんけれども、可能な限り周知はいたしてまいりたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で議案第49号外10件の質疑を終わります。

日程第14、議案第60号～日程第18、議案第64号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第14、議案第60号から日程第18、議案第64号までの5件を議題とします。

これから一括して質疑を行います。議案第60号について質疑の通告がありますので、これを許します。6番、山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第60号、壱岐出合いの村の指定管理についての質問をいたします。

計画書、決算書等を見てみますと、令和6年度の収支が赤字決算となっているんですね。極めて大きな769万云々という、そういう数字が載っているんですが、今の出合い村の経営状況、それから、今後の指定管理としての経営についてどのような考えに至っているのか、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

山口議員の御指摘のとおり、令和6年度収支決算は786万1,196円の赤字でございます。非常に厳しい経営状況でございます。

また、令和5年でも約548万5,000円の赤字でございます。単年度決算で赤字があったわけですが、これは令和2年度より新型コロナウイルス感染症の宿泊療養施設として、長崎県より客室借り上げ料等の収入がございまして、令和4年度末で約2,570万2,000円の余剰金、繰越金があったため、単年度決算が赤字でも運営できたところでございます。

しかしながら、令和5年度からは通常運営に戻り、指定管理料を除く利用料等の収入は、コロナ禍前の令和元年と令和6年度を比較いたしますと、約2,261万円に対し、約1,682万9,000円で約578万1,000円の減であり、非常に厳しい経営状況でございます。

このことは施設の老朽化に加え、本館に宿泊の場合、風呂・トイレが共用であることなど、現代のニーズに答えられていないこと等が大きな原因というふうに考えております。

具体的に、コロナ禍前の令和元年度と6年度を比較いたしますと、宿泊者数は3,747人に対し、2,965人で20%の減。食堂利用者は、1,877人に対し、959人で49%の減。シーカヤックや鬼凧づくり、釣り等の体験者数は、4,131人に対し、2,437人で41%の減でございまして、施設全体の利用者数は、1万1,304人に対し、7,611人で32%の減

でございます。

今回、令和8年度から3か年の更新に当たり、運営方法の見直しや人件費の削減等により、指定管理料を年間2,500万円で予定をいたしておりますが、利用料収入等の確保が図られるよう、また社会のニーズに応えられる施設となるよう、企業努力、営業努力をお願いしているわけですが、先ほど申し上げました風呂・トイレの改善等を検討した場合、多額の費用が発生をいたしますので、市の限られた財源の中で対応することは非常に困難かというふうに考えております。

市といたしましては、今後3年間の指定管理期間中に、振興会で継続できる体制づくりが可能か、または非公募を見直し、民間企業等での運営が可能かなど、あらゆる選択肢を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 今回の赤字が大きいということですね。それから、余剰金についても1,300万円ということで行くと、今年度の赤字だと、2年間でその余剰金もなくなるというようなことであります。

そういう意味では危機的な状況で、今現在の時点でどう立て直すかという必要性があると思うんですが、先ほど言われたように利用客の激減、激減というか減少、これが増える方向性が見えないというのが一番の危機の一番の先なんです、その点で利用客をどう増やすかという点での何らかの取組が、指定管理の計画表3年間出されていて、一応収入と収支がそろっていてゼロということではありますが、実際にこういう状態でいいのかと。甘い計画を市は認めているというふうに私は思うんですが、そのあたりの考えはよろしいのでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 山口議員の追加の質問にお答えさせていただきます。

利用者数、宿泊者数等を増加させる方策等を検討しているのかということによろしいでしょうか。これにつきましては、予算書等には見えてきませんが、やっぱり宣伝活動なり、そういった対外的にお客を呼び込むような方策も必要ということで考えておまして、その部分については、振興会とこれまで以上に積極的に島外や島内の団体等に働きかけていくというようなことで検討をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 私の地元の施設でありますので、ぜひ持続的に経営されるように、ぜひお願いしたい。とりわけ観光ですので、やっぱり島外からの利用も含めて観光客の増加、ど

う壱岐市全体で取り組むかというにも関わっているかと思しますので、ぜひよろしくお願いたします。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、5番、武原由里子議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 出合いの村についてです。

この施設が、壱岐では少年自然の家等がありませんので、自然体験など小学生を主として大変貴重な施設と認識しております。

28年間の経験と実績をもって非公募という説明がございました。この地域の今後の在り方を心配する声も、以前の新聞報道でもございました。今後の管理体制も含めて、先ほど少し説明がありましたが、検討しているようなことがありましたらお答えください。

2点目です。

振興会の職員の勤務体制と役員体制、規約によりますと、監事は2名となっております。この監事さんが外部なのか。また、令和6年度の監査に監査の署名がございませんでした。そのあたりの説明もお願いいたします。

また、人材育成の具体的な実績等ありましたら、御説明ください。

最後に、広報というところで、SNSを見ますと、フェイスブックの更新が年に1回程度しかされておりました。インスタグラムなど、今、広報手段もございます。その充実を、やはりこの協議書等にも盛り込んだほうがいいのではないかと考えております。

また、ここの売りになっておりますアクティビティや、また広報担当、プロモーション担当を地域おこし協力隊などの委嘱ということで考えられてはどうかということも付け加えてお答えください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 武原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1つ目についてのお答えでございますけども、武原議員がおっしゃられますように、自然体験などの貴重な施設と認識をいたしておりますが、その利用者数は減少傾向にございます。

先ほど山口議員の質疑の際に答弁をいたしましたので、数値等は省略をさせていただきますが、このことは様々な要因があるというふうに考えておりますが、特に少子化の部分、体験等については、少子化による利用者の減少に加え、近年の猛暑による熱中症対策や虫刺されなどアウトドア離れや、これを繰り返しになります。風呂・トイレが共用であることなど、現代のニーズに答えられてないことが大きな要因ではないかというふうに考えております。

今後3年間、指定管理期間中に、先ほど申し上げましたけども、あらゆる選択肢を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

2つ目の御質問です。

まず、壱岐出合いの村の振興会の職員数でございますが、会長、男性1名、常勤職員、男性2名、女性2名、非常勤職員、男性2名の7名体制でございます。

勤務体制でございますが、日勤が8時から17時までと夜勤が13時から8時まで、夜勤後は休日とする3交代制で運営をしております、年末年始のみを休館日といたしておるところでございます。

役員体制でございますが、常勤5名のほか監事2名を外部から、地元からお願いをいたしておるところでございます。

また、人材育成につきましては、平成15年に一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構のグリーン・ツーリズムインストラクター養成講座を2名受講、また、平成19年に公益社団法人日本キャンプ協会公認のキャンプインストラクター講座を2名受講されたところございまして、今後も他の職員を含め、各種講座を受講し、人材育成に努めていきたいということでございました。

それと、監査報告の署名がないというところは、すみません、後もって確認をいたしまして、追加でも出させていただきたいというふうに思っております。

次に、3つ目の御質問でございますが、SNS活用は観光業界におきまして、魅力を発信するための必須戦略となっております。壱岐出合いの村におきましては、これまで活用しておりましたフェイスブックから、今年本年5月からはインスタグラムに変更し、情報発信をしているところですが、フォロワー数もまだまだ294名と少ないため、積極的に活用するよう、こちらからお願いをしているところでございます。

なお、地域おこし協力隊の活用につきましては、既に任用されて情報発信をされている隊員もおられますので、そちらとも連携しながら取り組むことも可能ではないかというふうに考えております。

今後におきましては、武原議員の御提案のアクティビティやプロモーション担当の地域おこし協力隊の導入につきましては、研究してまいりたいというふうに考えておりますが、先ほどから運営方法等について申し上げましたように、今後3年間の指定管理期間内に、そういった内容も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） やはり規約では、今答弁あった方々、勤務、会長さんと代表の方が1人と常勤が4名、非常勤が2名、7名で3交代ということでしたね。役員としては、その中の7名のうちの5人が役員ということですよ。そして2人は外部の監査をして、それも地元の

方ということの説明でございました。

今回監査が入ってませんでしたので、6年度。このあたり、かなりチェックがされてなかったのではないかと思います。

やはりどうしても長年やっておられますと、今回も28年継続ってということでしたので、地元の方もだんだん慣れて、まあ同じでしょうみたいなことになりかねませんので、やはりほかの指定管理では、壱岐市の職員が監査として入ったりしております、監事として。今回2人の監事の方は地元ということでしたので、そこはもう少し徹底されたほうが、公金は入っておりますのでお願いしたいと思います。

この3年間で見直しも含めて検討していくということ、本当に大事ななことかと思えます。28年同じ体制でやっておられるのかなと思って、職員さんも含めて、どうしてもやっぱり新陳代謝といいますか、新しい方を呼び込み、その体制も少しずつ新しく、また今の時代に合わせた形での管理運営が必要ではないかと思えますので、この3年間、先ほども観光のほうの方と協力しながらとかおっしゃってましたので、担当課だけではなく、ほかの部署とも連携しながら検討していただきたいと思っております。

3年間あつという間ですので、やはり1年半ぐらいにはある程度議会にも見通し等、報告していただければありがたいと思いますが、そのあたりの御見解はいかがでしょう。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 武原議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

今後、そういった見直し等も行いまして、見通し等の報告についても適宜させていただきたいというふうに思っておりますし、やっぱりこういった状況を見ていますと、危機感を持って取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますので、先ほど言われましたように、3年間短うございます。すぐにでも取りかかっていたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第61号について質疑の通告がありますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） すみません、出会いの村のすぐそばにあります、猿岩物産館、こちらの件です。

すぐそばに駐車場がございまして、そのトイレの掃除は、別の事業者さんが委託でされております。本当に利用者さんは駐車場、猿岩を見られて物産館のすぐそばです。

もしトイレの業者さんも、わざわざあそこまで行って掃除をされているってところで、この指定管理の中に猿岩物産館の方がトイレを掃除するようなことができないのかっていうのを、ちょっと長年感じておりました。また、そのあたりは御検討いただけているのでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 武原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、当該公衆トイレにつきましては、観光課の所管でございまして、民間事業所に業務委託により、基本的には2日に1回、夏場は毎日掃除されているところでございます。

猿岩物産館の勤務体制は、基本的に1名体制で運営をしております、トイレ掃除を受託した場合、物産館の業務に支障を来すおそれがあるのではないかと危惧されているところでございます。

いずれにしましても、本施設と出合いの村を運営しております、壱岐市出合いの村振興会の今後の運営体制を見直す時期に来ていると考えておりますので、今後、この件も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 本当に壱岐市内のトイレも、かなり各課多岐にわたって管理されております。以前の答弁の中で、その見直し等、進めてまいりますということでしたので、今の状況等もし分かれば、ここの猿岩のトイレだけではなく、ちょっとお聞かせいただいていいでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

以前、山口議員からも御質問をいただいております、今進めておりますと、調整をしておりますということで答弁をさせていただきました。

その後、調整も終わりました、今12月会議中に議員の皆様タブレットのほうに、次年度以降の令和8年4月1日以降の所管部署を添えてお知らせをしようというふうに考えております。

一応、公園につきましては建設課、公衆トイレにつきましては観光課のほうで集約をするということで今準備を進めておりますので、後ほどお知らせをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第62号について質疑の通告がありますので、これを許します。5番、武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 壱岐市営印通寺共同店舗についてです。

こちらの資料によりますと、昭和48年の石田町商店連盟、壱岐市商工会の下部組織として設立されているということでございました。現在も壱岐市商工会の下部組織として運営されているかどうか、会員数の推移も含めてお尋ねいたします。

また、現在30店舗が加盟し、9名の利用料金を壱岐市へ納入。また、空き店舗対策としてイ

イルミネーションの設置やイベント等を実施するとなっております。この施設の指定管理、今後もずっとこのような形で続けられていくのか。

また、ほかの芦辺でも同じような施設があるという話もありましたが、ここの指定管理にする意味といたしますか、指定管理にしなければならない理由等がございましたら、お答えください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 武原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1つ目の石田町商店連盟の会員数の推移はどの御質問でございますが、指定管理者に指定された平成23年が41店舗でございました。その後、緩やかに減少傾向で推移してございましたが、前回の令和4年の指定の際にはコロナ禍等の影響もあり、34店舗まで減少しており、今回の令和7年は、資料にも掲載されております30店舗ということで減少している状況が続いております。

商工会の下部組織かということではありますが、これは変わらないというふうに考えております。

次に、2つ目の今後の事業の見通しはどの御質問ですが、まず指定管理者制度を導入した経過でございますが、旧4町の合併前より、石田町商工会に管理委託がされておりましたが、商工会の再編・集約により、石田町商工会の下部組織である石田町商店連盟が平成23年から指定管理者に指定され、今日に至っておるところでございます。

現在、店舗枠8枠中1枠の空きとなっております、議員が言われましたイルミネーションの設置などにも取り組まれておりますほか、空き店舗解消には至っておりませんが、空き店舗の内覧等の対応もしていただいております。

今後の事業継続の見通しでございますが、共同店舗に入居された方は商店連盟に加盟されていることもあり、家賃の滞納がない状況でございます。通常、市が徴収すべき施設の使用料等を、指定管理者制度の導入により滞納が生じにくい状況となっておりますことは、大きなメリットというふうに考えております。

また、石田町商店連盟といたしましては、先日行われました石田町産業まつりへの参加などの地域の活動にも取り組まれておりますので、当分の間は指定管理者として申込みいただくことは可能ではないかというふうに考えておりますが、今後、石田町商店連盟の加盟店の減少が進んでいく段階で、双方協議・検討を行い、判断をしたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 今の御説明では、壱岐市商工会の下部組織ではないということは（発言する者あり）下部組織、失礼いたしました。ということは、ここの石田町商店連盟さんに加入されている方は、市の商工会員でもあり、石田町の商店連盟の会員でもあるということに

なりますでしょうか。

そうすると、会費等が二重に必要なのかとか、どのような、もともと石田町商工会っていうところからの連盟っていうことなんですが、すみません、そのあたりがちょっと勉強不足なので、お答え願いますか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいま追加の質問にお答えをさせていただきますが、商工会の会員かどうか、ちょっと今手持ちの資料でございませんので、確認させていただきます、報告をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、議案第63号について質疑の通告がっておりますので、これを許します。3番、松本順子議員。

○議員（3番 松本 順子君） 議案第63号、イルカパーク指定管理者の指定について、8点質問いたします。

1番目は、純粹にイルカパークのみの収支決算は、マイナス1,150万7,679円になっていますが、資料の最後のほうで、IKI PARK MANAGEMENT株式会社の令和6年度決算報告っていうのがありまして、それを見ると、マイナスの500万円を超える赤字になっています。このイルカパーク以外の事業は何をされているのかということ、まず教えてください。

2番目ですが、令和8年度から10年度までの収支計画が、毎年マイナス1,015万円で、3年間でマイナス3,045万円となっていて、経営改善が見えてきません。現実的といえども、報告書を読んでいくと、市に依存することが前提のような、そして、市に責任を押しつけているような言葉ばかりが目立っています。壱岐市が軽視されているようで信頼関係がないように感じるのですが、この状態で指定管理を継続してよいのでしょうか。

3番目、指定管理料の値上げですけれども、これは獣医師のお給料、以前のものと見合うようになっていくこととか、あと物価高騰による餌代の高騰、そして医療費の高騰、そういうところが入っている上積みということと、あと、この報告書の内容から、御本人は未来に自走は可能と言ってはいるんですけれども、イルカパークの自走は現実的には諦めたとしかちょっと思えない

んですね。そう受け止めてよいかということをやっとお尋ねします。

そして、4番目は、報告書の8ページの真ん中あたりに活動実績として、壱岐市からの補助は
何もない中で、企業努力のみで現在に至るってあります。コロナ禍の中でということがあったん
ですけれども、令和3年までに国とは折半という形で、一般財源から億を超える額をトータルす
ると出資しています。令和4年からは毎年の指定管理料800万円と令和5年のイルカの購入費、
これは市が請け負っています。

また、常に観光バスとはセットになっていますし、高田氏が企画したかのように記載されてい
る企業研修や教育旅行、これは壱岐市が企画したおかげでイルカパークの集客につながったもの
ではないのでしょうか。

あと5番目、オプションが高過ぎると思います。客単価にこだわっておられますが、時間と値
段が釣り合わないと、利用者の不満の声が投稿されているのを見かけます。改善して利用者を増
やしたほうがよいのではないのでしょうかということですね。私自身は、これはイルカにストレス
がかかるので、決してしてほしいことではないんですけれども、お尋ねします。

6番目、議会が始まるより先に決まったとして、SNSに投稿されていました。この行為は指
定管理者候補として許されるものなのかどうかをお伺いします。

7番目、以前からスタッフが長続きせず、何人も辞めていっています。今回、資料の中には、
カフェスタッフも辞めたとありました。スタッフが辞める原因は何なんでしょうか。これまで何
人雇って何人辞めたのかを教えてください。

8番目、目標の中にドルフィントレーナーの専門学校の分校誘致とありましたが、世の中は野
生動物を人の手から解放しようという流れです。どうして壱岐でトレーナーの学校をやる必要が
あるのでしょうか。

また、これは赤字を専門学校生で埋めなければ、経営が成り立たない状況と受け止めますが、
目標計画の授業料150万円掛ける20人の学生で3,000万円の収益が見込まれるというの
は、確約があつてのことでしょうか。専門学校と契約を結んでいるのでしょうか。

以上、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1番目の500万円越えの赤字についての御質問ですが、イルカパーク以外の事業も含
んでおり、ほかの事業につきましては、イルカパーク以外にあるカフェ事業、ゲストハウスの運
営、コンサルティング事業等を実施してあります。

2つ目の御質問ですが、指定管理者選定委員会の中で指定管理者からは、今後、何も改善を
図らなければマイナス収支の見込みであるが、これまでの経営によって客単価をしっかりと上げて

きており、来場者数がコロナ禍前の水準まで回復すれば自走できる段階まで来ている。また、具体的な財務改善の手だてとして専門学校を誘致して、その授業料等によりキャッシュフローが改善できる。島外企業から出資者を募り、資本の増強を図ることでキャッシュフローの健全化を目指すなど、今後の具体的取組について説明があったところでございます。

コロナ禍の影響もあり、厳しい運営状況が続いておりますが、経営改善を図ろうとする意思が事業計画にも示されております。

それから、3点目の前に、400万円の件の御質問がありました。

令和6年度にイルカパーク管理・環境等検討委員会を開きまして、専任の獣医師を雇ったかどうかという御意見、御提案がありまして、今回、その獣医師分として400万円を増額したところでございます。

イルカパークの自走は諦めたと受け止めてよいのかというところにつきましては、先ほど申し上げましたけども、事業計画書の中で今後の具体的取組について記載がされております。キャッシュフローの改善により、当初の目標であります、自走化に向けて経営改善を進められていくものと考えております。

4つ目の御質問ですが、議員御指摘のとおり、観光バスの団体旅行、企業研修、教育旅行等によるイルカパークへの送客につきましては、市が観光連盟や観光関係事業者等、協力の下、誘客施策の一環として実施しているものであり、指定管理者とも連携して行っております。

5つ目の御質問ですが、体験メニュー等の価格設定につきましては、利用者のニーズを含め、これまでの経験等を踏まえた施設運営の中で設定されておりますので、御理解いただければと思います。

6つ目の質問ですが、SNSにおいて指定管理者に決定されたという表現となっておりますが、確認したところ、指定管理候補者に決定されたということを伝えたかったということでした。

御承知のとおり、指定管理者については、選定委員会において候補者を決定後、議決をいただく必要がありますので、今回、指定管理者の指定議案を提出させていただいております。

7つ目の御質問ですが、スタッフが辞める理由、原因についての御質問ですが、昨年の12月会議においても、トレーナーが退職する理由において同様の御質問をいただいております。その際にも御回答申し上げたところですが、スタッフが退職した理由につきましては、スタッフ間の意見の相違で辞めた者、他の施設へ移動した者、全く異なる職種に転職した者等、個々人による様々な理由があったとのことでした。

なお、何人雇って何人辞めたのかとの御質問につきましては、指定管理以前からの継続雇用を含め、現指定管理者の下で、トレーナーについては20人雇用し、15人が退職、他のスタッフにつきましては13人雇用し、10人が退職しているという状況でございます。

最後、8番目の御質問ですが、本市では令和2年にドルフィントレーナー専攻のある専門学校、福岡ビジョナリーアーツと指定管理者であるIKI PARK MANAGEMENT株式会社の3者において、イルカパークにおける教育・研究・観光振興による地方創生推進に関する連携協定を締結しており、現在もイルカパークにおいて授業、研修等が行われております。

全国にはドルフィントレーナーになる目標を持った若い方が多くおり、そのような皆さんの夢をかなえるための一助を担うとともに、連携協定の目的でありますイルカパークにおける人とイルカとの信頼関係構築を基礎とした飼育を実践し、国内への技術普及を推進することや、大学等と連携し、イルカの行動生態調査、動物介在療法、繁殖等の研究を推進し、これらの取組を通して多様なステークホルダーと恒久的な関係性を構築し、観光、教育をはじめ、様々な分野で共創することで、よりよい社会の形成と関係人口創出による地方創生の実現に寄与するものと考えます。

また、イルカパークだけにとどまらず、本市で一定数の若い方が居住生活することにより、アルバイト等の雇用や経済波及効果など、地域へもたらす相乗効果が期待できるものと考えております。

それから、専門学校と確約が取れているのかというところでございますが、まだ今、予定というところで、今、協議を進められている状況でございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 1番目のほかの事業に関しても赤字ということになりますので、ちょっと未来的にどうなのかなと思います。

あと、獣医師を専門で雇ったがためについてということだったんですけども、400万円のアップ。これは来られたのが、大体最初の予定では、来られる予定だったのが4月だったと思うんですよ。それが6月になってってということで、その当時の指定管理料800万円の中から獣医師に充てられてたのが、たしか60万円だったと思うんですけど、その時点では、その金額に納得されていなかったということなんですか。それとも、納得はされているけど、こちらで上げたってということなんですかね。

ちょっとそこと、あとスタッフの継続者が、トレーナーに関しては記載では3人って、たしか今現在いる人数は書いてあったと思うんですけど、地方の老岐の雇用に一応貢献しているっていうこと書かれておりましたけれども、やはりこれだけの人たちが辞めていくっていう状況で、雇用を創出しているっていうことが言えるのかどうかっていうことに、私は疑問を思います。

武原議員も後から聞かれるかもしれませんが、去年、スタッフへの聞き取りとかモニタリングっていうのをお願いされておりました。私も重ねてお願いしましたが、これは実際や

られたんでしょうかね。実行されたんだったら、いつ行ったとか、その結果どうだった、どうい
うことをスタッフが言われていたっていう言葉があれば聞かせてください。

トレーナーの学校に関しては、結局、予定は未定っていうことなんですよ。この3,000万
円の収益が確かにあれば、経営回復っていうのは間違いないんでしょうけれども、この予定が未
定っていうのが、本当にこのまま指定管理認めていいのかなって思うんですけど、いかがでしょ
うか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の追加の質問にお答えをいたしたいと思います。

1番目のほかの事業も赤字じゃないかというところなんんですけども、ちょっと個別には分から
ないんですけども、イルカパークのみの分で1,100万円の赤字で、壱岐パーク全体で
500万円の赤字なので、他の事業でイルカパーク分を賄っているという状況が読み取れるかと
思います。

それから、獣医師の給料400万円アップで、ちょっと質問の内容が分からなかったんですけ
れども、納得されていないんじゃないかというところですかね。今まで60万円だったのが……。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 何ていうか、4月、6月の時点では、まだ400万円のアップは
決まっていなかったんですよ。大体その前に獣医師さんと契約されているはずなので、その前
の指定管理料は800万円で、そのうちの60万円がたしか獣医師のお給料に、市からはあてが
われてたと思うんですけども。

あと、月々の給料っていうのは、IKI PARK MANAGEMENTのほうからも出て
いないとおかしいんですけど、その当時の金額に納得して来られたんじゃないのかっていうこと
を聞いているんです。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 令和6年度に検討委員会を開きまして、その中で専任の獣医
師をとという御提案ございました。

それで、令和7年、今年なんですけども、言われるように、6月から雇っております。令和
7年度につきましては、まだ指定管理料800万円のままでございまして、その800万円の中
に獣医師の給料、指定管理料ですか、そこは含まれておりませんので、来年度から新たに獣医師
を雇う分の人件費を400万円、指定管理料で措置しようという考えであります。

これまでどうしていたのかというと、人件費につきましては、入園料、体験料で賄うというよ
うな考えでございましたので、納得して来られていないんじゃないかっていうよりも、私がお聞き
しているのは、ちょっと4月に来る予定だったけども、家庭の御事情で6月になったというふう

なことを聞いておりますので、納得されていないとかいうことではないかと思っております。

それから、スタッフのトレーナーが今3人じゃないかというところなんですけども、たしか9月から1人増えておりまして、4人になっております。この1名の方は壱岐出身者ということで聞いておりまして、昔、イルカパークに遊びに来て、イルカが好きになった。ぜひイルカパークで働きたいというようなことで働いていただいております。

そういった中で、辞める方が多いってところで、それを雇用創出と言っていいのかっていう御質問なんですけども、ほとんどトレーナー、20代のまだ若いうちでございます。そして、指定管理が令和元年に始まりまして、令和2年からコロナになりました。令和元年、割と集客とかもできてたんで、トレーナーも増やしていこうということで増やしとったんですが、コロナの状況がありまして、なかなか定着しなかったというところでございます。

先ほど申しましたけども、指定管理以前から雇ってたトレーナーにつきましては、大体5年から6年ぐらい働いていただいて、次のステップに向かわれるというような方が多かったように記憶しております。コロナ禍になりますと、ちょっと1年、2年で辞めた方もいらっしゃると思いますが、そういう形でございます。

それから、モニタリングの件につきましては、定例会を、後ほど武原議員のほうからもあるかと思うんですが、定例会のほうを、それまで市役所でしとったものを、今年の1月から現場のイルカパークのほうに行ってやるなどして、職員、社長からもそうですけども、職員とかのお話を聞きながら、現状を確認しているところでございます。

専門学校が本当にいいのかっていうところなんですけども、先ほども言いました、ビジョナリーアーツの学生のキャパがちょっと足りないようで、聞くところによると、二、三十人ぐらい毎年あぶれている方がいらっしゃるってことで、そういう方を壱岐に呼び込めれば結構な収益が上がっていくんじゃないかというところで、まだまだちょっとハードルは高うございますけども、そのような形でIKI PARK MANAGEMENTのほうで、今、進められているというところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） さっきは確認ということで、3回目になります。いいです。松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） じゃあ、獣医師さんのほうのことは、ちょっと仕方がないとして、スタッフのモニタリングは、結局まだこれからもやっていくってことでよろしいですかね。

このドルフィン学校のほう、ビジョナリーアーツさん、そちらのほうの学生さんが20人から30人オーバーということで、これ本当にちゃんと20人、予定している人たちが入ってくるか来ないかっていう問題もあると思うんですよ。そこがやっぱり契約ができないことであれば当てにならない、本当絵に描いた餅っていう話になりますので、そうなったときはどうされるんです

かね。

本当にせっかくイルカと触れ合いをうたっているイルカパークで、トレーナーの学校までやってしまったら、さらにイルカの負担も増えていくわけですよね。お仕事が増えるわけです、イルカさんの。私としては、ちょっとこの事業は幾らお金になるからといっても、ちょっとやめていただきたいって正直思っているところなんですけど、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたします。

イルカの負担になるのじゃないかというところを御心配されていると思います。現場のほうでも、イルカの体調管理等をしっかりやっていくのが、まず第一だと考えておりますので、ちょっとどういった方法になるかは分かりませんが、その辺を考慮しながら、専門学校等の誘致にも努めていきたいと思っております。

それから、専門学校がもし駄目だったらっていうところなんですけども、それだけに頼らず、今、企業研修とかをイルカパークでやっておりますので、その辺での市としてのサポートもやっていきたいと考えておりますので、あと3年で自走できるような形で、今進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどいただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、6番、山口欽秀議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第63号、イルカパークの指定管理について質問いたします。

第1点目は、公募が3回に至っておりますが、3回目の公募で指定管理料が400万円アップで、1,200万円に公募で指定管理の指定が決まったということですが、この400万円のアップ、このことは高田氏との協議で決まった金額であるのでしょうか。そのあたりの400万円アップのいきさつをお願いいたします。

2番目、高田氏のイルカパークの事業計画の中に、今後の計画の中で、成功するかどうかは壱岐市がどのように島に観光客を呼ぶかが非常に重要だと述べて、市の取組を求めているわけですが、このような高田氏の意見に対して、どのように受け止めていらっしゃるのか、どのような対応をされるのかをお願いします。

3番目、それを受けてでしようが、市長は壱岐新聞のほうで、この3年間でしっかりとした体制を整えれば、自走は不可能ではないというふうに述べておられます。さあ、3年という中で、自走、本当に可能なのでありましょうか。自走に至らなかったときのイルカパークの方向性っていうのは、どのようなお考えなのかということでもあります。

4点目、イルカパークの改善のための検討委員会から、幾つかの報告で改良・改善の提案がなされておりましたが、改良・改善について、今どこまで進んでいるのか、今後どのような計画が

あるのか、そのあたりをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず1つ目の、昨年度実施したイルカパーク管理・環境等検討委員会の中で、獣医師による日常における健康管理が有効であるという御意見をいただいたため、イルカの長寿命化のため、常勤の獣医師を配置することとし、指定管理料を増額して公募することといたしました。

指定管理者の公募につきましては、第1回目の公募を本年5月28日から7月10日まで実施したところでございます。

指定管理料につきましては、その第1回目の公募から1,200万円とし、募集要項に記載して募集をいたしております。

2つ目の市が進めている観光施策としては、対馬市との連携による団体ツアー誘致を目的とした「壱岐市・対馬市」周遊ツアー送客支援事業、長崎県との連携による本県離島への送客支援を図る長崎しま旅促進事業など、国内観光客誘致に即効性の高い施策に取り組んでおります。

これらの取組は、壱岐市への観光客を増やすためのものであり、市内の重要な観光コンテンツの一つであるイルカパークを活用して、島外からの誘客を図るものでございます。

例えば、これまでも実施いただいております、評価の高いイルカパークでの企業研修をより洗練されたものにするため、旅行会社と連携した企業研修プログラム事業を今年度実施することとしており、モデルを確立することで、より客単価の高い企業研修を増やしていくためのサポートを行ってまいります。

また、専門学校誘致の取組につきましても、実現に向けて可能な限りサポートを行ってまいります。

3つ目の指定管理者選定委員会の中で、指定管理者からは、今後何も改善を図らなければマイナス収支の見込みであるが、これまでの経営によって客単価をしっかりと上げてきており、来場者数がコロナ禍前の水準まで回復すれば自走できる段階まで来ている。また、具体的な財務改善の手だてとして、専門学校を誘致して、その授業料等によりキャッシュフローが改善できる。島外企業から出資者を募り、資本の増強を図ることでキャッシュフローの健全化を目指すなど、今後の具体的取組について説明があったところでございます。

自走に至らなかったときの対応をどう考えているのかとの御質問についてですが、まず3年間の次期指定管理期間において、指定管理者と連携しながら、自走化を目指してまいります。

仮に外部環境の大幅な変化等により、自走化が困難となった場合は、先ほど申し上げた2つの取組のほかにも、自走化するために様々な選択肢を視野に入れながら、今後のイルカパークの施設運営の方向性について検討してまいります。

最後、4つ目の御質問ですが、検討委員会の報告を受け、市では今年度、冬季の水温低下の影響を低減するため、海側に網を設置して飼育領域を拡張する予定としており、現在進めております。

本年6月からは、常勤の獣医師を配置したところであり、今後も検討委員会報告書に基づき、イルカの長寿命化に向けて、より効果が見込まれるものから対策を進めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 分かりました。

まず、1点目の400万円アップについては、最初から上げていたということではありますが、なぜどういう根拠でこの400万円を上げたのか。これは獣医師の配置を前提とした400万円を最初からしたということを受け止めていいのか、それ以外に何かあったのかということになりますね。

それから、2番目のところではありますが、毎年1,000万円を越す赤字の計画なんですよ。これを赤字を解消するには、入園者を増やすしかないと言われますよ。そのためには壱岐市がどう取り組むかが肝心だよと、こういうことではありますが、4点目の自走にも関わりますが、コロナ前までに回復すればというふうに常に言われますが、回復する本当に見通しとか手だてってというのは具体的にあるのでしょうか。そのあたりの見通し、もう一度お聞きします。

それから、自走のためにいろいろ努力するというふうに言われますが、入園者を3万人目標という、今は1万6,000人、2万を満たないような状況で、本当に自走に向けて語るそういう具体策、自走に至る具体策、あるのでしょうか。今も語られなかったですよ。向けて頑張るよと。

それから、4番目のイルカパークの改良についてもそうですが、網を張って広げたよと。それから獣医師がついたよと。この2点は確かに確認できます。じゃあ、その次はというと、具体的に語られないということですが、具体的に取組あるのでしょうか。自走に向けての具体策、それから改善の具体策、語られるものがあるのでしょうか。お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の追加の質問にお答えをいたします。

400万円アップの根拠はということなんですけども、先ほどから申し上げておりますように、検討委員会の提言がございました。その中で、専任の獣医師を配置することがいいのではということもございました。

どのくらいかかるのかというところがございまして、壱岐市の雇っている獣医師を参考にさせ

ていただいて、800万円ぐらい、年間必要になるのではなかろうかというところで考えております。

その中で、先ほども申しましたように、人件費は入園料、体験料で賄うというもともとこのところがございまして、指定管理料で措置する、全額はちょっと措置できないのじゃなかろうかというところもございまして、半分の400万円を指定管理料で措置をしようというのが、まず基本的なところでございます。

それから、毎年1,000万円を超す赤字、それからコロナ禍前までに回復するのかというところでも、数字的に言いますと、コロナ禍前が観光客延べ数が39万人だったと思います。令和6年が32万3,000人でしたので、率にすると83%ぐらいなんです。

なかなかこれ戻り切れていないというところで、いろいろ、今年も同じような感じなんですけれども、大阪万博とか沖縄の新しい施設とかいろいろ言われておりますけれども、これが本当に戻るのかというところは、我々もなかなか難しいのではなかろうかと考えております。

そういった中で、観光消費額が実はコロナ禍のときは非常に伸びておりました。いろいろクーポンとかがありましたので、そういったことで観光客少ないながらもお金を使ってもらえる工夫が必要なんだろうなということで感じております。

観光客が増えなくても観光消費額が伸びれば、壱岐の経済もどんどん回っていくんじゃないかというように考えておまして、イルカパークにつきましても、先ほど申しました企業研修、こういったものを取り入れれば、単価の高い研修になりますので、そういったもので収入の増になるのではなかろうかと思っております。

それから、自走の努力、具体策が見えないというところなんですけれども、先ほどから申ししておりますように、まだ決まり切ったわけではございませんけれども、専門学校の誘致とか、これを積極的に取り組んでいきたいと思っております。

それから、先ほど申しました企業研修とか単価の高い研修とかを取り込めるような形で、こちらも旅行会社とともに今年度から取り組むようにしております。

それから、イルカパークの中での次の施策、具体策というところでございます。今、網の設置を進めておるわけなんですけれども、それ終わりましたら、体重の管理、これも定期的にやらないといけないわけなんですけれども、なかなか機材等が必要というところでもございますので、こういったものもしていかなければならない。

それから、環境調査とかも引き続きやっていかなければならないというところで、できるものからやっていくというような考えでおります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 3回目の公募で、やっと決まったということでもあります。それも1,200万円というふうにアップしていたのに、公募に応えるところがなくて、大変苦労されたということだろうと思うんですが。

このように、やっぱりイルカパークの経営そのものに民間が魅力を感じて、そこで事業をやっ
ていこうと。そういう意欲の対象にならない、なっているという点では、今後も指定管理制度で
民間が手を挙げて、はい、やりたい、そういうふうなことにならないわけですから、やっぱり今
回の教訓はしっかり受け止める必要があるというふうに思いますね。

そのためには民間がやっぱり飛びついてやろうというのは、事業の魅力、将来性、それから経
営におけるメリット等、考えますよね、民間は。そこをやっぱり十分今回の3回のところでやっ
と、高田さんがイルカのことを考えたら手を下ろせんという形で手を挙げられたというふうに聞
いているんで、そのあたりをしっかり十分検討すべきだと。

それから、コロナ前までに戻ればという前提付きの自走計画ですので、これがしっかり検討す
る必要があると。そういう面では、収支、収入と、それから事業計画そのものが今までどおりで
いいのかと。

そして、安易な専門学校でいいのかというところを含めて考えるわけですが、特に経営の面で、
今後3年間赤字を解消して自走にならないようにする、そのための決意というか、あたりを。と
りわけ市長は、壱岐新聞で自走は不可能ではないというふうに語られているんですが、そのあた
りの見通し含めて決意はどうなんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどお話がありましたように、3回公募をしていると。壱岐市としては自走ができる、そし
て、壱岐市には観光として必要な施設であるというところがありまして、今回1,200万円、
400万円増額して出しておりますので、もっと応募が多くあるものだと正直思っていました
が、それでもなかなか条件等も含めて、民間の企業には伝わっていなかったというふうに思っ
ております。

個別に壱岐市としても関係のある、受けてくれそうな団体には幾つか声はかけたんですけども、
そういった中でも1者のみと。現指定管理者のみの応募だったという結果であります。

そういった意味で、このイルカパークの持つ可能性であったりとか、というのをもっと具体的
に公募のところに募集の要項等にも記載をするなどの方法については、今後検討していきたいとい
うふうに思っております。

先ほど来よりもあります、コロナ前に戻ればっていうのが、聞こえ的に何か外的要因で勝手に
戻ればみたいな聞こえ方するんですけども、そこまでに戻すという意味で、条件ではなくて決意

というところで、今回、高田さんも書かれているのでないのかなと思っておりますが、壱岐市としてはそういった気持ちで増やしていくと。

さらに観光客数だけではなくて、観光消費額が重要になってまいりますので、そういった観光消費額も増やすという決意で、イルカパークのためではなく、壱岐市のためにイルカパークをより活用していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、5番、武原由里子議員から質疑の通告がっておりますので、これを許します。武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） イルカパークについてです。

3回目の指定管理料の400万円については答弁ありましたので、こちらは削除いたします。同じ内容を3人が聞くということは、やはりこの指定管理募集前に、議会全体への説明がなかったことが原因ではないかと、今聞きながら感じております。委員会のほうには説明があったというふうにお聞きしておりますが、別の委員会ではそれがなかったので、そのあたりの説明をされなかった理由が1つお聞きいたします。

また、先ほどもお答えありましたモニタリング、これも実際、私は利用者へのアンケートもついでということをお願いしておりました。これは、今何度も言われております、企業研修にもつながるのかなと思って聞いておりました。

壱岐市では、テレワーク施設の一つとしてイルカパークを利用というか考えて、また逆参勤交代の方々も、イルカパークを今までも利用されておりました。こういう方たちの利用後のアンケート等、それが生かされていけば、もっと早い段階での企業研修などなど、市としても取組ができていないかと。今年度からやりますという、今の答弁でしたので、そのあたりのアンケートは実際どうだったのか、お聞きいたします。

また、3点目が、資料では職員8人の勤務体制になっておりますが、計画では人件費が9名で計上されております。そのあたりの御説明をお願いいたします。

また、山口議員も言われましたが、3年間で3,000万円以上の赤字を抱える今回の収支計画書でございます。これを健全な管理運営ができると判断された根拠も、もしありましたらお聞かせください。

最後に、監査委員による財政援助団体等の監査を早急にする必要があるのではないかと考えておりますが、お考えをお述べください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1番目の400万円のところなんですけども、議会への全体説明がなかったというところ

ろの御回答ですが、指定管理募集前に議会全体への説明がなかったのはなぜかとの御質問についてですが、本年2月会議の産業建設常任委員会において、指定管理料を増額して本年度公募を実施することについて御説明を申し上げ、御理解をいただいた上で、本年5月28日から公募を開始し、また6月会議の常任委員会において進捗を御報告申し上げたところでございます。

なお、昨年指定期間延長の際にも、まずは昨年6月の産業建設常任委員会で指定管理期間を延長させていただきたい旨を報告し、その後、昨年の9月会議の常任委員会で進捗を報告し、12月会議において議案を提出して議決をいただいたところであり、所管の委員会の御理解を賜りながら、議案提出へと事務手続を進めたところでございますので、御理解をいただければと思います。

次に、2番目の御質問ですが、利用者へのアンケートについては、昨年の12月会議において、武原議員より追加質疑において実施についての御質問をいただき、それまでコロナ禍で中止していた利用者へのアンケートについて、本年4月からイルカパーク内にアンケート用紙を設置し、お客様からの御意見、御感想等をいただいているところです。

また、市では、以前から指定管理者と定例会として定期的に打合せを実施しております。令和7年1月からはイルカパークにおいても定例会を開催しており、定例会をイルカパークで開催した際には、施設や職員の状況等を現地で確認するなど、モニタリングも実施しております。

アンケート内容なんですけども、子どもたちの意見が多うございます。企業研修とか、特に取っていないのかもしれないんですけども、何点か御紹介いたしたいと思います。イルカと近くで触れ合えて、とても楽しかったです。トレーナーさんが優しかったです。イルカがずっとそばにいてくれてかわいかった。イルカの言葉はわかりますか。動物と働いてみたいと思ったというような、子どもたちの意見だろうとは思んですけども、楽しかったというような御意見をいただいております。

それから、3つ目の御質問ですけども、職員8人の勤務体制となっているが、人件費が9人で計上されているがとの御質問ですが、収支計画書については、雇用見込みの職員数も含めて計上しているものでございますので、御理解いただければと思います。追加で1名雇用したいというところの計画でございます。

それから、4番目の御質問ですが、指定管理者選定委員会においてマイナスの収支でやっているのか、今後の経営は大丈夫なのかという御意見もございました。指定管理者からは、今後、何も改善を図らなければマイナス収支の見込みであるが、これまでの経営によって客単価をしっかりと上げてきており、来場者数がコロナ禍前の水準まで回復すれば自走できる段階まで来ている。また、具体的な財務改善の手だてとして、専門学校を誘致して、その授業料等によりキャッシュフローが改善できる。島外企業から出資者を募り、資本の増強を図ることで、キャッシュフ

ローの健全化を目指すなど、今後の具体的取組について説明があったところであり、申込者作成の事業計画における専門学校の誘致などによる来客数増加、収益増加策を着実に取り組むべきとの委員会としての意見が付与され、今回、指定管理者の選定に至り、議案を提出しているものでございます。

それから、最後、監査の件ですけれども、本年6月会議において、地方自治法第199条第6項に規定の監査委員は、当該普通地方公共団体の長から当該普通地方公共団体の事務の執行に関し監査の要求があったときは、その要求に係る事項について監査をしなければならないとされている部分の質問につきまして、市としては現在のところ、その必要性はないと考えているということをお答えしております。

また、令和6年12月会議において、イルカパークにつきましては、現指定管理者が指定管理業務外で実施している事業部分が存在し、これは地方自治法における監査の対象外であり、監査権限の範囲を超えるものとなるため、この部分については監査の対象とはならないものと考えておりますとお答えさせていただきました。

今後、指定管理部分につきましては、令和6年度から実施されている地方自治法第199条第7項に基づく監査の実施予定計画を監査委員事務局と相談してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 議会全体では説明をせず、所管の委員会ですってということで御理解くださいということでした。正直私も増額の件を新聞報道で初めて知りまして、本当にチェックが甘かったなと思っておりました。

でも、それを事前に議員に説明があつていれば、ここまで3人が3人とも同じことを聞くことはなかったんだろうと思いますので、今後こういうことがありましたら、事前にタブレットに資料がありますとか、そういうだけでもお伝えいただくとありがたいです。

あと、利用者のアンケートも取っていらっしゃるということでしたが、やはりただ置いとくだけでは、アンケートはそうやって、子どもさんがよかったよぐらいしかないと思います。

先ほど私が言いましたように、イルカパークを使った大人の方がいらっしゃると思います。きちんとそういう生の声を取って、それを生かしていくことがこの経営にもつながり、今後、企業研修を増やしていこうと壱岐市の取組であるならば、なお必要だと思います。

今までもかなりの島外から企業の方がイルカパークを利用されているようですが、そのあたりのフィードバックが全くございませんでした。やはり公金で来て、よかった、楽しかった、壱岐はすばらしい、それだけでは終わってはいけないと思います。やはり、もっこの壱岐のイルカパークをどう利用していくのかっていうのを、本当に外部の方が利用されて、よりよくもっと改

善点とかもあるかもしれませんが、やはり必要ではないでしょうか。

また、島民の声も、島民は利用料がゼロなので、本当に喜んで行かれています方もいらっしゃいますし、またいろんなアイデアもあると思います。やはり、この利用者のアンケートは、きちんとした形で再度取られることを求めたいと思います。

後は答弁で大丈夫です。

以上、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の再度の御質問でございますけども、御指摘のとおり、アンケートにつきましては、子どものみならず、研修に来た大人の方たちの御意見等も大変参考になると思っておりますので、今後、指定管理者と協議をしながら、実施するような形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 次に、議案第64号について質疑の通告がありますので、これを許します。15番、中原正博議員。

○議員（15番 中原 正博君） 議案第64号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）についてお伺いします。

指定管理者の指定につきましては問題はありますが、宿泊料金について、島内の宿泊施設の中では安くないかという声も聞きますが、あまり安いと民業圧迫につながるのではないかと思います。市はこれについて妥当と思っているのかお伺いをいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 中原議員の壱岐市国民宿舎壱岐島荘について、島内の宿泊施設の宿泊料と比較し、安く民業圧迫になるのではないかと思うが、市は妥当と思っているのかとの御質問にお答えいたします。

宿泊料金は、コスト、市場、価値の3つの視点で設定され、需要に応じて変動してまいります。壱岐市内の宿泊料金は、1泊当たり5,000円から7万円を超えるものまで幅広く、それぞれの宿の種類や設備、立地、需要などを基に料金設定を行ってあるものと認識しております。

議員お尋ねの壱岐島荘の宿泊料金についても同様と認識しており、令和元年度以降、物価や施設運営費の高騰を理由として、3度の料金改定、値上げを行っており、風呂・トイレなしなど、条件と規模の近い湯本地域や島内の旅館との比較においても、決して安価ではないものと判断しております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 壱岐島荘は、部屋に風呂やトイレがないということで、ほかより少し安くなければというのも分かります。

今後、宿泊料金等見直しをすることがあれば、民業圧迫につながらないように考慮して、料金の設定を行っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、6番、山口欽秀議員からも質疑の通告があつておりますので、これを許します。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第64号、壱岐市国民宿舎壱岐島荘の指定管理について質問いたします。

決算報告を見ますと、令和6年度の決算、前年度もそうですが、赤字決算となっております。このような状況、今後の経営について、どのような考え方でいるのかお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

原材料費等の物価上昇の影響や観光客数の減少等、厳しい経営状況となっておりますが、宿泊プラン等の見直し等により、1人当たりの客単価の向上を図るなど、様々な取組を行っている状況でございます。

令和6年度決算では約220万円の赤字でしたが、本年度上半期の中間決算においては、約500万円の黒字となっており、経営改善の取組の成果が表れているものと考えております。

厳しい環境下ではありますが、これまでの実績等も踏まえると、経営に対してはシビアに運営しており、今後も経営努力を欠かさず運営されるものと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 前年度と本年度を比べて、宿泊プランでも宿泊者が減っていますよね。それから、昼食の利用者も減っているという状況の中で、赤字解消の方向という点でどうなのかということ見えますが、このあたりの改善、それから、とりわけ様々な旅行会社を通じて宿泊客を誘致するわけですから、旅行会社がいろいろ旅行者の声を聞いて、壱岐島荘の魅力と、逆に言うと、ここが改善すべきじゃないかというような声もあると思うんですけども、そのあたりの宿泊客を伸ばすための手だてというのは、どのような取組として今後考えられているのでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 山口議員の追加の質問にお答えをいたしたいと思います。

以前はバスツアー等で多くの方に来ていただいておりますけれども、旅行会社の都合によりまして、ちょっと中止になった部分がございます。そういった部分で、昼食、そして宿泊、やはり新たな掘り起こしをしなければいけないと思っておりますので、その辺は壱岐島荘のほうとも話して、バス旅行になりますと九州管内のほうとなってまいりますので、その辺の営業のほうを強化していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 同じく、5番、武原由里子議員からも質疑の通告がっておりますので、これを許します。武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 壱岐島荘についてです。

昭和61年設立された一般財団法人壱岐市開発公社が、長年の健全経営と雇用確保として最適であるとして、非公募で選定されたと前回の議案説明がございました。

先日も何度も聞いておりましたが、今回、労働基準監督署からの指導に対し、この法人の理事会での検討内容やその改善状況など現場での聞き取り結果など、今回の選定委員会での協議があったのか、お尋ねいたします。

また、監事は市の職員も入っております。監事は会計の数字だけの監査ではなく、理事会等にも出席して業務執行の妥当性を検討したとありますので、その内容をお伝えください。

○議長（土谷 勇二君） ただいまの質疑に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。

本年9月会議での武原議員の議案質疑において答弁申し上げておりますが、今回の是正勧告を受けて、指定管理者において速やかに是正措置が図られたところであり、措置後の具体的な対策として、全体的な職員体制の見直しにより、正規職員等の人材を中心に、繁忙期にはパート等の雇用で体制を整え、極力残業をなくすように努めており、職員体制をはじめ、健全な経営を維持できていると報告を受けております。

理事会での検討内容やその後の改善状況など、現場での聞き取り結果はどうなっているかとの御質問についてですが、11月19日に開催された第3回理事会の中でも、中間決算の報告の中で、職員体制も含め、説明があったところでございます。

また、選定委員会での協議はあったのかとの御質問についてですが、指定管理者選定委員会の中でも、令和6年度の是正勧告のその後についても質問があり、先ほど申し上げましたように、指定管理者において改善が図られている旨を回答申し上げたところでございます。

市としましては、引き続き、壱岐市開発公社に法令遵守を徹底していただくよう促すとともに、労働時間の適正化を推進するため、連携強化を図ってまいります。

それから、会計監査のほうですけれども、理事会、それから中間監査、期末監査としていただ

いております。その中で、壱岐島荘のほうから、理事会同様の説明があつているところがございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） この法人、開発公社の場合は、壱岐市の職員が監査に入られておりますので、しっかりとそのあたりも理事会等でもきちんとされているのかなと思って聞いておりました。

やはり市民が不利益になってということでしたので、二度とこういうことがないようなところを未然に防ぐような、市の方々も定期的に理事会等あつていると思いますので、今後そのあたりもしっかりと監事の方、見ていただきたいと思って要望しておきます。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、通告による質疑を終わります。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、以上で、議案第60号外4件の質疑を終わります。

日程第19. 議案第65号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第19、議案第65号を議題とします。

本件につきましては、議長を除く15名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第20. 議案第66号～日程第22. 議案第68号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第20、議案第66号から日程第22、議案第68号まで3件を議題とします。

これから一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、以上で、議案第66号外2件の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これから委員会付託を行います。

議案第45号から議案第64号まで及び議案第66号から議案第68号までの19件を、タブレットに配信しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第65号は、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置した予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員会委員に選任することに決定しました。

今定例会における予算特別委員会の正副委員長につきましては、議会運営委員会で協議し、市民文教常任委員会の中からとし、委員長に松本順子議員、副委員長に山川忠久議員を決定しましたので報告いたします。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日12月11日木曜日午前10時から開きます。

なお、11、12、15日の3日間は一般質問となっており、計12名の議員が登壇の予定です。御視聴をよろしく願います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時12分散会

令和7年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 12 月 会 議 会 議 録 (第3日)

議事日程 (第3号)

令和7年12月11日 午前10時0分開議

日程第1 一般質問

- 11番 赤木 貴尚 議員
9番 植村 圭司 議員
6番 山口 欽秀 議員
10番 清水 修 議員
2番 酒井 真吾 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第3号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊池 弘太君 | 2番 酒井 真吾君 |
| 3番 松本 順子君 | 4番 樋口伊久磨君 |
| 5番 武原由里子君 | 6番 山口 欽秀君 |
| 7番 山内 豊君 | 8番 山川 忠久君 |
| 9番 植村 圭司君 | 10番 清水 修君 |
| 11番 赤木 貴尚君 | 12番 音嶋 正吾君 |
| 13番 小金丸益明君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 中原 正博君 | 16番 土谷 勇二君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位、11番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 赤木 貴尚君） おはようございます。12月会議、一般質問の1番ということで質問をさせていただきます。

それでは、11番、赤木貴尚が通告に従い、大きく2点質問させていただきたいと思います。執行部の答弁をよろしく願いいたします。

まず1番目に、郷ノ浦港の整備についてということで、郷ノ浦港の整備の進捗状況ですね、現在、郷ノ浦港の整備が行われていますが、その周辺、駐車場等の再編などでの関連整備の今後のスケジュールと完成の見込みはどうなっているかというところを、まず、1点目にお聞きしたいと思います。執行部に答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。11番、赤木議員の御質問の郷ノ浦港整備の今後のスケジュールと完成見込みにつきましてお答えをさせていただきます。

初めに、これまでの経過について御説明をさせていただきます。

令和2年に郷ノ浦港整備促進委員会より提言書が提出され、その後、提言の実現に向けて取り組んでまいりました。

まず、測量設計を県や警察及び九州郵船など関係機関と協議しながら進め、本年4月にジェットフォイル乗り場の移転が予定されておりましたので、県はジェットフォイル用浮き棧橋並びに通路等を整備し、市はターミナルビルの改修や広場等を整備してきたところでございます。なお、本年度は航送車両待機所横に新たな駐車場を整備中でございます。

一方で、今後の正面駐車場などの駐車場整備計画についても、県をはじめ関係機関と協議を進めてまいりました。その中で年次計画の策定に当たり、工事中の安全の確保や工事中の代替駐車場の確保、そして、多額の財源の確保等様々な課題がございました。

現在、課題を整理し、駐車場を含めたターミナル周辺全体をさらに機能性・利便性を向上させるとともに、地域活性化につなげ、そして市の財政負担が軽減するよう、県と検討を進めておるところでございます。

なお、その際は県が管理する港湾事業としての国の計画承認が必要となりますが、承認まで複数年を要しますので、議員御質問の今後のスケジュールと完成見込みにつきましては、現時点で未定でございます。

今後、県と一緒に早期実現に取り組み、進捗がありましたら随時説明する予定といたしておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（11番 赤木 貴尚君） 未定というところで、松嶋部長もなかなか答えにくいところだと思っておりますが、現在、郷ノ浦港、芦辺港も整備をされておりますが、まず、私の地元なので郷ノ浦港のことについて今回質問しましたが、非常に駐車場においては常に満車状態に近い状況です。昨日の夕方もジェットフォイルが出た後見に行きましたが、20台程度しか空きがないと。平日の夕方にもかかわらず20台程度しか空きがない。

今回整備をされるに当たって駐車場スペースも増えるということで、皆さん市民も今我慢しながらちょっと遠くに止めたりしてあります。本来ならば、計画上示された南第2駐車場という場所ができて、できることによってプラス74台という計画が示されました。

しかしながら、今、南駐車場ができていないというところでは、整備前よりも駐車スペース少

なくなっていますよね。これを、じゃ、いつまでという答えが今日出るかと思えば未定だと。今後このことについて、市民は非常に不便を感じるわけなんです、このままにしておいて、私も問われたことに対して答えようがないですが、市としてはこのことをどのように説明していくのか。未定だというところでやっていくのか、それとも早急に何か対応できることを対応していくのか。

そして、今までも取り組まれています、違法とは言いませんが、長期にわたって駐車されてある車に対して、再度どのような対応をしていくのかというところをしっかりと示していただかないと、市民も常に満車状態の郷ノ浦港の駐車場、本当に先が見えない状態だと本当不便をかけると思うんですが、何かこのことに関して回答があればお願いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいまの赤木議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、議員言われますように、郷ノ浦港につきましては駐車スペースが少なく、市民皆様に御迷惑をおかけしていることをまずおわびを申し上げたいというふうに思っております。

先ほど議員も言われました南第2駐車場ができる、すぐできるということであれば、解消にすぐつながるだろうというふうに思っていますけども、あそこには倉庫があったり事務所があったりということで移転の問題もございます。それと、あと移転先とか経費の問題もございます。

そういうところをこの間検討してまいりましたが、9月に全協で申し上げましたように、県が提言書を白紙じゃないですけども、改めて検討したほうがよくないかと、県の事業で一緒にやろうというような申出もございましたので、こういったちょっと先が見えないような現在状況になっているところでございます。それは、県にも、私たちのほうからも早期に実現するよう要請をいたしておるところでございます。

また、駐車場が少ないということでございまして、現在31台ほど減という形になっておりますが、多いときには市民の方に協力していただいて、乗り合わせ、遠くの駐車場に止めていただくというようなことで、もう本当御不便をおかけしているところでございますが、先ほどから申しますように、県と一緒に今後進めていきたいなというふうに思っております。

それと長期駐車の関係につきましては、私たちも水産課の職員が見て回って、長期に止まっている車には貼り紙をして呼びかけをしているというような努力もいたしておりまして、その辺御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（11番 赤木 貴尚君） 松嶋部長の苦しい答弁ありがとうございます。

ただ、本当にもう満車状態で困っていますね、皆さんも、多分職員の皆さんも止められて、そう感じられたと思います。

今回、整備をするということですのでごく期待が大きくて、一体いつになるんだろうかというところで、市民もまだ我慢はしてあるんですが、未定ということであれば、これ以上、一日でも早くという希望を伝えるしかないのがまず1つ。

ただ、今現状、見てみると何かスペースはいっぱいあるんですよね。素人目からすると、こんなにスペースがあるなら、もうちょっと止める場所を工夫すればいいんじゃないかというところもあります。

例えば、新しいジェットフォイルの浮き棧橋ができましたと。フェリーから降りてくる車が通る、トラック等が通る通路があるんですが、その部分がもう非常にジェットフォイルが到着するときには空きスペースとしてあると。

そこで迎えをしたいなと思うと、実は注意をされるんですよね。その部分をもうちょっと緩和するとか、降りたらすぐのところの道路のところなんですけど——道路なのか、なんでしょうけども、道路であればなかなかそこに駐車するのは、一旦停止するのは難しいと思うんですが、その部分をどうにかして開放できる工夫をして、ジェットフォイルから降りてきた方たちの一時停車場所として使うとか、そういう工夫をしてでも、今の満車状態なり送迎車のスペースを確保する努力は絶対必要だと思います。

これから年末、多くの来島者なり帰省者を迎えるに当たって、もう創意工夫していかないと先が見えない駐車場整備ですね、やはり市民からのクレームというか、そういうところは本当にまだ出てくると思います。どうにかしてほしいというところは、もうアイデアでカバーするしかないんですよね。

もっと厳しい——厳しいというか要望するならば、駐車時間帯においては、警備員なりを派遣してでも、一時停車のやりやすい方向に警備をしてもらおうとか、そういう工夫も絶対必要だと思いますよね。工夫をして、今の満車状態をいかに解消するかをしっかりと努力していただきたいなと思っております。

長期に止めてある方の対応も引き続きお願いしたいと思います。とにかく一日も早く南第2駐車場の整備と、そのほか空きスペースの活用、そういうところを改めて見直す計画が必要じゃないかなと思いますので、その点、しっかりお願いしたいと思います。

もうこれ以上答弁を求めてもなかなか厳しいと思いますが、私からは工夫して、1台も多く止めることを強く望みます。市民も望んでいると思いますので、その点はよろしくお願いします。

以上で1点目を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

2点目、観光地の整備についてということで質問したいと思いますが、このことに関しまして

も、1点目の駐車場整備についても以前質問しました。そのときは前向きな答弁だったので、進めてくださいというような形で終わったんですが、今回2点目の観光地整備についても、今から3年前に質問しております。改善点があるのかどうか、お聞きしたいと思いますし、改善できていなければ、なぜ改善しないのかというところを聞きたいと思います。

まず1点目に、壱岐市内に観光地に設置してある押しボタン式の観光案内板というのがあります。これ現在、何か所か故障して鳴らないということですね。押しても反応しないというところがありますが、それどのくらい把握されてあるのかということをお聞きします。

2点目に、故障しているんですね、何か所か。実際、もう何年も保留になっております。3年前にも質問してそのままになっているところもありますので、そのことをしっかり今回お聞きしたいと思います。修理や交換に関して現在の進捗状況や今後の予定は、また3年間くらい保留になるのかどうか分かりませんが。

3番目、観光案内板の維持管理に関する方針や今後の改善点について、具体的な取組があるのかという3点をお伺いしたいと思いますので、執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） おはようございます。11番、赤木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、押しボタン式観光案内板につきましては、平成13年度に市内主要観光地に整備し、現在市内に20か所ございます。

1番目の現在、市内の観光地に設置してある押しボタン式観光案内板が故障している箇所があるが、把握しているかとの御質問についてですが、議員御指摘のとおり、押しボタン式観光案内板につきましては、現在20か所のうち12か所において音声流れない、ボタン反応が鈍い、スピーカーの劣化により音量が低下しているなど、機械の不具合が生じていることを把握いたしております。

次に、故障している押しボタン式観光案内板の修理や交換に関して、現在の進捗状況や今後の予定はどの御質問についてですが、機械の故障につきましては、破損等の状況を確認し、例えばソーラーパネルの電池交換など、小規模修繕が可能なものについては、適宜、修繕対応を実施いたしております。

しかしながら、押しボタン式観光案内板は設置から20年以上が経過しており、また屋外への設置ということもあり、設備や部品の劣化による故障が多くございます。

そのため、小規模修繕で対応できないものについては、機器をそのまま残し、令和4年に運用を開始した案内板に添付しているQRコードを御活用いただく運用といたしております。

次に、観光案内板の維持管理に関する方針や今後の改善策について、具体的な取組があるかとの御質問についてですが、先ほど申し上げましたが、加速化するデジタル化への対応として、押しボタン式観光案内板に添付するQRコードを読み込むことで、日本語及び多言語による観光情報の閲覧及び音声案内の再生ができるよう整備を図り、令和4年度から運用を開始いたしております。

そのため、観光案内板の維持管理に関する方針としましては、現在設置している案内板を撤去するのではなく、島内の案内マップとして引き続き活用することとし、従来の押しボタン式観光案内板としての活用から、QRコード、スマートフォン対応への転換を図ることとしております。

なお、QRコードの使用についての案内が不十分な状態でございますので、劣化したマップの更新等も含め、早急に改善を図ってまいります。

今後も、職員による観光施設の巡回点検の実施等により、不具合箇所の把握に努めるとともに早急な対応を図り、観光客の利便性向上と受入れ環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（11番 赤木 貴尚君） 令和4年3月のときにお答えいただいたこととほとんど同じような答弁でしたので、再質問しやすいなと思っておりますが、びっくりですね、20か所の中12か所故障していて、そのままですね。

3年前も同じような答えでした。平成13年度に整備し、20年が経過しております。そのとき20年ですから、今回もう24年たっていますが、屋外設置のため1年に数か所程度の故障が発生している状況でございますと、そのときもおっしゃっていました。

ちなみに、3年前は21か所を設置しているということでお答えありました。今回20か所ということで1か所は減っていますので、どうなのか分かりませんが。

簡単に言うと、ボタンがあれば押すんですよ。押して鳴らないというのが、もう何年もずっとそのまま。私も観光の方とか来客者を案内して行くと、押された後に、「いやあ、赤木君、これ鳴らんけど」みたいな。これ3年前も同じことを言ったんです。「ああ、すいません」みたいな話になって。

これ多分ですけど、タクシーの運転手さんとかも観光案内に連れて行ったら、同じことを観光、来島された方から言われていると思うんですよ。タクシーの運転手さんも、ああ、すいませんって。みんなその都度謝っている。何年も何年も謝り続けている。

多分皆さんも、多分、観光の職員の皆さんもそうですけど、案内連れて行ったときに押しボタン押して鳴らないよって、これ市の対応どうなっているのって言われた経験があるんじゃないか

と思うんですけど、これほんと、いつまでこのままにするのかなと思うんですが。

そうですね、簡単に答え言うと、もうボタンの分だけ撤去していいんですよ。ボタンがあるから押すんですよ。ボタン撤去すりゃいいんですよ。その上に今もうひびが入っている案内板、そこにラッピングバスとかしているラッピングで、安価ですから案内板つけて、先ほどのQRコード、令和4年3月、答えいただきました。そのとき私も別アイデアを出しました。このQRコードマップ一覧にしてタクシーに置いてくださいと。そしたら、タクシーの中からお客さんが雨でも外へ出らずにQRコード読み込めば、その観光地の案内等が聞けますよということで、すぐ対応していただきました、QRコードをね。いいんですよ。そういう前向きなことはいいんですけど、押しボタン式のボタンがあるから押すんですよ。ボタン早く撤去してくださいということなんです。

今回、この質問に当たって、私ももう議員になって十何年たちますけど、こんなくだらない質問をいまだにここにもう壱州弁で、せないかんとかなと思いつつ、正直ですね、一緒に連れて行った方に、そのとき言われた、通りすがりの壱岐の方でした。「赤木君、こんななんってるよ」と、「ああ、すいません」って。

で、ふと思ったんですよ。これ一般質問することじゃないなと思いつつ、こんなこと一般質問で一々言うことじゃないけど、一般質問で言わないと直らない。ましてや令和4年3月に言っても直ってない。やっぱりしっかり対応してもらわないかなと思って、今回ここ質問せざるを得ないんで質問しましたけど、要は厳しく追及したいと思うんですけど、もうボタンの撤去だけでもいいから、もう明日からでもいいから取り組む。

そして、その上に安価に対応できるフィルムでもいいから貼って、QRコードが分かりやすいようにするとか、マップ壱岐全体の地図もひび割れのやつがなくなるような対応できる。いわゆる今、掲示板、大きいコンクリート製か何か、それ撤去するには費用かかるんで、おっしゃっていましたが、そこを生かすというところで、対応はそれで十分です。ただそのボタンの撤去、幾らでできるか分からないですけど、とにかくそこを早くやるということだけちょっとお答えいただきたいんですけど。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 赤木議員の追加の質問にお答えをいたしたいと思つます。

本当、観光客の方に対してお恥ずかしい状況でございます。赤木議員のほうにもわざわざ一般質問していただいて、とても恐縮に感じております。

私もこの質問が出たときに確認をいたしまして、ちょっと情けない状態だなということを感じておりました。今、先ほどの答弁をしましたが、マップ等を変える分には業者と相談しながらやっていくわけですが、早急にQRコードを読み込むとか、そういった案内がないので、

皆さんボタンを押してしまうんだよということを私のほうからも指示をしておりますので、できる場所はすぐにでも改善をしていきたいと思っております。

言われたようにボタンが押せないようにするところを、ちょっと時間がどのくらいかかるか分かりませんが、早急にということで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（11番 赤木 貴尚君） よろしくお願ひしたいのはこちらからですので、ぜひよろしくお願ひいたします。

2点だけに絞ってやりましたが、2つともなかなか全く進んでいないところと受け止めたいです。こういう質問を至ったというところは、なかなか動いてくれないところがあるのかなと思ひますが、今後、しっかりまた提案していきたいと思ひますので、本当アイデア次第で、郷ノ浦港の駐車場スペースとか送迎車だけの迂回とかうまく回すことってできます。

そして観光地の整備に関しても、ちょっとした取組でできることもあります。大きなことを望みたいところですが、財政的にも厳しいというところもあるので、なかなか大きなことは望めませんが、しっかりアイデアを出し合っただきたいなと思ひます。

観光地に関しましては、今回、今年度のユネスコの無形文化財遺産への新規提案ということで、壱岐の神楽と温泉文化というところが提案される予定になっています。ますます観光、そしていわゆる市長もよく言ひますが、交流人口を増やすためには、この観光は絶対必要です。

ただ、来ていただいたときに、細かいことですが、案内板のボタンを押しても鳴らんとか、そういうことはやめていかないかと思ひますね。トイレの問題も、いろんな形で毎回言われています。観光地に行ってトイレ、もう本当その部分を対応していただかないと、本当に交流人口、1回来て終わりじゃなくて、何回もまた来たくなるような環境整備はしっかりしていかなければいけないと思ひます。

厳しく言われるということは、厳しく今回言っていますけれど、その部分はやはり必要性が高いということと、そのことによって、壱岐にとっていい影響があるということで厳しく言っているところですので、早急に改善していただきたいなと思ひます。

観光においては、これから、先日も行われました有人国境離島法の延長について、11月22日に総決起大会行われました。これからまた新たな10年延長に向けて、みんなで心一つにして頑張っていくんですけども、そういう意味でも観光地の整備必要だと思ひます。

しっかりやっていただきたいと思ひますので、その点を提案して終わりたいと思ひますが、壱岐市内、今、インフルエンザが蔓延しております。インフルエンザですね、学校だつたりにも影響ありますけども、先日、飲食店等の話で暇だという声が出ました。

何でかなと思うと、やはりこのインフルエンザの影響あるんじゃないかと思います。インフルエンザで子どもが休めば、親もなかなか夜外食することも厳しいと。そして、人が動くに当たっては、こういうインフルエンザだったり、以前だったらコロナというのが影響していました。

インフルエンザという病気ですね、軽く考えがちですが、体を与える影響と、そして、壱岐市内に与える経済的な影響も大きいということが今回分かりました。インフルエンザ等をしっかり注意するためにも、予防するためにも、マスクと手洗い必要だと思います。

壱岐市内においては、しっかり市内で壱岐の島で止めれるものは止めて、しっかり経済が回るとか、そういうところにつなげていきたいと思いますので、皆さんインフルエンザにお気をつけください。

以上2点ですが、しっかり対応していただきたいと思いますので、市長、よろしく願い申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

次に、9番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 植村 圭司君） おはようございます。9番、植村圭司が通告に従いまして、一般質問をさせていただこうと思います。

今日は2点質問を準備してまいりました。先ほどの話ではありませんが、前に進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目なんですけども、中学校体育館にエアコンをとということで質問したいと思っております。

市内中学校の体育館にエアコンがあるといいのかなと思っておりますけども、国は、学校施設を子どもたちの学習の場であるとともに、災害時には避難所として活用されるということで、学校体育館について避難所機能を強化して、耐災害性の向上を図る必要があるとしております。その観点から、避難所となる学校体育館等への空調整備を加速しているというのが国の状況でございます。今、全国で体育館への空調設置するという動きが加速し、多くあります。交付金制度も新設されていると認識をしております。

壱岐市でも、全小中学校の体育館に空調設備を導入してはいいかもしれないんですけども、まずは難しいと思いますので、まずは各町1校しかない中学校体育館に空調設備を入れてはどうかと思っております。質問をさせていただいております。

まず、3点ありまして、1点目が、県内の状況を教えてほしいということで、県内公立学校体

育館等の空調整備状況と準備状況というのを教えていただきたい。

2番目に、壱岐市内中学校体育館への空調設備の設置予定はどういうふうになっているのか、教えていただきたい。

3番目に、市内学校施設以外の体育館やホール等の空調整備の状況というのを教えていただきたいということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 中学校体育館エアコン導入についての御質問の学校体育館に関する

①と②、2点についてお答えをいたします。

まず、1点目の県内公立学校体育館等の空調整備状況と準備状況ですが、県内には513の学校体育館がございます。その中、整備されている体育館については、令和7年11月時点で1校となっております。

その他の学校は、本市同様に設置がされておきませんが、令和8年度以降の準備状況では、2つの市と町において空調設備の整備が予定をされております。そのほかの市町は、検討中または未定との状況でございますが、国庫補助制度の限度である令和15年度までには整備することで計画中の市町もあるようでございます。

次に、2点目の市内中学校体育館への空調設置予定についてお答えをいたします。

以前から屋内運動場等への空調設備については、御質問、御意見等いただいておりますが、これまでは空調の必要性は十分理解しながらも、現在、計画的に進めている工事を優先して取り組んでいきたいとお答えをしておりました。

しかし、国は、避難所機能の強化と耐災害性の向上を図る観点から、学校体育館への空調整備を加速をしております。そこで、まずは体育館が避難所に指定されている中学校から空調設置できないか検討しているところでございます。

実施に当たりましては、体育館の空調整備は、設置工事に加えて断熱工事も必要となることから、専門家の意見や先行自治体における事例の収集等を行うこと、また、その整備費用や設置後のランニングコストなど、継続的な財政負担を含めて検討を行いながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） おはようございます。3点目の学校施設以外の体育館やホール等への空調設備予定についての御質問にお答えいたします。

まず、ホール等については全て設置をしておりますので、それ以外の体育館で空調設備のない施設は、大谷体育館、勝本B&G体育館、石田スポーツセンター、筒城浜ふれあい体育館の4施設であります。

本年の9月会議において、石田スポーツセンターへの空調の整備に係る御質問に対し、当施設は市民向けの施設に加え、実業団合宿におけるメイン練習会場としても活用いただいております、地域振興にも寄与する施設であることから、早期の整備実現に向け、安価で効果的な工法がないか財源も含め研究してまいりますとお答えをいたしておりますが、そのほかの3施設の整備につきましては、現時点で考えておりません。

以上でございます。

[地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。

まず、分けて考えます。中学校体育館という話で始めましたので、まず、中学校の分につきまして、そして、それ以外ということで中学校以外——学校以外の話なんですけども、まず学校のほうなんですけども、県内では513校のうち1校しかないということでもございました。そして整備検討しているところが、2市1町ということでもございました、これ私のほうで調べたのは大村と佐世保、あと波佐見町ということで確認をしているところなんですけども、それで間違いない感じですかね。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） ただいまの質問にお答えいたします。

私は2つの市と町と申しました。これは佐世保市と波佐見町については来年度設置予定だということでも聞いております。大村市については21校につけるという報道等でなされておりますが、令和8年度につけるといふか、その時期まではまだ明確にされていないというのが現状でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 失礼しました。報道で大村市長が発言したことがあったので、それを言っていたんですけども、令和8年度の確認は1市1町ということでも確認いたしました。

今のお話ですと、避難所指定があるところについては検討すると、ランニングコスト等も含めて検討するというところでもございますので、なるべく早くの設置のほうに向けて動いていただけるものかというふうに理解したんですけども、4校中学校ありますが、そのうち何校が避難所指定になっているかというのを教えていただきたいんですが。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） ただいまの状況でお答えいたしますと、4中学校のうち、郷ノ浦中学校、石田中学校が現在避難所として指定されている2校でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） そうしますと、郷ノ浦中学校と石田中学校は避難所と指定されておりますので、まずはこの2校を先行して検討しているという状況かと思えます。

そうしますと、残り2校ですね、ちょっと今日のお話では、4校全てが私、望ましいと思っております、なるべく4校ともにしていただきたいと思いはあるんですけども、まず2校というのは、これは指定避難所になっておりますから大丈夫かなと思っております。

残り2校なんですけども、ここは指定避難所になっていないという意味だと思うんですけども、その避難所の指定になるにはどうすればいいのかという話になってくるのかなと思うんですが、ここは危機管理関係でございますから、総務のほうだと思うんですけども、残りのほうの避難所指定ができるかできないのかというのを教えていただきたいんですが。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

今現在、先ほど教育次長も申しましたけれども、郷ノ浦中学校、石田中学校は指定避難所と指定しておりますが、勝本中学校、芦辺中学校につきましては、今現在は指定避難所となっております。

ただ、原子力防災の観点でありますとか、北部での避難が必要となってくることも想定がされますので、勝本、芦辺につきましては、今年度中に指定避難所に指定ができればというふうに今現在進めております。

その手順といたしましては、地域防災計画の中に指定避難所を記載することが必要となりますので、地域防災計画の変更が必要となってまいります。軽微な変更の場合は、議会運営委員会のほうで報告をして修正をする。軽微でない場合は、議案として地域防災計画の変更、見直しということで議案を上げるということになりますので、その辺りの今準備を担当課で処理を進めさせているところでございます。

いずれにしましても、今年度中に指定避難所にすることで進めております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきましてありがとうございました。

今年度中に4校全てが指定避難所になるというふうに理解したんですけども、そうしますと指定避難所になった建物——学校の体育館については、国のほうの補助もありますので、これを使ってやっていけるのかなというふうに思っておりますので、そこは適切に運用していただいて、

なるべく早期に着手できるようにお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

今、中学校の話したんですが、小学校はどうでしょうか。小学校への検討はされていられるでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） 御質問にお答えいたします。

現在のところ、先ほどから言っておりますように中学校から取付けを行いたいというところでございますので、小学校については現在検討しているところでございません。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） まずは中学校ということで、私も今日は言いたかったものですから、小学校までは求めていないんですけども、まず着実に中学校のほう進めていただきたいと思っております。

国のほうのQ&A見ましたところ、令和15年までの制度ということで、この交付金があると示されておりました。ちょっと見ましたら、書いているとおりになんですけども、年度が進むほど需要が拡大する可能性があるため、早めの御検討をお願いしますということでありますので、もし小学校のほうも着手するというふうなことであれば、早めに着手をしないと需要が拡大して、この交付金を使えるか分からないという話になってくると思いますので、その辺はしっかりと検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。学校の話はこれで終わります。

そして次に、学校以外の話。ホールのほうは空調があるということでございましたので、大丈夫です。そしてホール以外、体育館といいますと、さっき説明がありました石田スポーツセンター等々の話になってくるんですけども、9月議会で同僚議員が質問しまして、そのときは安価で効率的な工法を研究中だということでございました。それは今の答弁でもございました。

なので、そこはそうなんだろうというふうに思うんですけども、財源があれば何とか着手もできるかなというふうなところも私も考えまして、前回は9月議会での話ですと、これは原発のUPZの対策事業費の補助金でどうですかというふうな話だったんですね。これは確かに説明もありましたけども、UPZの対策補助金としては対象外になるということで使えませんという話だったものですから、それはそうだろうなというふうに理解をしているんですけども、8月にありました決定事項としまして、原発立地給付金というのが別にあると思うんですね。

要は原発から10キロ圏内であった立地給付金というのが30キロ圏まで拡大されたということで、その決定があつておまして、原発立地地域の振興に関する特別措置法の対象拡大ということが8月に発表されました。

これになりますと、対象地域になると、道路でありますとか教育施設などのインフラ整備に係

る国の補助率が最大55%にかさ上げて、地方負担率が13.5%というふうになるというふうになっております。これを使えばある程度の整備ができるんじゃないかというふうに思うんですけども、その可能性をちょっと、通告しなかったんですけども、分かれば教えていただきたいんですが。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 申し訳ございません、手元に資料がございませんので、明確なお答えはできませんけれども、今、議員が言われるように、原子力発電施設等の立地地域の振興に関する特別措置法が緩和をされて、10キロ圏から範囲を広げられたということで、その辺りは理解しております。

今言われるように、確かに公共施設等々の改修等にその分が充てられるということではあったんですけども、避難道路とかそういう公共施設ではなかったらどうかというふうに。ちょっと定かではございませんけれども。改めまして、その辺りの財源が活用ができるかどうかにつきましては再度確認をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 通告していませんでしたので、私もここはちょっと申し訳ございません、よく調べていただきかけたんですが、実は、ここは道路の、避難道路ですね、まずこれのインフラには使えますよということ以外に教育施設も入ってまして、ほかにもまだあると思うんですね。ここはちょっと精査していただきまして、これが財源として使えないのかなというところはちょっと研究をしていただきたいと思っております。実はこの給付金、額とか詳細が決まっていないと思いますので、ここは市長も承知だと思っておりますが、どういうふうに使っていくかというのはよくよく検討していただきまして、来年度以降の財源としてどの程度見込めるのかという話は真剣に考えていただきたいと思っております。これはお願いということで、よろしく願いいたします。

あと、学校以外の体育館については考えていないということだったんですが、これは避難所指定があるなしかわらず考えていないということでもよろしいんですか。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

避難所に指定されている体育館が大谷体育館、石田スポーツセンター、筒城浜ふれあい体育館の3つでございます。

現時点で私どもの考えているところでは、初期投資、やっぱりかなり高額になってくるというところ、また、ランニングコストがかなりかかるということ、電気料とか、次の10年、15年

するときの機器更新費用等かかってくるので、なかなかすぐ財源がない中でできないという現状の中で、石田スポーツセンターにおいては、実業団合宿も含め、地域振興に寄与する施設であるということで、まず、優先して取り組んでいきたいという気持ちで今進めているところです。

避難所については3施設が指定されておりますが、現状としては今お答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 確におっしゃるとおりなんです。ですから、最終的な財源がどうなのかというところだと思いますから、先ほどの提案も含めて検討していただきまして、なるべく避難所には空調をつけていただいたほうがいいのではないかと考えております。夏だけの話で私最初考えていたんですけども、最近、青森のほうで地震もありまして、この寒い時期にやっぱり避難するということにもなってしまえば、空調がないのかという話になりますので、避難所というのを優先して考えていただいて、なるべく実現するように検討をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これで空調関係についての質問は終わりたいと思っております。

2番目の質問に移ります。2番目の質問ですけれども、国民文化祭の成果を生かした島づくりをということで、この前まで、9月から11月末まで国民文化祭がございました。第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭ということで、ながさきピース文化祭ということで開催がされてあったところだと思います。夏井いつきさんの講演であるとか様々なイベントが秋にありまして、大忙しの壱岐の島であったかと思っております。

壱岐市内だけでなく、県内で行われておりましたから、文化祭等が開催されてきたところでございます。様々なイベントや催しを通じまして、市内でも文化の向上に多大なる貢献があったものと考えております。この動きを一過性のイベントで終わらせるということではなく、さらに島の文化向上の一助と位置づけていくことが肝要かと思っております。今回質問をさせていただきました。

まず、4つ質問したいんですけども、1番目に、ながさきピース文化祭の総括、結果を教えてください。2番目に、国民文化祭の実施で明らかになった成果と課題は何なのか。3番目に、文化活動を交流人口や関係人口拡大にも生かせないのか。4番目に、壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成金の文化団体への活用実績を教えてください。ということで、質問をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 9 番、植村議員の御質問にお答えいたします。

国民文化祭について4つの質問を頂いておりますが、私のほうから3つ目までをお答えをいたします。

1つ目の国民文化祭の総括についてお答えいたします。

まず、国民文化祭終了から間もないこともあり、現時点における総括となりますことを御了承ください。

長崎県で初の開催となりましたながさきピース文化祭2025は、9月14日から11月30日までの78日間、県内各所で様々なイベントが開催され、本市におきましても関連事業を合わせ全13事業を実施いたしました。

9月14日の一支国博物館での壱岐市大会オープニングセレモニーを皮切りに、27日、28日には、メインイベントであります夏井いつき先生による講演会、句会ライブを開催いたしました。2日間で約1,000人の方に御来場いただき、俳句のレクチャー等、経験者から未経験者の方まで楽しく文化に触れていただく貴重な機会の提供ができたものと捉えております。

また、関連事業として、俳句・句碑・歌碑の島づくり実行委員会において、市内に点在する句碑・歌碑等を調査され、立て看板やホームページ等を整備いたしました。この句碑・歌碑の一部については、夏井いつき先生にも現地にて拝見いただきましたので、今後の吟行コースへの活用に期待できるものとなりました。

10月25日には、壱岐島開発総合センターにおきまして、「“次世代”とつながる文化推進事業～しまのみらい博」として、eスポーツやドローン、3Dプリンター体験のほか、島の伝統文化体験等、若い世代が中心となりつくり上げた文化イベントを開催することができたことは、若者の文化離れが進む中で、希望の道筋を創出することができたものと捉えております。

11月1日から3日には、壱岐の島ホールにおきまして、島の祭典「壱岐市総合文化祭」を壱岐市障害者芸術文化祭と合同開催いたしました。市内の文化団体等が一堂に会し、初の開催ではありましたが、伝統芸能はもとより、高校生による書道パフォーマンスや団体間のコラボ演出等、新たな舞台演出も加わり、延べ3,000人を超える来場者、出演者数36団体、出展数1,300点と、過去最大の文化祭を開催することができ、多くの方に文化に触れていただく機会となりました。

このほかにも、一支国博物館での松永安左エ門生誕150周年記念展に約4,000人など、島内外より多くの方に御来場いただいております。

このたびのながさきピース文化祭によって、市民皆様が壱岐の文化・歴史等を改めて再発掘・再認識することができ、ながさきピース文化祭のテーマであります「文化をみんなに！」のとおり、多くの世代の方が本市のすばらしい魅力的な文化に触れた国民文化祭であったと考えており

ます。

次に、2点目の国民文化祭で実施で明らかになった成果と課題についてお答えをいたします。

成果といたしましては、これまで受け継がれてきた文化や新しい文化を特に若い人に知ってもらう、見てもらう、触れてもらう機会となったことが大きな成果であったと考えており、そのことを次の3つの取組の中で捉えております。

1つ目として、壱岐市単独事業として実施した文化に特化した教室に約100人の小中学生に参加していただきました。教室は、和太鼓、俳句、ドローンなど6つであり、実施内容についてはアンケートで大変よい評価を頂いたところです。

2つ目として、先ほど申し上げましたしまのみらい博には、親子連れの来場者が多く、1日限りでの開催ではありましたが、約350人の方に御来場いただき、若い世代への様々な文化の訴求につながったものと考えております。

3つ目として、俳句による子どもたちの心を育てる新たな手法としての可能性を感じられたこととでございます。今回、俳句・句碑・歌碑の島づくり実行委員会や壱岐文化協会文芸部を中心に取り組んでいただきました市内小中学校への俳句ポスト設置事業により、想定を超える1,400もの大変多くの句を投函いただきました。投函いただきました句につきましては、11月15日に開催された文芸祭において入選作品の表彰があり、子どもたちのすばらしい俳句にそのレベルの高さを実感し、加えて、壱岐文化協会等の熱意も高く、事業継続の必要性を感じたところです。

一方で、課題といたしまして、全体を見渡しますと、やはり文化団体等の高齢化による組織維持や後継者不足を改めて認識をいたしました。また、アンケート結果等においても、現在、壱岐市内の文化事業を担っている組織の再編等についての御意見を頂いており、喫緊の課題であると捉え、現在、再編に向けた協議を進めているところでありますが、引き続き、本市の文化がしっかりと受け継がれていく環境づくりに取り組んでまいります。

次に、3つ目の文化活動を交流人口や関係人口拡大にも生かせないかについてお答えいたします。

先に述べましたが、ながさきピース文化祭2025で取り組んだ様々な事業で見えてきた成果、そして課題も踏まえつつ、議員の言われるとおり、一過性のものとはせず、次年度以降にもしっかりとつなげていきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、今回、縁あって御来島いただきました夏井いつき先生とのつながりを軸に、俳句を通じた様々な事業展開が考えられます。

今回のながさきピース文化祭で、市民主体の実行委員会の取組により、市内の各学校やターミナル施設に気軽に俳句を投句できる投句箱が設置されました。さらには、市内に25ある句碑・歌碑の説明看板や壱岐市の文芸に関するホームページも整備され、俳句をされる皆様のニーズに

応えることのできる環境が一定整い、今後の吟行ツアーへの活用も期待されます。

市といたしましても、観光関係機関と連携し、本市の魅力的な自然や歴史に吟行コース等を組み合わせた旅行商品の造成など、さらなる交流人口の拡大を図ってまいります。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 4点目の老岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成金の文化団体への活用実績、そして、今後の活用の見通しについて、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、文化団体に対する交付実績につきましては、令和5年度に2団体、令和6年度に1団体となっております。実績は決して多いものではございませんが、今後、この助成金制度が先ほど申し上げました交流人口の拡大に対しての呼び水になり得るといふふうに考えております。

現行の助成金制度では、交付の対象を市内の有料の宿泊施設等に宿泊する5人以上の団体で、市内に滞在する目的がスポーツ合宿、交流試合等を実施する団体、また、文化合宿を実施する小中学校、義務教育学校、高等学校などと定めており、文化活動に対しては、大学生以上を含む一般団体を対象として明記をしておりません。

今後、対象とする団体を広げるなどの改正と併せまして、現在も適用している団体に市内施設を利用してもらうことなどの運用面につきましても前向きに研究し、文化による交流人口の拡大へつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。私の想像以上の話だったんですけども、すいません、まず、総括をしていただきまして、今回の秋のこのイベント、たくさんありまして、盛りだくさんでございまして、私も参加できるのが限られておりました。ずっと見ていった中で思ったこともございまして、今回、この質問をした理由なんですけども、まず、行政報告の中では、文化を次の世代に継承し、そして、交流人口の拡大にもつなげていく関連事業を引き続き推進していくというふうになっておりました、ここで市長の決意というのはある程度見えているわけでございます。そして、この事業自体、県が示しています開催の意義というのがありまして、そこでは、文化祭を一過性のイベントで終わらせないよう、文化を通じた人づくり、基盤づくり、地域づくりということの仕組みを将来に継承するということが県のほうから言われておりました。ですから、これを実現しなければやっただ意味がないというふうになってくるわけでございます、

そこを壱岐市がどういうふうに考えているかという意味で質問をしたわけでございます。

結果はやっぱり、多彩なイベントがありまして、多くの方に参加していただいたということでございまして、夏井いつきさんの句会ライブ等ありまして、私も行きました。素人でもできる俳句のやり方というのも教えていただきまして、これを機に壱岐の島が俳句の島になっていくんじゃないかということを感じた次第でございます。

課題としまして、今ありましたように、後継者不足というのが見えてきたというのがありまして、こういった多彩なイベントをしているにもかかわらず、関係している方々はやっぱり御高齢の方も多かったりで、若い方が動いている感じも少なかったんじゃないかというふうな感じがいたしましたので、私と共通の認識でございました。

今回のこのイベントにつきましては、市のほうも皆さんもたくさん精力的に準備をしていただきまして、また、当日も役員であるとか担当の係をやっていただきまして、非常に感謝をしております。ありがとうございます。そして、出演者の皆様方も、生き生きとした演奏や踊りであるとか、あと、出品した作品もすばらしいものでございまして、関係者の皆様にお礼を申し上げたいと思っておりますが、こういった文化が継承していくにはどうしたらいいのかという観点で質問をしているところでございます。

最大の私の2番目の質問に移りたかったところが、今、市長がお答えいただきました、今ある補助制度が限定的なものであるということをお認めになられた上で、これからも大学生以上の方に拡大をしていくということでありました。文化団体の方々から言われていたのが、やっぱり大人が文化活動をするのに補助金がないということがありまして、これを何とかちょっと前に進めたいという思いがあって今日質問をしたわけでございますが、大学生以上の団体も入れていただくということであれば、交流人口拡大であるとか関係人口拡大にも寄与するということでもありますので、こういった制度を充実していただいて、今後の文化行政に寄与していただきたいと思っております。

例えばなんですけども、現在、俳句にしろ、俳句であれば河合曾良さんのお墓のところでも曾良忌というのがあって、若干何人かで河合曾良さんをしのんだ歌会をやったり、あとは川柳であれば、5月ぐらいに鬼ヶ島柳宴といって川柳の会をやっているんですけども、この辺が島外からお客さんが来られて文化的な活動をされておられます。こういった島外から来られる方もたくさんいらっしゃると思いますので、先ほどの制度を活用した島内外の交流に補助金が使えるのかなというふうに思っているんですけども、そういった理解でもよろしいのでしょうか。それを確認したかったんですけども。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えいたします。

まさに植村議員がおっしゃったとおりのことで検討していきたいと思っております。ただ、答弁の中にあっただけですけれども、スポーツ団体でいいますと、壱岐市内の体育館も使うというので、明確にスポーツ合宿に来たというのが分かるんですけども、文化団体の場合に、そこが一般の旅行と何が違うのかとか、その辺は少し検討していかなければ、何にでも5人以上であれば全部使えるということではまた違うことになりますし、こちらの予算も足りなくなってしまうので、文化の島になるための、それを加速させる補助金という意味合いで検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） ありがとうございます。確かに文化の線引きというところがありまして、今紹介した例えば句碑があるとか、そういったものがあれば分かるんですけども、句会とか川柳の会をやっただけだという話、どこでやったか分からないというのもあって、しかもどういった団体かも分かりませんから、その辺の線引きはしっかりと要項なり規定なりをつくっていただいて定めていただきたいと思います。

あと、文化については、島外から呼ぶのもそうなんですけども、島外に勉強会に行ったり、一説によると、夏井いつきさんが愛媛にいらっやって、愛媛が俳句でも有名なまちなので、そこに研修に行きたいとかというふうなことを考えていらっしゃる方もいるかもしれないんですが、こういった研修に行くということも目的としてあるならば使えたほうがいいと思うんですね。いろいろ中身はこれから詳細設計されていくと思うんですけども、関係者の方々とその辺は調整していただきまして、文化団体の方々、もしくは、これから文化を継承していこうという方々に対して寄与する制度をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私が準備した質問は以上なんですけども、今日はおおむね前に進めることができたのではないかなと思っております。今年最後の質問でございましたが、来年も少しでも進めていけるように頑張っていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。終わります。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時08分休憩

午前11時20分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、6番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。山口議員。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 6番、山口欽秀が一般質問を行います。

まず、壱岐市の生活保護行政について質問いたします。

憲法25条には、「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」としております。この25条を実現するために、生活保護法があります。その生活保護法第1条では、「国が生活に困窮するすべての国民に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障する」としているわけであります。

今、マスコミで生活保護基準引下げ処分を争った「いのちのとりで裁判」で、原告勝訴の最高裁判所判決が出されたことが話題になっております。国の生活保護行政が大きく問われている事態であります。

今、市民の中には、物価高、定時年金、公的負担の増加などによる国民生活の困窮が広がっております。そんな中で生活保護行政についての質問をいたします。

窓口での申請についてのことであります。

1点目は、生活保護を使用したいとの市民の申出に対して、申請書を渡さないということがあるのか。

2番目、生活保護申請に当たって、親、子、兄弟に面倒を見てもらうと述べて申請を受け付けないということがあるのか。

この2点をまず質問いたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

〔市民部部长（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部长（吉田 博之君） 6番、山口議員の御質問にお答えします。

まず1点目が、生活保護を使用したいとの市民の申出に対して、申請書を渡さないことがあるのかということでございます。

生活保護の申請の意思のある方につきましては、申請書はお渡しいたしております。

補足をするならば、壱岐市の申請の形は、相談を経て申請に至るケースが多くありますが、まずもって当初から生活保護の申請の意思のある方にはもちろん、相談後、説明を受けた後に申請の意思を持たれた方についても、当然のごとく申請書をお渡しいたしております。

加えて言うならば、その場で申請書を記入したいと言われる方につきましては、職員がつき、記入についての質問やお答えを助言をいたしている状況でございます。

そういった状況を含めまして、通常、相談から申請に至るまで、もしくは申請を持ち帰られる

までに職員としては平均1時間ほどの対応をして、真摯に相談を聞いて説明をしているという状況でございます。

2点目の御質問になります。生活保護の申請に当たって、親や子、兄弟や兄弟に面倒を見てもらうように述べて、申請を受け付けないことがあるのかという御質問でございますが、生活保護の申請に対しまして、親や子、兄弟等に生活を負担をしてもらうことを理由に生活保護の申請を妨げることはありません。

補足するならば、支援が保護の申請に直結し、申請書の受理、不受理を決定するものではありませんので御理解をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） ありがとうございます。生活保護法に沿った対応でなされているという答弁でありました。

生活保護法の実施に当たって、厚労省のほうも、高騰による保護の開始等の申請を含めて、現行の運用の取扱いという点で、保護の開始等の意思が示されたものに対してその申請権を侵害してはならないというふうに言うておりますし、そして侵害にするというふうに疑われるような行為も厳に慎むべきであるというふうに言っているわけですね。そういう趣旨でいくと、今言われたことはその線に沿っているというふうに思います。

ところが、実際の運用面で相談というところがなされるわけですね。その中で、私の聞き取りの中で、「あなたは貯金があるでしょう」と、「蓄えはないの」と、こういう言葉を聞かれたそうであります。それから、「生活、困っているなら土地を売ったらどう」と、こういうふうに言われたそうであります。それから、「あんた子どもがいるでしょう。子どもから月1万円ずつもらったら生活できるんじゃないの」、このようなことが老岐の窓口で言われたそうなんです。このことについて、先ほどの言われた申請との関係でよろしいのでしょうか。そのあたりの窓口の対応であったという事実に対して、どのように受け止められますか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の再度の質問にお答えいたします。

まず先ほど言いましたように、生活保護につきましては当然制度の説明というのはさせていただきます。その中で、基本的に働ける人は一生懸命働くことと。資産・財産を積極的に活用なさいと。年金手当などほかの公的制度を受けられるものは全て受けるなど、生活保護を受ける人全員があらゆる努力が必要がありますよという説明はいたします。

先ほどの御質問というのは、当然そういうのはありませんかという説明はするかもしれません

けれども、それと申請書を受け付けないということとは直結をしていないというのが当然でございます。

我々としては、申請書は受け付けられますと、その申請書をもって当然のごとく調査を行います。その中には、預金調査だったり、財産調査だったりとか、世帯の調査だったりを行います。なので、逆に申請を受け付ける前にそのことをもって申請をやめるということはないと思います。

市議がお尋ねられた、まあそういったことを聞いたということでございますが、私としては、あくまでも生活保護という制度の説明をしたと、しているということの認識をしております。そのことをもって申請をするということであれば、当然先ほどの答弁になりますけど、申請は受け付けております。

逆に言うと、生活保護担当課としても、その申請書がなければそういった調査にも入れませんので、申請書を妨げる問題では全くないということをお理解していただきたいと思います。お尋ねになられた方がどういった思いでそういうことになるか分かりませんが、我々としては制度のことを丁寧に説明をしたいというふうには考えております。

そういったことをもちまして、先ほどの答弁でありましたが、平均1時間ほど対面でお話をさせていただいている状況であります。誤解のあるようなことがあったのであればさらに指導をして、そういったところがないように、生まれないようにと。

先ほど言いました申請権については、当然職員のほうも十分把握しておりますし、私も認識しておりますので、そういったことで適正な生活保護行政につながるように、そして必要な方には必要な支援ができるようにというところで、また、あと公平さをもって行いたいと思っておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 今言われましたが、相談というので1時間されるというようなことでありますが、相談というのもどういう立場で相談するか、まあ厚労省は保護を必要とする人に生活保護がその趣旨に沿って、市役所を訪れた人が苦しい生活から抜け出し、今後抱えている問題を解決するための手助けとしての相談を受けよと、まあそういうことであります。

ですから、手助けする立場でやっぱり相談に乗らなければ、「土地を売ったら」と言われたら、そんなことは……、「なら、子どもに面倒見てもらったら」とか、まあ具体的に「1万円」というふうなことも言われた、そういう話なんですけど、それはやっぱり相談の趣旨からいったらおかしいと、アウトじゃないですか、この生活保護の申請のときに。

そこはありますか、そういう土地を売ったらという話をしたということにいうと。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の再度の質問にお答えいたします。

資産の活用についての説明というのは当然していると思っております。

当然、御承知かと思えますけど、この「生活保護のしおり」、数ページありますけども、まずこれも説明をする義務がありますので、そういったところで1時間かかっていると思えます。

その時間の中で、生活保護を受けないための説明をしているとか、相談をしているわけではなくて、先ほど議員から言われましたとおり、この中では自立を助成すると、自立を促進することも併せてありますので、そういった意味の説明をしているかと思っております。

ただこの公の場で、その1万円の話だったりをされるということであれば、それだけの確実な事実確認をされていると思えますので、その点については、必要があれば議会終了後にも、この人がこういうことを言われたといったところをお伝え願えればと思っております。それは、なぜならば、そういった事実があるのであれば、そこはもう指導の対象でもなりますし、一つのこの権利の法定受託事務でございますから、そこに違反しているということになりますので、きちっと対応していきたいと思っておりますので、そういった事実をしっかりと確認されてあるのであれば、申し訳ありませんけども、きちっとこういう方がこういうことを言われたんだよということを私のほうにもお伝えしていただければと。その後、調査をしたいと思っております。

繰り返しになりますけども、保護課の担当職員といたしましては、相談を受けたときには生活保護の申請も含めまして、生活困窮も含めまして、そして自立を含めまして相談を受けております。そのことが、まず申請につながるということではありません。申請は申請として、必ず受付をするようにしておりますし、申請書もお渡しをいたしております。その中で生活保護というのはこういうものですよと、または生活保護を受けた場合にもこうこういうふうになりますよと、従っていただくこともたくさんありますよというところを伝えていると思っておりますので、御理解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） この方は相談をされて結局どういう形で帰られたかということ、申請書を出さずに帰られて、もう二度とこんなところに来たくない、もう相談なんか行かないと、生活保護を申請しないと、こういう感想を持たれて帰って、今生活していらっしゃいます。

やっぱりここが問題だと思うんですね。相談に行ってもう行きたくないというような対応をされたというわけですよ。それぞれ市民生活がありますからね、やっぱり困って、どうしてもその窓口へ行って、どうにかならんもんかということで行かれたわけですが、そういうふう結局はもう二度と行きたくない。私が「もう一回行きましょうよ」と言ったら、「もう行かん」と。まあそういう窓口の対応の結果なんですよ、はい。

そこはね、やっぱりもう少し相談の内容、市民への対応、生活保護の対応について考え直していただきたい事例として今回質問するわけですよ。

この間の生活保護の相談の実態は、平成の20年代は百何人の相談があっっています。ところが今は八十何人の相談ということで、相談が極めて減っています。平成の時代と今の時代、生活困窮の時代、程度からいうと深刻さは増しているのではないかなと思いますが、生活相談が減っているという認識でいるわけです。

そして、相談をして、窓口に行っって、この間申請に至らなかったのが増えている。例えば、昨年の令和5年だと82人の相談がありましたが、実際に申請されたのが51人ということで、31人の方が申請まで至らなかったということですね。そのあたりは、この間、申請と相談との差が広がっているんですよ。令和3年が28人、令和4年が41人、令和5年が31人というふうにな。

相談に行っっても申請に至らなかった。このあたりの認識、ここの、先ほど言われたように、相談に行っって申請に至らない、そういうふうな対応をされているからだと思いますが、そのような認識はないんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 山口議員の再度の御質問にお答えをいたします。

先ほど言いますように、生活保護につきましては法定受託事務で行っております。生活保護法の基準にのっって、そういった説明内容も行っております。

先ほど言いますように、我々としてといますか、市民でございますから、そういった相談には真摯に受け止めます。ただし、生活保護という制度を使うためには、こういったことになります、こういったことが条件ですよ、こういったことですよということを丁寧に説明をさせていただきます。その中で、その話を聞いた中で、いや、やっぱり申請をしますという方には、先ほどの答弁になりますけど、申請書を受け付けておりますし、申請書を受け付けた後、きちっとして調査に入るということを行っております。

いろんな事例があってると思いますけども、相談に来られた方がやっぱり生活保護自体というものをよくしっかり聞いて、その中で、やっぱり自分は生活保護を申請しないと、別の法則を考えるというところもあるかとは思っております。

繰り返しになりますけども、保護課の担当職員としましては、その一件一件に丁寧に説明と相談を受けているということでございます。

先ほど市議のほうも言われましたけども、そういった事例があっただよということであれば、そこはきちっとして、ここの場では個人名というのは当然出せるわけじゃありませんので、こういう方の相談があっってこういう話はあっただよということをきちっとしてお伝えしていただければと思っってお

ります。それに対しましても、その事実確認を行いながら今後の保護行政に生かしていきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、そういった市民の相談に対しては、担当職員としては、時間をかけてきちっと必要なことを法律にのって説明をしているというところを御理解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 市民が生活保護を受けたいと、申請に行けば相談に乗って、申請を受け付けるということですので、その申請用紙がなくても、まあ口頭でも申請を受け付けることもあるということですよ。

ですから、申請書をまずもって市民に渡すということで、必要な手続の中で説明をもちながら、生活保護を受けられるか受けられないか、市民に対して相談、決定に至るのか至らないのか、そのあたりの対応、もう少し申請書を渡すということでの申請書——申請主義ですから、申請書を渡して、これを出してもらえば生活保護の審査します、調査しますよとそういう形でやるということでは今のシステムではなっていないと思うんですが、そのあたりのやり方の改良はないんですか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 再度の質問にお答えします。

相談の時点で、生活保護の受給の有無というのは当然決定はいたしません。それはもう当然のことでございます。

相談の時点で、相談者がどこまで言われるかそれも分かりません。なので、あくまでもこちらが説明しているのは、生活保護としての制度の説明をしている状況でありますし、あとは併せて自立の方法についても相談に乗っている状況であります。

なので、先ほど来言われるように、申請前に判断するわけじゃありませんので、申請を受けた時点でしないと、こちら当方としてもいろんな調査も入れません。そういったところは、一方では、ほかの市民の方との公平性も保つという意味できちんと調査をさせていただくということでもあります。

これはもう全国的な制度でございますから、そういったところで、その自治体で差とかないようにということで、国の制度に沿った調査等も行うと。その基準に合った保護費の支給決定等を行うということにいたしております。

なので、御心配のところは当然あられると思えますけれども、先ほどから繰り返しになりますけれども、担当者につきましては時間をかけて説明できるものは説明しなくちゃいけませんので、説明

するところはきちっと説明をすると。その中でいろんな相談も受けていると。場合によっては、話の中で保護課じゃない相談窓口もありますので、こちらのほうが本人の自立生活のためにはいいということであれば、そういった相談窓口との相談もするというところを行っておりますので、保護課の場合は、非保護者であろうとそれ以外の方であっても、相談があった方につきましてはきちんと相談を受けているということで御理解していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 生活保護を利用したいということでの市民が窓口に行くわけですから、先ほど私が言いましたように、もう二度とあそこへ行きたくない、相談したくないと、まあこのような感想を持った方がいたということをやっぱりしっかり受け止めていただきまして、そのような受け止めにつながらない窓口での対応をぜひしていただければならないというふうに思います。

その点で、国立市というのがありますが、国立市はもう市のホームページに生活保護の申請書がもう載っております。これに書いて出してくださいというような対応であります。そして、市民の皆さんに「すべての人に安心して幸せに暮らす権利があります」ということで、ぜひ生活保護を「ためらわずに相談してください」というのが市のホームページに載っているわけですよ、はい。このくらいにやっぱり生活保護を市民の皆さんに周知して、利用を促すということですよ。

それからコロナのときに、日本共産党の国会議員が、安倍首相に生活保護の利用について国会で質問いたしました。そのときに、亡くなった安倍首相ですが、「国民は文化的な生活を送る権利がある」と、ですから「ためらわずに申請していただきたい」と、このように時の首相も答弁しているわけですよ。

生活保護に対してやっぱりためらうとか、いろいろ国民の中にいろんな思いがありますが、ためらうことなく、やっぱり壱岐市で生活保護が申請されるような、そういうふうに行政を変えていただきたいということです。

一市民がもう二度と行きたくない、生活保護を申請したくないというような感想を持たれるようなことがあってはならないということを思いますので、その点での検討と、とりわけ申請がハードルが高くないように。

先ほど言いましたように、八十何人行って、三十何人がもう申請に至らないという、その三十何人がやっぱりどういう状態なのか、しっかり申請に至るような手続が必要ではなかったのかなというふうに思いますので、その点、強く生活保護、命の問題ですので、生活をしっかり支える国の施策のやっぱり重要な柱だと思いますので、ぜひ二度と生活保護に行きたくないという人を

出さないような窓口をしていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

次ですが、スルメイカ漁停止についての質問でいたします。

小型漁船によるスルメイカ釣り漁が可能な漁獲枠を上回ったということで、水産庁が採捕停止命令を出したという事態に陥っております。そのために、壱岐の漁師さんたちは大変です。突然の漁停止に、これからスルメイカ漁が始まる時期と重なって、壱岐の漁師さんの中で驚きと不安が広がっているわけであります。

そこで壱岐として、この現状に対してどのような状況なのかと。それから、今後どのような見通しを持ってみえるのかと。とりわけ3月まで停止が続くということではありますが、漁師の生活、漁業、観光への影響等が大きく考えられるわけですが、ここをどう考えられるのか。そして、そこへの支援策、対応をどう考えているのかお聞きいたします。よろしく申し上げます。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 6番、山口議員の御質問のスルメイカ漁停止への対応につきまして、お答えをさせていただきます。

最初に、これまでの経過について御説明をさせていただきます。

スルメイカは、資源管理のため、クロマグロと同様に漁獲制限が設けられております。スルメイカは、漁業種類等により漁獲枠が細分化されておりますが、全体として、令和7年管理年度の当初配分は、近年の不漁による資源評価結果に基づき、前管理年度から6万トン減の1万9,200トンでありました。9月19日には、最新の資源調査などの結果を受けて、6,600トンの増枠を受けて2万5,800トンに変更されました。ところが、北海道から三陸沿岸で豊漁が続き、特に5トン以上30トン未満の漁船の管理区分である小型スルメ釣り漁業において漁獲枠を大幅に超えたため、11月1日より採捕停止命令が発出されております。なお、5トン未満の漁船や定置網等への現時点での採捕停止命令は出されていない状況でございます。

さて、1つ目の御質問の現在の状況と、今後の見通しをどのように考えているかについてでございますが、採捕停止命令が出された小型スルメイカ釣り漁業に限って申し上げますと、採捕停止命令が出された直後に、県は国の保留枠やTAC増枠分からの配分による操業再開を要望いたしました。その後、国は11月の水産政策審議会の議論を経て、スルメイカの国の保留枠やTAC増枠分から857トンの追加配分が行われたところでございます。

しかしながら、漁獲実績は報告漏れ分を含め、小型スルメイカ釣り漁業の配分枠5,757トンに対し、7,796トンの漁獲があり、2,039トンを超過しております。そのため、現時点では採捕停止命令の解除の見通しは立っておりません。

これを受けまして、長崎県は、各海区漁協、漁業者と協議を行い、国の区分で管理するのでは

なく、県で漁獲枠を管理する通称北海道方式に変更するとともに、他の管理区分からの融通による増枠を水産庁に対し要請したところ、今週の月曜日、12月8日に開催されました水産政策審議会におきまして承認をされ、県管理としては現行の550トンから503トン増の1,053トンに増枠されておるところでございます。

この承認により、5トン以上の漁船によるスルメイカ漁獲が可能になりましたが、漁獲枠内での県内の調整が必要となりますので、今後の漁獲状況等を注視してまいりたいと存じます。

次に2つ目の御質問の、来年3月まで停止が続いたとき、漁師の生活、漁業、観光への影響をどう考えているかについてでございます。

先ほども御説明いたしましたように、今回の北海道方式への変更が、漁師の生活、漁業、観光への不安解消につながることを期待しているところでございます。なお、心配されております、マグロ・ブリ等の餌としてのスルメイカにつきましては、昨年12月から3月までのスルメイカ漁獲量は、壱岐島内で7トンでございましたので、今回の北海道方式への変更により、例年どおり漁獲可能というふうに見込んでおります。

次に3つ目の御質問の、漁師、漁業への支援策をどう考えているのかについてお答えをさせていただきます。

このスルメイカTACにつきましては、国の決定した資源管理のための制度でございます。クロマグロの漁獲制限時にも、国が漁業共済制度へクロマグロ強化資源管理型を新設し保障を行ってきた経過もありますので、市といたしましては、県を通じ、国へスルメイカの漁獲制限に対する支援策等を創設するよう働きかけをしてまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） この間、水産庁のほうがいろいろと停止命令を出してきたという中で、壱岐市として、まあ県を通じてでしょうけども、何らかの要望を出して取組はされたんでしょうか。

それから、先ほど言われた漁師の生活についてですけども、漁師さんの。やっぱり収入が一切ないという状況の中でね、早急な支援を求める声があるんですよ、はい。そのあたり、もう11月からですからね、12月、年末年始、正月、いろいろとお金の要る時期でありますけども、そのあたりの支援というのは早急に考えられる意思というのはあるんでしょうか。その2点です。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいまの追加の質問にお答えをさせていただきます。

市としてこれまで要望したかということだったろうと思いますけども、この要望につきまして

は、もちろん県、それとあと各漁協等の要望がございました。市として正式に要望をしたということはないということでございます。

それと、あと支援の部分に関しましては、今後、スルメイカ漁が春先以降に本格的になっていくということもございまして、現時点では支援は考えておりませんし、今回のスルメイカのTACにつきましては、国の基準によるものであるということで認識をいたしておりまして、県とも連携を行いますけれども、現時点で市の支援は考えていないということでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） この水産庁のTACの問題なんですが、漁獲枠の設定がねやっぱり大きな問題だというふうに言われているわけですよ。

大臣許可する大型船が20隻余りいるんですよ。そこに割り当てられているのが7,400トン。それに対して小型イカ釣り漁に割り当てられているのが——7,400トンに対してですよ、先ほどの——小型イカ釣り漁に対しては4,900トンの割当てなんです。小型イカ釣り漁をやっている方は全国で3,000余りいるわけですよ。200の大型船の許可と3,000の漁師さんの割り振りがいかにいびつなものかというのがTACの現実ですので、ぜひこのあたりを自治体として突きつけて、水産省に改善をしなければいけないし、それから、小型イカ釣り漁が、漁師さんが生活できる、それから地域の経済を支えますよね。勝本の漁師さんに聞くと、「収入がない」と。それからある人は「郷ノ浦のスーパーに行っても勝本浦の人に会わない」と。そのぐらいに勝本浦の方の購買力というのは落ちているんじゃないかなというふうな実態をもう少しつかんでいただければいけないというふうに思います。

支援策がないというふうに言われるんですが、考えなければならぬと思います。まあコロナのときは様々な支援策が打ち出されましたが、今回、国のほう補正予算が出されましたけど、困っておる人にそれなりの支援策を早急にというふうに高市首相も言っておりますので、ぜひしていただきたいというふうに思います。

とりわけ503トンの長崎県の割当てがあったと。これを早急に漁に出れるような形に進める。そして幾分なりの収入が漁師さんに入るというようなことでの働きかけをしていただきたいと思います。それがどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど申しましたように、12月8日の水産政策審議会におきまして、長崎県に503トン追加というような枠が来ております。それにつきましては、各海区がございまして、壱岐だけではなくて、ほかの対馬、五島、ほか本土の海区等もございまして、今後そういったところでまた配分等

がされると思っておりますので、今聞いている最短では、1月に入ってから操業になるんじゃないかということをお聞きはいたしておりますけれども、できるだけ早く配分をしていただいて、できるだけスルメイカが南下してきたときには漁獲ができるよう、こちらのほうからも県にお話をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 年末年始が控えておりますので、大変なときに、1月になってからしか漁に行けないというのは、これはもう生活そのものが破壊されるということにつながりますので、ぜひ年内の操業、開始を含めて求めていただきたい。

当面の生活支援をぜひ考えていただきたい。お米券というのが話がありましたが、お米券なんか要らんよという意見で、もっと使い勝手のいい支援をくれというふうに漁師さん語っていらっしやいましたので、そういう声をぜひ聞いていただいて、支援策を早急に、年末に間に合うような形でしていただきたいというふうに思います。ぜひよろしくお願いします。

では、3点目の質問にまいります。

九州郵船「フェリーちくし」の復旧の遅れについて質問いたします。

フェリーちくしが8月中旬に発電機の不具合のために運行を停止して、今も続いております。そして、その運行停止が1月15日まで長期になるということも九州郵船から言っているわけですが、その点で、年末年始を控えていましてね、なぜこんなに修理が長引くんだと。

それから年末年始、これから大変な混雑のときに増便がないということで、もうどうしようかという心配の声も様々に起きているわけではありますが、そういう中で質問いたします。

この九州郵船「フェリーちくし」の関わっている今の状況ですね、どういう状況なのか、市民の皆さんにぜひ知らせていただきたいと。

それから、この長期にわたるフェリーちくしの欠航による年末年始の帰省の影響は重大であるということで、壱岐市として九州郵船に対して早期の改善申入れ等は行って、1月15日というふうに九州郵船からありますが、これを前倒しでなるのかどうか、そのあたりの状況を教えてくださいたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 6番、山口議員のフェリーちくしの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のフェリーちくしに関する状況についてお答えをいたします。

フェリーちくしにつきましては、先ほど議員も言われましたが、本年8月21日に航路事業者である九州郵船から、機関部の発電機に重大な不具合が生じたため緊急ドック入りと修繕が必要

で、当初は8月25日までとされておりましたが、調査の結果、少なくとも11月末まで期間を要するとの報告を受けておりました。その後、発電機の年式が古く、修繕に必要な部品が現在製造されていないことから、新たにフェリーちくしに合う発電機を一から製造する必要が生じたこと、また、製造に必要な部品調達の遅延等もあり、当初想定されていた修理期間を超え、12月末に発電機の修繕完了、1月以降船内への据付工事、試運転、メーカーそして運輸局の検査を経て、運行再開は年明けになるとお聞きをいたしておりました。

最新の情報では、近く発電機の納品のめどが立ち、船内へ据付工事、試運転及び運輸局による検査の日程などを含め、当初の予定より大幅に期間の短縮が可能ではないかとお聞きをいたしております。

なお市民皆様には、改めまして修理完了のスケジュールが決定次第、九州郵船よりお知らせがなされるものと伺っております。

次に2点目の、年末年始を含む長期の欠航に関し、市から九州郵船への早期改善の申入れ等を行っているのかとの御質問でございますが、航路維持は本市にとって物流や通院など市民生活に欠くことができないものと認識をいたしております。今回のフェリーちくしのドック期間の長期化については、10月6日に九州郵船より直接市長に説明があり、その際に市長より、影響を受ける市民及び物流事業者への周知の徹底を図ることについて強く申入れをいたしております。あわせて、年内での復旧が厳しいとの報告であったため、議員御指摘の年末年始への影響が懸念されることから、物流や住民生活への影響を最小限に抑えるため、早期の復旧に最大限努めていただくよう、九州郵船に対し申入れを行ったところでございます。

なお、昨年度の博多航路での年末年始のフェリーの利用は、1日当たり4往復、8航海となりますけれども、1日での最大の乗船客数は1,425人で、車両航送は182台となっております。

現在、ドック配船で運行しておりますフェリーきずなは、旅客定員が678人、積載台数80台で、壱岐博多間を2往復、エメラルドからつは旅客定員350人、積載台数46台で1往復となるため、人の乗船及び車両航送の影響は少ないのではないかとのございました。

今後とも、航路事業者である九州郵船との情報共有を図り、安定的な航路確保に向けて最大限取り組んでまいります。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 発電機の不具合ということで、今の説明だと製造年が古くてということでありました。その点で新規に開発しなきゃならないという、まあそういうことで対応さ

れたんですが、もっと早期に中古を入れるとかいうようなことはできなかったのか。

それから年末年始、代わりのフェリーを九州郵船が運航するとか、そういうことがなされないのか、そういう考えはなされなかったのか。やっぱり混雑は増便がなければ詰め込んだとしても混雑して、やっぱり苦勞するのは市民それから帰省客ですから、そのあたりの対応は考えられないのかというようなところ。

それから一方で、発電機だけじゃなくて乗員の不足ということを九州郵船は挙げているじゃないですか。発電機が入ったとしても、乗員がそろわなければ動かないよというようなことでありますから、そのあたりの乗員不足、不安感に対してどのような説明が老岐市にされているんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山口議員の再度の質問にお答えをいたします。

まず、発電機の中古とかでの予備機は準備できないのかということですが、発電機もかなり高額なものでございまして、そしてその船——4隻おりますけれども——同じものをどれにでも当てはめれるというものでもありません。ですので、やはり高額なその備品をいつ壊れるか分からないという中で、やはり会社として幾つもの準備をしておくというやはり経営的にも難しいのではなかろうかというふうに思っております。

次に、代船というお話でございました。

確かに、昨年度は臨時配船で1便増便されて4便での運航でございました。本年度は今の予定では3便での運航、3往復ですけれども、代船になりますとその分の乗組員が出てきます。先ほど、船員さんの不足のお話もございましたけれども、今、ちくしが運航しておりませんけれども、停泊中も必要な船員はその船に乗せとかなければならないという決まりがあるようでございます。ですので、もし代船を持ってきても今度はそのちくしの方をそのまま全部代船のほうに乗せればいいんですけれども、ちくしのほうにも動いてなくても船員を乗せとかなければいけないというルールがある以上、こちらに全てを移せないということで、代船の運航も厳しいということでお聞きをいたしております。

年末年始の乗船客の混雑ですけれども、先ほどちょっと答弁で申し上げましたけれども、1日その8航海で、マックスで1,425人乗られたということですので、単純に割りますと200人弱、1航海当たり200人弱ということです。

それで、船の大きさで言いますと、きずなが678人、エメラルドからつが350人ということになりますので、人の混雑という意味では、そこが平均じゃなくて一点に集中すれば非常に混雑したような形になろうかと思っておりますけれども、旅客定員から見れば非常に混雑するというような形にはならないのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 九州郵船も公共交通の重要な足ですので、それなりの責任、壱岐市も新しいジェットフォイルの建設に多額のお金を出すわけですから、そういう面ではしっかり市民生活の保障のために責任を取るという立場がやっぱり求められると思うんですね、そういう企業だと。そういう意味で、最近いろんな故障があったりとか、欠航があったりとか、まあそういうことがありますので、今回の教訓はしっかり受け止めていただいて、九州郵船のほうも今後こういうことが長期にならないようなそういうことを取り組んでいただきたいし、市のほうもそういうことがないようにしっかりと申入れをしていただいて、改善を求めているいただきたいということを述べて、一般質問を終わります。

以上です。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を午後1時10分といたします。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、10番、清水修議員の登壇をお願いいたします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。一般質問の1日目の午後です。10番、清水修が通告に従い、大きく3点お尋ねしますのでよろしくお願いいたします。

通告のときにちょっと十分な説明等がなされていなかったとは思いますが、この順でやらさせていただきます。

1つ目の質問は、物価高騰対策についてでございます。

今まさに臨時国会におきまして、総合経済対策の裏づけとなる補正予算案が審議されております。本日、衆議院を可決するような報道も予定だということですが、テレビや新聞等の報道による物価高対策では、私たちにとりましては重点支援地方交付金の活用についてというのが一番身近でもありますし、できるだけ早く国民、市民の皆さまに届くようにというのを願っております。この補正予算案につきましては、この交付金の推奨事業メニュー等も資料をどこかの段階で見たりもしましたので、壱岐市ではどのような取扱いをされるのか、一日でも早い実施とい

うようなことでちょっと取り上げさせていただきました。特に、これからますます寒くなる冬を迎えます。物価高騰対策として冬場の電気、ガス代の支援とか、地方自治体が柔軟にその自治体の実情に応じた活用の在り方ができるというようなことで、メニューはあってもなかなか決めにくい部分もあろうかと思しますので、今の時点でこの後3つ質問させていただきますが、今の段階での方針とかいろんなお考え等がありましたら、ぜひお答えをさせていただければと思っております。交付金が2兆円に拡大し、食品向けには特別枠も設けられましたというようなことでございます。

それでは、1点目に、地方自治体が活用できる重点支援地方交付金での物価高対策についてどのような取組を考えておられるのか。

2つ目に、国政選挙におきましては、自公連立政権はそのとき敗北でございましたので、給付はしないというような部分も当初は言っておられたりしている現状の中で、高齢者等への支援とか、子どもさんの世帯には2万円等の給付とかいうのは言っていますが、高齢者等または低所得者の方々、いろいろお困りの方があられますので、その辺の給付についても何かありましたらお願いいたします。

3つ目に、市独自の取組の考えとかがもしあれば追加で3番でよろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 10番、清水議員の御質問にお答えします。

まず、1番目の御質問ですが、今回の国の令和7年度補正予算案に係る物価高対策としての、いわゆる重点支援地方交付金につきましては、これまでに引き続き地域の実情に応じて、低所得者世帯や高齢者世帯をはじめ、困難な状況にある生活者、事業者をしっかりと支えるための取組を継続しつつ、特に食料品の物価高騰に対する支援の措置が盛り込まれるとともに、事業者への支援においては、中小企業、小規模事業者の賃上げ環境の整備メニューの追加などにも対応するものとなっております。

現在、市におきましては、国からの情報提供に基づいて取組内容の検討を実施しているところでございます。交付金の限度額につきましては、今後、国から示されるところでございますが、目安としましては、新たに設けられる食料品の物価高騰に対する特別加算も含めたところで、令和6年12月17日付で通知のあった令和6年度一般会計補正予算の交付限度額を大幅に上回る見込みである旨、国から示されているところです。この交付金の規模感を踏まえて取組を検討しているところですが、これまで実施してきた商品券事業や一次産業の事業者支援等のほか、市が発注する公共調達における価格転嫁の促進を含めた中小企業等の賃上げ環境整備や、市の水道料

金の減免など、幅広い視点で効果的な事業実施が速やかに図られるよう、準備を行ってまいります。

次に、2番目の御質問ですが、今回の重点支援地方交付金につきましては、生活者支援の中で、高齢者世帯を対象とした物価高による負担軽減のための支援の実施が明示されております。市としましても、若年層から高齢者まで幅広く利用できる商品券事業などに加え、高齢者世帯の物価高に係る負担軽減を図る事業等についても、当然、検討を行っております。また、高齢者が利用される介護施設等について、食料品やエネルギーの物価高騰分などの支援についても併せて検討を行っており、限られた交付金の中でも、物価高で困難な状況にある高齢者の方に配慮した取組が実施できるよう準備を進めてまいります。

次に、3番目の御質問ですが、重点支援地方交付金につきましては、交付の対象となる推奨事業のメニューが示されております。交付金の活用という点では、推奨事業のメニューに沿った取組が基本となると考えておりますが、同交付金においては、推奨事業メニューよりもさらに効果があると判断される事業も交付対象となる可能性がございますので、その点も踏まえて事業検討を行っております。ただし、本市の財政状況を考慮した場合、交付金の活用がまずは重要であると考えております。今回の推奨事業メニューについては、これまでの重点支援地方交付金よりも拡充した内容が盛り込まれておりますので、本市の地域の特性やニーズに合わせた取組を行うことが重要であると考えております。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 重点地方生活者支援の交付金の件につきまして、全体的にこの推奨メニューに応じて、いわゆる生活者支援と事業者支援、物価高等で、働いている方の賃金の上昇が少しでもできる整備環境とかもありますし、医療介護、それぞれいろいろたくさんの、それに関わる物価高対応に関わるいろんな事業者支援等もありますので、支援をすることがたくさんありすぎて、なかなか決めるのが、限度額プラス加算額ということで、これまでのこういった交付金の中では一番多いような形の財政では予算にはなろうとは思いますが、幾つかちょっとお尋ねをします。いわゆる商品券とかプレミアム券とか、これまでもずっとされているから、それに付随したことはされるとは思いますが、いわゆるテレビの報道などではお米券のことが非常に話題になっております。確かにお米券が必要な方も壱岐市には多数おられるでしょうし、そういうのよりもという方もおられるだろうというのは予測がつきます。

1つ目の再質問としては、いわゆる政府が推奨しているお米券の利用というか、そういうのをかなり今回の物価高対策に使おうと、今の時点で思われているかどうかという部分を再質問に一

つ入れます。

2つ目の給付の件につきましてですが、ぜひ、やはり一番お困りの方にこういった支援が早く届けられるのは、それなりの制限のある範囲の給付のという部分をぜひお願いをしたいので、その辺の給付の支援といいますか、そういったことが一応はっきりは答えられなくても優先的に考えておられるのかどうか。

それと、3つ目に、市独自の取組というのはなかなか厳しい部分があると思うんですけども、壱岐市は通年議会で一応やっていますので、できるだけ早い段階で会議を招集していただいて、やはり補正予算案を新たに出されると思いますので、そういったスケジュール的なことは壱岐独自の本当にすぐできる議会運営になっていますので、その辺のお考えがもしあればお伝えいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 清水議員の再度の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目のお米券のことでございますけれども、国のほうでもいろいろ取り沙汰されておりますけれども、先ほど事例を商品券を挙げております。今、各部署で検討をしておりますけれども、仮に商品券をやるとしたときにお米券をやるのかとか、一緒にやるのかとか、その辺も今、検討の段階というところでございます。それから給付の支援というところでございますけれども、これについても今、いろいろ検討中でございますので、3つ目の御質問にあります、速やかにというところでございます。国の国会の会期が17日までとなっております。先ほど清水議員も言われますように、本日、衆議院が通過とかいう情報もございますので、国の状況を待つ速やかに市のほうとしても補正予算をお願いするような形になろうかと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） なかなか、いろんな予算委員会とか何かの質疑をちょこっとずつ見たりはしているんですけども、なかなか地方自治体に丸投げしよらすという反応もあったり、もうちょっと推奨メニューには分かるけど、もうちょっとこれとこれはちゃんととかいうものもあるんでしょうけれども、なかなか何でもいいような答弁をしたり、最終的には相談してくださいと言われてたり、いろいろされているようですので、なかなか市役所のほうもきちんと決めて、やはり補正案にすることは大変すぐにはできかねられるとは思いますが、できるだけ早く壱岐市議会の良さを活かしながら、この重点交付金が市民の皆様方に届けられるようによろしくお願ひをして、次の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、カルチャーターミナル壱岐の取組についてです。

以前もこの言葉が出てきたときに質問を一応させていただきますけれども、やはりこのカタ

カナの文字というのは非常に、そのときは分かったようで、すぐ「あれ、何のことかな」というようなところがあって、気にはなっていたんです。ただ、このフェスが、自分の情報としてはなかなか入れられなかったものですから、ちょっとこの機会を、自分は参加が少ししかできずに非常に残念でした。このカルチャーターミナル壱岐の推進は、今後の壱岐の未来を築く上で大変重要な取組だと私も考えています。そのためには市民への理解を深めていただいて、これからしっかり協力をしていただくためにもと思ってちょっと取り上げさせていただきました。

1 1月29日から30日にかけて行われました、この壱岐カルチャーターミナルフェスについてのお尋ねになります。

1つ目は、このターミナルフェスは壱岐の未来の価値を共創する2日間というメインタイトルで行われていますが、その成果と今後の課題ということをどのように取られてあるかということが1点目です。

そして、2つ目が、この取組を壱岐の未来に対して限りない可能性を秘めていると私も感じています。イベント消化ではないのでしょうけれども、結局、来られた方とか、参加された方とか、いろんな方々が、そんなにたくさんではなかったと思います。私が博物館に行ったときも、確かにあそこは満員的になってはおりましたけど、もっともっとその内容を周知するというか、この取組をもっと理解をしてもらうためにも周知する手立て等は考えてありますか。最初に、建築家の伊東さんが、「これからの公共施設はみんなの家ですよ」という非常に画期的なお話をされてあったのも、やはり壱岐のこれからの4つの学びの港を作られる上で大事な視点だと思いますし、だから、あの講演とかトークセッションとかいうそういう番組を壱岐テレ等で放送される予定なのか、何かそういったことも含めてしていただきたいと私は思っているものですから、2番目にその意味で書いています。

3つ目は「島まるごと」この文化拠点ということで、学びの居場所づくりについて非常にいろんな観点から考えられておりますが、夏か秋頃に、風土記の丘を子どもの学びの場として活用したいという計画を、ちょっと説明を聞く機会に一応参加しました。でも、その次のときには、ちょっともう中断しましたよというようなことも伺ったものですから、そういう経緯の理由と、今後の子どもの居場所づくりの展望などについてお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 10番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、1点目と2点目について答弁をさせていただきます。

カルチャーターミナル壱岐プロジェクトにつきましては、今年度より新しい長崎県づくりのビジョン、未来大国の実現につながる地域課題の解決や地域活性化の取組を、本市の強みを活かし

て実施する事業であります。本市は、歴史的にも島内外の交流により様々な文化が持ち込まれ、土地にある豊富な資源と融合し、豊かな暮らしが継承されてきた風土を持っております。また、現代においても、地方創生SDGsの先進地として新たな取組が進んでおり、教育旅行、企業研修や視察など正解のない時代の答えを求めて来島する交流人口が増加傾向にあることから、人が人生の分岐点で新たな一步を踏み出すための学びを提供できる島として再定義するため、人と文化がより集まるカルチャーターミナルというコンセプトを掲げ、事業を推進しております。

特に、学びを切り口に本市の人口構造のくびれゾーン、19歳から35歳をメインターゲットとして交流人口の拡大を目指すものであります。

このような中、11月29日、30日に開催しました、「壱岐カルチャーターミナルフェス2025」は、このプロジェクトの一環として、市民、行政、エンゲージメントパートナーがお互いの取組や思いに触れ、新たな共創・きっかけを作る場として開催をいたしました。2日間で650名の御参加をいただき、ブース出展やエンゲージメントパートナーの取組に関するプレゼンテーション、気象講演やトークセッションを通して、壱岐新時代に向けたまちづくりや取組に対する新しいアイデアが生まれる場になったのではないかと考えております。今後の課題としては、初めての試みということもあり、イベント自体の設計に時間がかかったこと。気象講演等ゲストの調整に不測の日数を要したこと。また、同時期のイベントが多く、会場・日程の確保が難航したことなどにより、イベント自体の告知が予定より遅れてしまいました。様々な広報媒体を活用しましたが、情報が届いても、実際に来場するという行動に移す人を増やすには、関心を持っていただいた市民の皆さまを起点に、周りの方にもお声掛けいただいて、誘い合わせて参加いただくような動きが重要になりますので、イベント内容の周知方法等の工夫を知っていきたいと考えております。また、島内の様々なイベントとの連携や同時開催など、早い段階でイベント間の調整を行いながら、相乗効果を生む開催方法を検討していきたいと考えております。次年度以降は関係機関とも十分調整し、より幅広い方が参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、この取組の理解を含め、もっと周知する手立てはどの御質問についてお答えをいたします。

イベント内での基調講演やトークセッション、エンゲージメントパートナーの取組に関するプレゼンテーションなど、非常に中身の濃いものであったかと考えております。参加いただいた方々からも、「学びが多かった」「よい機会だった」という声をいただいております。こうした内容を広く市民の皆様にお届けするため、市としましては広報いきで特集し、イベント内容をお伝えしていきたいと考えております。また、トークセッションの内容などは記事にまとめ、ホームページへの公開を行います。さらに、壱岐市ケーブルテレビにおいてもイベントの様子を放送するなど、当日参加がかなわなかった方にも周知をしていきたいと考えております。加えて、今

回タレントのルー大柴さんが本イベントに参加、取材された様子をN I B長崎国際テレビでの番組でも放送いただきました。これは、本市がN I Bと締結しておりますエンゲージメントパートナー協定の具体的な成果であり、県内外への発信力が格段に高まったことを実感しております。こうしたメディアとの連携を通じた情報発信は、今後のカルチャーターミナル事業をはじめ、本市の様々な事業を広く知っていただくためにも重要と考えております。引き続き多様な媒体やパートナー企業との連携を活かし、より多くの方に知ってもらえるよう積極的に周知を図ってまいります。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 10番、清水議員のカルチャーターミナル壱岐の取組についての③、学びの居場所づくりについての風土記の丘の経緯について私のほうから、市民部のほうから、御回答をさせていただきます。

本件につきましては、清水議員がおっしゃられたとおり、議員自らその説明の場に行かれたということで、詳細な計画等々は御承知の部分もあるかと思っておりますけれども、本件につきましては、市内で子育て支援活動を実施されている既存の団体等をネットワーク化し、新たな中央拠点として風土記の丘を活用した子ども第3の居場所を開設したいという提案が子育て支援課のほうにあり、提案者である一般社団法人及び関係者、それに賛同者を合わせまして協議を重ねたところであります。その一環の中で、清水議員も参加された機会があったのかと思っております。

計画の中断の理由ということでございますが、事業実施のための施設の改修整備について、提案者としては支援法人から助成を予定されてありましたが、その申請期限である期日までに必要な事業計画の詳細が整わなかったということで、今年度の申請は断念するという報告を受けております。加えまして、計画の見直しをしていくという報告も提案者のほうから受けている状況でございます。

次に、今後の子どもの居場所づくりの展望についてでございますが、子どもの居場所づくり設置のため推進する1つとして、まず御承知と思えますけど、本年10月1日に地域おこし協力隊、子どもの居場所づくり応援隊を採用いたしました。主な業務内容といたしまして、地域・子どものニーズの把握、資源の発掘・活用、居場所づくり組織運営サポートということで定めております。10月28日には、子どもの居場所づくりネットワーク説明会を開催したところでありまして、既に各種団体の代表者を含む数名の方により、ネットワーク会員としての登録をいただいている状況であります。これらのことにより、相互の交流や情報共有を図り、それぞれの団体だけではできなかったことへの協力など、子どもの居場所づくりの広がりを目指していきたいと思

ますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部部长（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） カルチャーターミナル壱岐フェスの成果と課題、そして、その発信というか、子どもの学びの居場所についての答弁ありがとうございました。

もう言われていますので、大体、なかなか初めてのこういう計画をするのに、いろんな調整あれこれなかなか非常に時間を要したとか、周知の方法もなかなか思うようにはできていないとか、いろいろ。これを機に、大いに次回またずっと続けていっていただかないと、市民の方々にはやはりこの新しい考え、次の世代を主に考える方々がどんどん走られても地元は「あら何しよらすとやろうか」という次元になってしまっても困りますし、私たちも高齢者は高齢者なりに、やはり今まで頑張ってきた部分を活かしていただけるならそれに参加して、やはり次の世代の方々に受け継いでいただきたいというような気持ちも十分持っていますので、その辺はこれを活かして、課題を活かしてやっていただきたいと思います。また、明日も山川議員が質問されるのであれですけども、私は1点、なかなかこのカルチャーターミナルという拠点づくりの意味合いが、なかなか自分の中にストンと落ちないものですから、ぜひ思っていたんですけど、それで結局、何を試してみたかという、チャットGTPに聞きました。この頃はAIやいろんなのを、どんどん携帯とかタブレットとかパソコンとか開いてもAIのマークがあったり何かするから、それをちょっと押してみると、ささっと出てきて、いろんなことがすぐ分かるというのはある意味すごいことですし、それがどういうふうはこのカルチャーターミナル壱岐の取組について、チャットGTPは考えてあるのかなと、ちょっと本当に興味本位で入れたんですけども、次のように書いてありました。

この取組は、島である壱岐市の今後の未来像をかなり包括的に描こうとする取組の試みの一環と位置づけられています。つまり、単なるイベントではなく、人口減少、少子高齢化、産業の変化といった構造的な課題を抱える、離島で新しい形の町、社会づくりを目指すものです。その壱岐の役割として、目標を2050年に人口2万人を維持する、人が戻り続ける、関係し続ける島を目指しています。そのためには、単なる人口維持ではなく、若者のUターンや移住、企業創業を含む新しい人の流れと産業の循環を生み出す必要があるという認識があります。さらに、医療・福祉・子育て・教育・働き方・暮らしの質、全てを見直した上で、年代・性別・背景にかかわらず、誰もが安心してかつ自分らしく暮らせる島を目指しています。つまり、若い世代・子育て世代・移住希望者・起業や働きたい人など、形や目的の異なる人たちが壱岐を拠点や基地として選び、関係し続けるような多様持続可能な地域社会をつくろうとするビジョンです。というふうにまとめた。非常に、全て、「ああそうか」という部分ではないとは思いますが、そこまでち

よっと調べれば、どこにおっても「壱岐って今何しよらす」とか、「壱岐の何とか何とかはどう」とかいうのを打ち込めば、こうやってどんどん解答してくれる時代になっているんだなというのを自分なりにびっくりしました。それはそれで非常に期待を持って、先ほども言ったように応援したいわけですがけれども、やはり地元との温度差というのが、この後に気になる点とか何とかというのもどんどん出てくるんですよ。そこを何かずっと読んでいくと、やっぱり一番地元民との温度差がどう改善と言うか、していくのがちょっと難しいですよみたいなところがあったので、この周知の件で、先ほども広報で特集するとか、壱岐テレビジョンで出すとかいろんなことは言われていますので、今、安左エ門さんのテレビ放送が壱岐テレビであっていますよね。やっぱりああいう形で、本当に必要ないろんな番組もありますけれども、こういったやっぱり何回も見たり聞いたりすることでないと、なかなかこういう新しい理解というのはしがたいと思いますので、ぜひその辺はあらゆることを取り入れられて、周知のほうをお願いしたいと思います。

あと、3点目の子どもの居場所づくりの件ですけれども、こういうことで別にこだわったりなんかするのではないんですけれども、やはり壱岐の地元の方がそういうことを取り組もうとされていることに対して、市は市なりのいろんなスタンスやなんかで御協力はされているとは十分分かっているつもりですけれども、やはりそこら辺はしっかり後押しをしていただけるような、そういったことで少し、確かに申請の準備が今年は間に合わないとか、何でもそういうことはありますので、思っていることが進まない部分もあろうかと思いますが、その辺の御支援もどうかよろしく願いをしたいと思います。

私は、皆さんも御存じのように、小牧崎の整地をちょっと自分なりに地域の宝として取り組んでいるのですが、あそこをいろんな形での学びの場にしたいと正直、自分のライフワークとして思っています。地域でもあそこをどういうふうにご利用しようかということでもち協で話し合いをして沼津としての思いや何かを出していただきながら、そして、それを市のほうにも要望書や何かの形でお届けをして、よりみんなが活用できる場所。いわゆる、進入禁止という立て看板を立てて守る人、守らない人がいろんないるのではなくて、皆さん、私とは違う皆さんの意見は、ああいう立て看板は要らんめえがと、なくてよくないかという意見もありましたので、いろんな動向を見ながら、地域でしっかり見ながら、あそこをよりよい場所にやはりして、いろんな学びの場所に自分はしていきたいと思いますので、今後とも御指導をお願いしたいなと思って、3点目に移らせていただきます。

学校給食についてでございます。

食料関連物資の高騰から給食費の値上げ等も必至の状況だと考えています。確かに、今はちゃんと市が補助をしていただいているので保護者負担も少なく、非常に皆さん助かっておられると思います。しかし、国や県等も学校給食の無償化を目指しておられますので、次年度からはいろ

んな形で検討がなされて、壱岐市でも学校給食のそういった在り方も変わるのではないかなと思
いましたので3点挙げています。

学校給食費の値上げについて、この物資の高騰においてどれぐらいの値上げを考えておられま
すか。

2つ目に、そのときの保護者負担についてはどのように考えていますか。

3つ目に、国が小学校の学校給食無償化を実施したとき、中学校の学校給食費等はどのように
考えますか。ということで、3点お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 清水議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の学校給食費の値上げについてでございますが、令和8年度については、昨年来
の米価格の高騰を含む食材の物価高騰により、給食費を値上げせざるを得ない状況となっております。
変更内容としては、給食に使用している食材費の上昇率等を算出し、小学校で月額
1,100円増の6,000円、中学校では月額1,200円増の7,000円を想定しているところ
です。

この給食費の改定につきましては、学校やPTAの代表で組織する学校給食運営委員会が協議
し、決定することとなっております。

2点目の保護者負担の考えですが、給食費が増額になった場合でも保護者へ転嫁することなく、
現在、保護者に負担いただいている小学校月額2,000円、中学校月額2,500円を継続して
いくことで検討しております。その場合、市の補助金を増額する必要があるため、その財源確保
についても併せて検討しているところでございます。

3点目の、国が小学校の学校給食無償化を実施したとき、中学校の学校給食費の考えでござい
ますが、小学校の無償化について、現状では国からの通知・通達は来ておりませんので、どのよ
うな形での無償化制度となるのか定かではありません。新聞報道等によるところの答弁となりま
すが、小学校の無償化について、国の支援基準額は、令和5年度の実態調査で平均月額4,700円
程度を基に設定するとされており、基準額全体の支援があったとしても、市の給食費につしまし
ては先ほど御説明しましたように、令和8年度は月額6,000円を想定していることから、国
の補助では不足するために差額の1,300円については市の負担となると考えられます。また、
制度設計において、昨日の報道等によれば、国は基準額の4,700円のうち、国と地方との負
担割合の議論もなされており、基準額を超える部分の1,300円のみならず、基準額内の自治
体負担が生じる可能性もありまして、無償化に係る自治体の負担がさらに増えることも予想され
ております。この上、国の支援がない中学生についても、市独自で無償化するには多額の予算が

必要となりますから、財源確保の課題もありまして現時点では難しいと考えているところでございます。

学校給食の無償化につきましては、義務教育に係る負担軽減の観点で行われるべきものでございまして、地方負担が生じるような財政支援ではなく、国の責任において必要な額を全額国費による支援とした仕組みとされるよう、今後も市長会を通じて、国や県に対し継続的に要望を行ってまいります。

以上でございます。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 次年度からの学校給食のありようというか負担について丁寧に分かりやすく御説明いただきました。ありがとうございます。

物資と高騰の折から、小学校では1,100円上げて6,000円、中学校では1,200円上げて7,000円という給食費の額でございます。その中で、これからも市としてはこれまでと同じ保護者負担になるように市が支援するという、そして国が小学校の無償化という通知等はまだ来ていないけれども、もし、なったときの対応について。特に今いろんな形で報道されていますが、国と地方自治体が半分半分するとか、そういういろんな話がやはりあるものですから。また、中学校は中学校の事情がありますので、なかなか難しいところだなというのがよく分かりました。本当、いろんな支援をこれまでも先駆けて、市独自でそれなりの保護者負担が減るように取り組んでいただいておりますので、今後とも、先ほど言われた形で御支援をお願いして、壱岐の子どもたちが壱岐の農産物をしっかり食しながら元気に育っていかれる、いい、素晴らしい給食実施をお願いいたします。いろんな米飯給食とかパン給食とかいろんな話題もこの中で質問されたりしたことがありましたけれども、今のがいいと私は思っていますので、今の形で取り組んでいただければと思います。

最後のことで少し、この頃のニュースではないですけれども、1つちょっとお知らせをして終わりたいと思います。

これまで小学校のほうでは、かなり前はちびっこ駅伝とかいう形でしていましたが、なかなかそういうことが継続できなくなりまして、今では壱岐ロータリークラブさんに主催をお願いして、なんとか持続可能な子どもたちの目標になる大会にということで、先週の日曜日に筒城浜ジョギングコース、いわゆるタータンの素晴らしいコースで今年も開催いたしました。実は今年から、これまでは男女混合の6人チームでしていましたが、今年から5人チームにしました。わけは、女子の子どもたちがなかなかまだ走る意欲的に厳しいというような状況もありまして、男子3人、女子2人の5人チームでの駅伝の部と、リレーみたいにするミニ駅伝というのを始めました。ど

ちらも結果的に15チームずつ参加をいただきました。また、児童数の少ない学校からは個人走とかそういった形での参加もしていただきました。少しでも参加しやすい形態、または地域でも地域が学校に少し応援・協力しながら、学校と一緒に地域の子どもさんたちをこういった大会に出していただけるようにしてくださる取組というのにすごく感謝と感動をさせていただきました。

その中でも、ある学校は女子だけ5人で駅伝の部に参加されました。確かに、インフルエンザとかいろんな流行もだんだん増えてきましたので、そういった影響もあったかもしれませんが女子5人だけでタスキをつないで、なんと見事3位に入賞されました。

そこで、先ほど植村議員からの文化の話もありましたけど、私も今回その感動をちょっと俳句にさせて、やっぱり自分もそういう癖をつけないかなと。何か「ああ、良かったな」と終わるんじゃなくて、何か残していくというような、そういった形をぜひ取りたいと思ったので作りました。ちょっと恥ずかしいですけど、また詠まさせていただきます。

初冬や、たすきつなぎで、女子5人。もう一つは、初冬時、女子でつなぐや、祝3位。本当に、それぞれいろんな形で御努力いただき、また御支援御協力いただき、いろんな行事や日々の日常生活がこうやって何か思い出のある形で残っているかと思います。今後とも微力ながら頑張らせていただきますので、今後ともどうかよろしく願いをして終わります。ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を2時10分といたします。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、2番、酒井真吾議員の登壇をお願いします。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 酒井 真吾君） 皆さんこんにちは。本日最後の質問となります。どうぞよろしく願いいたします。それでは、2番、酒井真吾が通告に従い質問させていただきます。

今回私の質問は、中学校のスクールバス待機場での安全対策についてと、佐賀関の火災をもとにした消火体制についての2点です。

1つ目の質問では、中学校の登校時、また下校時の安全対策についてです。

中学生は、送迎バスの待機場まで、それぞれ保護者の方々が車で送っていかれると思います。

もちろん徒歩で通学される子どもたちもいます。私も朝夕と子どもを送り迎えしています。

その際に横断歩道や側線が薄いところ、またここは横断歩道が要るんじゃないかと思うところがあります。担当部署は送迎場所及びその周辺の安全管理の把握はできているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 酒井真吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 2番、酒井議員の質問、中学校のスクールバス待機場での安全対策についてお答えをいたします。

横断歩道設置及び通学路の安全対策についてでございますが、横断歩道につきましては、歩行者の安全を確保するために非常に重要な役割を果たしておりますので、設置要望に伴い、壱岐警察署地域交通課が窓口となり、長崎県警察本部交通規制課において要望箇所の交通量、歩行者数、道路の見通し等をもとに設置要件を確認された後、長崎県公安委員会において設置の可否を判断されるものであり、道路管理者の判断のみで設置を行えるものではございませんので、今回、壱岐警察署地域交通課にも確認を行いましたところ、現在、長崎県全体において交通規制の見直しが進められており、横断歩道についても徐々に廃止となる箇所が多く、新設につきましては、特に必要と認められる場合のみ設置の判断がなされているところでございます。

続きまして、通学路の安全対策でございますが、壱岐市では、平成24年度に壱岐市通学路交通安全プログラムを策定し、教育委員会、各小学校、警察署、道路管理者等の関係機関合同で通学路の危険箇所の把握、対策に努めているところでございますが、この通学路点検につきましては、小学生以下の児童を対象に実施しているところでございます。

御質問の、中学生が利用するスクールバス待機場に関係するものにつきましては、これまで幸いにも危険箇所としての報告は受けておりませんが、待機場所における安全確保は非常に重要でありますので、通学路と合わせて、学校、教育委員会、地域等と協力しながら、安全対策に努めてまいります。

また、質問の中にございました区画線、そして横断歩道の薄れているところ等があるというところにつきましては、こちらにも把握には努めておりますが、もしそういったところがまだございますようでありましたら、御連絡をいただければ、通学路は非常に重要でございますので、優先的にこちらとしても事業を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） 答弁ありがとうございます。子どもたちの安全を守ることは、行政にとって最も重要な役割の一つです。未来を担う大切な命を守ることは、社会全体の願いでもあります。しっかりとした確認、そして整備をお願いいたします。

しかし、区画線は引いたからといって、確実に安全とは言い切れないと思います。私たちの運転マナー、しっかりと確認をすることが一番だと思っております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、2つ目の質問です。建物火災が発生し、通報から鎮火までの流れについて説明をお願いいたします。

また、その前に大分市の佐賀関地区での犠牲になられました方の御冥福を祈るとともに、一日も早い復旧と皆様の生活が平穏に戻ることを心からお祈りいたします。

この大規模火災では、消失した建物は約170棟。当日は強い強風が吹いており、また現場は狭く入り組んだ路地に木造家屋が密集していたため、延焼したと聞いています。我々の想像を超えるものでありました。

この惨劇を繰り返さないためには、日頃からの火災への意識を持つ必要があると思います。市民の生命、財産を守るため、また、安心安全のためには消防、消防団、地域の力、そして行政の力が必要です。

今回、出火場所を勝本公民館と想定して質問いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 2番、酒井議員の2番目の御質問にお答えをいたします。

佐賀関の火災をもとにした消火体制について。島内には幾つもの港町がありますが、通報から消火までの一連の消火体制、仮に勝本地区公民館からの出火と想定してについてお答えいたします。

まず、佐賀関における大規模な火災の発生に際し、避難を余儀なくされた方々や被災された方々へお見舞いを申し上げます。また、支援に携わる関係機関全ての方々に深い敬意を表します。

消防本部では、木造建築物が多く密集する地域を想定した警防計画を作成しています。平成28年の糸魚川市の大規模火災を契機に、平成29年に現状の特性を再調査、見直しを実施し、地形、道路状況、建物の構造や水利状況を把握し、活動重点、救助、避難誘導を対策し、これにより現場到着時までの時間短縮と的確な初動対応を図るとともに、勤務時の警防調査や非番時の担当区調査を継続的に行い、情報共有の体制を強化しています。

仮に、勝本地区公民館から出火と想定してお話します。通報を受けたら直ちに勝本出張所、本署、郷ノ浦支署から消防車6台と救急車1台、職員20名程度を一斉出動させ、人命救助を最優先に、延焼防止と避難誘導を均衡させた活動を展開します。

勝本出張所には水槽つき消防ポンプ自動車で出動し、これは水を2,000リットル積載しております。現場にはおおむね3分から5分で到着しますが、現地の道路状況は活動に十分な広さとは言いがたく、佐賀関の火災では狭い道が多く、消防車が近づきにくかったため、初期消火が困難を極め、火の勢いを抑えられなかったことも、延焼拡大の原因とされており、密集地の道路は特に夜間混雑が予想されますので、有事の際は消防活動が円滑に行われるよう、皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

勝本分隊到着後は、直ちに放水を開始し、逃げ遅れの有無や周囲の状況を速やかに把握し、後着隊へ現場状況の情報を共有し、放水と同時に必要な補水体制の指示を行います。

勝本地区は海岸線に面しているため、長時間の活動が見込まれる場合には、水量豊富な海水を取水し、補水体制を整えます。本署、支署分隊も随時、放水体制を整えます。

また、密集地の火災時には、非番の職員も全員が参集する体制をとっており、さらに延焼が広範囲に拡大する危険がある場合には、県内の消防応援協定に基づき、要請も視野に入れております。

消防団につきましては、第1次出動時に勝本地区の全分団と、湯本6分団機動が同時に出動します。現場では、出火建物を四方から包囲する基本姿勢をとり、風向きを常に検討し、風下への延焼阻止を最優先に防御体制をとります。

強風時には、飛び火の警戒要員を配置し、延焼していない建物への筒先、警戒筒先を適宜設置、状況に応じては、道路の広さや空地を利用、耐火建物の特性を踏まえ、延焼防止ラインを設定し、周囲の建物への被害を抑制します。

避難誘導につきましては、消防団員と地域住民に協力をお願いし、高齢者や避難困難者を安全に避難できるよう促します。

佐賀関大火災の際には、周辺住民の避難呼びかけを迅速に行い、避難所には最大121世帯、180人が避難されました。幸いにも、人的被害は最小限にとどまったと評価されていますが、これは現場での住民同士の声かけと、民間からの素早い支援による効果と考えられています。

現場近くの介護施設では、福祉車両を活用して、高齢者の避難誘導を迅速化し、地域全体の連携が混乱を抑制する上で、大きな役割を果たしております。

以上のとおり、通報から消火までの一連の体制は、迅速な出動、現場状況の共有、水利確保、住民の協力という要素を柱に構築されています。

今後も、現場の声を踏まえ、警防計画の見直しと地域連携の強化を図り、住民の安全を第一に確保してまいります。

消火体制につきましては、詳しく申し上げれば長くなりますので、このくらいにしたいと思います。

火災が発生したならば、初期消火が重要ですが、初期消火が難しい状況では、直ちに119番通報を行い、周囲へ迅速に知らせることが重要です。さらに、住宅用火災警報器の普及と維持管理は早期発見につながる重要な要素です。

未設置の方には設置を促し、設置している方は適切な点検、維持管理をよろしく願います。

消防本部としましては、引き続き市民の安全安心の確保に全力を挙げてまいります。

なお、必要な情報の追加や具体的な訓練計画の御要望がございましたら、適宜御要望を伺い、関係部署と連携して具体化してまいります。

これからは、空気が乾燥し、火災の起こりやすい気象状況となりますので、火の取扱いには十分注意していただくよう、広報に努めてまいります。

以上です。

〔消防本部消防長（山川 康君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） 具体的な説明ありがとうございます。やはり、まず火災。火災はとにかく住民同士、近くの皆様で協力し合い避難する。これがまず第一だと思います。一人でも多くの命を救う声かけがまた重要になってくると思います。

地元消防団による初期消火、避難誘導、そして常備消防による消火活動、その際は、地元消防団は後方支援に当たります。この連携が一人の犠牲者も出さず早期の鎮火に向かうためには必要だと思います。いつどこで火災が起きるか分かりません。連携と備えが一番大事だと思います。

それでは、追加の質問になります。

被災された方の生活支援のための様々な支援を受ける際には必要となる罹災証明書、これは消防署でできるかと思いますが、どういう流れでされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

○消防本部消防長（山川 康君） 酒井議員の追加の御質問にお答えをいたします。

罹災証明書の発行はどのような流れで行われるかについてですが、火災による罹災証明の発行は消防署で行っております。発行手続につきましては、鎮火後、警察と合同で火災調査を行い、その結果で罹災状況の確認後、罹災証明書交付申請書というのを記載していただき、不備がなければその場で発行手続を進められるよう迅速に行っております。

全焼の場合は、建物の面積等が把握できれば証明することができますが、被害、損害の有無を関係者立会いのもと確認する必要がある場合には、少々時間がかかる場合がございます。可能な限り、素早く交付できるよう心がけております。

また、密集地の火災等、佐賀関のように密集地の火災等の場合は、鎮火後すぐに火災調査を行

い、調査する人員を増員して調査と並行して損害調査を実施し、併せて同時期に関係部署と連携をとって建物に関する資料収集、照合等を円滑に行うことで、早期罹災証明書の発行ができるよう努めてまいります。

なお、自然災害につきましては、市役所のほうで罹災証明書を交付しております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） 生活再建のために迅速な対応をお願いいたします。

また、追加の質問であります。

復旧復興に向けた中で一番重要になるのは、安心して身を寄せる住む家だと思います。住宅等の整備はどうなっていくのでしょうか、お聞きします。

また、火災発生時に消火栓が使用されますが、その後に生じる諸課題とその改善方法について質問いたします。

1、消火栓機能の回復遅延に関する課題として、火災現場で消火栓が使用された後、管の老朽化による不具合等が確認され、漏水や水圧低下を招く事例が生じています。また、点検復旧作業に時間を要することにより、次の火災に備えた機能確保が遅延することが課題となると思います。

そこで質問1、老朽化した消火栓の更新計画はどのように位置づけられているのか。

2、濁水、水圧低下と住民生活の影響に関する課題として、大量放水により使用後の水道管内で沈殿物が攪拌され、濁水や水圧低下が発生し、周辺住民から苦情や問合せが寄せられる状況があります。災害後の住民生活の影響軽減が求められます。

質問です。②火災発生後における濁水、水圧低下への対応体制はどのように構築されているのか。③濁水発生時の水道管洗浄の迅速化、並びに住民への情報提供体制についてどのように検討しているのか。④老朽管更新や耐震化と合わせ、濁水リスク低減をどのように位置づけられているのか。ドレン抜き等は計画的に行っているのか。

3、住民への情報提供の不足に関する課題として、消火栓使用後の影響、濁水、断水、交通規制等について、住民への情報伝達が遅れることで不安や混乱を招く場合があります。火災後の周知体制の充実が求められると思います。

最後の質問です。火災後における住民への情報提供の現行手法とその課題認識についてお伺いします。

消火栓は、市の消防力を支える基幹インフラであり、使用後の迅速な復旧と住民生活の影響軽減は地域防災力向上に直結するものであると考えます。

以上、まとめて市の認識と今後の改善方法についてお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 酒井議員の再度追加の御質問にお答えをいたします。

初めに、火災時の支援として住宅の支援の御質問、続きまして消火栓の機能の回復遅延に関する質問等でございますけれども、1点ずつ回答させていただきたいと思っております。

初めに、住宅の支援でございますが、建設課のほうでは市営住宅を担当しておりますので、市営住宅についてお答えをさせていただきたいと思っております。

火災及び風水害、土砂災害等の自然災害によりまして、住宅に被害を受け、居住が困難となった方を対象といたしまして、自立した生活の再開を支援することを目的に、公営住宅の一時使用につきまして、令和6年8月に要綱を定めさせていただいたところでございます。

こちらは、目的外使用の許可事務取扱要綱を定めさせていただきました。具体的には、居住していた住宅が火災等により被災したことで居住が困難となり、ほかに避難する住宅がない被災者の方がおられましたら、そういった方々を対象に、市営住宅の一時使用を認めることといたしております。

万が一、このような状況が生じた場合には、担当課のほうに御相談をいただければと思っております。

続きまして、消火栓の御質問でございます。

まず1点目、消火栓の更新計画についての御質問でございます。現在、壱岐市内には441基の消火栓を設置をいたしております。点検につきましては、消防本部のほうで点検を行っている状況でございます。

消火栓の更新計画につきましては、具体的な計画として定めはしておりませんが、消防本部からの情報提供であったり、動作不良の状況等によりまして、更新が必要と判断された消火栓から随時更新を行っているという状況でございます。

近年では、令和5年度に勝本町で3基、芦辺町で1基、令和6年度に石田町で3基、本年、令和7年度には勝本町で6基更新を行っている状況でございます。

次年度以降につきましても、計画的に更新を行う予定といたしております。

続きまして、火災発生後の濁水、水圧低下への対応体制ということの質問でございますが、火災による影響範囲の規模であったり状況等によって異なってくると考えております。水道事業本来の役割である安全安心の水道水を安定供給できるように、早期の対応が求められると認識をしております。したがって、まずは職員が現場の状況を確認し、濁水や水圧不足の範囲に応じて適宜対応してまいります。

また、住民への情報提供につきましては、影響が広範囲にわたると判断された場合には、公共告知放送等で幅広く周知をしてまいりたいと考えております。

続きまして、老朽管更新や耐震化と合わせた濁水リスクの低減でございます。議員御承知のと

おり、市内にはもう50年を経過した水道管が多くございます。本市においては、この老朽管の更新が大変大きな課題となっているところでございます。

現在、補助事業を活用した更新工事を年次的に行っておりますが、令和6年度からは、従来の塩ビ管から耐震管の配水用ポリエチレン管に変更して、更新工事を進めているところでございます。

また、漏水の多い路線も併せて布設替えを行っております。水道管を更新することで、濁水のリスクも軽減されると考えております。

今後も限られた予算の範囲内ではございますけれども、更新を年次的に実施をしております。

また、ドレン抜きについてでございますが、通常ドレン抜きにつきましては、凍結防止や水道管の修繕時に、管内の水、濁水等を抜くために使用されます。したがって、本市におきましても、このような状況が発生するおそれのある場合、または発生した場合には、ドレン抜きにより濁水を逃がすための作業を行っているところでございます。

住民への情報提供の不足に関する課題でございますが、火災による影響範囲の規模や状況等によって異なっておりますが、現在の対応としましては、職員が現場の状況を確認した上で、公共告知放送または戸別に訪問させていただき、説明をさせていただいている状況でございます。

議員御指摘のとおり、情報伝達の遅れにより、市民皆様が不安や混乱を招くことがないように、迅速かつ正確な情報の伝達に努めてまいります。

最後に、この消火栓につきましては、火災の際に消火用水を確保するための設備として、消火活動において非常に重要な役割を担っておりますので、消防本部と連携を図りながら、計画的な更新、また適切な維持管理を行い、本市の防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、万が一の災害時には、まずは市民皆様の人命、財産を守ることが最優先ではございますが、生活に欠かせない水道事業におきましても、迅速な復旧と安全安心な水道水の安定供給を目指し、今後さらに取組を強化してまいります。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 酒井議員。

○議員（2番 酒井 真吾君） ありがとうございます。火災後の復旧復興において、行政は市民生活を支える重要な役割を担っています。一人も取り残さない支援をしっかりとお願いいたします。

最後に、仕事とはいえ、消防署の方々には、昼夜を問わず、私たち市民の安全安心のために頑張っていただいていることに感謝いたします。ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

また、最近では山火事が全国的に多く発生しています。年末年始、火の取扱いには十分注意していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

〔酒井 真吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、酒井真吾議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、明日12月12日金曜日午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっております。5名の議員が登壇予定となっておりますので、御視聴をよろしく願います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時39分散会

議事日程 (第4号)

令和7年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 3番 松本 順子 議員
1番 菊池 弘太 議員
7番 山内 豊 議員
8番 山川 忠久 議員
5番 武原由里子 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 菊池 弘太君 | 2番 酒井 真吾君 |
| 3番 松本 順子君 | 4番 樋口伊久磨君 |
| 5番 武原由里子君 | 6番 山口 欽秀君 |
| 7番 山内 豊君 | 8番 山川 忠久君 |
| 9番 植村 圭司君 | 10番 清水 修君 |
| 11番 赤木 貴尚君 | 12番 音嶋 正吾君 |
| 13番 小金丸益明君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 中原 正博君 | 16番 土谷 勇二君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君	総務課課長	渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

3番、松本順子議員の登壇をお願いします。松本議員。

〔松本 順子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 皆様、おはようございます。参政党の松本です。このたび現職議員として参政党から公認を得ることができましたので御報告いたします。これからは参政党の議員として壱岐市で活動してまいります。つきましては、私も政務活動費をいただくこととなりました。壱岐市民の皆様のために、これからも働いて、働いて、働いてまいりますので、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

では、通告どおり、3番、松本が一般質問させていただきます。

壱岐市における浄化槽の普及について、まず伺います。水道管整備の老朽化は全国的な問題であり、壱岐市においても人口減少が進む中、維持管理がこれから大変悩ましい問題となっております。

先日、11月20日の農林水産委員会にて、参政党の杉本純子という議員さんが、我々が誇る山本啓介農林水産大臣政務官に対し、漁業に関しまして、下水の処理水を活用して漁業資源を改善する取組について質問されておりました。伊勢湾や瀬戸内海といった閉鎖性水域についてはあ

りましたが、窒素やリンといった栄養塩類の不足が水産資源の減少につながっている要因の一つとして確認されているとのことで、下水処理施設から高い濃度で窒素やリンを海域に供給させる試みを行ったところ、養殖のりの色落ち軽減やアサリの資源量増加といった効果が報告されているとのことでした。また各海域の特性やもろもろの因果関係は調査中と回答されていました。壱岐の海とは特性は違うところもあるとは思いますが、失われた海の環境を下水処理水を使って取り戻せるという可能性に期待が膨らみます。

私が暮らす芦辺でも、芦辺浦や大石の海岸集落、また瀬戸、下水道が通っております。しかし、その上の集落、中山間地となると、個人では合併浄化槽の設置となってきます。私が今回浄化槽についてお聞きするのは、海の環境を取り戻すためには、私たちの生活排水を見直す必要があると考えるからです。壱岐はこの島全体で一つの里山です。まず、その里山の整備をすること。農業においては、生産性は落ちるかもしれませんが、少しずつでも可能な限り化学薬品に頼らない有機農業への移行とか、並行しながらそういうことを進めていったり、そしてこの島で暮らす私たちにできること、市民レベルでできることといったら、化学洗剤を海に流さないことではないでしょうか。

宗像の大島で、島民の協力の下、2021年9月から11月まで行われた化学洗剤を使用しない実証実験の成果がニュースになっていました。皆さん御存じの、シャボン玉石鹼を使用した結果、ワカメが再生したとのことでした。無添加石鹼の効果です。壱岐の婦人会でも、食用廃油からのリサイクル石鹼を作っておられるところがありますから、私たち市民の意識を変えていきたいところでもあります。

壱岐は、下水道も浄化槽もない家屋がまだまだ多いので、無添加石鹼の使用を進めたいところなんです。去る9月3日に長崎県の浄化槽組合の研修が行われていまして、その資料を読ませていただいたところ、人口減少と下水道管理の限界により、小規模集落の下水道処理施設を浄化槽へ転換する自治体の例が取り上げられていました。浄化槽を入れる面積がない宅地に対しては、隣接する道路を使っての設置もありました。

そこで4点質問させていただきます。

壱岐市における下水道導入対象外の地域での合併浄化槽の普及率。

そして2番目は、浄化槽のデメリットとしては、個人負担となる設置費用と維持管理費になりますが、浄化槽を設置する場合の補助額はお幾らになりますでしょうか。実費としては幾らぐらいになるか分かれば教えてください。また、くみ取料、私の実家も、くみ取なんですけれども、物価の高騰で1,000円以上の値上がりをしております。この浄化槽の維持管理費の値上げはまだ聞いていないんですけれども、そこら辺が分かればまた教えてください。

3番目は、下水道管が老朽した小規模集落に対して、壱岐はもうちょっと先になるとは思いま

すけれども、合併浄化槽に転換していく取組が行われている自治体のことを、壱岐市として、近い将来、こういうモデルケースをどういうふうに対策として考えられますかということ。

4番目は、単身世帯や少人数世帯、また生活困窮世帯への設置は、なかなか浄化槽は難しいと思われまますので、無添加洗剤使用への誘導方法を何かしら考えられないでしょうかということ。この無添加洗剤に対しては、やはり値段が少し高くなりますので、購入時に割引チケットとか何か特典があればと考えております。いかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松本順子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。3番、松本議員の御質問、浄化槽の普及についてお答えをいたします。

1点目の御質問、下水道導入対象外地域での浄化槽の普及率についてでございますが、浄化槽を使用している人口の割合として、過去3年間の実績につきまして御説明をいたします。令和4年度末が32.3%、令和5年度末が29.5%、令和6年度末29.4%でございます。人口減少に伴いまして、普及率も徐々に減少している状況となっておりますが、浄化槽の新規設置件数といたしましては、令和4年度が70基、令和5年度が60基、令和6年度が59基ございまして、浄化槽の設置個数は増加している状況でございます。令和6年度末で下水道区域外における浄化槽設置につきましては、2,572基でございます。

2点目の御質問のうち、浄化槽設置時の補助額についてでございますが、浄化槽の補助につきましては、新築の場合と、くみ取槽からの転換により、くみ取槽の撤去、宅内配管費が加算される場合等ございます。また、浄化槽の大きさによっても額が変わってまいります。参考に、5人槽で新築の場合、補助額は51万3,000円、くみ取からの転換、宅内配管を加算した場合、補助額は72万2,000円。また、6人から7人槽で新築の場合、補助額は57万4,000円、くみ取からの転換、宅内配管を加算した場合、補助額は80万4,000円となります。さらに、8人から10人槽、11人槽以上と補助額が増額されてまいります。実費費用につきましては、工事の内容によって変わってまいりますので、費用としての説明は難しいところでございますが、浄化槽の本体、工事費に対する補助金の割合としましては、平均で40%から50%程度と考えております。しかしながら、工事に際しては、水洗化による便器等の改修工事費用はこの補助金に含まれておりませんので、実際はそれ以上の負担となるかと思われまます。

続きまして、浄化槽の維持管理費についてでございますが、保守点検、清掃点検等の費用及び浄化槽法で定められた法定検査費用が必要となります。法定検査費用につきましては、5人から10人槽の場合、設置年度に検査する費用として1万円、その後、毎年行う検査費用が5,000円となります。また、保守点検、清掃点検等の費用としまして、5人槽で3万5,000円から

4万5,000円、6人から7人槽で4万5,000円から5万5,000円程度となっております。今後の浄化槽の維持管理費の値上げにつきましては、市が答弁する立場にはございませんが、近年の物価高騰等、社会情勢を踏まえた上で、各事業所が適切に判断されるものと考えております。

3点目の御質問、小規模集落地域の浄化槽への転換でございますが、本市における下水道事業の供用開始は、公共下水道が平成10年7月、漁業集落排水が恵美須地区が平成11年、芦辺、瀬戸地区が平成20年、山崎地区は平成15年でございます。下水道の耐用年数は、管渠で50年、機械・電気設備で10年から30年でございます。本市の下水道施設は供用開始から比較的新しいことから、現状としましては浄化槽への転換を検討する段階ではないと考えておりますが、県内におきましても、浄化槽への転換を計画しているところもあると伺っております。今後、老朽化が進み、施設の更新等が必要になった場合には、議員がおっしゃったように、浄化槽への転換についても検討してみたいと考えております。

4点目の御質問、無添加の洗剤使用への誘導方法についてでございますが、市としましては、無添加の洗剤だけではなく、エコマークや省エネラベルがついたものなど、環境に配慮した製品が多くございますので、積極的に利用していただくよう周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） ありがとうございます。思った以上に浄化槽の設置は進んでいるようで、下水道集落と合わせると、壱岐の世帯数は、今、1万1,000、あるかないかぐらいだと思いますので、結構普及しているのかなとは思いますが。ただ、これから普及を進めていく上でも、費用もそれなりに自己出費というのにもかかってくるようですから、やはり無添加洗剤、これを使いながら普及率を増やしていければなと思いますので、先ほども言いましたけれども、購入時のチケットとかポイントとか、特典が何かあればと思います。いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えします。

無添加洗剤等の環境に優しいものを使うことで、生活排水が海域への負担軽減につながるものと考えております。ただ、今のところは、無添加洗剤等の周知をエコマークと一緒に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 何かあればとは思うんですけれども、市民の意識をまずは変えていっていただけるようお願いしたいと思います。

沓岐では、浄化槽の設置を進めることが海の環境と資源回復に貢献できると思っております。今後の人口減少と下水道管理の困難さを考えると、市民の個人負担をできるだけ軽くして、浄化槽の普及を推進していただきたいと思っております。

SDGs というのであれば、本当の意味での持続可能な地球環境は自然との共生にあります。ある程度の技術と便利さは維持したまま、人の生活様式を見直すこと、結局、それが私たちの健康にもつながっていきます。本当に意味のあることにお金を使っていくべきと私は思います。浄化槽の設置が増えれば、市の負担も増えていくわけですが、無駄を省いて本当に必要なことにお金を使ってほしい。沓岐市の懐具合、その辺って、浄化槽の設置を進めていくと結構な金額になってきますけれども、大丈夫でしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられますように、下水道、浄化槽のどちらの方式につきましても、私たちの生活排水が自然環境に与える影響を最小限に抑え、自然や水環境を守るための重要な施設と考えております。今後も下水道区域におきましては、接続、要は加入の促進、また下水道区域外におきましては、浄化槽の設置費用の支援を継続することで、環境保全及び公衆衛生の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） ぜひ普及のほうよろしく願いいたします。

次、2番目の質問になります。イルカに頼らないイルカパークの活用についてお伺いいたします。私は去年の9月議会からずっと、商業目的でのイルカ追い込み漁を継続している太地町からのイルカ購入をやめてほしいということを訴えてまいりました。イルカパークの経営は1,000万円を超える赤字であり、現管理者以外はリスクを背負ってまで指定管理者に名乗りを上げる人はいない状況です。イルカを海に返さないのであれば、今いるイルカたちで飼育は終わりにしてほしいと願っています。

動物福祉、アニマルウエルフェアという言葉があります。動物愛護と何が違うかということ、動物愛護は人間が動物を愛し大切にすること。人間の感情を主体とした考え方で、アニマルウエルフェアは動物主体の考え方になります。人間の感情は考慮せず、動物にとって何が快適なのかを基準としています。

イルカの表情は、その口の形からいつも笑顔に見えるだけで、この笑顔は実は感情を表すもの

ではないそうです。複数の元ドルフィントレーナーや専門家は、イルカはお腹がすいていないと芸をしないと指摘しており、イルカにとってショーやトレーニングは食事がもらえる機会であり、生きるため、飢えないために芸をしているにすぎないと言っています。ならば、イルカパークのイルカたちも、まさにその状態であるわけです。イルカファーストとおっしゃっていますが、本当にイルカファーストになっているとは思えません。

イルカパークのイルカに頼らない施設への転換としては、去年の市長選から、釣堀と図書館、よくも悪くも誰もが口にするところとなりました。市民の方々のお声で壱岐に欲しいものとして私が聞いているのは、1番、お金を取ってもいいから広い花公園が欲しい。2番目、これはイルカパークでは花公園は無理だから、果樹園ならいいんじゃないか。ミネラル豊富な風が吹くのでいいんじゃないかということをおっしゃっている方もいました。3番目、イルカパークに限らずなんですけれども、子どもたちが安心して遊べる遊具がそろった公園が欲しいなどなど、観光としても市民の憩いの場としても求められるものがありました。

私自身は、先日、芦辺の町協で子ども部会の発表に触れまして、壱岐の近海のお魚水族館プラス取って食べるという発想に触れました。これだったらイルカパークでもしかしたらできるんじゃないかなということも考えて、いいんじゃないのと思ってしまった次第です。また、今いるイルカたちの幸せを考えたとき、韓国のハンギョレ新聞で掲載されていました、韓国の水族館で6年も飼育したイルカを海に返して、そのイルカが7年も生きて、故郷の海で亡くなっていたという例がありますので、本当は少しでも早い時期に大海原に返してあげるべきだと思います。しかし、ここでは現実的にイルカパークで暮らすことが選択されるのではないかと考えております。

そこで質問ですが、パーク内で繁殖があった場合は仕方ないですけれども、イルカファーストというならば、もう太地町からの購入をやめて、今いるイルカたちで終わりにするために、違う形態の施設への移行を徐々に考えていただけないかということです。

あともう一つ、2つ目の質問は、この冬の寒さが命取りにならないように、寒さ対策の予算がついて、やるということをおっしゃっておりました。先日、私行ったんですけれども、その形跡が見られなくて、実際にやられているのかどうか。もう12月になって寒くもなっておりますので、お答えをお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 3番、松本議員の御質問にお答えいたします。

1番目の、現在の飼育はイルカファーストとは言い難い。今いるイルカたちと並行しながら、違う形態の施設へと少しずつ移行すべきとの御質問についてですが、御承知のとおり、令和5年にイルカが3頭連続して死亡したことから、市では昨年度、イルカパーク管理環境等検討委員会

を設置し、委員会報告書の提出を受け、報告書においては、イルカパークの飼育管理や生育環境の改善に係る様々な御意見・御提案をいただいたところでございます。市としましては、指定管理者と連携し、飼育管理や生育環境の改善に向け、常勤の獣医師の配置をはじめ、より効果が見込まれるものから対策を進めているところであり、今後も指定管理者と連携しながら、イルカの長寿命化を図っていく考えでございます。

次に、太地町からの購入をやめて、別施設への移行を考えていただけませんかとの御質問についてですが、イルカパークは、これまでの歴史を踏まえた中での人とイルカとの共生を象徴する施設であるとともに、自然界に近い状態でイルカと触れ合えるなど、子どもから大人まで楽しめる、ここでしか体験できない本市の重要な観光施設でございます。まずは、令和8年度から10年度までの3年間の次期指定管理期間において、指定管理者と連携しながら自走化を目指してまいります。仮に、外部環境の大幅な変化等により自走化が困難となった場合は、自走化するために様々な選択肢を視野に入れながら、今後のイルカパークの施設運営の方向性について検討してまいります。

また、イルカの購入に関しましては、現在、イルカの体調は良好でありますので、仮定の話であると捉えておりますが、イルカも生き物でございますので、いずれの時点にしろ、そうしたことが起こり得ることは認識いたしております。その際の対応については、イルカの死亡による影響等を総合的に鑑み、適切に判断させていただきたいと考えております。

次に、2番目の冬の寒さ対策は実行されていますかとの御質問についてですが、昨年度実施したイルカパーク管理環境等検討委員会の報告を受け、市では今年度、冬季の水温低下の影響を低減するため、海側に網を設置して、飼育領域を拡張する予定としており、現在進めております。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） イルカファーストという考え方に対しては、お答えは以前とあまり変わらないかなと思います。今、冬の寒さ対策をしているところでございますということでしたけれども、これはいつ完成するんですか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の追加の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

今、工事の準備を進めておまして、早急に対策できるような形で進めております。2月が一番寒いというふうになると考えておりますので、そこまでにはできるような形で、今、考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 2月ですか。遅くないですか。1月もかなり寒いと思いますし、気候変動は、今、思いがけず、本当に暑かったり寒かったり急展開なんですけど、そこに対応できているのかなど。やるんだったら、もっと早く始めないといけなかったんじゃないでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 松本議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

年度当初から、いろいろ準備を進めておりましたが、いろいろと調整に時間がかかっておりまして、今現在に至っております。なるべく早く設置をしたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） イルカファーストで急いでください。お願いします。イルカは生きていますので、今、元気なら、元気を保てるようにお願いします。

では3番目、壱岐市の野犬・猫対策についてと題しておりますけれども、これはイルカパークに関連してのことになっております。指定管理者が高田さんであれ、市の直営に戻ることも、イルカがいる以上、獣医師の存在は必要です。先日も、私もイルカパークに行きまして、かわいいイルカや猫や犬、大変癒されてまいりました。高田社長ともお話ししまして、イルカが元気であることは確認しております。イルカは元気、おかげさまで獣医は暇、これは結構なことです。人間の世界も、医者がある健康な人々が多いということになり、まともな健全な社会だと思えます。お医者さんは暇なほうがいいと私は思っております。

ただ、せっかく来ていただいた獣医さんに、その幅を広げていただくことはできないのかなど考えております。例えば、動物基金さんと実施していたTNRが3月で終わってしまいます。その後、まだ残された外猫たちの手術を少しずつでも担っていただくことができないかと思っております。町の動物病院では、当たり前にかちゃんと管理されているペットたちに、いらぬ病気を持ち込ませないために、狂犬病注射も、ワクチンも、寄生虫駆除もされていない飼い犬を見ていただくためのハードルが高くなるのは当然のことです。避妊去勢手術をしていない外飼いの犬、野犬との子どもをつくらないように、そうした飼い犬の手術をしていただくとか、壱岐のために御協力いただけないかなど考えるようになりました。

高田さんに聞けば、現在の獣医さんは十分にその対応ができる技術をお持ちとのことでした。イルカに何かない限りは時間に余裕があるそうです。手術室と処置に必要な器具や備品があればできるとのことでした。壱岐市として指定管理としての場所ですから、イルカパークの獣医さんにちゃんと管理していない犬猫専用の動物病院として御協力いただけないかをお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 3番、松本議員の御質問にお答えいたします。

保健環境部からは、前段のTNRと野犬対策の状況についてお答えします。動物基金の協力により猫の不妊去勢手術、イキイキさくらねこTNR大作戦を実施しまして、令和7年11月末までに約3,000頭の猫の手術を実施しました。市で把握している手術が必要な猫が少なくなってきましたので、令和7年10月末に各戸配付により再度手術が必要な猫を募集したところ、多くの猫の応募があり、今後手術が必要な猫が約1,900頭いることが判明しました。そのため、動物基金と今後の手術の実施について協議を行いました。動物基金側としては、把握している猫の手術が終わるまでは、次年度も継続しての実施も可能ということでしたので、壱岐市としても、次年度も数か月間継続して実施したいと考えているところでございます。

次に、野犬につきましては、通報が後を絶たない状況でございます。管理飼育が徹底されていない外飼いの犬等が野犬と接触することにより出産し、小犬が野犬化するなど、野犬の増加につながっている部分もあると思われますので、犬の飼い方や、むやみな餌やりを控えていただくよう、ホームページや広報紙等を通じて周知に努めてまいります。今後は、他の先進自治体の取組も参考にしながら、効果的な野犬対策の在り方について、引き続き調査・検討を進めてまいります。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 3番、松本議員の御質問にお答えします。

イルカパークに常駐している獣医師については、昨年度設置したイルカパーク管理環境等検討委員会からの提案に基づき、今年度から設置したところでございます。イルカの体調管理に万全を期すために常駐いただいております。現在の指定管理業務の中に、議員がおっしゃった猫や犬に関する業務を追加する予定はございません。

なお、イルカパーク内での指定管理者の自主事業として実施することは可能かと考えますが、法的な部分や民間動物病院との調整等が必要かと思われます。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） お返事ありがとうございます。まず獣医師さんのほうから、指定管理としてはあれだけど、事業主さんのほうからの事業であればということでしたので、また前向きに高田さんのほうに検討していただけたらなと思います。

あと、野犬に関して、本当に難しい状況が続いているとは思いますが、やはり元栓を閉めていくことがとても大事なことだと思うんです。野犬を増やさないように元栓を閉める。これは、今、部長もおっしゃいましたが、外で飼っている犬、または屋内と屋外を自由に行き来できる犬が、壱岐の中に結構な数います。野犬との接触が、やっぱりこの犬たちには多くなりますので、本当に飼い犬が雌であれば、自宅で子どもを産んで捨てられたり、保健所に持ち込まれています。これは事実です。本当に保健所に持ち込まれています。雄が飼い犬であれば、雄はいつでも発情できるようなので、発情した雌がやって来て、子どもを外で産みますので、この子たちは間違いなく野犬になります。そうした本当に人間の飼育状況、壱岐の野犬問題の根源は人間の勝手な飼育によるものです。

例えば、299さん、譲渡会をやっております。この譲渡会で、この間も大分の数の子犬が契約できたそうなんですけれども、保健所のほうで確認しましたら、この犬たちはもらわれていく前に契約書を交わすそうです。その中にきちんと避妊去勢手術をしますというチェック欄があります。しかし現実には、私、実際に、そのお宅に行ってお会いしましたが、されていません。そして外を歩いています。鎖を外して歩いています。そういう状況が壱岐の中にはあるんです。やっぱりこういうところを、まず解決していかないと、野犬はいなくならないと思います。本当に、まずこの蛇口を閉めていくこと。そして、野犬ゼロの島を目指して、ぜひ皆様にも、近隣、お友達、そういう方がいらっしゃいましたらお声かけをいただいて、できるだけ外で飼うんだったら避妊去勢手術をしていただくこと。しないんだったら、屋内できちんと飼育をして、お散歩のときは一緒について、リードをちゃんとして、野犬と接触しないように管理していくこと、これをお願いしたいと思います。ここも市民の意識を変えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

終わります。

〔松本 順子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、松本順子議員の一般質問を終わります。

次に、1番、菊池弘太議員の登壇をお願いします。菊池議員。

〔菊池 弘太議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 菊池 弘太君） こんにちは。1番議員の菊池弘太が一般質問をさせていただきます。50分という限られた時間なので、早速質問をさせていただきます。質問は全部で5つ用意しております。

最初に、SDGs推進事業についてお伺いいたします。2018年6月に壱岐市がSDGs未来都市に選定され、様々なSDGsの取組をしてきました。ただ、例えば壱岐市SDGs取組でネットで検索をしても、残念ながら、最近の事例ではなく、2018年に壱岐市がSDGs未来

都市自治体モデル事業に選定された古い情報ばかり出てきます。ほかの地方議会による壱岐市への視察のうち、令和元年度の壱岐市のSDGs関連の視察の受入れは6件程度ありました。現在のSDGs関連の視察の受入れ件数は、令和5年度、6年度、それぞれ二、三件程度。今年度はありませんでした。この実績は、私の聞き取り調査なので、もしかしたら知らないところで視察があるかもしれませんが、2018年頃、ほかの自治体からSDGsで注目を浴びた壱岐市の現在のSDGsの取組についてお伺いいたします。

本市ではSDGs推進事業として令和6年度決算額5,959万8,000円、令和7年度予算額として3,984万円計上しているかと思えます。令和7年度は現在実施中だと思うので、令和6年度分のうち、壱岐市SX推進事業4,960万円の内訳について、事業メニューごとに、委託先、委託金額、簡単な成果物についてお伺いいたします。このことについては、10月22日の総務産業常任委員会でも聞いておりますので、成果については全ての事業ではなく代表的な取組について何点か教えていただければと思います。

また、幾つかの事業メニューで一般社団法人みらい創りサイトに委託していると思いますが、事業計画に対して予算は適正なのかどうかなど、市役所側でチェックをしているのでしょうか。さらに、市民対話会などのイベントは活動の様子が見えるのですが、調査事業については市民には活動の実態が見えないです。調査レポート等の成果物を公表すべきではないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 菊池弘太議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 1番、菊池議員の御質問にお答えいたします。

まず、SX推進事業4,961万円のうち、主要な4事業につきまして、決算額、連携先企業、成果を御説明させていただきます。

まず、市民対話会の開催・共創イベント、壱岐新時代創造会議に847万円。内容は、市民対話会を5回開催しまして480名の参加をいただいております。令和6年度は、これまでの市民対話会の枠組みに加え、市長と大石知事、鶴瀬県議によりますトークセッションの開催や、商工会青年部など、小さい単位での対話の場づくりなど、新しいまちづくりの参画を促す工夫にも取り組みました。高校生をはじめ、幅広い世代に御参加をいただきました。

次に、SDGs教育の推進について902万円。連携先としましては、高校教育支援で合同会社naru企画編集社及び一般社団法人i. club、中学校教育でPwCコンサルティングとなっております。高校支援教育では、コーディネーターを配置をしまして、イノベーションプログラムの教材を活用して総合的な探求の時間の授業の支援と、ヒューマンハート部探求チームの活動支援を行いました。中学校教育では、中学1年生を対象に、SDGs教育、住み続けたいま

ちづくり運動を実施しております。

次に、スマート農業の推進に330万円。連携先は、株式会社ルートレック・ネットワークスでございます。アスパラガスAI自動かん水システムによる栽培の影響をモニタリングするとともに、液肥を混入することで、肥料等の資材が高騰する中、農家負担の軽減を図る仕組みづくりに取り組んでおります。かん水に要する労働時間を99%削減、収穫量が139%に増加、液肥のコストを78%削減することができました。また、農家の状況に応じて機能を選択できる導入メニューや、初期投資を抑えることができるリースの仕組みなどにも取り組み、今後の横展開を目指しております。

次に、医療DX、二次離島における遠隔医療の実証に550万円でございます。連携先は株式会社オプティムでございます。遠隔での見守り実証、診療映像の共有、録画での見守り実証、二次離島診療所でのオンラインとスマートデバイスによる診療所管理について取組を進めております。このほか、電子地域通貨導入可能性調査や、地域交通DX、オンデマンド交通の分析などに取り組みまして、地域課題の解決や先端技術を活用した事業を実施したところでございます。

次に、2点目の事業計画に対して予算が妥当なのか、市役所側でどのようなチェックをしているのかについてお答えをいたします。

本市のSDGs推進事業につきましては、国の採択を受けて実施している事業であり、事業計画及び予算額については、市の内部チェックだけではなく、国による厳格な審査等を経て認められた事業であります。

国の申請段階においては、事業内容だけではなく、委託先である一般社団法人壱岐みらい創りサイトが担う業務の必要性や積算の妥当性も含めて、総合的に審査をされており、事業費の根拠や金額についても国が適正と判断した上で採択されております。したがって、予算の妥当性につきましては、国の審査により一定の裏づけがなされているものと考えております。

市のチェックとしましては、建設工事のように公共単価の積算基準が存在しないため、基本的には企業等の見積りを基に費用を精査しております。一般的には複数事業者から参考見積りを徴収し、価格の妥当性やばらつき等を比較検討した上で、他自治体の類似事例があれば参考にしながら、事業費の上限・予算額を決定しております。

SDGs推進事業につきましては、2018年度から継続して実施をしており、壱岐みらい創りサイトが担う市民対話会をはじめ、ほとんどの部分が継続事業であります。対前年度での比較等や、これまでの実績を踏まえて、妥当な見積りであると判断をしております。

今後につきましては、国の審査、市の適正なチェックにより、透明性・妥当性の確保に努めてまいります。

最後に、調査業務に関するレポートの公表についてお答えをいたします。

まず、調査報告書につきましては、全てを一般公開することを前提とした性質の文章ではないと考えております。調査には島内の事業者の方からのインタビューなど個人情報が含まれていたりしますので、報告書をそのまま一般公開するということは難しい状況にあります。

一方で、議員の御指摘のように、調査の途中経過や内容に関する関心がある場合は、情報公開請求に基づき、行政文書の公開手続に沿って開示することは可能であります。また、調査事業は、調査そのものが目的ではなく、何かを実現するための調査であり、最終的な施策形成事業の成果を生み出すことが目的であります。そのため、市民の皆様にお知らせすべき成果や検証結果は、事業として形になった段階で整理して分かりやすくお伝えすることが適切であると考えております。

例えば、スマート農業の取組では、環境整備は1年で可能でございますが、生育の影響につきましては、複数年かけてデータを取得し、分析し、検証する必要があります。一定の成果が得られるには時間を要します。したがって、単年度ごとの途中経過を逐次公表するのではなく、まとまった成果として発信することも重要であると認識をいたしております。

これまでの取組としましては、市制20周年記念誌の中でもSDGsページを設け、SDGs推進の初期の取組を整理し、お伝えしたほか、スマート農業につきましては、関係機関と連携をし、アスパラ農家の皆様への周知を行い、広報いき令和7年7月号でも特集を組み、広く市民の皆様にご覧いただけるように掲載したところでございます。今後も市民の皆様に分かりやすい広報に努めてまいりますので、特に市民の皆様にお知らせしたほうがよい取組などお気づき等がございましたら、御指導いただけますと幸いです。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 委託事業の成果について、詳細ありがとうございます。特に農業の事例を詳しく説明していただき、ありがとうございます。

そして、これらの事業について、みらい創りサイトの予算を市役所であったり、国が適切に管理、適正にチェックしているという回答もございました。

また、先ほど御説明のあったとおり、この事業は、国の地方創生推進交付金が活用されて、この事業の評価を外部有識者も評価しています。令和6年度に関してはB評価、相当程度の成果があったというふうに認識しております。

つまりこの事業は、もっと堂々と成果を広く発表していいと思っています。ここに成果物を印刷した資料があります。報告書になります。これは、私が先日資料要求で入手したのですが、この場で取り上げなければ、多くの市民が存在を知り得なかったかもしれません。せっかくこん

なにいい資料があるのに、なぜ公表しないのか。もちろん、先ほど説明にもあったんですが、全ての情報を公開してほしいのではなく、個人情報であったり、企業の特定の技術に関わる部分は削除していただいて、ホームページで公表していただくことはできないでしょうか。お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの菊池議員の御質問にお答えいたします。

本市としましても、このSDGs推進事業で得られた成果といったものは、市民の皆様に公表していきたくと考えております。

先ほど答弁の中でも申しましたとおり、市の広報紙であったり、ホームページ、そのあたりを活用しまして、公表できる情報につきましては、今後も積極的に発信してまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） なぜ私がこの成果物を公表してほしいのかということをお求めている理由になるんですけども、事業として行っている以上、しっかり成果を市民の方に届けてほしい。広報紙等で発表されているということなんですけども、例えば農業の調査であれば農業関係者、遠隔医療については、医療従事者の方に説明会をしてほしいです。もちろん説明されているということも知っています。ただ、説明会に参加できない方もいるので、誰でもアクセスできるホームページで公表することが公平だと思います。

また、本市には50を超えるエンゲージメントパートナー企業があります。これらの調査レポートを見て、何かアイデア出しが出たり、新しい事業に発展する可能性もあるので、ぜひこの資料、公表お願いいたします。

最後に、市長にお伺いいたします。市長は日頃から市民との対話や聞く力ということを強調されます。そして、昨年6月議会では、「壱岐新時代」というスローガンを掲げて、新しい壱岐をつくと所信表明されました。市長が考える壱岐新時代というのは、これらの成果物を公表を洩ることなのではないでしょうか。市長、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 菊池議員の御質問にお答えいたします。

壱岐新時代とも関係なく、今の話は公表していこうと思っておりますが、先ほどより説明がありました。今の報告書の形が公表できるものではないので、公表できる形に変えて知らせたいと思っております。

1点、菊池議員からありましたが、隠しているわけではないですし、そもそも国へ報告してい

るものでありますので、ただ、市民向けの今報告書になってない——であります。

SDGsが、今言い方が悪いですけど、ちょっと中だるみをしてるというか、それは老崎市がではなく、世界的にはありますが、2030年がSDGsの目標年度となっております。今後、また3年、4年前になってくると、また徐々にこのSDGsの取組が企業も含めて注目を浴びてくると思っておりますので、そこに向けて、またパートナーとの連携の一つのきっかけとしても公表をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 市長、答弁ありがとうございます。SDGsのはやりが薄れているということは承知しております。ですが、少なくとも第3期SDGs未来都市計画で示している、2024年から2026年度までは計画をしているので、SDGsのトップランナーとして老崎市があり続けることを願います。そうすることで、自治体であったり企業等の視察が増え、強いては観光であったり移住にもつながる政策だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、2つ目の質問です。芦辺港駐車場について、10月1日より一方通行の運用が始まりました。市民やタクシー、バス、レンタカー事業者からのトラブルや不満は生じていないか。もしトラブルなどが生じている場合は、どのように対応しているのか。また、バス・タクシー専用駐車場の利用が開始されましたが、こちらについても何かトラブルが起こっていれば、対処方法についてお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 1番、菊池議員の御質問の芦辺港駐車場の新しい運用につきましてお答えをさせていただきます。

まず、一方通行化の経緯について御説明をさせていただきます。

令和4年度の芦辺港ターミナル周辺整備検討委員会の提言により、路上駐車対策や多くの駐車場を確保するため、1車線の一方通行化を進めることといたしました。入り口は、フェリー航送車両駐車場付近の4差路とし、ターミナルビル正面を經由してイオン入り口の4差路が出口となっております。

令和3年度から整備を始め、令和6年4月にはジェットfoil乗り場が移転され、以降は、順次、駐車場の整備を進めております。

整備の年次計画について、警察と協議を重ねた結果、本年10月1日に仮ではございますが、全てを1車線の一方通行化に変更することとなりました。このことにつきましては、市民の皆様へ回覧やホームページなどで周知するとともに、関係事業者の皆様にも説明会を開催いたしてお

ります。

また、複数の案内看板を設置するとともに、運用開始後は、一定期間、職員や警備員を配置し、誘導を行っております。

さて、御質問のトラブルや不満についてですが、まず、一方通行化については、当初は入り口や出口の錯誤や逆走する車両が確認されましたが、誘導等により徐々に減少しております。ほかには、バス停車帯や降車帯に長時間停車する一般車両も確認されましたが、その際は早急に移動するよう促しております。

また、整備工事に伴い、ターミナル近場に駐車場がないとの苦情が多くございましたが、少し遠くにございます、旧ジェットfoil乗り場の駐車場は多くの空きがございますので、そちらを御案内させていただいております。

次に、バス・タクシー専用駐車場については、常時満車となることはございませんので、バス・タクシー以外の利用者より駐車できないかとの問合せがございましたが、今後の混乱を避けるために、駐車できないことといたしております。

一方で、御質問のとおり、バス・タクシー専用駐車場に対して、水たまりと車止めの不具合について御指摘をいただいております。

水たまりにつきましては、埋立地で新設した側溝の勾配が十分取れず、高さの調整を行った結果、駐車場内の舗装の勾配が十分ではなかったことが要因と思われ、現在、施工業者と協議し、排水対策を実施しております。

車止めにつきましては、バス専用エリアであり、国等の指針や基準に基づき、大型バスの重量や衝撃に耐え得る車止めを設置した結果、中型バス等が駐車する際、車止めが高く、車両底面と接触し、損傷したという報告を受けておりますので、事業者と協議しながら、解消に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 一方通行の新しい運用について、当初、逆走であったり、そういうトラブルがあったかと思うんですが、周知のおかげで適切に運用されているということで、ありがとうございます。

バス・タクシー専用スペースに水たまりがたまってしまうということも、埋立地ということで、ある程度想定はしていたのかと思うんですが、想定以上に水がたまってしまったということで、現在協議されているかと思えます。

ただ、追加で何らかの工事が発生するかと思えます。この工事費用は誰が負担することになる

でしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいまの追加の質問につきましてお答えをさせていただきます。

工事については、まだ1年たっておりませんので、協議の上で、現在のところは業者の負担においてやっただいていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） バス・タクシー専用スペースについては、既に引渡しが終わって運用も始まっています。瑕疵担保責任の期間が1年と聞いておりますので、今後不具合があれば、適切な対処を、事業者とともに検討とか取り組んでいただければと思っております。

また、令和9年に芦辺港の全ての工事が完了すると思います。当初から2倍以上の駐車スペースが確保されると思います。そのときに改めて駐車場の運用方法、一方通行が適切だったのかどうか、バス・タクシー専用乗り場の使い方が合っているのか等を皆様で御議論していただければというふうに思っております。

続いて、3つ目の質問に移ります。郷ノ浦港の駐車場の有料化の検討についてです。

昨日の赤木議員の質問と重複しますが、事前通告のとおり、郷ノ浦港の駐車場の今後の対応についてお伺いいたします。

また、慢性的な混雑については、市民から有料化すべきという意見も出ています。有料化に係る施設整備の導入コスト等の問題もあります。確かに駐車場を有料化するためにゲートを設置したり、費用がかかるとは思いますが、現在、一部のコインパーキングの施設ではゲートは用いないで、カメラで管理するカメラ方式というものもあります。導入コストも安く抑えられる方法もありますし、慢性的な駐車場問題、そして駐車場を利用する受益者負担の観点から、有料化の検討をできないかお伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇]

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 1番、菊池議員の御質問の郷ノ浦港駐車場の有料化につきましてお答えをさせていただきます。

本年4月にジェットfoil乗り場が移転されましたが、以前より慢性的に駐車場が不足しておりまして、臨港道路の路肩やバス・タクシー待機所に停車するなど、違法駐車及びマナー違反車両が散見されております。特にフェリー、ジェットfoilの発着前後は、送迎車両により顕著となっております。

利用者の方々により度々苦情等寄せられており、管理者である県と情報を共有しながら、対策の検討を進めているところでございます。

長期的には駐車場の拡張が有効というふうに考えておりますが、先日の赤木議員の御質問に対する答弁のとおり、現在、駐車場整備等について、県とともに検討を進めておるところでございます。

一方で、議員御提案の有料化につきましては、令和2年度の郷ノ浦港整備促進委員会でも検討されましたが、受益者負担の観点からすれば、ほかの市内の同様の駐車場とも調整を図る必要があります、市の方針としても見送ることとしておりました。

ただ、先ほどの県との駐車場整備等の検討の中では、課題等を整理しながら、有料化を含め検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、有料化する場合は、郷ノ浦港駐車場は県所有でございますので、県が有料化の方針を示し、県の港湾管理条例を改正する必要がありますでございます。

混雑に対しての市での当面の対応といたしましては、回覧や告知放送等により、乗り合わせやターミナルから離れた場所になりますが、臨時駐車場での駐車を呼びかけるとともに、盆、正月等には駐車場調査を実施し、長期間駐車車両に対して貼り紙による注意喚起を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 昨日、赤木議員の質問の中でも、県が管理する港湾については数年単位の計画が必要であり、また、ほかの港との公平性だったり、そういう問題があつて、有料化のハードルが高いことは承知しています。これまで市の職員が注意喚起をしていたと思いますが、改善されていない状況が続いています。

昨日、酒井議員の質問の中で、勝本公民館で出火がもしあつた場合、3分から5分で駆けつけられるという答弁がありました。現状、郷ノ浦港でそういった重大事故は発生していないと思いますが、駐車スペースでないところに駐車をしていたり、そういった小さな問題が生じています。ハインリッヒの法則で示しているとおおり、300件の小さなトラブルが積み重なれば、いつか重大な事故が起こります。重大事故が起こってからでは遅いです。なので、有料化を検討委員会の中で検討をぜひ、令和2年度の計画白紙になっているので、してもらえたらと思っております。

ほかの港で有料化してなくて郷ノ浦港だけという、そういう不公平があるんじゃないかというところなんですけども、例えば芦辺港では、イオン関係者だと思ふんですけど、有料駐車場を提供されていたり、これは長崎市の例ですけども、長崎港ターミナルビル駐車場は県が管理してい

る施設だと思いますが、ここは有料駐車場として運営されています。なので、人が集まるところの駐車場を有料化するというのは、全然おかしい話じゃないと思っています。絶対に有料化ということではなくて、有料化という選択肢もあるということをご提案させていただきました。

本当に私も郷ノ浦港をよく利用するんですけども、何日も何日も恐らく駐車してあるであろう、ほこりかぶった車であったり、中にはカバーシートをかけている車もあつたりします。一部の例だと思ふんですけども、そういうの見過ごしているという現状はよくないなというふうに思っております。なので、厳しい対応かもしれないですが、有料化ということも選択肢の一つとして提案させていただきました。

続いて、雇用機会拡充事業に関する質問です。

この事業は、私の知り合いも利用しています。なので、この質問以降、チェック体制が厳しくなったり、知り合いの事業者にも不利益になるかもしれないという覚悟の上で質問いたします。

令和8年度分の募集が12月18日まで行われている雇用機会拡充事業について、平成29年度から令和6年度までの累計雇用の達成率は75%程度と認識しております。これまで本市では、補助金の返還やペナルティーとなった事業者はないと聞いています。

一方で、新潟県の佐渡市では、返還となったケースも生じています。中には不適切な受給で返還となったケースがあり、その際、佐渡市長がチェック体制に問題があったとコメントされています。

そこでお伺いいたします。壱岐市では、現在進行形の事業者及び過去の採択事業者にどのようにチェックをしているのでしょうか。チェック方法と実績について、また、公募要領の中に補助金の返還についてという項目が定められています。例えば事業で採択された事業の全部または一部を中止するときという項目がありますが、現在までにここに該当する事業者はいなかったということでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 1番、菊池議員の御質問の雇用機会拡充事業の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

まず、新潟県佐渡市の補助金返還となったケースにつきまして、少し述べさせていただきます。

この案件は、多くは、補助対象事業者から破産や撤退などを理由に事業中止の申出があり、補助金返還に至ったものが多かったというふうにお聞きはいたしております。まず、最初に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、御質問の雇用機会拡充事業におけるチェック方法と直近の実績についてお答えをさせていただきます。

チェック方法につきましては、県を通じ、国からも指示をいただいておりますが、全ての補助金交付事業者を対象に、事業終了後3年間、いわゆる補助金交付を受けた期間が終了してから3年間までは、書面で雇用状況等の調査を実施しており、併せて3年が経過しても雇用が進んでいない事業者については、対象として調査を継続して行っており、また、それら事業者に対して個別に連絡や訪問を行っておるところでございます。

冒頭申し上げました、直近の佐渡市の事例などもありますので、今後、国、県からも事業所に対するフォローアップの強化などの指示が想定されますので、今後、市としても取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

直近の調査の実績でございますが、本年4月に69社を対象に調査を実施し、調査内容については長崎県に提出をいたしておるところでございます。

次に、公募要領の補助金返還についてにある事業の全部または一部を中止した事業所はないかとの御質問でございますが、現在まで該当事業所はおりません。

以上でございます。

〔産業推進部部长（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 今年9月18日の予算特別委員会で山口議員の質問、採択事業者の活動実態が不明。書面で調査しているということだったんですけども、現地調査を実施すべきじゃないかと質問したことに対して、全事業者を対象に調査を行うと答弁されています。令和7年度はどの程度現地調査を行っているでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部部长。

○産業推進部部长（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えをさせていただきます。

現地調査につきましては、本年度はこれから行うということでお聞きをしておりますが、6年度には現地調査を15件行っている実績がございます。ですので、令和7年度、今後現地調査を進めるように、担当課と検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） 令和6年度は15件、令和7年度に関しては、これから現地調査を行うということで承知しました。また、今後も予算審議であったり、決算審議等があると思いますので、そこで進捗を確認させていただければというふうに思っております。

この事業、平成29年から7年目を迎えている事業になります。壱岐市役所のほうでも、うまくいっている事業者であったり、うまくいっていない事業者というデータというものが取れてきているんじゃないかなというふうに思っております。

そもそも事業というのは、起業して5年生存率が50%だとか60%だと言われています。これは業種によって違うんですけども。なので、雇用がうまくいかなかったり、事業が継続ができないということは大いにあると思っております。雇用の基準をクリアできなかったり、一部の事業を停止・廃止せざるを得なかったというようなことがあった場合に、すぐさまペナルティーを実施しろということではなくて、採択事業者が適切に事業が進められるように、市役所として必要なフォローアップ、例えば商工会と連携したり、せっかく壱岐市のためにやっている事業者のフォローを、書面で形式的に調査をするのではなく、実態を交えてやっていただければというふうに思っております。

最後の質問に移らせていただきます。最後、利便性の向上ということで項目を上げさせていただいております。

1つ目です。私も壱岐市が所管というか管理している廃校の体育館を利用することがございます。私の知り合いも利用しています。廃校の体育館を利用する場合に、基本的に、建物を管理する庁舎に鍵を受け取りに行きます。1回目訪問。使い終わった後に鍵を返却しに、2回目訪問します。そして、鍵を返したときに営業時間外だった場合、お金を払いに、また3回目行く必要があります。この鍵の貸し借りを物理的な鍵ではなくて、IoTスマートロック等の導入で、庁舎に行かなくても利用ができるように、利便性の向上が図られないかどうかお伺いたします。

また2つ目、私、以前東京に住んでいたんですけども、東京ではコンビニのマルチコピー機で住民票の発行ができます。窓口だと300円なんですけども、コンビニだと200円で発行ができました。世田谷区なんかでは、そもそも窓口が混雑するので、混雑する2月から6月ぐらいは、コンビニの発行機で発行すると、10円で発行できるというようなサービスもしています。

最近あった現金のやり取りにつながるかと思うんですけども、そういうのもぜひ利便性の向上も兼ねて、コンビニで発行できるような運用できないか。五島市では既に運用が始まっているようなので、コンビニでも発行できるような体制ができないか。この2点お伺いさせていただきます。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 廃校等体育館の利用手続の簡素化についての御質問にお答えをいたします。

初めに、廃校等と併せて学校開放施設として利用できる体育館は22か所ございます。地域の貴重な公共施設として位置づけられていることから、その利活用促進や利便性の向上は、重要な課題と認識をしております。

現在、利用者は鍵の受け取り、返却、支払いのため計3回庁舎を訪問する必要があり、御指摘

のIoTスマートロック導入は、利用者の利便性向上と利用促進、行政の鍵管理業務の効率化に有効な手段として検討に値する提案だと考えています。

そこで、議員の例にございました宮崎市が導入しておりますリモートロックシステムの状況を確認しましたところ、宮崎市では、壱岐市と同規模の21か所の体育館について、本年3月からシステムが導入されております。

このシステムを導入する場合、導入費用とは別にシステム利用料、各体育館へのWi-Fi環境の設置と利用料、全施設の管理保守契約料などの経費が必要とのことをございました。さらに、このリモートロックシステムの導入には、公共施設予約システム等との連携が一般的であり、その導入、維持経費も追加で発生しているということをございました。

本市におきましては、宮崎市と同じシステムを導入することは、利用者数における費用対効果の面で難しいと考えておりますけれども、スマートロックシステムには安価で簡易なものもあるようでございますので、費用面を考慮しながら、システムの導入ができないか研究していきたいと考えているところです。

その中で、導入可能な体育館の選定や現在の運用方法の検証、さらにデジタル通信機器を使用できない方への配慮など、導入に際して課題も整理していきたいと考えているところをございます。

以上です。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 1番、菊池議員のコンビニのマルチコピー機での住民票の証明書の発行については、市民部のほうからお答えさせていただきます。

コンビニ交付の導入に向けての検討といいますのは、これは現時点でも行っている状況でございますし、議員が例に挙げて五島市の現状等につきましても、当然、担当者間において情報の共有は随時図っている状況であります。

令和6年度に実施されました、コンビニ交付を実施されている自治体アンケートの集計結果では、証明書交付におけるコンビニの交付割合は、全国平均で、御承知かと思えますけど、26.8%であり、依然として窓口取得のほうが多い状況にあります。五島市におきましては、さらに低い状況であったということを確認いたしております。

その理由の一つに、コンビニ交付では、まずもって委任等による代理申請ができないということをございます。マイナンバーカードを使いますし、取られる住民票、戸籍について限られているので、やはりコンビニ交付では間に合わないというところが一つの原因です。

もう一つは、これも御承知かと思っておりますが、全国どこの市町村窓口でも利用可能な広域交付、こちらのほうの利用が増加をしているという実態があります。これらをもって、現時点ではコンビニ交付の交付割合が低い状態がまだ続いているという現状を把握をいたしております。

その結果、費用が絡む割には窓口職員の負担軽減につながっていない、会計処理が煩雑になったなどの回答も多く、システム導入経費やシステム利用料、コンビニに支払う手数料等のコストを踏まえると、本市のような小さな自治体での導入は、現時点では費用対効果が低く、現実的ではないかというふうに考えております。

ちなみに、令和6年度の本市の交付実績及び自治体アンケート等の回答から試算しますと、自治体基盤クラウドシステムを活用して導入した場合、初年度で年間約1,800万円のマイナス、それから2年目以降は、同じぐらいの割合、コンビニ交付があったとして、年間180万円から200万円が継続してマイナスになっていくという状況にあり、2年目以降の収支を基に試算した場合でも、発行手数料を現在の350円から1,350円以上の増額改定をしないと、赤字分は埋められないというふうな試算を現在ではしております。

今後さらに情報連携システムが発達し、またマイナンバーカードの普及が進むことによって、住民票自体の取得の機会が減っていくことが予想されます。そうなりますと、その費用対効果をもっと開いてくるんじゃないかという考えを持っておりますので、現時点での本市での導入効果は低いのかなというふうに考えております。

しかしながら、本市といたしましては、コンビニ交付に限らず住民の利便性の向上に加えまして、行政事務の効率化、経費削減を総合的に考えていくことは当然のことでございます。

そういった一つとして、郵便局への事務委託を検討するなど、引き続き、議員御指摘のとおり利便性の向上を図るための、そして持続可能なまちづくりの実現のための取組については推進をしていきたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 菊池議員。

○議員（1番 菊池 弘太君） ありがとうございます。コンビニでの住民票等の発行に関して費用対効果、利用者数がそもそも限られている中で、コストがかかったり、自分なんかコンビニで手軽に取っていたんですけども、壱岐市の場合は、建物に行って、紙書いて、お金払って、受け取るというのが、ある意味効率的なのかなというふうにも理解をしております。

今、費用が合わないということなので、引き続き検討だけはしていただいて、しかるべきそういうタイミングが来たときに、導入できるような体制を取ってもらえたらというふうに思っております。

1つ目の廃校の鍵の件です。宮崎市の場合は、クラウドというか、Wi-Fi環境を整えたり、

システムをかなり大々的に導入して、コストも何千万円、導入コストでかかっているというふう
に承知しております。

Wi-Fi環境があれば、そういうスマートロックを簡単に導入できるかと思うんですけども、
全ての22か所の施設にWi-Fiを導入する費用対効果が合うかどうかというのも、確かにそ
こは正直疑問だと思います。ただ、安価なものも先ほどあるというふうにおっしゃっていた
ので、そこは利便性の向上という観点で引き続き検討をお願いできればと思っております。

そして、22か所一斉に導入しようということではなくて、恐らく壱岐の施設というのは、大
半がリピーターの方が使われているんだと思います。なので、ここの施設は、例えばです
けど、高齢の方が多いとか、この施設は夕方に若者だけしか使っていないという施設
なんかがあると思います。なので、そういう導入しやすいところから、実証として検
討してもいいのかなというふうに思っております。これはあくまでも提案なので、引
き続き検討いただければというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

〔菊池 弘太議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、菊池弘太議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時30分といたします。

午前11時20分休憩

午前11時30分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、7番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 山内 豊君） お疲れさまです。昼1番だったはずが、午前中の最後となりまし
た。何があっても私は冷静に行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願
いいたします。

本日12月会議の私の一般質問は大きく3点です。どうぞ御答弁のほう、よろしくお願
いいたします。

まず冒頭、12月14日に全国中学校駅伝大会があります。郷ノ浦中学校も子どもたちも万全
な体調で臨んでくれると思っておりますので、壱岐島民の皆さん方、ぜひ応援をよろしくお願
いします。また中継がBS日テレで11時からあるということですので、どうぞお休みの日です
から、一生懸命応援したいと思っております。よろしくお願いします。

それでは質問通告に従いまして、7番、山内豊が一般質問をしたいと思っております。よろしくお願

いたします。

まず1点目、宿泊税についてということでお尋ねをいたします。

2000年初頭に東京都から始まって、この辺では福岡市、長崎市が宿泊料金に応じて宿泊税というものを徴収をしております。これは法定外目的税ということで、自治体の財源になり得るということで、現在のところ、壱岐市は県からのお話が来たからというところまでしか私も把握をしていないのですが、その後の対応がどうなっているのかなと思ってお聞きをいたします。

今後の壱岐市において、この宿泊税というものを導入する可能性があるのかどうかということと、また1つ、導入したときには、メリット、またはデメリットというのが具体的にどういうものが考えられるのかということをお互い考えながら質問していきたいと思いますので、御答弁のほうよろしくお願いたします。

○議長（土谷 勇二君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。塚本地域振興部長。
〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 7番、山内議員の御質問にお答えいたします。

1番目の宿泊税について、今後の導入の可能性はどの御質問についてですが、長崎県において、観光審議会の中の有識者による観光振興財源専門委員会が設置され、新たな観光振興財源の検討について、宿泊税導入の検討が進められております。本年7月、県観光振興課主催により、壱岐市内の観光関係事業者等が出席の下、長崎県観光振興基本計画の策定に係る地域別意見交換会が本市で行われ、議題の一つとして、宿泊税について意見交換が行われました。

市内観光事業者等からは、観光振興のための安定的な財源確保のために宿泊税導入の必要性は感じているものの、宿泊税の用途や財源が明確化されるのか、人口割りまたは観光客数割り等による市町への相応の配分があるのか、徴収事務を担う宿泊事業者の事務が煩雑となるのではないかなど、さらには旅行者の訪問意欲が抑制されるのではないかなど、整理すべき課題や問題点が多く挙げられました。

その後、8月に行われた長崎県市長会議においても、宿泊税について議論が交わされておりますが、結論には至っておらず、先日、現在の進捗状況を県へ確認しましたところ、各市町及び関係者等の意見を参考にしながら、導入の有無を含め開始時期や制度設計等について、引き続き検討を重ねている段階であるとの回答でありました。

そのため、長崎県における宿泊税導入の可能性につきましては、現段階では明確な方向性は定まっておらず、今後、導入の有無を含め検討が進められるものと考えております。

なお、本市単独での宿泊税導入の可能性につきましては、長崎県の動向を注視しながら、宿泊税以外により適切な財源確保の手段がないかどうかをはじめ、宿泊税の用途や徴収事務を担う宿泊事業者への負担等を勘案し、慎重に判断したいと考えております。

次に、2番目の、壱岐市においてのメリット・デメリットはどの御質問についてですが、まず、メリットとしましては、安定的かつ持続的な財源の確保ができることで、受入れ環境の整備、来訪客へのサービスの質的向上をはじめ、本市の観光施策のさらなる充実・拡大が図られることが期待できます。一方で、デメリットとしましては、先ほども申し上げましたとおり、税の徴収事務を担う宿泊事業者への負担、ほかには旅行者への訪問意欲への影響等が考えられます。こうしたメリットとデメリットも含め、宿泊税の導入につきましては、長崎県の動向を注視するとともに、他市の事例等も参考にしながら、多様な視点から今後検討してまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 御答弁いただきました。

ほぼほぼゼロに近いという形に受け止めましたが、長崎県の動向を見据えながらということをよく言われますね。やむを得ないかなと思いますが、デメリットの点で、僕は一つ、訪問客の方がどう考えるかということが多分おっしゃられたと思うんですけど、魅力がないということなんですよ、多分。

それで、常々先日の赤木議員もおっしゃいましたけど、観光地の整備がどうなっているのか、これが財源として観光地の整備に使えるんですよ。この前、報道でもあってましたけど、宿泊税を取るからといって、お客さんが来なくなるかといったら、そうではないと。やっぱりその観光地に対して魅力がない等々で問題が発生する。やっぱりそこは磨き上げないといけないと思っています。よく言われるのが、観光地のブラッシュアップとか、さらに磨きをかけるとか、ブラッシュアップなんですけど、その以前に、やはり現地、今ある観光地をどういうふう維持していくか。壱岐市が一番多い時期というのは夏場です。夏場は草も生えますし、ごみもいっぱい落ちます。そういうところを一つ一つをまずクリアにしていって、まず魅力を出してあげるのが僕は先決だと思っています。これは観光行政がどれだけ本気でやっているかというのの裏返しだと思うんですよ。メリットよりもデメリットのほうがすごく答弁のほうが多かった。やっぱりこれは前向きじゃないなというのが受けて取れましたので、この辺をちょっと考えていただきたいと思います。

宿泊税に対してなんですけど、これ以外というふうにも言われました。広島県宮島が宮島訪問税とかといって、2023年の10月から、これはオーバーツーリズム対策として行われておりますが、これはやっぱり宮島というところが特有で、お客さんもいっぱい来ると。そういうところでこれはもうどうしようもない、観光公害対策としてやっていくというふう決められて、議会の議決もありました。一つお伺いします。宿泊税を例えば導入するとき。その導入の経緯とい

うのは、現時点でお分かりでしょうか。手続上の経緯というのは。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 手続的なものとしまして、先ほど議員も言われましたように、法定外の税になりますので、国の同意が必要であり、その検討を行う際には妥当性、それから宿泊税の使途、納税義務者税率といった課税要件等、様々な調整が、整理が必要になると考えております。他の自治体の例でいきますと、やはり四、五年ぐらい導入にはかかっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 壱岐市がこれから生きていく、伸びていくためには、やはり観光産業が大事だと思っています。それは皆さんも御承知だと思いますので、四、五年かかるというのであれば、これから検討を踏まえてしっかりと、壱岐市単独でもよろしいですし、県と整合性を取りながら、また長崎市とか、市長の仲のいい高島市長おられる福岡市とかの意見も聴取しながら、やはりやっていくべきだと思います。

宿泊税に限らず入島税とか、島に入る税とか、そういう宮島のように訪問税とか、そういう財源として得られるのであれば、しっかり壱岐の観光地、磨きを上げて、税という言葉ですけど、訪問者からいただいても恥じないような島づくりを、全島一丸となってやっていきたいなと思っておりますので、そういう意味も込めて今回、質問させていただきました。宿泊税がよい、悪い、別に置いて、観光行政に対して本気度が示されますので、今後どうか前向きに検討していただきたいと思っておりますし、やります、やりますでは、やはり誰も感じませんので、しっかりやった実績がないと、見るほうからしても、もうやってないじゃんってなりますから、その辺は財源云々かんぬんと言うのであれば、積極的にこういうのを活用してやっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。先日の山口議員とちよつかぶりますが、フェリーちくしについてお尋ねをいたします。

今回、質問通告の中には3点、緊急ドック廃船の最新の情報をということで、これは昨日、若干聞いておりますので、そこまでは深くは追及しません。あと、2つ目の長期にわたってドック廃船となった主な原因というのも、発電機の不具合ということが、一から作り直さないといけなかったということで、そういうふうな原因になったということをお聞きしておりますので、これも大丈夫だと思います。

今回ちくし、繁忙期7月、8月ですかね、週末からずっと増便、増便で一生懸命頑張って総配

客をしていただいておりますので、そういう無理がたたったのかなというふうに思っています。恐れ入りましたが、私が長崎に行くときに、印通寺から乗るときに、ちょうどその便からちくしが調子が悪くなって、ドック配船になったということがありましたので、もう本当すぐ終わるんだろうなと思っていたら、もう4か月経ったということで、いろんな物流の運転手さんとかの御苦労も耳に入れながら、もうちょっと頑張っていきましょうということで、お互い励まし合いながらやってきましたけれども、これに対しての今後の対策というのが、危機管理的なものがあるとは思いません。一応ダイヤ上は来年の1月15日までということになっておりますが、ダイヤ上は増便もできないということをお伺いしておりますので、ただ万が一、1月15日以降にずれ込んだ場合です。多分きずなが次、ドックに入る予定だったと思うんです。そういうときにきずなもドックで、ちくしもちょっと故障不具合でというときになった場合に、壱岐・対馬、博多とその主要航路を2隻ともいなくなるという懸念も考えられなくはないと、そういうことを今回、今後の対策としてお聞きをしておりますので、答弁の中は省略しても構いませんので、そういうところの答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 7番、山内議員のフェリーちくしについての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の緊急ドック配船の最新の情報はということで、この件につきましては、昨日の山口議員の答弁と繰り返しとなりますけれども、最新の情報では、近く発電機の納品のめどが立ちまして、船内への据付工事、試運転及び運輸局による検査の日程などを含め、当初の予定より大幅に期間の短縮が可能ではないかということをお聞きをいたしております。

続きまして2点目の、ドック配船となった主な原因はということで、先ほど議員も言われましたけれども、発電機の故障ということで、新たに発電機を一から製造する必要性が生じたためということで、御理解いただければと思います。

3つ目の今後の対策でございますけれども、通告にはございませんでしたけれども、フェリーきずなのほうが2月の中旬以降ぐらいにドック入りをするということで、今、ちくしが故障しております、その2隻とももし運行ができなかった場合という御心配をいただいているものと思いますけれども、冒頭申しましたように、かなり前倒ししてちくしのほうが修理が完了するのではなかろうかということをお聞きをしておりますので、そのあたりにつきましては御心配はないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（平田 英貴君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 現時点のちくしの上がり具合では心配がないということは分かります。分かるんですが、ちくしも船齢も結構行っておりますし、今後ちょっと新造船というのは多分絶対無理だとは思いますが、しかもジェットフォイルは締結契約されましたが、2便体制ですがやはり不具合が生じて結構欠航も多いと。そういうときに万が一、これ本当万が一なんですけど、ちくしも駄目、きずなもドック入り、ジェットフォイルこういう状況になったときの博多、壱岐・対馬の航路が維持できるのかという心配はあります。これ私1か月たった後にどんどん延長の繰り返しで、いつなったら大丈夫なのかなという、やっぱりここだったんです。きずなのドック入りの不安だったんですよね。この2隻ともいなくなったときに、果たしてこの主要航路はどうなるんだろうというのが、まずピンと来たんです。そこでやっぱりこういうときに代船として、また印通寺線から1艘持ってきて、でもこれじゃ間に合わない。そういうときにどう対応されるのかなというのが私はすごい懸念でした。多分これが、船齢がどんどん上がるたびに絶対不具合出てくるんですよね。そういうときにやっぱり考えておかないといけないところだと思うので、部長、全然分からないですかね、そういう対応って分からないですか。分からないですね。まず、やむを得ないんですかね、そうなる。だからやっぱり、船検とか、定期点検とかもしっかりやっていただいて、絶やさないようにしていただきたいと思っておりますので、その辺はもう航対協とかでも頭に入れていただきたいという、御意見としてしたいと思っております。

もう一つ、現在、九州郵船1社でやられております。こういう想定外のことも考えられますが、ほかの法人からとか、航路に入ってもいいですかとか、これまでそういう打診があったのかどうかということもちょっとお尋ねしたいと思っておりますけれど、分かる範囲でよければ。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山内議員の再度の質問にお答えをいたします。

まず、フェリーちくしでございますけれども、先ほど船齢もかなり上がってきてということで、少しフェリーちくしのことをお話をさせていただきますと、フェリーちくしは平成5年に就航をいたしております。本年度船齢が32年ということになっております。これまでちくしにつきましては、まさに令和7年、8年あたりから建造し直そうかという検討も九州郵船のほうでは行われてきたということでお聞きしておりましたけれども、今回、ジェットフォイルの更新も重なり、そして80億円という金額もかなり上昇しております、やはりちくしのリプレイスまではということで、来年度からある程度の一定の金額をかけて、大規模の改修を行うということに計画を見直されております。長寿命化の工事をされるということでお聞きをいたしております。故障の箇所とか損傷度合いによっては、復旧まで必要になる期間、時間が異なってまいります、日々のメンテナンス、そして予防・保全の徹底を引き続き行っていただいて、市からも同様にその部

分については要望をしまいたいと考えております。

そして、ほかの航路事業者から壱岐の航路について参入できないかというような今までの話とか、いうものがなかったかということにつきましては、私が知る限りではそのようなお話があったということはなかったというふうに思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） しっかりもう九州郵船さんに頑張ってもらいたくないということなので、ただ、今後、多分、説明があるとは思いますが、ちくしの大幅な改修ということは、その期間等も含めて今後、ちゃんとした情報が入って来ることなんだろうから、ぜひ、堪えささないような航路運営をしていただきたいと思いますので、その辺は常々、先方さんのほうにもお伝えいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、ちくしについてはもうこれで終わります。早ければ早いほどいいんですが、なかなかさうもいかないというのが現状でしょうから、しっかりとした運用ができるようになってから、安全航路に努めていただければと思っていますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

それでは最後の質問に移ります。賃上げについてということで、質問通告をさせていただいています。

物価高騰に追いつくために、一生懸命国は賃上げ、賃上げと言われておまして、ここ5年間でもう最高額の賃上げ幅になったということが報道でもされております。これ、働く方からしたら本当に嬉しい限りです。しかし、物価高になっていますので、それなりの賃金なんだろうなと思います。なかなか残らない、貯蓄もできない状況で賃上げだけが先走っているような気がします。賃上げについて歓迎するばかりではなく、やはり事業者とか経営者の方、その辺、急激な賃上げに対してなかなか追いついていない状況が全国的にもありますし、もちろんこの壱岐市の中でも起こっています。これは今回、壱岐市に対してどうこうしてくれよとか、そういうことは全くございませんので、御理解をいただきたいというのが大前提です。

もちろん今月から長崎県も1,031円という最低賃金の幅になりました。これは守っていかなければいけないのですが、お隣の福岡県とかは1,057円、もうあの大都市の福岡県の人たちは1,057円、この差幅が26円しかないということで、壱岐市がこれから生きていく上で土台となる人口、市長おっしゃってますけど、2050年まで2万人をキープすると。これ2050年まで待てられないよというのが現状です。もう二、三年後の先が、このマーケットはどうなっているか分からない。絶対に企業がもう苦しい立場にずっとさらされて、物価高騰と賃上げと社会保険料、これも全て賄った上で、しかも利益も出さないといけない。税収はもう一

番最後に回ってくるんですけど、税金ももちろん払わなければいけない。これ、壱岐は2050年まで待ってられないということで、今回、見解はということで質問をしています、行政としての受け止めをお聞きしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 7番、山内議員の御質問の賃上げにつきまして、お答えをさせていただきます。

賃上げについての市の見解はどのこととございますが、最低賃金の引上げを含む賃上げは、働く方々の生活の安定と地域内消費の拡大につながる重要な要素であると認識いたしております。とりわけ、本市のように人口減少が続く地域におきましては、一定の賃金水準を確保することが、若年層の就労、定着を促し、地域経済の活力を維持する上でも不可欠であるというふうに考えております。

一方で、山内議員が言われますとおり、賃上げは事業者にとって人件費の増加を伴うため、特に中小、小規模事業者における負担は大きく、その対応には課題があることも十分に承知をいたしておるところでございます。

しかしながら、賃上げは短期的には事業者の負担が増える側面である一方で、中長期的には人材確保や生産性向上、地域内の消費拡大につながる重要な取組であることも考えております。そういった中、国・県においては、例えば、賃上げに加え生産性向上に資する設備投資にかかった費用の一部を助成を受けられる業務改善助成金といった補助制度や、賃上げに取り組む事業者への税制措置、融資等のほか、長崎県よろず支援拠点といった無料相談にも取り組まれております。

こうした状況を踏まえ、本市としては、事業者の皆様が円滑に賃上げに取り組めるよう、引き続き、国・県の生産性向上施策や価格転嫁対策、設備投資支援、相談窓口などへ適切につなげてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 想定内の御答弁ありがとうございます。

そうはいかないから言っているんですね。多分、そういう答弁が来るだろうなというふうには思っていたんですが、壱岐市は85%以上が小規模事業者で占めるんですよ。高齢化も事業ごとによってはどんどん上がってきて、もう廃業せざるを得ない状況まで来ている。

それで今回、私、ちょっと嬉しかったのが、予算書の中に小さなお店の応援団ということで、まだこれ可決されていませんけど、自販機に対する補助というのが盛り込まれていて、あれは私、

本当に嬉しかったなと思って、そこまで目配っていただいているなというのは本当にありがたかったなと思っています。

それも踏まえてなんですけど、小規模事業者はほぼほぼそうなんですけど、壱岐の場合ですね。何に苦労しているかと言ったら、設備投資云々、融資云々、そういうのは分かります。誰でも分かっていることなんです。価格転嫁云々、それができない状況にあるということをまず御理解いただきたい。これだけ、物価が何か月に1回どんどん、どんどん原材料上がってきます、部品等々も上がってきます。年に1回の見直しで最低賃金がどんどん上がりました。じゃあこれいつ価格転嫁をするんですか。そこに消費者が必ずついて来てもらうんですか。やっぱりこの理解が必要だと思っているんですね。

ずっと、物価高がずっと上がり続けていて、じゃあ月に1回、価格転嫁をしていいのかと言ったら、多分市場はそうじゃないと言います。じゃあ次、買物に行ったときに、これまた上がったね、これ上がったね、じゃあもうこれ買い控えしましょうと。そういうサイクルが最悪なんですよね。なので、本当、賃上げは大事です。大事です。これもう絶対大事ですから、そこに追いつくようにやっぱり壱岐のこれからということを私も考えました。市長がプロジェクトを出されています4つのまちが新時代としてどういう形態に変わっていくんだろうか。やっぱりその辺が事業者、経営者とかっていうのは、じゃあこのマーケットは今からどう変わっていくのかなというふうで、そこをお示しをいただきたい、行政には。こうなりますよ。だからこういうふうな経済循環が生まれますよ。その辺がはっきり分かっていない以上は、事業計画なんか無理なんですよ。やっぱりマーケットがあって、それに対応する。もちろん今、いろんなビジネスがありますから、全てそうはいきませんが、今現状、壱岐市を支えている住む人、なりわいをつくる人たちが、どういうふうなこれからの、このマーケット、狭いマーケットでやっていくかというのを私、今回、これを通してお聞きしたかったというのもあります。

まず小川次長、失礼します。今度プロジェクトをずっと小川次長が答弁されてます。これまでの進捗をちょっと教えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの山内議員の御質問にお答えをさせていただきます。

この新時代マップというものを今年度作りまして、今現在、4つのプロジェクトとプラスで自治体のDX推進改革ということで、5つのプロジェクトについて協議を進めておるところでございます。

それぞれのプロジェクトには各部長級がプロジェクトマネージャーというようなことで、事業で言えば統括責任者という位置づけで進めておるところでございます。

具体的なところ、今現在、慶応義塾大学のSFC研究所、その辺り通じまして、深掘りをしな

がら、今年度中には実施計画を作っていきたいということで考えております。今月も12月13日に研究所を行いまして、次年度の予算とかそれぞれの事業がどう進んでいくかというようなところを協議するようにはしております、そこである程度、これまでの取組の成果と今後の目標、その辺りを協議していくようにはしておりますので、すみません、この場でそれぞれ4つのプロジェクトを具体的に話るとかなり時間が必要になりますので、今年度いっぱい、3月ぐらいには今年度の成果ということで皆様方にお示しできるような場をつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） すみません、ありがとうございます。もうやっぱり、どうなっていくというところが見えないと、なかなかわりわいてできなくて、こうですよ、ああですよ、こういう今、進捗状況ですよとかというので、本当にどういう仕掛けをやっているかというときに、そこに目的がなければ仕掛けられないわけですよ。

私はもう今回のプロジェクトで、勝本はちょっと見えてきたなというのがあります。なぜかというと、それは前から計画があったからこうなるんだろうなというのでほぼ計画が分かっています。勝本のまちは明らかに変わりますよね。変わります、絶対変わると思います。その動線を昨今議論されておりますイルカパークとどういうふうにつながっていくか、これまた変わると思うんです。

そういうところを、そうすると、目をつけるところが勝本になってしまうんですよ。ほかの3町はじゃあどうなるんだろう。分からないまま時間が過ぎていって、もう始動をするときに事業者が果たしてそこにいるのかどうか。だから、想像でもしやすようなプロジェクト。もうリスケしていいと思いますよ、いっそのこと。何も見えないですもん。今後、人口減少がすごい加速でやっているから、こういうプロジェクトやりますよって言うんですが、それ以上に、経済何かどんどん走って行ってますからね。事業者がどうしていいか分からない。住んでいる方も、じゃあどうなっていくんだろう。想像できるようなまちづくりの展開をやっていかなければ、これ絶対、間に合いませんよ。

各部長さんにももちろん聞いてもいいんでしょうけど、私は聞きに行ってもいいんでしょうけど、まだそこまでは見えない。これ市民の方、誰でも言ってます。じゃあどうする、どうなるんやろうね。事業者は、じゃあどこに売り込めばいいんやろうね。誰が買ってくれるんだろうね。それぞれまちのつながりをそこから持って、旧12か町村のつながりでつながっていくんでしょうから、最終的には。それじゃあもう遅い。やるならもっと早めに、こういうふうなことができますってイメージできるようなものを、具体的にイメージできるようなものをお示しいただかないと、

これは間に合わないかなと思いますので、その辺はしっかりと御検討いただきたいと思います。

これ、ちょっと言いたくなかったんですけど、あえて言いますけど、消滅可能性自治体っていう言葉がありましたね。壱岐市も入ってました。これは女性の割合が減っていくからというその辺の指標だけなので、僕はあまりあてにしてませんが、やはり市場がそういうふうになっていく、消滅する、冗談じゃないよということなんですけど、そうさせないためにも、多分、市長はそういうふうにお考えになるだろうと思いますし、先ほど言われた湘南藤沢キャンパスも通じて、いろいろお知恵をお借りするんだろうなと思います。湘南藤沢キャンパスの方々が、その将来的にこういうふうにつくりました、じゃあここに住みたいかということなんですよね。その方々がいろいろ、しっかり絵に描かれてました。マップを見ても、三島に3つとも橋が架かっているとかね、そんなことあり得るんだと。その辺も、本当にこの方たちが実際に住むのかなということも、やっぱり考えますよね。現実的じゃないのかなと思ってます。

やはり、ちょっとね、回りくどい言い方しますが、そういうところがちょっと行政の後手ではないけど、しっかりと市場はどういうふうに戻っているのかとか、何を求めているのかとかということキャッチをして、そこに向かって明確に出していただくのがまず先決じゃないかなと思ってます。ずっとイメージがこうだよ、こうだよ、こうだよ、ずっと聞いてきたらさっぱり分からなくなりますので、じゃあ前のままでよかったねってなってしまうないように、せっかくやるんだったらもう成功事例としてこうなりますということをつくっていただかないと、やっぱり住んでいる我々も、事業する方々も困るので、その辺はもう市民ファーストでぜひやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

賃上げ、これはしっかりと皆さん、周知していただいて、壱岐で買えるものは壱岐で買っていただいて、ないものはポチっていただいて結構なので、その辺は使い分けをしてやっていただきたいと思います。

最後に市長にお伺いします。プロジェクトのことを言いました。市長の意気込みもその中に、御挨拶のときにたびたび言われます、こういうふうに戻っていきますよと言われておりますので、今、私の一般質問を受けて、お考えは変わらないだろうけども、もう絶対にやるんだというしっかりと明確なまちづくりを示すんだということを、市長の口から聞かないと市民の方は納得しませんので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の御質問にお答えさせていただきます。

まさに議員もおっしゃったとおり、このまま消滅するとか冗談じゃないと。当然、市民の皆さん、思っていると思います。ただどうすればいいのか分からない。こっちに進むんだよというのを示すのが、今回の壱岐新時代プロジェクトだというふうに思っております。

ただ、おっしゃるように日本自体が厳しくなっている中で、壱岐は生き残るじゃないですけども、生き返るじゃないですけども、それは非常に難しいというのも、山内議員もお分かりのことだと思います。そういったところで、先ほどSFCの話もあつたんですけども、あくまで今回のプロジェクトは、各部長たちが自ら考えると。その意見をいろいろと、自分たちだけで考えても新しい考えは出ませんので、地方創生等をやっている、また研究されている大学、また企業の方に壁打ちをしながら、アップデートさせているというところです。

来年度、またこのプロジェクトをただ絵に描いて、市民の皆さん、これできればいいですねじゃなくて、絶対にやると。ただ市役所だけではできない、もちろんそういう計画ですし、市役所だけでできるのであれば、もうできているはずでありますので、そのぜひ市民の皆さんが、じゃあこういう人が来るんだったら、自分は、さっき議員がおっしゃるように、こういうふうに動けばいいとか、そういったことを今度、3月、もしかしたら4月になるかもしれませんが、より具体的にまた対話会等で市民の皆様にお知らせして、いよいよ予算も取って、来年度から実際に動き出すというような形で進めていきたいと思っております。

ただ、その間に、まさに議員もおっしゃるように、5年変化にかかるのに待てないと、根本的に変わるので、そんなすぐに変わるものではないと。そこは商工会とも連携しながら、当然、財政も限られていますので、なるべく国・県等の費用もうまく活用しながら、その大きな変化までもちょうとフォローしながら、この5年で大きく変わっていきたくて思っておりますので、ぜひ議員のお力もお貸しいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（7番 山内 豊君） 山内です。山口先生に失礼になるので、よろしくお願いします。

分かりました。ただ、すごいスピードで進んでいます。しっかりと、先を行っているんでしょうけど、先を行っている感覚じゃなくて、同調して進む。お互い下を見ながらしっかり進むということを肝に銘じてやってほしいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもちまして、山内議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時10分といたします。

午後0時10分休憩

午後1時10分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、8番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 山川 忠久君） お疲れさまです。議席番号8番、山川忠久が通告に従いまして、市民とのエンゲージメントについて一般質問を行います。

早速、1点目、壱岐市カルチャーターミナルフェス2025について伺います。

1、開催の成果及び告知、動員に対する評価について伺います。

2、開催日程の設定プロセスについて、特に既存の行事、当日は公民館大会等もあっております。これらとの重複に対する配慮をなされたか。

2点目です。既存市民とのエンゲージメントの醸成について伺います。

1、フェスの参加者は移住者の方の率が高く、移住・定住施策としての成果は見られると好意的に捉えておりますが、一方で、古くからの地域住民とのエンゲージメント、結びつきに乖離が生じていないか、市の認識をお伺いします。

3点目、市民参加型イベントにおける負担と持続可能性について伺います。

一例としてウルトラマラソンを挙げますが、ウルトラマラソンは過去最多のエントリーで成果を収めていると思いますが、各種ボランティアの参画によるところが非常に大きく、事業費にも計上できない市民の見えない負担があると感じております。市として、これをどう把握して配慮しているか。

以上、答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 8番、山川議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうから、1点目から2点目について答弁をさせていただきます。

昨日の清水議員の答弁内容と重複する部分があるかと思いますが、御了承ください。

壱岐カルチャーターミナルフェス2025につきましては、長崎県未来大国づくり応援補助金を受けて取り組んでいる、カルチャーターミナル壱岐プロジェクトの交流イベントとして開催をいたしました。

長崎県が掲げる新しい長崎県づくりのビジョン、未来大国の姿を壱岐市で体現するため、本市の強みを生かした未来づくりの活動を推進するとともに、島内外の様々な方々が交流することで、知る、共感する、行動する連鎖が生まれ、イノベーションが起き、社会がよりよく変化していくことを目指しております。

今回、その取組の第一歩として、交流の仕掛けづくりとなるイベントを開催をいたしました。目的は大きく2つございます。

1つ目は、島民の皆様にはエンゲージメントパートナー企業の活動や、壱岐市にどのように関わっていかうとしているのかを知っていただくこと。

2つ目は、エンゲージメントパートナーの皆様には、壱岐市の関わりしろを見つけていただき、壱岐市をハブにパートナー企業同士の交流が生まれ、連鎖することで、新しい共創事業につなげることであります。

そのため、まちづくりに関する基調講演やトークセッション、エンゲージメントパートナー企業のブース出展、壱岐新時代プロジェクトにもつながる空き家活用等に関するブース出展や、健康でウオーカブルなまちを体感するウオーキングやヨガの体験プログラムなどを行いました。

来場者は2日間で650名でありました。告知につきましては、壱岐市ホームページ、広報紙、テレビCM、壱岐市公式LINE、告知放送、全戸へのチラシ配布などを行いました。

また、今回の基調講演は、建築家、伊東豊雄先生ということもあり、島内の建設業協会、建築士会を通じて事業者向けに御案内をしたり、島外へは福岡市内の建築学科のある大学、建築士、建設業者などにも周知を行うなど、様々な形で集客に努めました。

初めてのイベントということもあり、イベント内容の企画及び集客面では、メインのプログラムとなる基調講演・トークセッションの登壇者の調整などに不測の日数を要してしまい、当初計画よりも2週間ほど告知開始がずれ込んでしまったことは反省点となっております。

開催日程につきましては、島内の行事との調整を重ねましたが、ほとんどの週末に島内で何かしらのイベントが開催されている状況であり、完全な重複の回避は難しいと判断をいたしました。そのため、イベントに不可欠な基調講演の登壇者の御都合などを優先しつつ、可能な限り重複を避ける方向で調整を行いました。

御指摘の公民館大会につきましては、5月下旬に決定しており、各公民館からの動員を含め、総勢400名規模での開催と伺っておりました。本フェスは2日間の開催でありましたので、両日のうち1日が重複したとしても、一定程度の参加が可能であると判断した上で、日程を決定したものでございます。

本事業につきましては、3年間の事業でございますので、次年度は反省点等も踏まえ、よりよい開催方法を検討してまいります。

次に、2つ目のフェスの参加者は移住者の方の率が高く、古くからの地域住民とのエンゲージメントが乖離が生じていないかという御質問についてでございます。

参加者の方の属性につきましては、アンケート等は実施しておりませんが、近年移住された方々で、市の施策にも関心を寄せていただき、対話会等、様々な機会へも参加いただいている

方々が多く来場されていたように感じております。

一方で、議員のお言葉をお借りしますと、古くからの地域住民と言われる方々の参加がなかったわけではないように思っております。基調講演には、島内の建築士や建設業協会の方々、2日目のトークセッションには、NPOなどでまちづくりに積極的に取り組まれている方々の参加もございました。

「風土」という言葉がございしますが、地域づくりの現場でも、風の人——いわゆる外から来た人と、土の人——土地に生きる人という意味で使われております。これは元信州大学名誉教授、玉井袈裟男先生が、地域活動拠点施設として立ち上げた風土舎の設立宣言に由来しており、理想を求める風の人と、現実に根を張る土の人が交わることでこそ、新しい文化が生まれると言われております。

比較的移住されて来られた方などは、いわゆる風の人の方が、このような機会への参加が多いというような傾向にあると感じております。

一方で、新しい風土や文化を生み出すためには、地元で根差して暮らす、土の人との交わりが不可欠であります。そのため、どちらか一方に隔たることなく、風の人と土の人が交わり、共に参加できるような機会に努めており、こうした場を通じて、市民主体のまちづくりを促進してまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、壱岐で生まれ、暮らし続けている方の参加が少ないというところにつきましては、改善の余地があるものと認識いたしております。具体的な手法につきましては、常々検討しておりますが、一手で解決できるものでもございません。

また、情報が届いても、行動に移す身近な方のお誘いや後押しが必要になるかと思っております。

議員皆様には、今後も行政からでは行き届かない、市民皆様へのお声がけなど、ぜひ橋渡し役として御協力いただき、まちづくりへの参画促進についてお力添えいただけますと幸いです。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 3つ目の市民参加型イベントにおける負担と持続可能性についての御質問にお答えいたします。

一例として挙げていただいております、ウルトラマラソンをはじめ、本市の各種イベントにつきましては、議員御指摘のとおり、何より市民皆様による各種ボランティアへの参画をいただき、成り立っているものと考えております。

ボランティア活動とはいえ、長時間の拘束に加え、慣れない作業へのストレスや業務への責任、また学生の保護者の送迎の御負担など、直接的にも間接的にも御負担をおかけしているものと認識いたしております。

議員の言われる、これらの市民の見えない負担を事業主として算出はいたしておりませんが、ウルトラマラソンでは、エイドや立哨などで約660名と、多くの皆様の御協力をいただいております。

これらの負担の一方で、特に中学生、高校生のボランティアを見てみますと、ボランティアとしてだけでなく、参加者としてイベントを楽しんでいただいているものと感じております。

一例ですが、本年度のウルトラマラソンの特別ゲストとして御招待いたしました若林宏樹さんとの触れ合いは、子どもたちにとって有名なアスリートと交流できる貴重な体験だったと考えております。

これらの体験を学生をはじめ、市民のエンゲージメントを高め、大会をより盛り上げていただくこと、そして、その市民力によるおもてなしが、壱岐市の魅力をさらに高め、観光やふるさと納税などにも好影響、好循環を生んでいるものと考えております。

今後も各種イベントの開催に当たりましては、そうした市民のボランティア皆様の御協力が不可欠でありますので、御協力いただく皆様の声を受け止め、感謝の気持ちを持って、皆様に少しでも気持ちよく御参加いただける環境づくりに努め、ひいては各種イベントの開催目的であります地域振興につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

以上であります。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） これから順に再質問していきますけども、市長の主要政策でもありますので、なるべく市長に御答弁いただきたいということを申し上げておきます。

順に行きますので、イベントで感じたことを率直に共有していきます。

私も会場で伊東豊雄先生の講演を拝聴しました。建築の専門ではありませんので存じ上げなかったんですけども、次長からもありましたとおり、建築関係の方が多くいらっしゃいました。

その中で、知り合いの方にお話を聞くと、伊東先生はこの分野の権威であって、この会場でも小さ過ぎるほどの先生。それなのに空席が目立って、この集客はもったいないなというふうに嘆きが聞かれました。

講演自体は、公共建築はみんなが集う家のようなものであるべきだという大変示唆に富んだ内容で、これは現在構想中の松永記念館、それから前回取り上げました花雲亭を含めて、市民に親しまれる場づくりに期待が持てるような内容であったと思っています。だからこそ、その価値を

市民に届け切れなかったということが悔やまれるなど思います。

もう一点、会場で聞こえてきた印象的な会話、これは僕が直接会話に参加したわけではなくて、周りから自然と聞こえてきた会話を御紹介させていただきますけども、フェスのロゴを「2025」の「0」の部分が4色に塗り分けられていたかと思います。あれを見て、ある方が、あの4色は何のためにあの装飾をしているんだろうねということで、別の人が、あれは4つの港のことじゃないってことを言われたら、また問いかけをした人が、あれ、まだやってるんだということで話をされていたんですね。

4つの港っていうコンセプトも、カルチャーターミナルフェスの中に盛り込まれていたかと思いますが、まさにイベントの会場で、市民からまだやってるんだと言われてしまうということに、これは本当に危機感を持たなければいけないなと思った次第です。

次に、開催の日程について説明がありました。日程の重複とか難しさの理由として、準備期間の不足、ゲスト調整の遅れ、会場確保の困難と。そして、それに伴う告知の遅れなどが上げられておりましたし、また当日はテレビ局と、またエンゲージメント締結の発表があって、市長がどうしてもフェス会場に張りついていかなければならないという事情も拝察をします。

しかし、これは行政側の都合であって、公民館大会に市長が出席できないことの正当な理由にはなり得ないと考えます。公民館大会は重要なイベントでありまして、この事実を知った市民は、市長のスタンスを勝手に推しはかかってしまうような危険性もございます。

当日は公民館大会、議長が出席をされたと思いますけども、本来こうした市の重要なイベントには、市長、議長が2人そろって出席をするよう、計らいがあつてしかるべきであつて、市長が行けないから代わりに議長が行くというような構図になってしまつては、そういう軽い扱いになってはならないと、ここは強く申入れをしておきたいと思います。

でも、どうしてもこの日でなければならなかったという背景に、どうしてもこの日でないと予算消化ができなかったという本音が見え隠れするというところに強い懸念を覚えています。この点、行政運営として猛省を求めたいと思っております。

ここで市長にお伺いしますが、先ほど言ったショッキングな、コンセプトが市民に過去のものとして思われているという現状についてと、そして、強行日程になってしまった経緯への反省についてお伺いしたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど議員おっしゃるように、予算消化とおっしゃいましたけども、まだ11月ということで、3月末にそういったことをばたばたとしてたのであれば、そう言われても仕方ないかと思いますが、この秋にやるということで、ずっと調整していきながら、最終調整に時間かかったとい

うところは反省しなければいけないのかなとは思っておりますが、予算消化では当然ないですし、この事業、長崎県の未来大国事業ということで、唯一県内で選ばれている事業となっております。

県内でも壱岐市しかやっていない。そして、今後3年間、この事業は続きますので、ちょっとあれですけど、1回目だったので少し時間かかったとありますが、今回のこと反省しながら、よりよい会にしていきたいなというふうに思っております。

先ほどの4つのとこ、色を変えているというところで、港とちょっと気づいていただいたってというのは、一定興味を持っていただいているのかなというところは思ったところです。

昨年度末ですか、3月に発表をしております、毎月、この検討会を土曜日を中心にやっているというところです。

先ほど山内議員の御質問にもあったんですけども、正直、簡単なプロジェクトではないと。壱岐を今後50年、100年と持続できるために、まさにアップデートしなければいけないというところで、なかなかすぐにお示しができないというところが時間が開いております、市民の皆さんからすると、3月に聞いたっきりというような形になっているのではないかと思うんですけども、先ほどお話ししましたとおり、3月もしくは4月に、具体的にこういった形で進めていくということを皆様に発表いたしますので、そこで、またより市民の皆様と一緒にやりたいと思ってもらえるようなことになっていこうかというふうに思っております。

伊東豊雄先生の講演も非常に、私も当然聞いていましたけども、参考になるようなことで、まさに建築のノーベル賞を取られている、日本に何人しかいない方なので、本当に主催側からすると申し訳ないという気持ち、これぐらいの人数しか入ってなくて申し訳ないなという気持ちは持ちました。

周知も遅かったと。2週間、3週間程度の周知期間だったということと、この秋がイベントが多くあると。行ってみたいけども、行けなかったというところもあろうかと思えます。

公民館大会の件につきましても、今回、公民館大会と日程が半日かぶるということで、2日間の開催に今回のフェスのほうはしております。ほかのことでもあろうかと思うんですけども、やはり壱岐はイベントがたくさんあるというところはありますが、それぞれ主催者が違うと。

皆さん、今回のフェスは出演者の方の日程調整の結果、この日になったというところもありますけども、それぞれの当然意向もありますし、この前行きました人権フェスティバルに関しても、人権の週間というのもあります。

そういったところで、なかなか調整が難しいというのはあるんですけども、一方でこれだけいろいろと壱岐では文化的なこと、また市民の方が壱岐市に共感を持ってやっていただいている、自らそういったイベントやっていたらいいというのがありますので、一緒に推進課のほうには指示はしているんですけども、これを壱岐の魅力として、そして、市民の皆さんがより壱岐市

にキョウダイを持つ期間として、ピース文化祭は終わりましたが、そういった形で関連を持ってやっていきたいというふうに思っております。

もし可能であれば、例えばこの公民館大会と同じ、あるいは中ホールで、壱岐の島だったと思うんですけども、一案ですけども、例えば、このフェスを大ホールでやっているのと両方聞けたりとか、その辺の工夫は今後やっていくようにしておりますし、皆さん、日程決まるのも早いので、今から動くようにしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 予算消化のイベントではないということでしたので、言われたように、ほかのイベントの融合とも考えながら、ぜひ次回、盛り上がるようにしていただきたいと思えます。

次に、既存市民とのエンゲージメントについて議論をしていきたいと思えます。

移住者の方々の多くは、先ほど象徴的な次長の言葉、「風土」という言葉で説明ありました。いわゆる風の方々、移住者の方々の多くは、場所や環境にとらわれず、生き方を選択できる力や広域的なネットワーク、そして、高いスキルをお持ちの方が多いかと思えます。

そうした背景が、今回のエンゲージメントパートナーをはじめとした取組と非常に親和性が高いということは理解できますし、それをきっかけに移住者が増えることを期待をしているものです。

一方で、土の方、ずっと壱岐に暮らしてきた住民の多くは、地域の伝統や暮らしの基盤を、どんなに厳しいときも歯を食いしばって守り抜いてきた方々、そして、これからも守り抜かなければいけない宿命を負った方々です。

私が危惧するのは、こうしたほとんどの壱岐市民が、カルチャーターミナルフェスの状況を見て、自分には関係のねえ世界だなと。蚊帳の外に置かれているような状況を生んでしまっただけ、これは行政にとっても不本意であると思えますし、何より地域の中で望まぬ分断を生む可能性をはらんでおります。

選択できる力を持つ層と、地域を支え続ける宿命を持った層、このギャップをどう埋めて、既存市民に生活の安定という成果を還元していくのかということ、市長の見解をお聞かせいただければと思えます。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

風土ということで御説明をさせていただいておりますが、風と土というところで、もともと交わりにくいというところを、努力して交わせることができると、まちづくりというか、地域が

元気になると。全国でも、そういったまちづくりで元気なところは、そこを努力してるということだと思っております。

壱岐市といたしましても、よくもエンゲージメントパートナーもそうですけども、外からの風の人たちが集まってきてくれているというのは、非常にいい状況だと思っております。

今度は、ただ来てくれてるだけじゃなくて、まさに、ここで言うところの、もともと地元の市民の方たちといかに交流をするのかと。

今回のカルチャーターミナルフェスと聞いたときに、あと何ですか、登壇者の方を見たときに、自分には関係ないなと思ってしまうれているということあるので、そこは努力をしながら、どうすれば自分に関係するのかなというような内容であったり、また、そういった方を今後も呼んでいきたいなというふうに思っております。

あと、これ当然、私たち、私たちというか、壱岐市の職員もみんな市民ではあるんですけども、やはり行政に携わっていますので、一旦こういったのにも興味があったりもするので、市役所として、この内容だったら市民の方にも来てもらえるんじゃないかということで今回はしたんですけども、そこは少しずれてたというところはあります。

今回のこのプロジェクトに関しましては、運営委員会でやっております。各観光事業者の方であったりとか、いろんな方がいらっしゃいますので、もっと運営目線というか、市民の方も入っていただいているので、よりそういった市民の方が来たくなるような企画というのを、運営委員会の中で話し合っ進めていきたいなというふうに思っております。

ちなみに、先ほどの質問の中で、公民館大会につきましては、私の代わりに議長が行ったわけではなく、議長は議長として呼ばれてまして、私の代わりに副市長が出席をしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 代理として議長を派遣したという意味ではなくて、そう見えても仕方がないよという意見です。

ぜひ望まぬ分断がないように、市長が先頭に立って、絆の融合っていうことで取り組んでいただきたいと思えます。

では、次に、一例として挙げたウルトラマラソンのことについて触れておきます。

私も消防団員として、開催第1回からほぼ毎回、立哨で参加しているかと思えますけども、僕が担当する石田はレース終盤なので、自分が立ってるのは87から88キロぐらいの間、そこは先頭ランナーは11時台には通過しますし、最後尾は5時過ぎに。なんで、6時間以上を4人で担当してます。さすがに6時間ずっとはできないので、3時間、前・後半に分けて、それでも3時間という長い拘束時間があるわけです。

その中でも、やっぱり今回は菊池議員もランナーとして通過しました。その際にも声かけましたし、このウルトラマラソンに毎年参加している先輩とかに会うのも楽しみにしていますので、私としては楽しんでウルトラマラソン、参加をしているつもりです。

強調しておきたいのは、ウルトラマラソンの成功のために何が必要かと言うと、企業の協賛金もありがたい額を頂いてますし、それからランナーの参加料、参加していただけること自体、そして、ボランティアと。この市民の人的資源の3本柱が重要なことではないかなと思います。

協賛金や参加費という目に見えるコスト負担がある側に対して、ボランティア側には、送迎や準備とか拘束時間とか、見えないコスト負担が重くのしかかっているということは、この場で改めて認識していただけたことは大事なことだと思っています。

先ほどの市政の蚊帳の外に置かれるという市民の感情が、ボランティアへの意欲を失わせていて、結果、参加者としても楽しくない大会になり、参加者が減っていくと、大会の運営自体にも持続可能性に影響を与えますので、この点、ボランティアの配慮については、十分これからも検討していただきたいと思っています。

このウルトラマラソンについては、今の指摘だけで答弁求めません。

次に、エンゲージメントパートナーの数が56ですか、最新では。に達した件で、これも市長のトップセールス、それからまた東京事務所の活躍が大きいということかと思えますけども、これは数を増やすこと自体が目的化していないかという疑問を持っております。

恐らく市長の中では、この56の組織が有機的につながる壮大なパズルというのが出来上がっているのかと思います。市長の答弁も、急な質問にかかわらず、柔軟に答弁していただけるとありますので、市長の頭の中では、どの引き出しを開ければ、どういうことが出てくるのかというのは正確に把握されているかと思えますけども、その市長の頭の中が、より正確に私たち議会とか職員とか市民に理解をされないと、市長の政策が進まないと思います。

これだけのパートナーと1つの事業を進めるだけでも、現場間の調整というのは膨大なものになるかと思えます。1対1ならそれほどでもないかもしれませんが、多数の関係者関わってくると、これは本当に、DXでその辺は進められているかと思えますけれども、それでも現場の調整業務は膨大になるかと思えます。

以前、同様の懸念をここで質問したときにも、マトリックス型の組織を構築して対応していくという答弁をいただきました。しかし、自分の頭で考えると、マトリックスということで、それぞれいろいろな役割を持って、そして有機的に当たっていくということなんでしょうけども、どうしても実際は雑用に追われて、本来集中したい業務にかかることができないんじゃないかというような想像を持ってしまいます。

組織の長として市長に、現場の負担と機能不全のリスクについて、どのような認識をお持ちな

のかということをお尋ねします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

エンゲージメントパートナー、議員おっしゃるとおり、今56社となっております。

こういった事業をするときに、段階があろうかと思っております。今までちょうど3年たったんです。このエンゲージメントパートナー制度を始めて3年たったんですけども、まず第1段階は、やはり仲間を増やす、壱岐のことを知ってもらう可能性を広げていくというところで、現在56という数字になっております。

今度、第2フェーズ、第2段階として、仲間たちと壱岐のためになることをやっていく。そのために、議員もおっしゃるように個別にやっていると、まさに56社とやらなければいけないので、この壱岐新時代プロジェクトという分かりやすい旗印を掲げまして、この中で企業または大学等と一緒にやれるところを言ってきてくださいと。この指止まれ方式でやることで、1つずつと業務をするのではなくて、相手の主体性をまた持ってもらいながら、全ての事務を市役所がやるわけではなく、むしろ企業、大学がやる事業に関してサポートしていくという形の仕事の仕方に変えていかなければ、この新時代というのはなかなか訪れないのではないかというふうに思っております。

そういった中で、意識から変えるというところで、先ほどから話していますが、今回のプロジェクトは、それぞれの部長にプロジェクトマネージャーということで責任者になっていただいております。

ただ、今までそういった仕事の仕方を行政やってきてませんので、慣れてないと。どうすればいいのかということで、本当に右往左往、部長の皆さんにはさせてしまってますけども、やはりこれがないと変わらないというふうに思ってますので、産みの苦しみということで、現在は一緒に頑張っていこうというような話を、毎週の部長会等でもお話をさせていただいているところでございます。

一方で、業務が増えるというところありますので、先ほど議員もおっしゃったように、今DX、デジタル化ということで、一斉に意見を聞けるようなスラックというようなシステム等も、イベント等でも使ってますけども、そういったのも外向きにも現在使っております。

あと、今度、第4次の行財政改革の大綱が今月末ぐらいにはできるかと思えますけども、そこで、より今度デジタル化、また、より効果がある業務に集約していくというところを記載をして、今後もより効率化、効果性を高めた行政運営をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） 市長にお答えいただいたわけですが、今の質問を市長にするか、部長の皆さんにするか、それから、現場の職員の皆さんにするかで、温度差多分変わってくると思いますので、その辺の正確な現状の把握に常に心がけていただきたいと思います。

最後に、市民の主体的なエンゲージメントということでお伺いしたいと思います。

先日、国境離島法改正・延長決起大会が盛大に開催されました。その後に行われた大石知事との意見交換会でのことです。ある子育て中の方から、通学路の草とかが気になって、自分たちで何とかしたいという気持ちはあるけれども、業者委託の件もあるし、それから、万が一の事故を考えるとためらいがあるということで、何かその辺の仕組みづくりができないかという、大変ありがたい発言がありました。

その場におられた市長も、意見を求められた際に、ありがたいお話なので検討する場を設けたという返答されたと記憶をしております。

これこそがお仕着せではない真の市民エンゲージメントで、これが核にならないと、市長が進めるエンゲージメントパートナー制度っていうものも花が開かないと思いますので、その後、何か具体的な検討がなされたか。以前、一般質問で、アダプト制度ということで質問させていただきました。そのあたり、市民の善意をリスクで摘まないための仕組みづくりについて検討がなされたか、市長にお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まさに御提案は、本当に壱岐の市民力と申しますか、まさにエンゲージメントの高さを感じたところでもあります。その際に、山本参議もおっしゃってましたけど、ほかのところやると、皆さん要望ばかり言われると。ただ、壱岐だけは全て提案だったということで、山本参議としても、この壱岐の市民力のすばらしさというのをたたえてあった事例であります。

早速、担当課にこの旨伝えて、指示をしております。まだ具体的には、まだできてないんですけども、先ほどおっしゃるように、市民の方の主体性を、何ですか、より上げてもらうような、また一案ですけども、やっている草刈りを、ボランティアでしていただいている方たちが、当然、道路際でやっていますので、皆さんが見ると。そういったときに、あ、自分もあれをやりたいなと思うような、広がりのあるような事業にできないのかというのを今検討しているところであります。

これも一例なんですけども、先ほどのパートナー企業にアパレル会社等もありますので、そこに、分からないですけど、何か格好いいというか、草刈り隊になると、格好で、そして目立ってできるというような仕組みも必要じゃないかなということで、現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山川議員。

○議員（8番 山川 忠久君） そうした、市のために何かしたいという気持ちが現れるのを、これ市民一人一人が、それぞれいろんな思いを抱えながら生きている中で、生活の不安とか将来の希望とか、生活の不安よりも将来の希望が少しでも上回れば、そうした市民の主体性というのは出てくると思いますので、ぜひ芽を育てる市政であってほしいと願っております。

今日は、いろいろ厳しい質疑をしたかもしれませんが、私の心配が杞憂に終わればいいと思っていますし、仕組みにおいて何らかのエラーがあれば、柔軟に対応していただきたいと思います。そういうことを希望して、一般質問を終わります。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開を午後2時といたします。

午後1時49分休憩

午後2時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、5番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 武原由里子君） こんにちは。5番、武原由里子が通告に従いまして、大きく3つ、一般質問をいたします。

第1つ目です。子育て世代や支援者との壱岐市のエンゲージメントの確立についてお尋ねいたします。

本市の子育て支援施策は、行政及び社会福祉協議会が中心となり、一部民間団体への委託も継続実施されています。

子どもの居場所づくりの取組については、今年10月より、地域おこし協力隊の方を招聘していますが、その方への個人任せにならないよう、多様な主体とともに壱岐市が重層的な体制整備に取り組むことを期待しております。

そこで、以下の5点について伺います。

1点目です。本市における子育て支援、見守り体制の現状評価と地域の多様な主体、子育て世帯NPOボランティア団体、企業等との協働推進に関する課題認識について、どのように把握されていますでしょうか。

2点目です。壱岐市社会福祉協議会が取り組む、つなぐBANKいきの取組に対する市の評価を伺います。

3、民間の子育て支援施策を充実させるために、子育て支援に参画する島内企業等についてもエンゲージメントパートナー制度の対象にしてはどうかと考えております。また、その場合、企業向けの具体的な連携施策を実施する考えはないでしょうか。

4点目です。雨天時の遊び場確保のため、育児サークルが今社会福祉施設を自主的に借り上げ、雨天時開放を行っております。以前は壱岐市より活動費補助がありました。現在はおゆずり会を実施され、運営費を捻出されております。こうした公益性の高い活動に対して助成や支援をする考えはないでしょうか。

5点目です。若者や子育て世帯向けの住宅等の整備があると、UIターンの若者も壱岐に呼び込むことができると考えますが、そのような具体的な施策はないでしょうか。

以上5点、よろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 5番、武原議員の1項めの質問にお答えします。

5項目ありますので、①②④について私のほうでお答えさせていただきたいと思います。

まず1項目めに、本市における子育て支援、見守り体制の現状評価、それと課題認識についてということでございます。

現状評価ということでございますが、まずもって先ほど来から少し話が出ておりますけれども、本市の特徴としてボランティア精神が高いということも十分感じております。

子育てサークルはもちろんのこと、特に学童期におきましては、各種スポーツクラブ、文化クラブ等において健全育成をされる中、必然的に見守りも行っているというところに評価をいたしております。同様にまちづくり協議会による放課後子ども教室など、自発的にされているところ、地域で支える体制が広がりつつあるということを高く評価をいたしております。

一方で、つながれば解決できるのに、つながっていないという課題が顕在化しているところも当然認識をいたしております。

本市では、令和5年12月に閣議決定された、こども家庭庁の子ども居場所づくりに関する指針を基に、市内の子どもが夢と希望を持って成長することができるよう、子どもの居場所づくりに取り組む団体等との交流及び情報共有、並びに市からの子どもの居場所づくりの情報提供と支援を通じて、民間を主体とした子ども居場所づくりを推進しています。

その一つに、市議のほうからも報告がありましたとおり、本年10月より、こどもの居場所づくり応援隊としての地域おこし協力隊を配備し、つながればという部分の問題解決のため、子ど

もの居場所ネットワークづくりの構築にまずは取り組んでいるところでございます。

今後の具体的な取組といたしましては、このネットワークを活用して、地域のニーズの把握、資源の発掘・活用等を行いながら、子どもの居場所につなげるなどコーディネートを行ってまいります。

また、安定的で質の高い居場所運営について、必要なる運営資金のやりくりや人材採用、育成等の情報提供を行っていきたいと思っております。

ネットワークの有機的な連携を図りまして、行政、福祉法人、民間団体、企業の役割分担を明確にしなが、本市における推進体制として地域の実情に応じて関係者が連携協力できる体制を構築していきたいと思っております。

御指摘にありましたように、やはり地域のつながりをする一つの第一目標として、このネットワークづくりをしたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

②項目のときに、②の質問で、社協さんが取り組んである、つなぐBANKいきの取組に対する市の評価ということでございます。

まずもって、このつなぐBANK事業というのは、企業や個人から寄せられた商品等を、ひとり親家庭児童扶養手当受給者を対象に2か月に1回程度、無料でお渡しする事業で、ひとり親家庭福祉会ながさきを本部に、長崎県内でつなぐBANK支所が9か所、現在あります。

本市では、壱岐社会福祉協議会が令和5年12月から開始をされております。

市の協力としましては、児童扶養手当現況届に関する通知を7月下旬から8月上旬に発送する際、この壱岐市社会福祉協議会が作成されたつなぐBANK事業のチラシを同封をし、その周知を図っております。

毎年30世帯を現在対象とされており、申込み多数の場合は抽せんで、対象世帯の選定、前年の対象者と重複しないよう調整はされているところでございますが、対象世帯決定後は18歳までの子どもについての世帯構成を県本部に連絡し、こちらのつなぐBANKにおいても、食品ロス等が発生しないような仕組みが設けられております。そういったことを踏まえまして、本事業への継続した取組をされてあることに対しまして、市としても高く評価をしている状況であります。

私のほうから、まず4点目のほうの雨天時の遊び場確保など、公益性の高い活動に対しての助成支援の考え方ということでございます。

育児サークルの方が独自で、雨の日こども広場としてつばさを利用されていることはお聞きしております。で、御承知もしております。子育て世代の方たちが横のつながりでこのように活動されていることは、とてもいいことだと思っております。

また、おゆずり会にいたしましても、大変有意義な活動であり、孤立してしまいがちな現在の

子育て環境において、横のつながりを大切にしながら様々な活動をされている育児サークルの方々には、とても大切な存在という認識も行っております。

しかしながら、議員御承知のとおり、育児サークルに限らず、立ち上げ支援の見地から助成をいたしておりました補助金等が、次第に縮小されているのが現状であります。

このような中、本市としましては、この壱岐市にある2つの育児サークル団体の支援として、地域子育て支援拠点事業の一環としての活動の人的支援、それから備品等の保管場所の提供などを行っております。確かに十分ではないかもしれませんが、そういった支援は継続して行わねばと思っておりますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。

市民部のほうからは、以上です。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 私のほうからは、3点目の子育て支援に参画する島内企業エンゲージメントパートナー制度の対象にしてはどうかとの御提案についてでございますが、エンゲージメントパートナー制度は、本市に共感や愛着を持ち、企業・大学等が主体的に貢献をし、資源や知見、人材を呼び込むことで課題解決につなげ、持続可能な未来を想像することを目的に創設した制度でございます。

そのため、島外企業に限ったものではなく、これまで第一生命保険株式会社様のように、壱岐市への主体的な活動からエンゲージメントパートナー協定へ発展した例もございます。したがって、子育て支援に意欲のある島内企業からもパートナー協定の要望等がありましたら、企業の主体的な活動を基に検討してまいりたいというふうに考えております。

また、企業向けの具体的な連携施策を実施する考えはないかとの御質問でございますが、島内外の企業でエンゲージメント協定の目的に合致した取組であれば、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 武原議員の5点目の質問、若者や子育て世帯向けの住宅等整備についてお答えをいたします。

議員御意見のとおり、若者や子育て世帯向けの住宅等整備は、UIターン促進の観点からも非常に効果的な施策だと考えております。

令和6年度の市営住宅の入居状況につきましては、夫婦と子どものみ、また独り親と子からなる世帯の割合は、全体の25%となっております。

参考までに、直近の市営住宅の申込み実績と子育て世帯の割合について御説明いたします。

年間4回の定期募集の実績につきまして、令和5年度は、平均募集戸数が1回当たり19戸に対しまして、申込み数の平均は7世帯、そのうち子育て世帯が4世帯、1世帯がUIターン世帯でございます。

令和6年度は、平均募集戸数が30戸に対しまして、申込み数の平均は10世帯、そのうち子育て世帯が2世帯、2世帯がUIターン世帯でございます。

令和7年度は、現在3回目の募集手続を行っておりますが、平均募集戸数44戸に対しまして、申込み数の平均は8世帯、そのうち子育て世帯が4世帯、また2世帯がUIターン世帯となっております。

年4回の定期募集におきましても、島外からの入居希望者や子育て世帯の入居希望者も一定程度おられますので、移住者・若者世代につきましても入居の申込みにつきましては、随時相談の窓口体制は整えております。

議員御質問の若者や子育て世帯向けの住宅等整備につきましては、本年策定しました公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会情勢や人口動態を踏まえ、既存の公営住宅の中で効果的な運用を今後も検討してまいります。

また、UIターンに関する対応といたしましては、部署を超え、横断的な連携を図り、移住相談から住宅の確保、子育て支援までの総合的なサポート体制の構築にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部部长（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 答弁いただきました。これが、これは市長が言われます2030年に向けての取組にも大きくつながるものと考えて質問いたしました。

今回、まずもって、そうですね、市民部長のほうからありましたように、つながりを大事にということで、今、取り組まれております。

その中で、これが2と3がちょっと連携している質問なんだったんですが、今回つなぐBANKいきの場合は、どうしても限定された、世帯も限られるしですね、あります。これは社会福祉協議会からのお話なんですけど、やっぱり限界があって、ほかにも困窮世帯等にも配れないかなということも常々考えていらっしゃったということです。

そのときに壱岐市の事業者さんから、そういうフードドライブを今実施されておりますファミ

リーマートさんの御提案があったんですね。どうしても壱岐市のほうに提案しましたが、なかなかそれが壱岐市ではやっていませんということで、回り回って私のほうに相談が来ました。そこで社会福祉協議会さんをつなぎまして話が今、進んでおります。パートナー協定を今、取り込まれているところでございます。

このように、ホームページ等を見ますと、ほかの大阪府の大東市や和歌山県の海南市は、もう既にそういう取組をやっておられて、ホームページにもそのフードドライブについて説明が載っております。

やはり一つの民間企業がそういうところということで、今回壱岐の事業者さんは遠慮されていたみたいですが、やはりこう社協さんとうまくつながって、それが壱岐市民にとってもすごく大事な事業になるかなと私も思いましたので。また当事業者さん、ファミリーマートさんも、ぜひ壱岐市とのエンゲージメントパートナー協定を結びたいとまでおっしゃっております。ぜひそういう声を取り入れていただきたいということで今回質問いたしました。

もし、そういう直接団体さんが、壱岐市、これは一緒に推進課さんのほうに行けばよろしかったでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） 武原議員の御質問にお答えいたします。

まずもって最初のきっかけづくりといえますか、その窓口は一緒に推進課で結構でございます。

その後、その主体的な活動によって担当課のほうにおつなぎするとか、そういった部分で一緒に推進課が窓口でございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） では、その旨、事業者さんにも伝えて、ぜひこれが壱岐市のホームページに早く載るように、私も応援したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

4点目が、先ほど部長からもありました人的支援、おもちゃ等の補完等の支援をしているというので、これも私も存じ上げております。サークルさんもすごくそこは助かっているということでおっしゃっていました。

これなぜ質問したかといいますと、11月1日に「こどもでじまはく」というのが大谷体育館でございました。かなりの大盛況で、私も最後のほうに行きましたが、とても親子さん、もう子どもさん汗びっしょりになって遊んで楽しそうでした。こういうのが本当に壱岐でもずっとあったらいいよねという声を本当に聞きました。

そうしたときに県内を見回しますと、新上五島町、こちらは今年の4月20日から廃校の小学

校を利用いたしまして、こども未来交流センターきらりというのを開所されていまして。現在、約半年で2万人が利用しているということを最近の報道にも載っております。

また、五島市では、現在、全天候型こどもの遊び場「ごとうわくわくフィールド」ということを仮称で、施設の整備基本構想が今議会でも提案されているということです。こちらは新設ということでした。

本当に自治体がこういう動きをされている中で、壱岐では育児サークルさんが自主的に、ないものを自分たちでこういう取組をされて、物すごく先ほどのボランティア精神につながりますけれども、頑張っておられます。

やはりこの子育て世帯というのは、ほんの短い期間です。なので、そういう対応している方たちは、どんどんこう対象の方というか、変わられます。それでもこうやって続いて頑張っておられるということですので、これこそ、本来は壱岐市が行政として何らかの今後の見通し等も、提案というか、そういうことをしていただきたいなと思って、今回お聞きいたしました。

今の段階ですぐ即答はできないでしょうけれども、「こどもでじまはく」も含め、他の自治体の動きも含めて、市長、テレビではコメントもされておりましたが、そういう考え等をお聞かせ願いますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えさせていただきます。

私も当然「こどもでじまはく」に行きまして、こんなに壱岐にたくさん子どもたちがいたんだと、そして議員もおっしゃるように、すごく楽しんでいる風景を見まして、壱岐市としても何かできないかということで、また先ほどの話に戻りますけれども、壱岐新時代プロジェクトの中で、今検討をしているというところでございます。

ただ、普通に施設を造って維持するということになると、またなかなかいろいろと難しいところもあるので、今、既存施設を使いながら何ができないのかということを検討しているところでございます。

あと、先ほどのファミリーマートさんは、ぜひぜひお互いに共感を持てればというふうに思っております。

以上で大丈夫でしょうか。以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） ありがとうございます。最後の5点目について、再度ちょっと質問と提案もいたしたいと思います。

やはり子育て世帯が増えれば、人口も増えるということになります。これが令和5年度から新事業ができておまして、人生100年時代を支える住まい環境整備モデル事業というのが、今、

新設されておりまして、これが自治体や自治体と連携した民間が申請できるという補助事業がございます。これが、年度当初でかなりの応募があって、次の年度になるんですけれども、ぜひこういうことも検討していただきたいなと思って、今回質問いたしました。

これはなぜかといいますと、私のもともと育ったところは、本当に40年前は過疎地でした。しかし、現在それが過疎地ではなく人口は増えております。本当に小学校も中学校も1校しかない地域です。はい。それなのに今増えている。これは40年前に大学と連携して、その地域づくり、まちづくりを考えて、実際この子育て世帯向けの公営住宅を造られました。それが2階建てで2世帯がくっついている住宅ですね。それがまずある地域ですね、ちょっとメインのところは離れていたんですけど、そこにできました。今は学校のすぐそばにもできております。

そうやってどんどんそういう世帯が、やっぱり自分たちだけでは家を持つのは大変という若者世帯が、そういうところで戻ってきている。そこが子や孫がどんどんそれがつながって行って、今現在、月で20人近く増えている。自然増になっているんですね。

実際この40年前は過疎地で、そのままだったら本当に今、人口が9月現在5,000人ぐらいですね。その私がいました40年ぐらい前は6,000人だったんですね。それぐらいほとんど変わらない状態で今やっぺららっぺら。そこが住宅と公園整備、そして小学校横にサッカー場を造った。こういうところの子育て世帯向けのことをやった結果が、今、人口が増えている。40年かけて成果が出ているんだとも、ちょっとそういうのも考えましたのを見聞きしてきましたので、今回質問に提案させていただきました。ぜひすぐすぐにはできないかもしれませんが、計画の中に入れていただきたいと思います。

では2点目に移ります。発達に特性のある子どもの早期発見・早期対応と支援の現状と課題について伺います。

近年、発達に特性のある子どもに対し、政府は乳幼児時期からの早期発見・早期支援と地域での切れ目ない支援体制の整備を重視しており、こども家庭庁や厚生労働省は児童発達支援のガイドライン改訂や実施計画で関係施策の推進を示しています。

一方、現場では、保健・医療・福祉・教育の連携、相談窓口の周知、発達支援センターの体制強化、専門人材の確保などに課題が残ると指摘されております。

そこで、以下、③を削除いたしまして、3点について伺います。

1点目です。乳幼児健診と就学前健診において早期発見・早期対応につながるための本市の取組はどのようになっていますでしょうか。

2点目、御理解を得られた方々に横断的コホート——すみません。縦断的コホート調査を実施している自治体もありますが、学卒後も踏まえた支援の連続性は、本市ではどのようになっていますでしょうか。

3点目です。いわゆる二次障がいを防ぐために、市教育委員会として取り組んでいることはありますでしょうか。

以上3点、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 5番、武原議員の2項目めについて、3項目ということでございます。①②について市民部のほうで、④につきましては教育委員会のほうを主体的に答弁させていただきたいと思っております。

まず①につきまして、発達特性のある子どもの乳幼児健診と就学前健診において早期発見・早期対応につながるための本市の取組ということの御質問を頂いております。

回答につきましては、本年6月会議における赤木議員の一般質問への回答と重複しますので、質問の関係もありまして一部省略はさせていただきます。

本市では、母子保健法に基づき、乳児健診、1歳6か月健診、3歳児健診を実施しております。この各種健診の受診率は95%から99%と高い水準を維持しております。

各問診票には、発達特性の早期発見のための質問項目を取り込み、健診結果については、漏れないよう全件確認し、必要に応じて相談事業所へ紹介する体制を整えております。

継続的な支援が必要な場合につきましては、ゼロ歳から就学前までを対象とした育児相談や家庭相談などを実施いたしております。保護者の意向を尊重するとともに、幼稚園・保育所等への連携によって情報を収集し、発達相談などの事後支援につなげることで、子どもの成長や発達をきめ細かく見守っている状況でございます。

また、就学前健診とは別に、壱岐市では、平成27年度から教育委員会、幼稚園・保育所、療育機関等と連携し、年度内に6歳に達する児への代替的な相談事業を実施いたしております。

長崎県の5歳児健診マニュアルに基づいたチェックリストを保護者と園に記入いただき、保健師が全件確認した上で、保護者への連絡や園訪問を通じて子どもの実態を把握し、必要な相談対応や専門機関への紹介、教育委員会との連携と就学に合わせた支援を行っておりますし、先ほど専門の職員の確保が困難だということ等ありましたけれども、本市におきましては、令和6年度から壱岐病院のほうに、この発達支援の関係の専門委託を行っております。

壱岐こどもセンター、こども家庭センターが年3回の連絡会を開催しておりますし、総合的評価の支援を検討しております。

現在行っております壱岐病院のほうにつきましては、特に一番大きな成果としましては、専門医派遣をお願いしております、小児科専門外来、これは月に1回なんですけれども、毎月現在開催されているというところでございます。

特に専門医が確保が難しい中、壱岐病院のほうも協力していただいて、この小児発達の関係の専門外来を毎月開催できているというところが、かなり大きな点だと思っております。

それから、市議のほうも参加されたと思いますけど、この委託の中には、市民向け講座の開設費用、こちらのほうも委託の中で壱岐病院が主体で行っていただいておりますし、先ほど申し上げました他職種との連携による会議を開催しております。

そういった意味で、御指摘のところ、十分じゃないかもしれませんが、やはりそういう方々に合った方、障がいのある方、障がいがない方も含めまして、切れ目のない支援を行っているということが現状でございます。

それから、丸のほうに学卒後を踏まえた支援の接続性について、本市はどのようになっているかという御質問でございます。

先ほどと繰り返しになりますけれども、本市は乳幼児期から学校卒業まで、切れ目のない一貫した支援体制の構築を基本理念として行っております。ゼロ歳から就学前の健診事業、相談事業の実施、こども家庭センターいきいろによる相談支援体制を構築しているところでございます。

学卒後につきましては、主に障害者地域活動支援センター、しかし障がいのない方につきましては、主に社会福祉協議会の壱岐市生活相談支援センター、こちらを中心に、それから障害者就労施設などの支援を行っている状況でございます。

以上で市民部からの回答といたします。よろしく申し上げます。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 3つ目の発達の特性に起因する二次障がい防止についてお答えいたします。

まず、二次障がいというのは、生まれつき持っております発達特性の上に、様々な外部的な要因が加わることで生じる、一番ひどいもので鬱病とか不安症、それから現象としては不登校などの状態になることを指しております。

発達に特性があります子どもは、二次障がいとまでいかななくても何らかの困り感を抱えておりまして、幼稚園であるとか学校であるというその生活の中で、大体において教師によって把握されることが多いというふうに認識しております。本人が困り感を訴えたり、あるいはトラブルになった場合に、最善と思われる方法で問題解決が図られております。

そして、その情報は、保護者や職員間で共有されておまして、学校においては、それを引き継ぐということになっております。学校ではその情報を基に細やかに会議が行われており、子どもの状況に応じた支援体制を学校の中につくるようになっております。

さらに、必要に応じて個別の支援計画や指導計画が作成されておりまして、特に小学校から中学校に進学する際は、壱岐は一つ要綱をつくっておりまして、それを確実に引き継ぐようになっておるところでございます。

また、これとは別に、市教委で定期的に専門員や関係機関が入っております教育支援委員会というのを定期的に開催しております。その中で、子どもの状況に応じた適切な就学・進学ができるようにしております。

また、関係職員を集めて研修会を行ったり、それから特別支援教育支援員を必要な学校に配置したりするなどをしております。このようなことで二次障がい防止に努めているところでございます。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 詳細ありがとうございます。

まず1点目ですね。私も5歳児健診について取り組むということで前回の回答があったんですが、今の段階ではチェックリストに伴うよっての取組ということの認識なんですが、他自治体では5歳児健診という形で、就学前の健診を前倒しという形でされているんですけど、壱岐市内、市としては、まだ5歳児はチェックリストでの対応という認識でよかったですでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部长（吉田 博之君） 武原議員の確認の質問にお答えします。

私の答弁が少々伝わりにくかったと思っておりますけれども、5歳児健診につきましては、当然国のほうでも義務的な健診となっていきますので取組を行います。現在はまだ5歳児健診で取り組んでおりませんので、その代替施設として5歳児健診を十分必要な部分をこういったことで行っているという意味の周知でございました。

5歳児健診につきましては、当然取り組む方向で、現在、前回の答弁でも行いましたけれども、まず医師会ということと相談しております。その5歳児健診の在り方につきましては、国のほうも集団健診でやる分、例えば保育所・幼稚園の現場でやる分、様々な体制についても示されておりますので、壱岐市においてはどれが一番よいかというところを現在医師会のほうとも相談をしておりますし、医師会のほうからもこれに向けての前向きな回答を頂いておりますので、今後も相談を行いながら、きちっと行っていきたいと思っておりますので、御承知をお願いいたします。失礼しました。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） ちょっと確認をさせていただきました。本当にやっぱり就学前と

というのは、物すごく親も子もいろんな不安も抱えております。ましてや、ちょっと気になるなどというお子さんをお持ちのお母さんにとっては、本当に大切な健診等になりますので、ぜひ早急に壱岐市に合った取組をしていただきたいと思います。

また、壱岐病院において専門の小児発達外来ができていることは、前からしたら本当にありがたいなと思って、壱岐ではなかなかということ、今、島外にやっぱり行かれていましたので、本当に二、三か月待ちと言っても、それは早いほうと島外からは言われているぐらいですので、本当にありがたいと思います。ぜひ本当に困っている方々に寄り添っていただきたいと思います。

また、相談窓口も連携をされているということでしたが、本当に県の発達障害者支援センター「しおさい（潮彩）」という諫早にございます。そちらでやはりいろんな講演とかもされております。なかなか壱岐まではと、私なんかもこうオンラインで研修とかも参加して何回か受講できました。

こちらでちょっと見ますと、壱岐の場合は、令和3年度まで——2年度までですかね、発達障害者相談支援従事者育成研修を受けてらっしゃるようなんですけど、それ以降がちょっと私が調べ切らなかったのかもしれませんが、今、受講状況はいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の再質問にお答えします。

この育成研修につきましては、私のほうも御承知をいたしております。令和3年度にはこの研修につきましては、市の子ども部門のほうから1名、それから健康増進のほうから2名、それからこどもセンターのほうから1名、それから社会福祉協議会のほうも2名、これはもう児童の部分と成人の部分という研修があるということをお承知しております。この時点で6名ですかね、そういうことでございます。

その後については、なかなか受けられていないこともあるかと思っておりますけども、市の受けた職員につきましては、現在もそれぞれの場でこの研修を生かしてあると思っております。

また、この研修自体が、この当時はこういう研修があったんですけども、この数年ちょっとレベルが上がった形の研修になって、なかなかいきなりは受けられないというのも承知しておりますので、これらの研修も含めまして様々な研修の機会がありましたら、職員のほうで受講していただくように、そして現場のほうで生かしていただくように進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） ぜひ、やはりいろんな職員さんも異動がございますので、できれば毎年、本当にこういう研修を受けていただいて、もう誰もがスペシャリストまではいかなくても、本当に理解できて、まずは知ることだと思いますので、ぜひこういう研修は進んで受けてい

ただきたいと思って確認いたしました。

また、それをすることによって、地域全体の理解、また支援体制も拡充できていくものと思います。

もう一つが、やっぱりこういう子どもさんには今すごく手厚くなってきていますが、今なかなかそういう手当をされないまま大人になっていらっしゃる方もおられます。また、生きづらさを抱えている家族も含めて、そういう方がまずどこに相談したらいいのか、子どものところはあるんだけど、大人になったら、じゃあどこに相談するというのもちょっとやっぱり迷われている方もいますので、相談窓口の明確化というところが必要かと思いますが、壱岐市ではどのようにされていますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の御質問にお答えいたします。

成人につきましては、先ほど言いましたように、一番いろんな相談、この発達障がいとかそれではなくて、全ての相談を受け付ける窓口というのを社会福祉協議会のほうに行っております。こちらのほうになっているかと思えますし、その周知につきましては、当然のことながら、それぞれにパンフレットとか作っておりますので、そのパンフレットをそういった学校にも置いておりますし、そういった施設にも置いております。市役所、社会福祉協議会も含めて置いております。

当然またホームページもしかりでありますし、例えば母子であれば、それぞれの今、使っている母子のアプリとか、保育等で使っているアプリとか、そちらのほうでも継続して見れるようにいたしております。

周知につきましては、そういった手段を使っておりますけれども、当然電話がありましたら、まずこちらがどうだとかというのは行っていますし、まず子どもの段階では毎回乳児相談等を行っております。毎回毎回その子どもさんと保護者の方と面談する機会を持っております。その中で将来こういったときの相談窓口ということも周知をしておりますし、そういったものを活用していただけたと思います。周知につきましては、今後も努力していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 先日保健所に行きましたら、いろんなチラシがございました。中でも、多分今の親子さんには、このLINEというのがすごく相談しやすいかと思えます。やはり匿名でできる、気軽にできるというところでのこういうこども家庭庁のチラシなんですけれども、これが一つございましたので、なかなかどうしても壱岐の場合は、相談すると何かこうやっぱり匿名性がなくなるというところをちゅうちょされている方もいましたので、こういうのもあ

るということはまたホームページ等でお知らせいただきたいと思います。

あと、二次障がいについても、すごく今取り組んでいらっしゃるということで、これもやっぱり今ですかね、相談の個別相談ということで、今年の11月にガイドブック等も出ておりました。

やはり本当に二次障がい、先ほどは不登校とか、いじめとかいろんなところが引き起こされて、やっぱり理解がなかなか、特に子どもさんを含めて分からないままやってしまうとかありますので、やっぱりそこら辺を本当に周りがまず理解しながら、その対応も学びながらいくということが、すごく大事ななと思いました。

就学前の関わりは、今、療育としてこどもセンターさんもすごく頑張っておられます。またこの地域全体としてその支援体制が必要かなと考えております。

今、対馬では廃校を利用して、社会福祉士の方が自ら自分で、ゼロ歳から未就学児では児童発達支援、また小学校から高校生は放課後デイサービスを開所されております。やはりこういうこともすごく大事になってきますので、壱岐でもまた廃校や幼稚園も統廃合で空いておりますので、そういった形ででも相談できる場所が増えるような形を、市民もいろんなお手伝いできますという方がいらっしゃいますので、ぜひぜひそういうところも今後考えていただきたいと思います。その点について教育長はどのようなお考えか、お聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 今の対馬のことは、初めて聞きましたので調べていきたいと思います。

ただ、私のほうはこう考えているんですよ。特性を持った子どもさんは、できるだけ中学校、できれば高校ぐらいまでに自分の特性を理解して、それとこう一生付き合っていくようなスキルを子どもさん自身に持たせることが大事だと思っております。それで、できるだけ学校にいる間に、学校で、何というんでしょうか、ある一定の道筋をつけたいと思っております。

それから、民間にお願いするのもすごくいいと思いますが、今のところは、いつも言っておりますけど、教育支援教室「太陽」ですね、こちらのほうに今スタッフをリソースを集めているとか、人を集めておりますので、そこをワンストップ窓口にして、そこであらゆることに対応していく。保護者の支援もできるようなことにしておりますので、ここの周知を学校の中で広めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 本当に不登校やいじめ問題も、本人もきついですが、家族も本当に大変な場を抱えておられます。そのどこに相談していいかってすごく迷われて、やっぱり相談してもなかなかというところをよく聞きます。そこで、オンラインで相談とか、今やっぴりいらっしゃる方も本当に増えております。

そういう体制をいろんなチャンネルがあっいいと思いますので、市は市としてのできること

を今後ともやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後に3番目です。壱岐新時代の実現につながる事務事業評価を目指して。本市では事務事業評価が実施されていますが、現在は事業として予算化されているものに限られて、限られた評価となっており、窓口業務、税務収納業務、情報公開請求対応、庶務業務など、日常かつ行政運営の基盤を支える一般事務が評価対象から外れております。

この結果、事務の効率化や業務改善、人員配置の適正化などの検討評価がしづらく、行政運営全体のPDCAサイクルの実効性が確保できない状況が見受けられます。

また、外部評価委員会後の事務事業評価の公表が9月議会決算審査途中になり、担当課が選んだ既存事業の一部を評価するだけにとどまっており、改善、見直しにつながる仕組みとして機能していないものと考えております。そこを課題と考えております。

そこで、以下の5点について伺います。

1点目です。予算化された事業に限定せず、窓口業務や情報公開請求等の一般事務も含め、組織横断的な事務実態を踏まえた事務事業評価の対象拡大を検討すべきと考えますが、市の見解を伺います。

2点目です。評価作業の進捗が遅れ、決算審査に反映できない現状をどのように認識されておりますでしょうか。スケジュール管理や評価プロセスの見直しを行う考えはありませんでしょうか。

3点目です。形式的な評価に終始するのではなく、事業の休廃止、改善、人的資源の再配置、デジタル化、効率化に結びつけるために、評価手法や指標の改善をどのように進めるのか、見解を伺います。

4点目です。これまで行われていない会計課、監査委員会事務局、議会事務局、各支所、消防本部なども、事業に限定されない事務事業評価の対象として実施すべきではないかと考えますが、見解を伺います。

5点目です。壱岐新時代にふさわしい事務事業評価とするために、今後、どのような評価が必要であるか、市長の考えを伺います。また、窓口業務、税務、収納業務の事務事業評価が行われていたら、公表されたような複数の収納業務における公金の不適切な取扱いが予防できたのではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） 5番、武原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、1点目から4点目について答弁をさせていただきます。

まず、1点目の事務事業評価の対象拡大についてでございますが、事務事業評価は壱岐市政策

評価に関する要綱に基づき、総合計画の実行ある進捗管理を行うため、総合計画の施策体系にひもづく政策的判断を要する事業を評価対象としております。そのため、職員給与事務関係や庁舎の維持管理など政策的判断を要しない、内部管理事務や法律等で実施が義務づけられている実施の是非について、市の裁量の余地がない事業は対象外としております。

議員御指摘の窓口業務や情報公開請求への対応、庶務業務といった行政運営の基盤を支える一般事務の効率性や妥当性につきましては、現在、第4次壱岐市行財政改革大綱を策定中であります。この大綱では、第4次総合計画の基本目標6、行財政分野と整合を図り、DX、人材育成、財政基盤の確立、市民協働、協奏を基本方針に掲げ、持続可能な行政力を備えた市役所の実現に向けて取り組む予定であり、その中で、一般事務や組織横断的な業務実態を踏まえた事務事業に関する効率化を推進してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の評価作業の進捗の遅れの認識についてでございますが、今年度実施しました令和6年度実施事業に係る政策評価、事後評価は、各課による一次評価を5月に、政策評価推進本部による二次評価を7月から8月にかけて実施し、その後、9月上旬の行政改革推進委員による外部評価を得て、その結果を市議会へ報告させていただいたところであります。

例年、おおむね同様のスケジュールで実施しているところであり、あくまでも9月会議決算特別委員会に係る資料提供として報告させていただいているところでございます。

政策評価の目的は、評価結果を翌年度以降の施策や事業の企画立案、方向性等に反映させることにあり、引き続き、適正な評価を実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の評価手法の指標の改善についてでございます。

評価手法につきましては、現在、事業の継続実施だけではなく、事業規模の拡充・縮小、事業内容の改善・見直し、その他の見直し、事業の廃止・休止といった評価を定めております。内容や結果を重視しておりまして、形式的なものではないというふうに考えております。

また、人的資源の再配分やデジタル化・効率化の余地、業務プロセスそのものの抜本の見直しの必要性につきましては、先ほど申し上げました第4次行財政改革大綱の中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、4点目のこれまで行われていない部署の事務事業評価を対象としてはというような内容でございますが、現行の政策評価の実施機関は、壱岐市政策評価に関する要綱により、市長部局のほか、消防本部及び教育委員会と定められております。監査委員事務局、議会事務局につきましては、独立した機関の組織となっておりますので、運用等で対象にするか、今後、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔総務部部长（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 続いて、5点目の壱岐新時代にふさわしい事務事業評価とするためには、今後、どのような評価が必要であるかという御質問についてお答えさせていただきます。

改めてですが、壱岐新時代とは、市民の皆様が幸せを実感できる壱岐市になることです。そして、その未来のために、第4次壱岐市総合計画で具体的に6つの目指す姿、基本目標を掲げております。また、この目標に近づいているか確認するために、21のKPI、重要業績評価指標を設定しております。このKPIを上げるために、どの事業をどのようにすればいいのかというのを明らかにするのが政策評価です。現時点でも把握できますが、より関連性が分かるような改良を行ってまいります。

次に、窓口業務や収納業務の事務事業評価が行われていれば、公金の私的流用を防ぐことができたのではないかと御質問についてお答えいたします。

回答といたしましては、もし、窓口業務や収納業務の事務事業評価を行っていても、今回の公金の私的流用を防ぐことはできませんでした。

こちらでも改めてですが、これまで、職員への服務規律の徹底と意識向上について、文書や行動など様々な形での喚起のほか、毎年研修等も行ってまいりました。また、現金取扱いの規定も設け、複数人でのチェック体制も行ってまいりました。

それでも悪意を持ち、書類を改ざんされては防ぎようがございません。だからこそ、本当に再発防止をするために、現金を扱う機会を極力減らすことが重要であり、そのために自動釣銭機、またキャッシュレスのほうを促進をしてまいります。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員、50分は過ぎていきますので。

○議員（5番 武原由里子君） 一言、ありがとうございます。

一つだけ提案させてください。指標について、茨城県の鹿島市、ロジックモデルを用いた評価を導入されております。

ぜひ、こちらでも検討していただきまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は、12月15日月曜日午前10時から開きます。

なお、15日も一般質問となっておりますので、2人の議員が登壇予定となっております。御視聴をよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時53分散会

議事日程 (第5号)

令和7年12月15日 午前10時0分開議

日程第1 一般質問

15番 中原 正博 議員

4番 樋口伊久磨 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君	2番 酒井 真吾君
3番 松本 順子君	4番 樋口伊久磨君
5番 武原由里子君	6番 山口 欽秀君
7番 山内 豊君	8番 山川 忠久君
9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 篠原 一生君 副市長 中上 良二君

教育長	……………	山口 千樹君	総務部部长	……………	平田 英貴君
地域振興部部长	……………	塚本 和広君	市民部部长	……………	吉田 博之君
保健環境部部长	……………	村田 靖君	産業推進部部长	……………	松嶋 要次君
建設部部长	……………	平本 善広君	消防本部消防長	……………	山川 康君
教育次長	……………	目良 顕隆君	総務部次長	……………	小川 和伸君
地域振興部次長	……………	岡部 一也君	財政課課長	……………	原 裕治君
会計管理者	……………	篠崎 昭子君			

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

15番、中原正博議員の登壇をお願いいたします。中原議員。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 中原 正博君） 皆さん、おはようございます。ちょっと朝運動してきましたが、すいません。

本日、一般質問最終日、第1番バッターで一般質問をさせていただきたいと思います。

本日は大きく3点、質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、長崎県総合計画みんなの未来図2030について、壱岐市での取組はということで質問いたしますが、私には少し難しかったと思っておりますが、よろしく願いをいたします。

先月19日に長崎市で行われた町村議会議長会・離島振興市町村議会議長会研修会に、土谷議長と草合局長と参加をさせていただき、長崎県初の女性副知事、馬場裕子氏により「選ばれる「新しい長崎県」の実現に向けて」という題目で講演をいただきました。私には難しいところもありましたが、馬場副知事の丁寧で分かりやすい説明でありました。

1つ目に、長崎県総合計画みんなの未来図2030、2つ目に人材確保、生産性向上に関する取組について紹介がありました。

1つ目の長崎県総合計画みんなの未来図2030では、計画の概要、基本理念、政策展開の基本方向、基本戦略、施策、地方創生の取組について説明があり、2つ目の人材確保、生産性向上

に関する取組では、中小企業の生産性向上支援、県内就職の促進、外国人材の受入れ、定着の促進、農林分野における取組、水産分野における取組、介護分野における取組、交通分野における取組の説明がありました。

本市でも第4次壱岐市総合計画2025から2029を策定し、進めておりますが、県の取組とどのように連携していくのか、また、どのように共有していくかを伺います。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。小川総務部次長。

〔総務部次長（小川 和伸君） 登壇〕

○総務部次長（小川 和伸君） おはようございます。15番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

長崎県の次期総合計画は、令和8年度からの5年間を計画期間として策定が進められており、県議会11月定例会に上程をされております。

県の計画策定に当たっては、本年7月に県政策企画課及び壱岐振興局によるヒアリングが実施され、本市が掲げる2050年人口2万人の維持という目標や、4つの町の特性を生かした壱岐新時代プロジェクト構想など、第4次壱岐市総合計画との整合が図られるよう情報共有を行ったところでございます。

県内においては、本市同様に人口減少、少子高齢化が最重要課題と認識される中、県の次期総合計画では、こども、暮らし、しごと、にぎわい、まちの5つの柱が掲げられ、県内の共通課題に対する各施策が盛り込まれております。

また、地域の具体的な課題や特性を反映させるため、地域別の取組が示されており、本市における壱岐新時代プロジェクトなどの地域独自の取組についても記載しており、県と緊密に連携を図っております。

今後も、長崎県総合計画の策定等、県の施策展開を注視し、県民総ぐるみで進める新しい長崎県づくりと本市の施策が相乗効果を発揮できるよう、今後も密接な連携と情報共有に努めるとともに、県、市がそれぞれの役割をしっかりと果たしていくことで、本市の幸せを実感できる島の実現に向け推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部次長（小川 和伸君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） ありがとうございました。私も説明を聞いて、政策の展開の基本方向として、こども、暮らし、しごと、にぎわい、まちということで重点的に施策を進めていくということでありました。

特に基本戦略、施策につきましては、災害から県民の生命や財産を守り、将来にわたり生活や経済を支える安全・安心で持続可能なインフラを備えた魅力的な地域を目指すということで、主な取組といたしまして、離島等の条件不利地域の生産について、販路拡大、商品開発の支援ということも盛り込まれておりますが、壱岐では、この支援についてどういった支援をされているかお伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの中原議員の御質問にお答えいたします。

この総合計画の内容につきましては、恐らく令和8年度の当初予算に県のほうも予算が計上される予定ということで認識をしております。今後、ここの具体の連携、施策については、予算が確定後に恐らくそういった連携事業というふうなものが出てくるかと思っておりますので、そこにつきましては、また今後、引き続き状況を見ていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） この計画は令和8年度から始まるということで、私も伺っております。

それで、あと地域別の取組ということで、壱岐市で目指す姿ということで、立地特性を生かした観光インバウンド促進、壱岐みらいキャンパス構想等を通じた地域のにぎわい創出、壱岐新時代プロジェクトとの連携等による安心して暮らせる地域コミュニティ形成等ということですが、これに関しましても、どういった取組をされるかお伺いをいたします。

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

○総務部次長（小川 和伸君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

地域別取組の中で、壱岐みらいキャンパス構想、二地域居住の促進、企業、大学等との連携を通じて、関係人口の拡大をしていくというふうなもので掲げさせていただいております。

特に、みらいキャンパスといいますのは、今年度から取り組んでおりますカルチャーターミナルのイベントでございますが、こちらにつきましても、長崎県独自でつくっております未来大国づくり補助金、この制度を今のところ県内では壱岐市だけが採択を受けておりますが、そのようなものを既に今年度から採択を受けておりますので、そういった事業を補助制度をうまく活用しながら、ここに掲げておりますみらいキャンパス構想の実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） ありがとうございます。

それと、これは国の事業で、今、地方創生ということで、経済対策で各地域の実態に任せるということで、お米券とかあと商品券、また現金給付するところもあるということですが、壱岐では、国の地方の経済対策について、どのようなことをやっていくのか教えていただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 中原議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

まさに国会のほうが開催されておまして、17日までだったと思っております。それに先んじまして、市の内部のほうでも、今、どういった事業をしていくかということを検討しておりますので、予算が決まりましたら、早急に議会のほうにも諮っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 続きまして、人材確保、生産性向上に関する取組についてですが、全部言ったら時間がないので、農林分野における取組ということで、特定技能外国人材を活用した労働力支援ということではありますが、令和7年の9月時点で、県内で農業がカンボジア、インドネシアから派遣ということで、派遣が206名と登録支援が6名で合計212名、水産分野でインドネシアからの派遣が31名、登録支援が50名の81名となっておりますが、壱岐市では外国人材がどのくらいいるか分かればお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいまの追加の質問に対しましてお答えさせていただきます。

詳しい数字は把握しておりませんが、私が把握している内容で申し上げますと、農業分野はほとんどおられないということ、それと水産関係につきましては、勝本の19トンの漁船に数名おられるということだけですが、やっぱり今後、人材不足の部分については、外国人材も入れていかなければならないのではないかというふうには思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 分かりました。

それと、農作業の外部化ということで、集落とサービス事業者とマッチング支援ということで、集落で行う草刈り等の負担軽減に向け、サービス事業者と集落とマッチングを行う農村サポートセンターを設置するということがあります。

それと、スマート技術による一斉防除体制の構築ということで、SNSを活用した防除適期情報の発現体制の整備による迅速、適切な情報の伝達、産地でのドローンを活用した一斉防除体制を構築するということがありますが、壱岐市もこのような作業のマッチング化をしていくのでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） ただいまの追加の質問にお答えさせていただきます。

まず、集落とサービス業とのマッチングといいますか、草刈り等の支援については、先ほども小川次長が言われますように、来年度からの事業となると考えておまして、今後そういうことが県から示されるのではないかというふうに思っておりますし、防除につきましては、現在、水稻につきましては、水稻防除協議会という共済を中心とした組織がございます。その中で現在やっておりますけれども、一部ではドローン、民間の企業さんが防除をされておるといことはお聞きいたしております。

今後そういう部分が増えてくるのではないかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 続いて、水産分野における取組ということで、漁業と漁村を支える人づくり事業ということで、新規漁業就業者の確保、育成に向け、漁業の魅力発信、就業支援、フェアの開催、技術習得研修など、呼び込みから就業まで切れ目ない対策を実施することです。

取組につきまして、ガイドブックやSNS等を活用し、漁業の魅力や就業情報の発信、そして就業支援フェアやオンライン相談会の開催、漁業就業希望者に対し漁業技術習得研修の実施、就業後の経営力向上を目指し、技術、知識の指導を実施することです。長崎県の新規就業者は増加傾向であるということですが、壱岐でも増加をしているのでしょうか、お伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えさせていただきます。

新規就業者の確保については、国、県、市ということで取り組んでおりますけれども、新規就業者が他の地区よりはなかなか増えていないという状況でございます。

詳しい数字は手元にちょっと持っておりませんので、お答えは控えさせていただきます。

それと、あと、技術習得とかフェアについては、これまでも県が進めておられております。その事業等を活用しながら、今後も進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 分かりました。

次に、新たにチャレンジ水産経営貸与事業ということで、魚類養殖や漁船、漁業の現場において、ICT、IoT、AIなどの先端技術を活用したスマート水産産業を推進することです。3DのGPSプロッターとか、グラフで魚の大きさなどが把握できるという機械もあるというこ

とですが、今後こういうのが出てくれば、また補助金の対象となるのでしょうか、お伺いします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えをさせていただきます。

スマート水産業の部分については、これまではあまり多くの補助事業等はありませんでした。県がそういう方向であるのであれば、今後そういう事業が出てくるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） ありがとうございます。

先ほど言いましたように、この事業は令和8年度から始められるということでありますので、壱岐市におきましても、これを共有して、県の取組と連携し、壱岐の第4次壱岐市総合計画の成功につなげていただきたいと思います。よろしくお祈いします。

続きまして、勝本浦町づくり計画及び町並みの整備についてお伺いをいたします。

今年の6月会議で、勝本港埋立地を核とした周辺の整備と勝本浦の活性化について一般質問しましたが、現在、埋立工事も進められており、勝本浦部活性化推進協議会では、商工会員様を中心に、埋立地周辺の市施設の新築及び改修工事について、市との建設的な議論が行われております。

2021年3月に勝本浦まちづくり協議会会長の吉野弘一様を中心に、事務局の坂本様、各部会のメンバーで勝本浦まちづくり計画を策定し、古くから多くの貴重な歴史、文化遺産があり、漁業の町として栄えており、商業では、昔から漁民と農民の物々交換で始まったといわれる勝本朝市など、地域の生きた資産として活用し、漁業の町勝本浦を漁業プラス観光の町へと発展させ、未来に向けて持続可能なまちづくりを目標とされております。

この目標を達成するため、地域づくり部会、漁業商業活性化部会、安全・安心部会、子ども育成部会の4つの部会で活動を行っております。しかし、現状と課題といたしましては、人口減少、少子高齢化による公民館員の減少により役員も大変となり、地域の行事の参加もできなくなっており、ペーロン大会やお祭りの仮装行列など、地域の行事もコロナ以降できなくなっており、青年会、女性部などもなくなっております。漁業、商業におきましても、後継者が少なくなり厳しい状況となっております。

島外から壱岐への移住を希望される方から、漁業をしたいという問合せが漁協にもあっておりますが、住むところがないので諦めるという方が多いということです。そこで、市営住宅を移住者の独身の方も住めるようにできないかという声も多く聞きます。

また、勝本浦部散策、勝本歴史町歩きをガイドさんと一緒に巡るツアーも行われており、観光

客に90分かけて勝本浦の歴史、文化、名勝、町並みを紹介されているそうです。勝本浦の町並みは城下町とした風情がうかがえるという観光客もおられると聞きます。しかし、空き家も多く、これはなかなか難しいと思いますが、対策が必要ではないかと思えます。

また、以前行われていた国の補助事業で、勝本浦地区町並み環境整備事業により、住宅の増改築が行われておりましたが、今はなくなっているということで、また再開してほしいという声も上がっております。

以上、移住者の市営住宅利用と空き家対策、町並み環境整備事業の再開について、できないかお伺いをいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 15番、中原議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、移住者の住宅利用と空き家対策についてお答えいたします。

勝本浦の移住者の住宅利用状況につきましては、令和6年度、空き家バンクに新規で登録された家屋27件のうち、勝本浦は4件の登録がありました。令和7年度は、現在までに新規で登録された家屋15件のうち、1件が勝本浦の家屋となっております。

空き家バンクに登録されている家屋で、令和6年度に契約が成立した家屋は22件であり、そのうち移住者への契約成立が16件、そのうち勝本浦の家屋は3件となっております。令和7年度は、現在までに契約が成立した家屋は24件であり、そのうち移住者への契約成立が15件、そのうち勝本浦の家屋は2件となっております。

現在、勝本浦の家屋で空き家バンクに登録中の家屋は3件ほどしかない現状にあります。勝本浦においても空き家が増加傾向にありますので、空き家バンクへの登録推進や、地元皆様方からの情報収集をさらに進めてまいります。

また、市役所での移住相談以外にも、移住や空き家に関する相談窓口である「イエマチ」を勝本に開設して重点的に対応しておりますので、移住の相談や空き家等の情報などがありましたら、御活用、御案内いただけたらと思います。

地元の公民館や空家等管理活用支援法人等とも協力をしながら、空き家の掘り起こしと、居住家屋の確保に向けて取り組んでいく必要があると考えております。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 15番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

建設部のほうからは、移住者向けの市営住宅の提供及び町並み住宅増改築事業について御説明を申し上げます。

本市の公営住宅につきましては、現在、年間4回の定期募集を行っております。入居要件につきましては条例で定めており、移住者の方であっても、要件を満たせば申込みは可能でございます。

参考に、令和6年度は、平均募集戸数30戸に対しまして、申込数の平均は10世帯、そのうち2世帯がUIターン世帯でございます。

移住者の入居の申込みにつきましても、随時、相談を受けておりますので、担当課へ御相談をいただきたいと思っております。

なお、中原議員が申されました若年層の单身の方の入居についてでございますが、議員御承知のとおり、市営住宅の入居資格につきましては、現に同居、または同居しようとする親族があることが要件となっております。しかしながら、60歳以上の方は、単身での申込みも可能でございます。若年層の方の单身の方につきましては、これは住宅法との整合性、また、県をはじめ各市の取組等を、今、研究をさせていただいている状況でございます。現状におきましては、入居要件を満たしていないということで、御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、町並み環境整備事業につきましては、地域活性化の重要な施策でございます。平成20年から、国の社会資本整備総合交付金事業を活用し実施してまいりましたが、当初の計画を5年間延長した上で、令和3年度に完了いたしております。

今後は、勝本港埋立地を核とした周辺の整備と勝本浦の活性化について検討を進めておられます勝本浦部活性化推進協議会や各関係機関との協議の中で、移住者や空き家対策、既存住宅改築等について議論される際は、需要調査を実施し、制度や運用等の課題、補助財源の確保等を総合的に調査を行いまして、勝本浦部の皆様と共に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部部长（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 空き家対策につきましては、増改築とかできる家はいいんですが、もうちょっと増改築、改築しても住めないような家もたくさんあると思いますが、そういった家については何か対策はあるんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部长（塚本 和広君） 中原議員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

なかなか改修ができない家屋につきましては難しいと思うんですけども、先ほどちょっと申し上げました空家等管理活用支援法人というのを今年から設けておりまして、現在、3法人を指定

しております。その中で、専門の設計屋さんとか不動産屋さんとかがいらっしゃいますので、そういった中で、改修とかがもしできるのであればとか、専門の事業者さんのほうに指定をしておりますので、可能性があるのかもしれないというところで、今後、相談を進めていながら、そういった空き家の活用を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） よろしく申し上げます。

それと、市営住宅の活用で、60歳以上だったら単身でできるということですが、若い人も漁業をしたい、若いといっても40、50とありますけども、漁業をしたいという人がおられるということで、それで、どこも単身では住むところがないという話も聞きますので、そのところもちょっと検討していただいて、空いているのは、天ヶ原、串山住宅とかも結構空いて、赤滝住宅も空いていると思いますので、その整備といいますか、住宅に若者を住めるような規約とか改定をしていただければと思っております。

それと、町並みの環境整備につきましても、建物を見ても本当に木造で、観光客の方も本当に風情があるなということと言われるということですので、今、国のほうがやめているという状態ですか、町並み整備は。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部长（平本 善広君） 中原議員の再度の御質問にお答えをいたします。

先ほど御説明申し上げましたように、町並み環境整備事業につきましては、当初の計画10年間を5年間延長して実施をしております。その間、実施件数としては62件、補助対象事業費としましては3億3,700万円程度費やしております。そのうち、市費としまして1億177万3,000円を支援をさせていただいているということでございますが、当初の計画から5年を延長したということもございまして、国、県、それぞれ制度がありましたけれども、壱岐市においては、一応この事業については完了しているといった整理がなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） 分かりました。もしまたできるようであれば、検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で、2番目の質問を終わらせていただきます。

次に、3番目のスルメイカの漁業停止命令についてですが、これにつきましては、先日の山口議員の質問の答弁でお聞きをしましたが、通告しておりますので質問させていただきます。

水産庁は漁獲可能枠、TACを超過したため、小型漁船に対し、これは5トン以上30トン未

満ということですが、11月1日から来年3月末までスルメイカの漁業停止命令を出しております。

イカ釣りの専門、19トン以上があれですが、操業されている漁業者はマグロも釣れない、今回も釣っていないということで、今度はスルメイカも釣るなどとなると、どのようにイカ釣りさんは生活をしたらいいのかということで、これに対し、市の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 15番、中原議員の御質問のスルメイカの漁業停止命令につきましてお答えさせていただきます。

先日の山口議員からも同様の質問でございましたので、重複するかとは思いますが、お答えさせていただきます。

最初に、これまでの経過について御説明をいたします。

スルメイカは、資源管理のため、黒マグロと同様に漁獲制限が設けられております。スルメイカは、漁業種類等により漁獲枠が細分化されておりますが、全体としての令和7管理年度の当初配分は、近年の不漁による資源評価結果に基づき、前管理年度から6万トン減の1万9,200トンでありました。9月19日には、最新の資源調査などの結果を受けて、6,600トンの増枠を受けて、2万5,800トンに変更されております。

ところが、北海道から三陸沿岸で豊漁が続き、特に5トン以上30トン未満の漁船の管理区分である小型スルメイカ釣り漁業において漁獲枠を大幅に超えたため、11月1日より、採捕停止命令が発出されております。

なお、5トン未満の漁船や定置網等への現時点でも、採捕停止命令は出されていないところでございます。

小型スルメイカ釣り漁業の採捕停止命令が出された後、県は、国の留保枠やTAC増枠分からの配分による操業再開を要望しておりましたが、その後、国は11月の水産政策審議会の議論を経て、スルメイカの国の留保枠やTAC増枠分から857トンの追加配分が行われました。しかし、漁獲実績は報告漏れ分を含め、小型スルメイカ釣り漁業の配分枠5,757トンに対し、7,796トンの漁獲があり、2,039トンを超過しております。そのため、現時点で採捕停止命令の解除の見通しは立っておりません。

これを受けまして、長崎県は、各海区、漁協、漁業者と協議を行い、国の区分で管理するのではなく、県で漁獲枠を管理する、通称北海道方式に変更するとともに、ほかの管理区分からの融通による増枠を水産庁に対し要請したところ、12月8日に開催されました水産政策審議会にお

きまして承認され、県管理としては、現行の550トンから503トン増の1,053トンに増枠をされたところでございます。

この承認により、5トン以上の漁船によるスルメイカ漁獲が可能になりましたが、漁獲枠内での県内の調整が必要になりますので、今後の漁獲状況等を注視してまいりたいというふうに存じます。

特に、議員御懸念のイカ釣り専門で操業している漁業者におかれましては、死活問題でございます。今回の北海道方式への変更による漁獲状況等を注視するとともに、さらなる漁獲枠の増枠や他管理区分からの融通について要望を行ってまいります。

また、生活としての漁家経営に関しましては、黒マグロの漁獲制限時にも、国が漁業共済制度へ黒マグロ強化資源管理型を新設し、補償を行ってきた経過もありますので、市といたしましては、県を通じ、国へスルメイカの漁獲制限に対する支援策等を創設するよう働きかけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） ありがとうございます。

私も増枠の話は何っておりましたが、長崎県で503トンということで、また、これから県内で調整するというところで、壱岐海域にどれだけ配分されるかどうかは分かりませんが、スルメが取れ出せば503トンぐらいでは足りないと思っております。どのような根拠で503トンが配分されたのか分かりませんが、昨年12月から今年の3月まではほとんどスルメイカは揚がっておりません。しかしながら、今年、太平洋側で大量に取れて、増枠してもまだ足りなくなったということで、スルメイカが釣れ出せばどれだけ釣れるか分かりませんので、この枠では私は足りないと思っておりますが、そもそもスルメイカは1年漁であります。

私の聞いたところでは、春生まれと秋生まれがいて、春生まれが生まれて冬場に北のほうで取れて、秋生まれが秋で生まれて夏に北で取れて、そして春生まれが冬、こっちで取れるということですが、今回、太平洋側で大量に釣れたのは、今まで気候変動等によって黒潮が南側に大きく蛇行していたということですが、今年になってその蛇行が元に戻ったということで、日本の近海に来たということで報道されておりました。

それで、スルメイカが減少しているわけじゃないんですよね。そのように水温とか海流でスルメが来る来ないは変わってくると思います。それで、よく大久保組合長も言われますが、水温が下がればこっちに来る。でも温暖化で水温が高いので、日本海でも上のほうを通過して、ロシアとか北朝鮮、韓国を通過していくので、こっちにはあまり来なくなったということをおっしゃってござい

すが、これも水産庁に幾ら言っても分からないということでもあります。

それで、ちょっとこれは市に行っても愚痴になりますけど、水産庁もそう決めるのを、自分たちだけではなくて、そういった漁業者の話も聞いて決めていただきたいなと思っておりますが、何分、503トン、少ないと思っておりますけど、今のところはそうなっておりますので、早く、正月前、山口議員も言われましたように、これは予算とか、そういうことは伴わないので、ただ農林水産大臣の印鑑を押せばできることですので、早めにこれを釣れるようにしていただきたいと呼びかけていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 中原議員の追加の御質問にお答えをさせていただきます。

漁獲が早くできるように申入れをということでございます。先ほども申し上げましたとおり、国から県に配分がされて、各海域ごとの配分がなされるという手続を踏まないとなかなか釣れないということになります。市といたしましては、県等にそういった意見があるということは申し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中原議員。

○議員（15番 中原 正博君） この前、11月21日に水産政策WT・農林水産部門合同会議というのがあっております。これで水産庁より、先ほど松嶋部長も言われましたように、令和7年度のスルメイカTACに係る当初配分1万2,500トン、それに6,700トンを足して1万9,200トン、その後、9月19日に留保の6,600トン、追加配分で1,800トン、10月の時点で合計2万7,600トンとなっているということでもあります。それで、超過額が2,000トンを超え、35%を超えたということで、11月1日からの規制となっております。

今まで正直言って、私も議員になる前は漁協に勤めておりましたが、イカの規制とか初めてです。本当にこういうことをしていいのかと思っておりますが、国のすることですので。

今後の対策として、国の留保分を振り替え調整をするということでもあります。それと、ほかの漁業種類に分配されている数量から融通できるかどうか調整をしたいということでもあります。

そして、小型スルメイカ釣り漁業について、現場からの漁獲状況の報告にタイムラグがあったのでこういうことになったということです。それで迅速かつ的確な数量管理を行う体制を整備するということです。それと特定の地域における漁業の集中、特定のところで取ってしまった、それでこのような状況になったという、これは分かっていることでもんね、誰が考えても。日本全体の枠でして、ここで1か所で取ってしまったので枠がないけん九州のほうではもう取れませんよ、そういう考えをする水産庁はちょっとおかしいなと思っておりますが、そういうとも地域の不公平感が生じているとの指摘があるので、これから小型スルメイカ釣り漁業の配分数量につ

いて、海域別や期間別の管理ができないか検討してまいりたいということですが、早く検討していただきたいと思っております。

これから、本当にスルメイカは今年全然釣れなかったのが、太平洋側で釣れたのでこっちにも来るかなと期待をしたいところですが、どうにかスルメイカも釣れるように願っておりますが、スルメイカの漁業停止命令につきましては、スルメイカが釣れなくなれば漁業者の方が一番大変ですけど、漁協や水産業に関わる業者、特に漁協は販売手数料が入らない、箱・氷が売れない。それと箱屋さん、仲買いさん、加工業者さん、運送業者等にも影響が及び、壱岐の経済、ひいては日本の経済にも影響があると思います。それでスルメイカが来る前に、先ほど言いましたように、早く許可を出してもらおうよう訴えていただきたいと思っております。私達も訴えていきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わりますが、これから寒くなってきます。今インフルエンザもはやっておりますので、市民皆様には体には十分留意されまして、よい新年を迎えていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔中原正博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、中原正博議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時48分休憩

午前11時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、4番、樋口伊久磨議員の登壇をお願いします。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 樋口伊久磨君） 皆様、おはようございます。令和7年12月会議の一般質問、最後の登壇となりました。どうぞよろしく願いいたします。

日本漢字能力検定協会が毎年発表しております世相を表す一文字を漢字で表す、が先週の金曜日に発表になりまして、今年の世相を表す漢字が「熊」ということで発表がされました。農作物への被害もあり、市民生活に影響が出た年として象徴的な漢字とされたということでございます。熊被害に遭われた皆様が安心して暮らせる日が一日も早く戻りますよう願っております。

そして、ちなみに今年の2位が「米」、3位が「高」、米は令和の米騒動、そして大谷選手、山本選手あたりのロサンゼルス・ドジャースがアメリカ大リーグで活躍したということ、3位の

「高」に至っては、物価高、物価高騰、そして高市早苗総理が女性初の総理誕生ということも起因したようでございます。

僭越ですが、私も今年の私にとりましての漢字一文字を考えてみました。私にとりまして、今年を振り返りますと、まず一番先に思うが「選」、選ぶという漢字になりました。何と言いましても7月にありました市議会議員選挙、私としては2期目の挑戦となりましたが、ありがたく当選をさせていただき、今この場に立たせていただいております。今後も、働いて働いて、働いて働いて、働いてまいりますのでどうぞよろしく願いいたします。

そして、今年は何と言いましても、3月に壱岐高校野球部が甲子園出場という創部46年目の100年目の奇跡と言われましたけども、私も後援会の一員として準備から当日の応援と協力ことができましたことは、何分にも代え難い貴重な体験となりました。その壱岐高校野球部が出場した野球の大会が、97回の選抜高校野球大会でありました。ですので、私の今年の一文字は「選」、選ぶということにさせていただきました。いまだにユーチューブなんかで甲子園の動画を見ますと、あのアルプス席4,000席を埋め尽くした動画を見るたびに涙が出そうになりますが、今年には本当にいい年だったと思っております。

そういうことで前置きが長くなりましたが、4番、樋口伊久磨が通告に従いまして一般質問を行います。

今回の私の質問は2点です。

最初に、公共インフラの整備について5点、次に、婚姻率の上昇に向けた質問で4点、お伺いをしたいと思います。

まず最初に、公共インフラの整備についてお尋ねをいたします。

公共インフラは、市民生活の安全安心を支え、地域経済の基盤を形成する極めて重要な要素であります。本市が管理をする公共インフラの中には、昭和40年代の高度成長期に整備されたものも多くあり、完成から50年以上が経過しております。今後、人口減少・少子高齢化が進む中で、公共施設等においては、利用状況の変化が見込まれております。公共施設の維持・更新費をいかにして適正な水準に寄せていくかが課題だと思っております。よって、公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化を行うことが財政負担の軽減や標準化を図ると考えますので、以下の質問をいたします。

1、本市が管理する道路・橋梁、上下水道、公共施設等のインフラの老朽化について、現状をどのように評価してありますか。

2、特に安全性に影響が大きい施設について、優先順位はどのようにつけているのか。また、その根拠は。

3、今後必要となる更新・改修費用の見通しをどのように立てているのか。

4、老朽化対策において計画的な予防保全への転換をどのように進めていくのか。

5、点検修繕の迅速化に向け、住民からの通報システムや現場確認体制はどのようになっているのか。

以上5点について、執行部の御答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 樋口伊久磨議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） 4番、樋口議員の公共インフラ整備についての御質問にお答えをいたします。質問の内容が5点ございますので、少し答弁が長くなりますことを御了承いただきたいと思っております。

初めに、1点目の老朽化の現状評価についてでございますが、道路・橋梁、公園等につきましては定期的なパトロールによる状況把握及び修繕対応に努めておりますが、老朽化した施設も多く、施設の更新・修繕等への対応が本市にとって大きな課題となっております。

その中で特に安全性への影響が大きい重要構造物である橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、その計画に基づき5年に1度の頻度で市管理の294橋全ての点検を実施し、その損傷状況、交通量、構造物の重要性等から総合的に判断し、4段階での評価を行っております。

水道施設においては、建設後50年以上経過した施設もある中、浄水場、配水池、水道管の老朽化による更新及び耐震化が急務であります。特に水道管においては、令和6年度から、従来の塩ビ管から耐震管である配水用ポリエチレン管へ変更し、年次的に布設替えを実施している状況でございます。

また、下水道施設につきましては、施設自体の耐用年数には問題ございませんが、機器類については、ストックマネジメント基本計画、機能保全計画に基づき更新等の対応を進めているところでございます。

2点目の御質問、特に安全性に影響が大きい施設について、優先順位のつけ方とその根拠についてでございますが、公共インフラの全ての施設におきまして、市民の安全安心は確保される必要がございますので、早期発見・修繕等に努めているところですが、議員おっしゃられるように、特に橋梁につきましては、橋梁長寿命化修繕計画の中で4段階評価を行い、計画的に補修を実施してまいりました。対策が必要と判断される橋梁につきましては、令和6年度までに全て補修が完了しております。

水道施設につきましては、本年度策定しました上水道施設整備基本計画及び耐震化計画に基づき、施設の耐震化及び統廃合を優先とし、併せて施設維持管理業者と協議を行い、施設の機器の更新を行うことで長寿命化を図るとともに、漏水の多い路線の水道管は年次的に更新を行って

る状況でございます。

3点目の御質問、更新・改修費用の見通しについてでございますが、議員御指摘のとおり、公共施設の将来にわたる維持管理費については、本市としても大きな課題であると認識をしております。令和3年度に改定いたしました壱岐市公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画におきまして、中長期的な公共施設等の維持管理・更新等の基本的な方針を定めておりますが、公共施設総合管理計画における試算では、計画期間である40年間の更新費用は、公共施設で約1,100億円、1年に直しますと平均27.5億円、道路・橋梁、上下水道などのインフラ施設におきましても約945億円、年平均23.6億円という莫大な試算結果となっており、また、施設の老朽化の指標であります有形固定資産の減価償却率は県内平均63.6%に対し、壱岐市は73.2%と、県内で2番目に高い数値となっており、施設が多いことに加え、老朽化が進んでいる状況であることが明らかとなっております。

そのため、これだけの費用をかけて現在ある施設全てを保持し続けていくことは現実的ではありませんが、将来的な維持管理費用等を考慮して、公共施設の1人当たりの面積を全国平均まで削減するとなると、公共施設面積を約76%減らす必要があり、こちらも非現実的な数字となりますので、公共施設総合管理計画におきましては、人口減少を加味したところで適正配置と長寿命化の両立を基本的な方針として、公共施設の複合化や統廃合による集約化などを行い、現在のサービス基準を維持できる床面積ベースで30%を削減することとして目標を設定しているところでございます。

一方で、将来にわたり公共施設の維持管理費用は生じてまいりますので、受益者負担の適正化にも取り組む必要があると考えており、今後は施設の利用料金見直しを横断的かつ計画的に着手していく必要があると考えております。

また、インフラ整備につきましても、各種計画に基づいて事業を実施してまいります。事業費の平準化・効率化、併せて効果的な事業推進が持続可能な社会基盤を築く上で非常に重要であり、さらには、将来的な財政負担を軽減し、持続可能な財政運営を実現するためにも不可欠であると考えております。

したがいまして、トータルコストの削減、費用の平準化を図るために振興実施計画等に掲載し、計画的な事業推進に努めてまいります。

4点目の御質問、老朽化対策において計画的な予防保全への転換についてでございますが、インフラ施設の長寿命化を図る上で効果的な対策として、議員御指摘のとおり、予防保全への転換が不可欠とされております。しかしながら多くのインフラ施設の管理を行っている本市では、施設に損傷が発生してから修理・修繕を行う事後保全からの脱却ができていない状況にございます。予防保全は、損傷が軽微のうちに修繕等を実施するため、安全安心が確保され、市民の暮らしや

社会への影響を抑えるとともに、結果的にはトータルコストの縮減につながってまいりますので、できるだけ予防保全への転換に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

そのような状況の中、橋梁につきましては、令和7年度から予防保全段階となる対策に着手をいたしております。

今後も、将来的な補修費用の縮減のため、長寿命化の修繕計画に基づき計画的な予防保全を進めてまいります。

また、公営住宅につきましては、本年策定しました長寿命化計画に基づき、社会情勢や人口動態を踏まえ、公営住宅の適正な管理に努めてまいります。

下水道施設につきましては、ストックマネジメント基本計画に基づく管理を強化するほか、加入率向上と財政の健全化を目指すこととしており、水道施設の浄水場及び配水池につきましては、民間委託による予防保全型維持管理を実施しており、施設の長寿命化を図っております。

5点目の御質問、点検・修繕の迅速化に向け、住民からの通報システムや現場確認体制についてでございますが、本市では、議員御承知のとおり、自治公民館長等からの危険箇所の報告、要望書の提出と併せて、令和5年度より定期的な道路パトロールを実施しており、施設の点検・損傷箇所の早期把握、迅速な修繕に努めております。

住民からの通報システムにつきましては、壱岐市公式LINE「市民レポート」により市が管理している施設、これは公園、観光施設、公衆トイレ、光ケーブル等において異常を発見された方がその状況写真や位置情報などを御連絡いただく機能がございます。本年度、市民レポートを通じて建設課に関する通報は5件ございました。市民皆様から頂く情報は重要な情報源となり、地域課題解決に向けた住民参画の意識向上にもつながると考えております。

また、インフラ施設の適切な管理には、迅速な現場確認が欠かせませんので、効率的な体制の構築につきましても、併せて検討をしてまいります。

以上でございます。

〔建設部部長（平本 善広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） 壱岐市公共施設等総合管理計画、私も見させていただきました。基本的な方針を、令和4年から令和43年の40年間を計画期間とするとされておりました。その計画の中に「施設の更新時期には施設の配置や利用実態、地域等を踏まえ、複合化や機能転換、統廃合等の可能性を検討するとともに、施設の統廃合及び供用廃止後は維持管理費を削減するために早期の解体・売却を進めます」とありました。

今現在、複合化や機能転換や統廃合、または解体・売却の計画があれば教えていただきたいんですが、現状はどうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 樋口議員の再質問にお答えをいたします。

現在、公共施設総合管理計画において、今言われましたような統廃合でありますとか、解体等の計画を進めておりますけれども、今現在進捗といたしましては、30%を40年間の間の目標としておりますが、今現在まだ1%弱というところで、まだ進んでおりません。今年度の6月会議でしたが、植村議員からも保健環境部が管理しております部分につきましても、地域にまずは譲受けをしていただけるかとか、そのあたりの協議を、意見を聞き、アンケートを取りたいということで、そのあたりも今年度にやるように手続を進めておりますので、譲渡に関しましても少しずつ前進をしているところでございます。

解体ですけれども、6年度の施設の解体でいきますと、筒城保育所でありますとか、旧武生水地区の倉庫、かたばる病院等の解体が進んでおります。

今後も解体の施設はあるとは思いますが、やはり解体といたしましても、そこに財源がまた必要となつてまいりますので、ほかの事業と兼ね合わせて財源を見ながら解体も進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） 市が管理をするその公共施設、本当に多岐にもわたりますし、道路であったり、橋梁であったり、本当にたくさんの公共インフラがありますので、いたずらに解体等にならないようによく精査をされて、計画に沿って進めていっていただきたいというふうに思います。住民サービスの水準を確保しつつ、機能再編の推進を図っていただきたいし、何よりも安全性、耐久性、あとは財政負担の軽減というところにつながるのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の追加の質問ですが、総合管理計画の中からですが、施設により民間への売却とか、譲渡とかいうふうな文言もありました。その辺に関しても全然進捗がないという現状でよろしいですか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 売却等につきましても幾つか御相談も頂いております。その中で事業が適正に、公共性にあるような事業であったりとかいうようなもの等々を判断しまして、必要であれば市の財産も払い下げていくということで進めております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） その中でもとにかく道路、市道の管理、非常に市道も島内長うございます。補修が必要な道路とかもたくさんありますので、点検・補修、先ほど言いました事後

保全より予防保全に転換を図っていくのが不可欠だということもお聞きしましたので、その辺も重点的に進めていっていただきたいと思います。

市のインフラは、住民の暮らしと将来を支える視点を持つこと、安全を守り、将来を見据え、財政と住民の納得が両立する整備をしていただくことをお願いしまして、インフラについての質問は終わります。

次の質問、2点目の質問は、婚姻率の上昇についてお尋ねをいたします。

合併から20年が経過し、少子化による人口減少が深刻化しております。壱岐市の出生数を見ますと、令和2年度が149名、令和3年度141名、令和4年度102名、令和5年度115名、令和6年度117名、そして今年、令和7年度が11月現在ではありますが60名と、令和2年の102名を下回る予想もあります。第4次壱岐市総合計画で2050年の人口を2万人にする目標が設定され、あらゆる施策に取り組む計画が出されております。そのためにも、転出を減らしながら転入を増やす社会増の向上と、出生数を増やししながら死亡数を減らす自然減の抑制の両方が必要となります。その中で自然減抑制を行うためにも、婚姻数を増やし出生数を増やすための施策に取り組むべきだと考えますので、以下4点の質問をいたします。

本市の婚姻数の推移と課題の分析をお知らせください。

2点目に、出会いの場の創出や婚活支援を強化する考えがありますか。

3点目は、結婚新生活支援や住宅支援を拡充する考えがございますでしょうか。

4点目は、結婚や家庭を持つことのよさを次世代へ伝える情報発信について、市の考えをお聞かせください。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 4番、樋口議員の御質問にお答えいたします。

まず、1番目の御質問ですが、10年ほど前の婚姻数は年間90件前後でありましたが、近年では令和2年中は58件、令和3年中は68件、令和4年中は73件、令和5年中は50件となっております。今後、若年層の人口流出や晩婚化、ライフスタイルの多様化などの影響により、さらに減少することも考えられますので、婚活支援をさらに拡充していくことにより、婚姻数の増加や人口減少の抑制につながっていくよう取り組んでまいります。

次に、2番目の御質問ですが、市民の独身男女の交流活動を推進し、晩婚化・非婚化及び少子化に歯止めをかけるため、市内の団体が行う男女交流事業に対し、壱岐市ふれあい交流事業補助金を交付する取組を行っております。昨年度は4件の申請があり、出会いの場を提供するイベントに対して支援を行っております。今年度も既に1件申請済みであり、ほかにも別団体から検討

や相談があっている状況です。

また、婚活支援といたしまして、今年度からインターネットマッチングサービスを利用する際の登録料等への支援をする壱岐市若者出会い応援事業補助金の実施を行っております。昨年までは成婚を奨励した方に対して補助金を交付していましたが、近年、見合い結婚よりも恋愛結婚が主流となっております。しかしながら出会いの機会がほとんどない状況で、離島や過疎地においてはそれらがより顕著であり、地域内だけでは限界があります。そういった時代のニーズに合わせて、支援の内容も変更して取り組んでおります。

次に、3番目の御質問ですが、結婚新生活支援としましては、年度中に入籍された夫婦に対して60万円、または30万円の補助金交付事業があり、新居の購入費用・リフォーム費用・家賃費用・引っ越し費用に対して補助を行っております。今年度は現在、家賃費用の申請があっており、その他の申請見込みを含めて8件、400万円ほどの支援見込みとなっております。

また、壱岐島内の空き家が増加傾向にあります。空き家バンクも取り組んでおりますが、すぐにも住める状態の家屋が少なく、空家等管理活用支援法人等と協力をしながら、居住用家屋の確保に向けてさらなる対策・検討が必要であると考えております。

最後の4番目の御質問ですが、現在、多様性の時代において、結婚についても様々な価値観や考え方があるかと思いますが、壱岐市ならではの魅力、例えば豊かな自然、子育てのしやすさ、地域コミュニティの温かさなどを積極的に発信し、壱岐市での結婚・家庭を持つことの魅力を具体的にイメージできるような対策が必要と考えます。

また、若者だけでなく、子育て世代や祖父母世代など多様な世代に向けての情報発信を行うことで、それぞれの世代が考える結婚や家庭を持つことのよさを共有し、多角的な視点を提供し、より共感を呼ぶ情報発信も重要であると考えております。

長崎県婚活サポートセンターにおいても、婚活イベントや婚活に関連したセミナーなども開催をされています。また、婚活アドバイザーの登録もあり、相談やアドバイスなどを行っております。壱岐市でもそのような情報を共有・提供し、県婚活サポートセンターとも連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） やはり全国的に見渡しても、出生率が高い自治体は、子育て政策に取り組んである自治体が非常に多いです。婚姻率を上昇させる鍵は、やはり結婚しなさいという圧力ではなく、結婚しても安心できる社会をつくるのが非常に大事だと思います。婚活のイベントであるとか、マッチングの紹介であるとか、いろいろな政策があると思いますが、出会い

の場の創出がやはり一番大事かなと思っております。婚活イベントという、なかなか昔みたい
に大人数で長時間というふうなことは今の時代にはそぐわないかもしれませんし、今風に言えば
少人数で短時間とか、一度で結果を求め過ぎないとか、即決はプレッシャーにもなったりするで
しょうし、その辺を市が主導して出会いの場の創出をつくっていただければというふうに思いま
す。単なる出会いの場の提供ではなくて、また、人が自然とつながる場のデザインを市が描くこ
とが大切だと思います。

なかなか子育てをする環境を本当に整えてやるのが、若い方への支援にもなると思います。
また、子育てに関する悩みを一人で抱え込まないように、相談体制や情報提供の仕組みを整える
ことも欠かせないというふうに思います。成婚に至る中で、地域だとか民間と一緒に成婚
の祝い品を出すとか、そういうアイデアも出したりしたらどうなんだろうかと思いますけど、そ
の辺に関しては何かありますか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 樋口議員の再度の御質問にお答えいたしたいと思ひます。

先ほど申し上げましたけども、昨年までは成婚を奨励していただいた方に奨励金をやるような
制度を設けておりましたけども、なかなかやはりこの御時世でございますので難しうござひます。
そういった中で、インターネットマッチングアプリの登録料を補助するようなことを今年度から
始めております。試行錯誤しながら何がいいのかというところで施策を講じていきたいと思ひ
ておりますし、先ほど出会いの場の創出の件でございますけども、いろいろなイベントがあると思
ひますけども、今申請いただひている分が20人ほどの集まりの場でございます。趣味が合っ
た方同士のそういったイベントとかにも補助ができるようしておりますので、趣味の団体の方にも、
男女が出会うというのを押しつけるのではなく自然になるような形でのことを我々も考へてお
りますので、そういったイベントがありましたらぜひ御応募いただければと思ひておりますの
で、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） 口で言うほど簡単なことではないと分かつております。非常にデ
リケートな部分もありますし、簡単に結婚を勧めるのも、いろいろハードルも高いのかなと思
ひますけども、部長が先ほど言ひましたマッチングアプリの登録というか、どれくらい使っ
てるかの数とかの把握はできていますか。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

○地域振興部部長（塚本 和広君） 樋口議員の再度の御質問にお答えをいたします。

今年度事業を始めまして、今のところ2件でございます。県のほうもやっ
ておひまして、いろいろ試行錯誤しておるんですけども、例えば補助率を上げるとか、
そういったこともやっ

ますので、ちょうど今、予算時期にもなっておりますので、こういった制度設計にするとか、そういったこともまた考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 樋口議員。

○議員（4番 樋口伊久磨君） 第4次壱岐市総合計画で出された2050年の2万人維持という目標、本当に簡単なことではないと思いますし、出生数が増えたからといって、それがどれだけの数になるのかという気もしないではないですが、小さなことからこつこつとすることが25年後の目標につながるのだと思っております。

出会いの機会の創出を、一時的ではなく継続して、イベントや相談体制を維持することで実績を重ね、信頼感を高める経済的な基盤の強化と出会いの機運の質の向上、そして社会全体で応援をするという三位一体の対策が必要だと考えます。とにかく壱岐市の出生数が上昇することを願っておりますので、引き続きの支援を市のほうにお願いいたしまして、2点目の質問も終わります。

今年も残すところ2週間余りとなりました。少し早いですが、来る2026年が壱岐市の皆様にとりましても、壱岐市並びに壱岐市議会にとりましても、希望に満ちた輝かしい年となりますことを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。

〔樋口伊久磨議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、樋口伊久磨議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の会議は、明日12月16日火曜日午前10時から各常任委員会を、12月17日水曜日午前10時から予算特別委員会及び決算特別委員会を開催いたします。

また、次の本会議は12月19日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時37分散会

令和7年 壱岐市議会定例会 12月会議 会議録(第6日)

議事日程(第6号)

令和7年12月19日 午前10時00分開議

日程第1	議案第49号	壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第50号	壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第51号	壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・否決
日程第4	議案第58号	壱岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第60号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐出会いの村)	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第6	議案第61号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市猿岩物産館)	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第7	議案第62号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市宮印通寺共同店舗)	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第8	議案第63号	公の施設の指定管理者の指定について(イルカパーク)	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第9	議案第64号	公の施設の指定管理者の指定について(壱岐市国民宿舎壱岐島荘)	総務産業常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第52号	壱岐市税条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第53号	壱岐市立幼稚園条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第54号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第55号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第56号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第57号	壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例の制定について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第16	議案第59号	壱岐市火災予防条例の一部改正について	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第17	議案第66号	令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第67号	令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第19	議案第68号	令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	市民文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	議案第65号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）	予算特別委員長報告・可決 本会議・討論あり・可決
日程第21	認定第1号	令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・討論あり・認定
日程第22	議案第69号	令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）	財政課課長、市民部部長 説明・質疑あり・ 委員会付託省略・討論なし 可決
日程第23	同意第8号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第24	同意第9号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第25	同意第10号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第26	同意第11号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第27	同意第12号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第28	同意第13号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第29	同意第14号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第30	同意第15号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第31	同意第16号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第32	同意第17号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第33	同意第18号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意

日程第34	同意第19号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第35	同意第20号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第36	同意第21号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第37	同意第22号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第38	同意第23号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第39	同意第24号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第40	同意第25号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第41	同意第26号	壱岐市農業委員会委員の任命について	市長 説明・質疑なし・ 委員会付託省略・討論なし・ 同意
日程第42	発議第8号	外国人・外国資本による土地・不動産の取得及び利用を制限するための法整備を求める意見書の提出について	提出議員 議案説明・質疑あり・ 委員会付託省略・討論あり 可決
日程第43	発議第9号	「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書の提出について	提出議員 議案説明・質疑あり・ 委員会付託省略・討論あり 可決
日程第44	議員派遣の件		原案のとおり決定
日程第45	委員会の閉会中の継続調査の申し出の件		申し出のとおり決定

本日の会議に付した事件
(議事日程第6号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 菊池 弘太君	2 番 酒井 真吾君
3 番 松本 順子君	4 番 樋口伊久磨君
5 番 武原由里子君	6 番 山口 欽秀君
7 番 山内 豊君	8 番 山川 忠久君

9番 植村 圭司君	10番 清水 修君
11番 赤木 貴尚君	12番 音嶋 正吾君
13番 小金丸益明君	14番 中田 恭一君
15番 中原 正博君	16番 土谷 勇二君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君
議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
総務課課長	渡野 浩司君	財政課課長	原 裕治君
会計管理者	篠崎 昭子君	代表監査委員	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに篠原市長より、追加議案20件を受理しております。

日程第1. 議案第49号～日程第9. 議案第64号

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、議案第49号から、日程第9、議案第64号までの以上9件を一括議題とします。

本件につきましては、総務産業常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長からの報告を求めます。植村圭司総務産業常任委員会委員長。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君） 登壇〕

○総務産業常任委員長（植村 圭司君） 令和7年12月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

総務産業常任委員会委員長、植村圭司。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第49号壱岐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第50号壱岐市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第51号壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について、原案可決。

議案第58号壱岐市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第60号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）、原案可決。

議案第61号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市猿岩物産館）、原案可決。

議案第62号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市営印通寺共同店舗）、原案可決。

議案第63号公の施設の指定管理者の指定について（イルカパーク）、原案可決。

議案第64号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市国民宿舎壱岐島荘）、原案可決。

委員会意見。議案第51号について、再発防止に向けた姿勢を一定評価し、可決とした。しかし、審査の過程では、公金横領という重大な事案に対し、実名を公表せず、先例に基づいた市長と副市長の減給処分では、問題の解決に至らない。公平公正に処分する懲戒基準を明確にすべきといった、厳しい意見があった。今後、早急に懲戒基準及び公表基準を改め、かつ万全の再発防止策を講じ、職員不祥事案件が絶対に発生しないよう検討すること。

議案第60号から第64号について、各指定管理者の指定については、指定管理者制度が始まり、時間の経過とともに、建物老朽化対策、サービス内容の見直しなどの必要性が出てきている。可決としたが、漫然と指定管理を許すものでもなく、次期指定の3年後を待つまでもなく、民間への移譲や確実な自走化に向けて検討を進めること。また、公平公正な公募の在り方についても検討すること。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから総務産業常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質

疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで総務産業常任委員会委員長の報告を終わります。

〔総務産業常任委員長（植村 圭司君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第49号及び50号の2件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号及び50号の2件を一括採決します。この採決は起立によって行います。本件に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第49号及び50号の2件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第51号について討論を行います。討論はありませんか。植村圭司議員。

〔議員（9番 植村 圭司君） 登壇〕

○議員（9番 植村 圭司君） 議案第51号について、反対の立場で討論します。

行政責任を明らかにするための減給であり、その姿勢については理解いたします。しかし、従来からの前例や他自治体の事例を参考にした減給処分を早々に機械的に打ち出したことは、再発防止につながらないと見え、認めることができません。

今後の改善策に、組織体制の見直し、チェック体制の強化をやる打ち出されておりますが、そもそもそこに問題があったことが推測されます。つまり、倫理観が欠如した個人が公金を横領できる環境に身を置いており、市民に被害が及ぶまで放置された状態であったことが認められます。

被害を防げなかった職場環境、確認手順、組織体制などを網羅的に検証し、原因の究明と早急な改善策の実施が求められます。その改善策の中には、より厳正で適正な懲戒処分の明確化も含み、今後の犯罪抑止につなげるべきだと考えております。

まずは、これら全てを明らかにし、実施した後に責任の重さを見極めることが肝要で、現時点で、減給処分で幕引きをするようでは、再発防止につながらないと考えております。したがって、本議案には反対をいたします。

〔議員（9番 植村 圭司君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。赤木貴尚議員。

〔議員（11番 赤木 貴尚君） 登壇〕

○議員（11番 赤木 貴尚君） 議案第51号壱岐市長及び副市長の給与の特例に関する条例の制定について、本議案に対する反対討論を行います。

市長と副市長の減給は、行政責任としての判断だと認識しますが、全く抑止力、再発防止となるものではないと考えます。このような減給措置は、表面的な対応として捉えられ、真の責任の所在を明確にするものではありません。減給を認めて終わらせてはいけません。

さらに、直属の上司2名に対しての訓告処分は甘過ぎるとしか思えません。この程度の処分では、職員に対して真剣さを伝えるには不十分であり、組織全体の規律を守るための強力なメッセージにはなりません。壱岐市民の大切な税金、公金の取扱いを誤った結果、これまでの信頼を失った事態を鑑みると、より厳格な処分が求められます。

また、公表基準の見直しや懲戒処分の再検討も併せて行い、ほかの自治体に比して処分の内容を厳格化するように求めます。このことにより、職員の周知が図られ、再発防止の抑止に努める姿勢が明確になるはずです。単なる減給だけでは、再発防止に向けた実効性のある施策とは言えません。以上の理由から、本案に反対します。

最後に、壱岐市が再び市民の信頼を得るためには、市職員全てが壱岐市民の大切な税金を扱う意識を強く認識し、二度と同じ過ちが行われないように、真の改革に向けた具体的な行動が必要ということを申し添えて、反対討論といたします。

〔議員（11番 赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立少数です。よって、議案第51号は否決されました。

次に、議案第58号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号について討論を行います。討論はありませんか。菊池議員。

[議員（1番 菊池 弘太君） 登壇]

○議員（1番 菊池 弘太君） 議案第60号壱岐出会いの村の指定管理者の指定について反対いたします。

反対理由は2つです。1つ目は、市の対応について、2つ目は、指定管理者の取組についてです。

1つ目、選考過程が不透明です。指定管理者制度は、公共の施設を民間のノウハウを活用して住民ニーズ等に対応するものであり、公募が原則ですが、行き出会いの村は非公募となっており、選考過程がわからず、どのような基準で何が評価されて選定したのかが分かりません。

非公募にする場合は、壱岐市指定管理者の条例の第6条で次のような記載がございます。「ただし、特別な事情等がある場合については、公募を行わない合理的な理由があれば、特定の団体を指定することができる」と記載があります。

12月5日の議案説明の中で、非公募の理由として、開館から28年の経験と実績と説明がありましたが、公募を行わない合理的な理由にはなりません。もし、このことが理由なのであれば、新規参入ができない構造となり、公平性の観点から反対です。

2つ目です。施設の取組から必死さが伝わらないので反対いたします。

壱岐出会いの村の決算書によれば、令和5年度も令和6年度も500万円以上の赤字となっております。令和8年度、9年度、10年度は収支がプラス・マイナス・ゼロの計画になっておりますが、令和6年度の500万円の赤字からどのように売上げを500万円上げるのかが、計画書からも市の説明でも分かりませんでした。具体的には、12月16日の総務産業常任委員会において、売上げを上げるための新しい取組は何かという質問に対して、新しい取組はなく、これまでどおり、シーカヤックなどの体験者を増やすという回答でした。壱岐島への観光客数が増えていない中、計画性が乏しいと判断します。

また、現在において、SNSを活用した集客は観光施設にとって必須の取組であるが、Instagramの投稿は17件にとどまり、これは計画書の売上げを達成するには取組が不十分と考えます。このことは、壱岐市の指定管理者の条例の選定基準「計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保することができる見込みがある

こと」に違反する可能性があり、賛成することはできません。

以上、公平性の観点から、そして、取組を遂行する能力が不十分な管理者に、年間2,500万円もの指定管理料が使われる議案第60号に反対いたします。

〔議員（1番 菊池 弘太君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。松本順子議員。

〔議員（3番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 議案第60号公の施設の指定管理者の指定について（壱岐出合いの村）について、賛成討論を行わせていただきます。

今、菊池議員が指摘されました、経営的にはそのとおりだと思います。そして、未来に民営化というのはちゃんと考えていかないといけないと思いますが、コロナのパンデミックが起こったとき、ここの施設には隔離施設としての役割を、大変貴重な役割を果たしていただきました。

今後、ここ数年の間にまた、パンデミック起こる可能性は、私は高いと見ています。この施設が重要な役割をまだ果たすと私は思っております。なので、今は手放す時期ではないとして、賛成討論とさせていただきます。

〔議員（3番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号について討論を行います。討論はありませんか。菊池弘太議員。

〔議員（1番 菊池 弘太君） 登壇〕

○議員（1番 菊池 弘太君） 議案第61号壱岐市猿岩物産館の指定管理者の指定について反対いたします。

この議案も議案第60号と同様に非公募であり、公平性の観点から反対いたします。12月5日の議案説明で、非公募の理由として、壱岐出合いの村の周辺で生産された農水産物加工品や壱岐のお土産を販売するアンテナショップであり、壱岐出合いの村の近くで連携が取りやすいという理由で、壱岐出合いの村と同じ管理者という説明がございました。これだけでは非公募にする理由にはなりません。やはり公平性、透明性の観点から反対せざるを得ません。

また、壱岐には複数のお土産屋さんがございます。なぜ、この猿岩物産館だけ年間280万円もの税金が使われているのでしょうか。お土産屋さんにとって集客が一番大変で、旅行会社に手数料を払ってでも集客をしています。

令和6年度、市の委託事業で実施した観光マーケティング調査によれば、壱岐市を訪れた37.5%が猿岩に訪問しており、これは壱岐島内でトップとなっております。立地として恵まれている場所にあるにもかかわらず、280万円の税金を投入する理由は何でしょうか。ほかのお土産屋さんではできない役割は何でしょうか。

以上、非公募であること、公平性がないことから、議案第61号を反対いたします。

〔議員（1番 菊池 弘太君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第61号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号について討論を行います。討論はありませんか。菊池弘太議員。

〔議員（1番 菊池 弘太君） 登壇〕

○議員（1番 菊池 弘太君） 議案第62号壱岐市営印通寺共同店舗の指定管理者の指定について反対いたします。

この議案もこれまで同様に非公募であり、公平性の観点から反対いたします。

また、毎年40万円の指定管理料が支払われています。金額は少額ではありますが、この40万円が公共の施設としてふさわしい使われ方をしているかが疑問です。

事業計画書では、空き家店舗対策としてイルミネーションの設置と記載があり、令和5年度はイルミネーションとお茶代として8万5,578円、令和6年度は5万1,845円支出されています。また、会議費として、令和5年度は1万9,818円支出されています。会議は全部で3回開かれており、出席者はそれぞれ7名、4名、2名の合計13名です。1人当たり1,524円です。

令和6年度は、会議費として10万7,030円支出されております。会議は全部で4回開催

されており、出席者はそれぞれ9名、9名、3名、3名の合計24名です。1人当たり4,460円になります。

事業計画書でも、令和8年度、9年度、10年度、役員会会議費として15万円、イルミネーション設置費として12万円がそれぞれ計上されております。広く市民に利用される公共施設の税金40万円の使い道として疑問が残るので、議案第62号を反対いたします。

〔議員（1番 菊池 弘太君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号について討論を行います。討論はありますか。山口欽秀議員。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第63号公の指定管理者の指定について（イルカパーク）に反対討論を行います。

イルカパークは赤字が続いています。観光客がコロナ前に戻らない状況はこれからも続き、3年後の回復の可能性は見通せず、実装できるような状況にはないと考えます。

今回、3回目の公募でやっと指定管理者候補が決まった事態を見たとき、3年後、もう一度Tさんが手を挙げる状況になるのでしょうか。他の方が手を挙げるということがあるのでしょうか。

イルカパークが抱える飼育環境の厳しさを考えるとき、イルカパークに明るい未来は見えません。海水温度の低下防止対策の網の移動も、これからという危機感のなさ、そして他の対策はこれから考えるという動きを見ると、効果的な対策は見えないのが実情です。

獣医の配置で日常的なイルカ健康管理が可能になったといえ、イルカの寿命をどれだけ延ばすことにつながるか不明です。獣医の雇用は800万円程度が必要と考えるというのに、400万円の管理料の増では、赤字の解消につながるどころか、赤字を増やす要因となると危惧されます。

また、トレーナーなどのスタッフの離職が繰り返し続いており、働く環境がよくなる状況にあ

るとは考えられません。

イルカの寿命は、これまでの経過から、長くないことが考えられます。すると、近くイルカが死ぬという事態も十分予想されるわけであります。そのとき、イルカパークを続けるかどうかを考えることになります。これまでと同じ繰り返しです。このままイルカパークを続けることをやめるべき時期だと考えます。

市長は、イルカパークは壱岐の観光資源として重要と言いますが、イルカパークがなければ、観光客が減少につながるとは思いません。イルカの飼育環境の悪さ、イルカ購入に多額の費用がかかり続けること、そして、野生動物の保護の世界的世論の高まりを考えると、イルカパークをこのまま存続させることをやめて、壱岐新時代を切り開く新たなイルカパークへの一步となる選択を、今、思い切ってやるべきだと考えます。

以上をもって、反対討論とします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。菊池弘太議員。

〔議員（1番 菊池 弘太君） 登壇〕

○議員（1番 菊池 弘太君） 議案第63号イルカパークの指定管理者の指定について賛成いたします。

イルカパークについては、これまでの経緯から意見が分かれている施設だと認識しています。ただし、実際にイルカパークで見てきたことを踏まえると、イルカファーストの施設であること、そして、知り合いをイルカパークに案内すると、大抵の人がイルカとの触れ合いを楽しんでおり、価値のある施設だと考えます。

イルカパークが抱える大きな問題は、2023年に立て続けに3頭のイルカが死亡したことです。死亡した原因については、冬場の低水温、大雨等による塩分濃度の低下、閉鎖環境での水質環境の悪化など、複合的な影響を与えて死亡したということが言われています。なので、現在いる4頭について、すぐに亡くなるようなことがあれば、イルカの飼育にふさわしくない環境ということで、これ以上のイルカの購入には反対の立場です。

ですが、冬場の低水温対策として、夏場10キロ程度餌を与えるのに対して、イルカの脂肪を蓄えさせるために13キロほどに増やして餌を与えていたり、これまでイルカの死亡で共通している肝臓の数値異常についても、定期的にモニタリングをすることなど、施設ができる最大限の取組を行っております。

また、市が直営した場合に3,000万円ほど予算がかかるという試算とのことですが、その半分以下の1,200万円の指定管理料で抑えられることから、指定管理をする合理的な理由があります。

そして、ほかの施設とは異なり、公募であり、一定の公平性があります。トレーナーの数年離職率が高いという意見があるかもしれませんが、私は、数年離職率が高いことは、ある意味評価できると考えています。

そもそもイルカトレーナーになるには、そういった専門学校を卒業することになりますが、水族館などは競争倍率が高く、なかなか希望する就職先がないのが現状です。そういった方々の雇用の受皿にイルカパークが担っている可能性があり、そして、全国の水族館で空きが出たタイミングに出ていくので、悪いことではないように考えています。

また、壱岐のイルカパークは全国でも珍しい、餌に頼らない飼育方法、リレーションシップベーストレーニングを実践されています。イルカパークでこのリレーションシップベーストレーニングを学んだトレーナーがほかの水族館に巣立っていくことは、アニマルウェルフェアの観点でメリットがあると考えます。

以上のことから、議案第63号は賛成の立場です。

〔議員（1番 菊池 弘太君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに反対討論はありませんか。松本順子議員。

〔議員（3番 松本 順子君） 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 議案第63号イルカパーク指定管理者の指定について、反対討論をいたします。

令和6年度のパーク内収入は、入園料1,062万5,060円、動物ふれあい813万6,700円、カフェ1,275万211円、アクティビティ315万4,000円、その他1万5,800円、専門学校提携料1,200万6,408円、そして、指定管理料800万円で、合計が5,468万8,179円となっておりますが、支出はトータルで6,619万5,858円と、マイナス1,150万7,679円の赤字となっております。

I K I P A R K M A N A G E M E N T株式会社が運営するほかの事業から補填してもこの赤字です。補填したI K I P A R K M A N A G E M E N Tもマイナス500万1,170円の赤字となっています。これでは従業員の給料支払いに影響も出るでしょうし、指定管理者を公募しても、誰もリスクを背負ってまで手を上げるわけがありません。

また、常に観光の目玉とおっしゃっていますが、2月に報告されたNTTコミュニケーションズの観光調査では、イルカのイルカという字も報道に見当たりませんでした。

そのような中、起死回生の策として、ドルフィントレーナー専門学校分校誘致は、約束も契約もない未来予想図であり、見込人数が集まらなければ夢物語に終わります。このような事業を現指定管理者に継続させることも酷だと思えますし、生き物が相手です。情熱だけではやっていけません。

そして、何よりイルカの幸せを第一に考えるなら、さらに頑張っているスタッフの気持ちを考えるなら、イルカパーク管理検討委員会での提言を全て早急に実施することが必要なのに、今シーズンの寒さ対策でさえ、完成は2月という状況です。イルカに対しその程度ならば、その程度の扱いならば、韓国のように自然に返してあげることが最善だと私は思います。

勝本の漁師さんたちは、普段にイルカを漁場から追い払うことはされているので、時期が暖かい時期になったら、漁師さんを雇って、遠くの海に追い払ってもらおうとか、方法はあると思います。現管理者にとっても、イルカだからうまくいかないし、違う事業のほうが彼の手腕を発揮していただけるのではないかと思います。

そうして、イルカパークや勝本の町は、イルカがいた町として、その歴史を施設内で展示しながら、ほかの事業形態に移行することを望み、反対討論といたします。

〔議員（3番 松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。武原由里子議員。

〔議員（5番 武原由里子君） 登壇〕

○議員（5番 武原由里子君） 議案第63号公の施設の指定管理者の指定（イルカパーク）について、反対の立場で討論いたします。

イルカパーク管理・環境等検討委員会の指摘を基に、1年間指定管理を延長後、再々公募でエントリーした現指定管理者の事業計画は、3年間赤字のままです。本来、このような事業計画で、壱岐市の公共施設の指定管理者を決定することはあり得ません。指定管理者選定委員会の選定基準、責任の明確化を求めます。

赤字を補填するために、専門学校等の誘致を検討するとなっておりますが、そもそもイルカパークは、壱岐市串山海洋性公園条例において、住民の福祉を増進する目的で設置されています。これは目的外使用になるのではないのでしょうか。

また、専門学校生を受け入れる場合の体制について、壱岐市がどう関わるのか、指定管理会社と壱岐市の免責事項も不明です。

また、近年、動物たちが心身ともに健康で過ごせるよう、動物の目線で考え、配慮するアニマルウェルフェア、動物福祉の考えが加速しております。イルカパークの収益を上げるために体験メニューを増やすことは、イルカに負荷をかけるおそれがあり、ますます寿命を縮めることが考えられます。今のイルカに頼る事業計画では、今後イルカが減った場合、また、壱岐市がイルカ購入の可能性も否定していないということは決して容認できません。

以上4点の理由で、イルカパークの指定管理の指定に反対といたします。

〔議員（5番 武原由里子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第64号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第52号～日程第19. 議案第68号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第10、議案第52号から、日程第19、議案第68号まで、以上の10件を一括議題とします。

本件については、市民文教常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。山川忠久市民文教常任委員会委員長。

〔市民文教常任委員長（山川 忠久君） 登壇〕

○市民文教常任委員長（山川 忠久君） 令和7年12月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

市民文教常任委員会委員長、山川忠久。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第52号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。

議案第53号壱岐市立幼稚園条例の一部改正について、原案可決。

議案第54号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第55号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第56号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第57号壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する条例の制定について、原案可決。

議案第59号壱岐市火災予防条例の一部改正について、原案可決。

議案第66号令和7年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第67号令和7年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第68号令和7年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから市民文教常任委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで市民文教常任委員会委員長の報告を終わります。

〔市民文教常任委員長（山川 忠久君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第52号から56号の5件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号から56号の5件を一括採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第52号から56号の5件は、原案のとおり全て可決されました。

次に、議案第57号について討論を行います。討論はありませんか。山口欽秀議員。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第57号壱岐市国民健康保険直営診療所条例の廃止等に関する

る条例の制定について、反対討論を行います。

湯本診療所は地域医療の重要な役割を担い、地域住民にとって大切な施設であります。壱岐市は、住民の命、健康、暮らしを守るために、これまで診療所を維持してきました。湯本診療所の廃院に向けて、住民説明会は、10月に1回で、公民館長、町協の会長など限られた人への説明でした。利用者が多い老人の代表である老人クラブ会長は呼ばれませんでした。こんな廃院の直前になって1回だけの限られた人だけの説明で済ますことは許されません。広く住民への説明会を開き、住民の声を聞き、不安解消に最大限の取組があって行われるべきではないでしょうか。住民の診療所の継続を求める声を含めて様々な声を聞き、診療所の在り方を住民の納得の上で進める手だてがなされないのは問題であります。

品川クリニックがあるから大丈夫との説明など、十分に地域住民への説明を行えば安心につながると考えますが、そんな説明がなく、住民の思いに応えるものとなっております。

診療所の廃院ありきの市の進め方では、地元市民の十分な安心につながるのではなく、諦めが先にくる行政の進め方となっております。行政と市民の信頼関係を広げ、市民の福祉向上につながる努力の積み上げこそ大切ではありませんか。

壱岐市第4次総合計画は始まったばかりであります。総合計画には「一緒に前へ」と市民に呼びかけております。壱岐新時代へ、幸せ実感をとということで、市民に期待を持たせて、共につくる新しい未来を呼びかけています。市民に丁寧な説明を欠いた行政と一緒に前へ進むことはできるのでしょうか。へき地保育所の閉園に続き、湯本診療所の廃院に対して、幸せ実感を持つことになっていくのでしょうか。新たな未来に明るさを見いだすことにつながるようになるのでしょうか。

そして、満足度をさらに高めたい主な分野として、総合計画では、高齢者福祉の充実、健康・医療体制づくりで、イキイキ長生き、暮らせるを送れるようにするとしています。その結果が湯本診療所の廃院になるのでしょうか。そして、壱岐市の人口減少が減っていく未来の一つに挙げているのが、一般診療所の廃院を挙げています。来年2月、郷ノ浦の整形外科医院が閉院するようであります。ますます壱岐の医療体制は厳しいものになっていきます。そうならないために、壱岐市総合計画から外れた湯本診療所の廃院は見直すべきであります。

以上をもって、反対討論とします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。

本案の採決については、地方自治法第244条の第2項並びに壱岐市議会の議決に付すべき公の施設に関する条例第3条第1号の規定により、特別多数決の案件でありますので、出席議員の3分の2以上の同意を必要といたします。

この場合は、議長も表決権を有しますので、表決権を有するただいまの出席議員は16名であります。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立15名です。よって、3分の2以上の賛成がありましたので、議案第57号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号及び66号から68号の4件について一括討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第59号及び66号から68号の4件を一括採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第59号及び66号から68号の4件は、原案のとおり全て可決されました。

日程第20. 議案第65号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第20、議案第65号を議題とします。

本件については、予算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長から報告を求めます。松本順子予算特別委員会委員長。

[予算特別委員長（松本 順子君） 登壇]

○予算特別委員長（松本 順子君） 委員会審査報告。

予算特別委員会。

令和7年12月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

予算特別委員会委員長、松本順子。

委員会審査報告書。

本委員に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順に報告します。

議案第65号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）、原案可決。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから予算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員会委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第65号について討論を行います。討論はありませんか。
山口欽秀議員。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 議案第65号令和7年度壱岐市一般会計補正予算に対して反対討論を行います。

予算には、商工振興費、たばこ販売店経営緊急支援として168万円の予算が組まれております。この168万円は認めることができません。

6月議会に出された長崎県たばこ販売組合壱岐支部からの要望に応えたものとしてありますが、議会も組合からの要望をきちんと受け止め、市への要望を上げております。しかし、要望は、たばこ自動販売機1台当たり10万円の補助を求めているのにもかかわらず、予算では8万円となっております。あまりにも冷たい予算と言わなければなりません。

たばこ販売で、壱岐市にたばこ税の2億円の税収が入っています。この税収を支える小売店の販売のための自動販売機に対する補助要望は10万円になぜ応えないのか疑問であります。小売店は、この物価高の中、厳しい経営になっており、支援の必要性が訴えられております。たばこ販売店の要望に応え、1台当たり10万円の予算することを求めます。

また、市民は、物価高騰の中で苦しい生活が広がっています。とりわけ、漁師の皆さんは、すめ漁が禁止となり、出漁のめどが立っておりません。漁師の皆さんの生活は苦境にあります。すぐにでも支援が必要な状況にあると思います。早急な市からの支援策が必要です。しかし、今回の補正予算にはありません。

以上の理由をもって、反対討論といたします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。山内豊議員。

〔議員（7番 山内 豊君） 登壇〕

○議員（7番 山内 豊君） 議案第65号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場から討論させていただきます。

山口議員おっしゃられたように、たばこ税に関してですが、168万円は、これは真つ当な金額だと思っております。それゆえ、税収との、たばこ税が2億円云々とおっしゃいましたが、その税収との関係性は一切なく、また、要望にある10万円、この根拠も不透明なままでありますが、その中でもしっかりとこの範囲内において8万円という金額を引き出したことには一定の評価が得られます。

また、今回、規模は違いますが、3月の壱岐高校がセンバツ甲子園に出場したと同時に、同じような範囲内で郷ノ浦中学校駅伝部に対しての補助もしっかりと出ております。以上2点だけを見ても、反対するには到底考えられません。

よって、今回については賛成討論といたします。

〔議員（7番 山内 豊君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号について採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第65号については原案のとおり可決されました。

日程第21. 認定第1号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第21、認定第1号を議題とします。

本件については、決算特別委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、委員長からの報告を求めます。中原決算特別委員会委員長。

〔決算特別委員長（中原 正博君） 登壇〕

○決算特別委員長（中原 正博君） 令和7年12月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

決算特別委員会委員長、中原正博。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、認定第1号、件名、令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

委員会意見、職員構成について、業務の職責や仕事量など十分精査し、会計年度任用職員と正規職員の適正配置について検討すること。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） これから決算特別委員会委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員会委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（中原 正博君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから認定第1号について討論を行います。討論はありませんか。山口欽秀議員。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 認定第1号令和6年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

反対のまず一つは、SDGs推進事業5,959万8,000円は、事業内容を精選し、圧縮すべきです。市民対話会500万円は費用がかかり過ぎています。SDGs広報啓発イベント550万円の内容、やり方は、絞るべきであります。SDプログラム開発事業1,005万円は、企業版ふるさと納税を使つての大手観光業者との連携事業ですが、人材派遣の効果に疑問を持ちます。令和6年度の事業者による壱岐島荘への宿泊・昼食の利用の実績はゼロであるからです。

2つ目の理由は、外部人材活用促進事業1,495万4,500円は見直すべきです。慶應大学SFC研究所及び株式会社リクルートとの連携協定に基づく事業ですが、その中でエンゲージメント指標の測定分析事業550万円は、特に内容及び効果に大きな疑問を持ちます。壱岐なみらい研究所開発費500万円、壱岐なみらい研究所運営支援業務に450万円と、多額の予算が組まれて決算となっております。毎年のようにこれだけの予算をかけて、壱岐市の課題解決につながる、どのような研究がなされ、結果、どのように出ているのか見えません。見直しが必要であると考えます。

3つ目、雇用機会拡充事業の2億1,019万8,000円は大問題です。雇用増を伴う創業に600万円、設備投資の伴わない事業拡大に1,200万円、設備投資を伴う事業拡大に1,600万円と、多額の支援が行われています。しかし、今回の実績は、交付件数26件に対して、雇用創出数は20名と、極めて少ない雇用にとどまっております。毎年、2億円から3億円を予算として使われております。雇用の拡大による壱岐市経済の活性化につながっているか、成果が見えません。

また、この事業の審査、その後の事業の確認が甘い実態があります。市は、事業者の実情をきちんとつかむことをせず、問題がある事業者はいないとの認識を示しております。重大問題です。経営をしていた本人は壱岐にいない状況で、経営している店舗もない状況が長期に続いていることを私は知っております。直ちに調査し、対処すべきであります。そして、今事業、雇用機会拡充事業の見直し・改善を行うべきであると考えます。

以上3点をもって、認定に反対いたします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

本決算に対する委員長報告は認定すべきものです。委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、認定第1号は認定することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時05分休憩

午前11時15分再開

○議長（土谷 勇二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。これから上程いたします議案1議案、同意19議案、発議2議案につきましては、会議規則第37条2項の規定により、委員会付託を省略し、全議員で審議を行いたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第22、議案第69号

○議長（土谷 勇二君） それでは、次に、日程第22、議案第69号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 提出議案につきましては、担当部長、課長等より御説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 原財政課長。

〔財政課課長（原 裕治君） 登壇〕

○財政課課長（原 裕治君） 議案第69号令和7年度老岐市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

令和7年度老岐市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,362万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ270億3,567万1,000円とします。

第2項は、記載のとおりでございます。

繰越明許費の補正、第2条、繰越明許費の追加は、第2表、繰越明許費補正によるものでございます。

本日の提出でございます。

今回の補正は、国の令和7年度補正予算において実施されます、物価高対応子育て応援手当の支給事業につきまして補正を行うものでございます。

2ページから3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

次のページをお開き願います。

4ページ、第2表繰越明許費補正の1、追加として、3款民生費2項児童福祉費の物価高対応子育て応援手当支給事業は、令和8年3月31日までに生まれる新生児までが対象となることから、一部翌年度に支給となるため、翌年度に繰り越し使用できる繰越明許費として、40万2,000円を計上いたしております。

それでは、内容を御説明いたします。

まず、歳入について御説明いたします。

8ページから9ページをお開き願います。

15款2項2目民生費国庫補助金の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金は、今回の子育て応援手当支給に係る国の100%補助で、7,362万円を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。

補正予算の事業内容につきまして、別添資料3、令和7年度12月追加補正予算（案）概要にて御説明いたします。

2ページをお開き願います。

3款民生費2項2目の物価高対応子育て応援手当支給事業は、支給対象児童を養育する父母等に対して、子ども1人当たり2万円を支給するもので、給付金、事務費合わせまして7,362万円を計上しております。

以上で、議案第69号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課課長（原 裕治君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 議案第69号令和7年度壱岐市一般会計補正予算（第6号）に計上いたしております、物価高対応子育て応援手当支給事業について、参考資料により説明をさせていただきます。

目的につきましては、記載のとおり、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を強く支援し、我が国の子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、本事業、物価高対応子育て応援手当を支給するものといたしております。

事業費としましては、今説明もありましたが、全体事業費として7,362万円、全額国費10分の10でございます。内訳といたしまして、物価高対応子育て応援手当自体が7,200万円、その他関連事務費として162万円を計上させていただいております。

事業内容につきましては、児童手当支給対象児童——令和7年9月30日時点という示しがされておりますが——を養育する父母等に対して、子ども1人当たり一律2万円を支給するもので、この対象児童には、令和7年10月1日以降、令和8年3月31日までに生まれる新生児も含められることから、予定といたしまして3,600人を見込んでおります。

今後のスケジュールでございますが、支給の実施に当たり、自治体での実施要綱を定めることが適当であるとの見解が国から示されているため、要綱の作成、広報等の準備を進めていきます。並行して、対象者への通知文書発送準備を行い、1月の中旬には発送を行い、第1回の支給を児童手当定例支給日である2月13日より前に行いたいと計画をいたしております。

今回の応援手当の支給につきましては、児童手当の支払い情報を活用するため、改めての申請

を要しないことといたしておりますが、この手当の法的性格が民法上の贈与契約となることから、受給拒否の返事を待つ期限として、個別通知案内が到達した時点から、おおむね2週間程度の期限を設定する必要があり、この受給拒否の提出期限を過ぎるまでは基本的に本手当の支給ができないこととなっているため、通知から支給までに一定の期間を要することを御承知願いたいと思っております。

いずれにいたしましても、速やかに、そして適正な実施となるよう進めていくことといたしておりますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

〔市民部部长（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから議案第69号について質疑を行います。質疑ありませんか。山口欽秀議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 児童手当の支給の中での延長での支給になるということですが、速やかな支給にたどり着くということと、やっぱり必要な方に必要な時期に早くということで、とりわけ家庭的な事情で離婚とか、それからDVとか、そういう特殊な事情を抱える方については、特別な配慮が必要だというふうに考えますが、市民への周知文書についても、この点でも配慮が必要だというふうに思いますが、そのあたりの配慮についての考え方、取組についてお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部长（吉田 博之君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

そのことにつきましては、これまでの給付もたくさんありますし、現在の児童手当もそうですが、当然のごとく配慮すべきということは、しっかり確認いたしております。

それぞれの状況につきましても、国のほうからQ&Aとして示されておりますので、それに沿って適正に進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑はありませんので、これで質疑を終わります。

これから議案第69号について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第69号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

日程第23. 同意第8号～日程第41. 同意第26号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第23、同意第8号から日程第41、同意第26号までの19件を一括議題とします。

提出議案の説明を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 同意第8号から同意第26号老岐市農業委員会委員の任命について御説明いたします。

本件は、現老岐市農業委員会の委員が令和8年2月28日をもちまして任期満了を迎えることから、次期3年間の委員の任命を行うに当たり、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

本日の提出です。

今回の老岐市農業委員会の委員候補者の選考につきましては、老岐市ホームページを通じまして1か月の周知を行いましたところ、自治公民館、実行組合及び認定農業者協議会により推薦がありました。このような経過を経て、今般19名の委員候補を選出いたしております。

まず、同意第8号、農業委員の任命について御説明させていただきます。

住所、老岐市郷ノ浦町、氏名、横山博之氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めます。

次に、同意第9号、農業委員の任命について、住所、老岐市郷ノ浦町、氏名、谷島栄一氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めます。

次に、同意第10号、農業委員の任命について、住所、老岐市郷ノ浦町、氏名、立石誠也氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めます。

次に、同意第11号、農業委員の任命について、住所、老岐市郷ノ浦町、氏名、樫尾光氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めます。

次に、同意第12号、農業委員の任命について、住所、老岐市郷ノ浦町、氏名、市山修氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めます。

次に、同意第13号、農業委員の任命について、住所、老岐市郷ノ浦町、氏名、浦川泰房氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めます。

次に、同意第14号、農業委員の任命について、住所、老岐市勝本町、氏名、豊永弘孝氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めます。

次に、同意第15号、農業委員の任命について、住所、老岐市勝本町、氏名、山川克子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めます。

次に、同意第16号、農業委員の任命について、住所、壱岐市勝本町、氏名、小林辰博氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第17号、農業委員の任命について、住所、壱岐市勝本町、氏名、山口昌彦氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第18号、農業委員の任命について、住所、壱岐市芦辺町、氏名、井手春敏氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第19号、農業委員の任命について、住所、壱岐市芦辺町、氏名、馬場裕司氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第20号、農業委員の任命について、住所、壱岐市芦辺町、氏名、吉村伸司氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第21号、農業委員の任命について、住所、壱岐市芦辺町、氏名、江川初江氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第22号、農業委員の任命について、住所、壱岐市芦辺町、氏名、植村正司氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第23号、農業委員の任命について、住所、壱岐市芦辺町、氏名、土谷紀子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第24号、農業委員の任命について、住所、壱岐市石田町、氏名、白谷愛子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第25号、農業委員の任命について、住所、壱岐市石田町、氏名、長嶋直也氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

次に、同意第26号、農業委員の任命について、住所、壱岐市石田町、氏名、長岡智香子氏を農業委員として任命したいので、議会の同意を求めるものでございます。

以上、同意第8号から同意第26号までの説明を終わります。御審議賜りまして、御同意いただきますよう、よろしく願いいたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから同意第8号から26号までの19件について、一括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これから同意第8号から26号までの19件について、一括して討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから同意第8号から26号までの19件を一括して採決します。この採決は起立によって行います。同意第8号から26号までの19件について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、同意第8号から26号までの19件について、全て同意することに決定いたしました。

日程第42. 発議第8号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第42、発議第8号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。3番、松本順子議員。松本議員。

[提出議員（松本 順子君） 登壇]

○議員（3番 松本 順子君） 発議第8号、令和7年12月19日、苓崎市議会議長、土谷勇二様。

提出者、苓崎市議会議員、松本順子。賛同者、苓崎市議会議員、山内豊、植村圭司、樋口伊久磨、赤木貴尚、音嶋正吾。

有人国境離島である苓岐市民の安心・安全な暮らしを守るため、外国人・外国資本による土地・不動産の取得及び利用を制限するための法整備を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、苓崎市議会会議規則第14条の規定により提出します。

外国人・外国資本による土地・不動産の取得及び利用を制限するための法整備を求める意見書。

近年、全国各地で外国人・外国資本による土地の取得が進み、地方でも外国人の集落地域や外国人が経営する店舗等が見受けられるようになった。文化・風習の違いから、トラブルも起こっている。

そのような状況の中、苓岐市においても、令和6年までに外国籍6人により土地が10件、家屋が13件購入されていることが分かった。今後は、民間企業施設や市が所有する施設等も売却の対象となっていく中で、外国資本の影響を受ける可能性も十分考えられる。

我々が暮らす苓岐島は有人国境離島であり、国防の要である。苓岐島民の安心・安全な暮らしを守るためにも、早急な対策が必要である。令和4年に施行された重要土地等調査法では、水源地・農地・森林は対象区域外となっており、包括的かつ実効的な制度とは言い難い。

さらに、世界貿易機関のサービスの貿易に関する一般協定、GATS加盟国においては、土地取引の自由化に関する原則があるものの、自国の国内法で規制を設け、その取得に制限をかける例外規定が認められており、我が国においても、これを適切に活用すべきである。

そこで、我が国には、相手国と相互主義の原則により、国家主権の根幹である土地を守るための法律として、大正14年に施行された外国人土地法がある。この法律を見直し、正常に機能させることが肝要である。

よって、国においては、外国人等による土地の取得及び利用を制限するため、下記事項について早急な法整備に取り組まれることを強く求める。

- 1、外国人・外国資本による住宅や施設、農地、水源、森林を含む土地購入に制限を設けること。
- 2、不動産取得の実態を把握するための登録制度や報告義務の導入。
- 3、GATS等の国際協定における例外規定を活用し、外国人土地法の相互主義を機能させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

○議長（土谷 勇二君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 安全保障の観点で経済的な影響を背景に、重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（重要土地等調査法）が制定されており、外国人による日本国内の不動産取得には、法的な制約や届出が設けられております。

ここでお聞きいたします。

外国人・外国資本の定義をどのように考えておられるでしょうか。

2点目、住宅や施設、農地や水源、森林を含む土地購入に制限を設けるとありましたが、どのような制限を要望されるのでしょうか。

3点目、帰化し、日本国籍を取得した場合の制限をどのように要望されるのでしょうか。

4点目、外国人が日本で設立した合同会社の場合の制限は、どのように要望されるのでしょうか。お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 松本順子議員。

○議員（3番 松本 順子君） 外国人・外国資本というものについては、その外国の国籍を有する者ということになります。

制限を設けるということについては、私の希望としては、個人的な希望としては、買えないようにしていただくということ、言いたいことありますが、いろいろな国際規定もございますので、そこは十分に話し合っていて決めていただくべきことと思っております。

すみません、ちょっと3番目をもう一度お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） すみません。帰化し、日本国籍を取得した場合の制限は、どのよ

うに要望されているのでしょうか。（「帰化であれば、これはもう仕方がないと思……すみません」と呼ぶ者あり）

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 帰化であれば、日本国籍を取得されておりますので、これは致し方ないと思っておりますが、ちょっとこことは意図は違ってきますけれども、帰化の条件についても私は改定していくべきと思います。もっと厳しく帰化の条件をするべきと思っていることを付け加えたいと思います。

すみません、4番目をもう一度いいですか。すみません。

○議長（土谷 勇二君） 武原由里子議員。

○議員（5番 武原由里子君） 外国人が日本で設立した合同会社の場合の制限について、どのよう
に要望されるのでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 合同会社となりますと、また判断基準が難しいかと思
います。これに関しては、外国の企業が主導権を握ってしまうとか、そういうこと
になりますと、結局、利益が海外に流れていくわけですね。日本にとっての国益、
これを最重要としていけるように法案をまとめていただきたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 国籍、日本国籍以外をっていうことで今回答
いただきました。あと制限についても、今、個人的な御意見ということで伺いま
した。また、帰化した場合の国籍であれば制限はないということで。4番目
が、合同会社の場合も、結局は今、購入はできます。それが国益に反しない
ようにっていうことの御意見だったと思います。

現行の重要土地等調査法においても、防衛施設や国境離島などが持つ機能を妨げる行為は規制対象となっております。違反行為は、内閣総理大臣が土地利用の中止を勧告し、命令も下せます。また、命令違反や届出義務違反の場合も罰則規定がございます。

また、2024年12月には、国民民主党と日本維新の会が共同で、外国人土地取得規制法案を衆議院に再提出されております。国民民主党は、安全保障だけではなく住宅政策の観点からも規制強化を訴えておられます。

一方、参政党も土地利用規制法の改正を前提に、取得・利用の段階で、税制を含めた幅広い制限を検討中となっております。

このような国会での様々な議論が行われている段階で、壱岐市議会でも今回提案されましたが、なかなか十分な審議を議会の中でされていないような状況ではないかと思われ
ます。先ほども個人的な意見ということで申されました。この要望書、意見書は、壱岐市議会の総意として国のほ

うに提出されるっていうことですので、本来であれば、この議会最終日の提出ではなく、事前に議会の中で質疑と議論等をされるべきではなかったかと思いますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 全体協議会を開いて説明すればよかったということになるかと思いますが、一応これは議会運営委員会のほうに先に提出しております。そこで審議されて通ってきたものでありますので、そこで必要と判断されれば、多分私の説明を求めてされたと思います。

私は、これ9月から温めてきたもので、9月の時点で皆様にある一定の資料をお見せしております。そこで、皆様にちょっと御納得いただけない、結構ちょっと攻撃的な文面であったりとかいろいろございましたので、これを皆様に納得していただける、誰が見ても分かっていただける文面に直して提出し直しました。そこで、議会運営委員会が判断して、ここに私いさせていたしております。そういう経緯なので、私としては特に問題ないと思っております。

○議長（土谷 勇二君） ほかに質疑ありませんか。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） まず、壱岐市で中国人の土地購入があるということですが、購入に際してトラブル等、住民の中で問題が起きているという認識の上に立ったものなのでしょうか。

とりわけ壱岐市島民の安心・安全な暮らしを守ると、こういう観点での対策、立法化を求めていらっしゃるんですが、この壱岐島民の安心・安全な暮らしがどのように脅かされる、そういうふうなことをもって、この意見書の提出に至っているのでしょうか。

それから、意見書内に土地購入の制限を設けることというふうに書いてありますが、この制限の中身をどのような制限を求めているのか、その点、2点お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） まず、壱岐市において、中国籍の方たちに買われている土地や家屋について、ここで実際トラブルが起きているということは、今現在はありません。そういう意味では、皆さん安心していただいていたかと思います。

しかし、これからどう言っても相手国は、本当はこれは言葉にしたくなかったですけども、中国籍っていうことが現実的な中ではあります。これに関して、いざこれから、もしも有事とか中国との何か問題が起こったとき、ここに関して心配事が出てくるということを案じております。

もしもこれが有事になって、国防動員法とか国家情報法とか、こういうものが発令されたとき、今買われているこの土地や家屋は中国共産党に提供されることになっております。いろいろ言うと、ちょっと差し支えもがございますので、この辺にとどめさせていただきたいと思っておりますけれど

も。

また、土地に対する制限、これに関しては、先ほど私個人の意見は言わせていただきましたけれども、今のところ原発とかそういう自衛隊の重要施設、ここに対しては距離の制限が1キロ以内というふうになっておりますね。これをもっと拡大していただきたいということ。そして、やっぱり農地や水源、森林といった部分、こういうところは私たちにとって本当に大切な部分です。そういう部分に対しても、きちんと制限をつくっていただくということですね。

私の希望としては、やっぱり住宅、個人売買であっても、やっぱり住宅、施設、そういうところまで、きちんと国益として守っていけるようお願いしたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 法律をつくるということになったときに、法律をつくる上での立法事実ですよ。こういう事実があって、こういう問題があって、こういうふうにつくるんだと。こういう規制が必要、効率だということであるはずで、立法事実の下につくるという点で、今の説明は当たらない。壱岐市での問題は起きていないわけですから、そういう今の中国の説明も的に当たってないと思います。

それから、制限といっても、いろんな制限があるわけですから、購入を止めるとか、そういう細かいことについても、もう少し検討の余地があるわけですよ。

対馬市は、こういう意見書を出しているというふうに認識でよろしいですか。ない。お隣の対馬市の状況はどういうふうに見ていらっしゃいますか。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 対馬に関しては、たしか自衛隊基地周辺のホテルが買われたとき、あのときに意見書を出されていると思います。長崎県もそのときに出しております。

ですから、対馬としては、それ以降の提出とかそういうものは私はちょっと分かりませんが、対馬のほうが問題としてはとても大きいわけですね。壱岐ではないけど、対馬は実際に韓国を相手に起こっておりますので。

壱岐で起こってないからってということをおっしゃいますけれども、これ起こってからじゃ遅いと思うんですよ。起こる前に、議員として私たちがこれを提出することがなぜ悪いのでしょうか。私はそこが分からないです。

国が今、武原議員もおっしゃいましたが、国が今いろんな政党が、そういう法案をつくらうと頑張っています。それを地方からも後押しする。そういう意味でも私は、国境離島法ももちろんそうですけれども、本当は国境離島法にも、こういうのを私は載せてほしいって思っています。

でも、国がやろうとしていることを地方からも後押しをする。そして、これに関しては、本当に年数がたっていくにつれ、もっと買われていくかもしれない。そして、これ土地を買われると

いうことは、陣取り合戦なわけですね。経営とかそういう問題ではなく、やっぱり土地を取られるということに危機管理意識を持たないと、私たち議員っていうのは駄目だと思います。

なので、地方から、事が起こってない自治体でも、これ上げているところがあります。ちょっと今、名前を忘れましたがけれども。日本各地で、やっぱりこうやって買われていって、そしてトラブル起こっている地域があることは御存じですよ。私が言わなくても御存じですよ。

ですから、私としては、本当に壱岐は国境離島でありますので、国防の要でありますので、意見書を出したい、そう思っております。これに反対されることが、逆に分らないです。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 今言われたように、一方的にあなたの考え方がおかしいとか、あなたの考え方で相手の意見がおかしいとか、そういう発言もおかしいし、ありもしない事実をもって、先々の島民の安心・安全な暮らしが脅かされてからでは遅いというような立法事実に反するような想定もっての説明は、やっぱりやめていただきたいということを言って終わります。

○議長（土谷 勇二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから討論を行います。討論はありませんか。山口欽秀議員。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 発議第8号、有人国境離島である壱岐市の安心・安全な暮らしを守るため、外国人・外国資本による土地・不動産の取得及び利用を制限するための法整備を求める意見書の提出について、反対討論を行います。

壱岐市における中国人の土地購入があります。しかし、中国人の土地・建物の購入で、トラブルは起きているのでしょうか。意見書案にある島民の安心・安全な暮らしに問題が起き、早急な対策が求められる事案ではないではありませんか。壱岐市が国境の島ということで、漠然とした不安を基に法整備を求めるには、議論の余地を多く含んでいると考えます。

日本で起きている外国人の土地購入で規制すべきことは、東京、北海道等で外国人による不動産投資の増加であり、政府の規制緩和とアベノミクスによる円安の結果であり、政府が国内外の不動産ファンドなど住宅登記を野放しにしてきたことによって起きていることが多くあります。ここもしっかり規制して、国民生活を守る法整備が必要であると考えます。

また、政府は、安全保障上の重要な施設での外国人や外国法人による土地・建物建設に調査をしております。結果、利用上、中止の勧告を命令を出している事例はないということでもあります。また、外国人による地下水利用の事例の調査も行っております。これも結果は、地盤沈下や住民

のトラブルは発生していないとの報告をしております。

政府は今後、外国人による土地、不動産、地下水の取得の利用など、規制、監視、調査を相次いで強化する動きをしております。

そんな中で、壱岐市において、市民生活の安心・安全な暮らしが脅かされている実態ではない中で、壱岐として早急な法整備として意見を上げていく3点は、意見書として出す必要はないと考え、反対といたします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに……武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 退席を求めます。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員から退席の申出がっておりますので、これを許可します。

〔議員（5番 武原由里子君） 退場〕

○議長（土谷 勇二君） これから発議第8号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

ここで、武原議員の入場を許可します。

〔議員（5番 武原由里子君） 入場〕

日程第43. 発議第9号

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第43、発議第9号を議題とします。

提出議案の説明を求めます。3番、松本順子議員。

〔提出議員（松本 順子君） 登壇〕

○議員（3番 松本 順子君） 発議第9号、令和7年12月19日、壱岐市議会議長、土谷勇二様。

提出者、壱岐市議会議員、松本順子。賛同者、壱岐市議会議員、山内豊、赤木貴尚。

日本国国章への侮辱を加える目的で、損壊、除去または汚損する行為に対し、日本国国章損壊

罪の制定を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、苓崎市議会会議規則第14条の規定により提出します。

「日本国国章損壊の罪」の早期制定を求める意見書。

刑法92条には外国国章損壊罪が定められており、その構成要件は、外国に対して侮辱を加える目的で、その国（外国）の国旗そのほか国章を損壊し、除去し、または汚損することとなっている。これは外交への悪影響を避けるために定められているが、自国の国旗等についての条文がなかったのは、日の丸を自ら損壊する人はいないという、当然の前提に基づくものである。

しかしながら、残念なことに、侮辱的な意思を持って日本国の国旗を損壊、汚損する事例は存在する。

国旗及び国歌に関する法律が制定されたのも、国家の象徴としての国旗について、我が国のみならず、他国の者も尊重するようになることが期待されてであるが、罰則規定についても、外国国旗等と同様に定めておくべき状況である。

器物損壊の適用で十分ではないか、あるいは、表現の自由の観点から処罰規定の新設は問題であるという主張もあるが、そもそも自国の国旗を大切にできない国家が、諸外国と円滑な外交関係を構築することができるとは考えられない。よって、速やかに「日本国国章損壊の罪」の制定を強く求めるものである。

以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出する。

○議長（土谷 勇二君） これから質疑を行います。質疑はありますか。山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） まず、松本議員が言う国章、この国章とは何をこの場合、言っているのでしょうか。

2番目に、日本国国章を侮辱を加える目的というふうにあります。具体的に侮辱を加えるということ、どのようなことを指しているかお願いいたします。

そして、3点目、政府に様々な意見・抗議する声、表現の中で日の丸を破壊する行為、これが犯罪とされるということですが、法律が通れば。これは表現の自由に大きな汚点を残すことになるというふうに思いますが、その点でのお考え、3点お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） まず国章、国章という言葉の対象は、私は日の丸はもちろん、旭日旗も含めまして、そして天皇陛下の菊花紋章、こういったものも国章として捉えております。要するに、国を象徴するもの、こういうものに対する破壊行為、汚損行為を指しております。

侮辱行為というのは、山口議員は御覧になったことがあるかどうか分かりませんが、私はここ10年ほど、いろんな保守の人たちの街宣活動とかを見てまいりました。参政党に限らずです。そこで行われる反日活動家による行為、日の丸にバツをつけるというのは、皆さんもNH

Kの紅白歌合戦で2014年だったと思いますけれども、サザンオールスターズが日の丸にバツをつけて演出したことで、大変な物議を醸したことがありました。バツをつける以外に、破る、踏みつける、そういう行為も行われております。

聞かれておりませんが、参政党としては、これは国内での行為に対して問うものとしております。国内においてではないんですけれども、海外に行けば、もっとひどい状況が小学生の教育の中でも行われていたりとかしておりますので、私としては、国内に限りのことではありますけれども、やはりこうした行為がエスカレートして行って、街宣活動であれば、聞きに来た人たちの聞く権利、そういうものも奪われるほど、国旗を破壊していく行為によって、その人たちの聞く権利も奪われていくような状況が今生まれております。

本当に民主主義っていうことが、そこで壊されるような状態になっておまして、日本国旗だけがそういうふうに扱われて罰則がない。外国においては、罰則規定を設けていない国ももちろんありますけれども、やはりそこに自分の国の象徴を傷つけられることに対して、罰則を設けている国もありますので、私は今日本という国は、それが必要なところまで来てしまっているんじゃないかと思っております。

3番目、すみません、3番目何でしたっけ。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 抗議行動で日の丸破損行為を行ったのを犯罪として扱うわけですが、これは憲法で国民に与えられる表現の自由に関わって、大きな問題であるというふうに認識があるのかということです。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） すみません、表現の自由でした。申し訳ございません。

国旗に対して、国章に対して、物的に実際の物に対して破損する行為、汚損する行為っていうのを指しております。例えば漫画とかの二次元、そして実際に、あいちトリエンナーレっていうものが行われたの御存じでしょうか。コロナが流行する前だったと思いますけれども、そこで表現の不自由展として、本当に日の丸はもちろん、天皇陛下の御真影まで大変な扱いをされるような芸術の祭典がありました。

日本人はそれ、こらえておりました。やめてくれっていう抗議活動とかもあったんですけども、そこに対して罰則はしていません。あくまでも実物のものに対して侮辱を加える目的を持ってということにしております。表現のそういう侮辱を加える目的の表現行為に制約を加えるものでありますので、通常の芸術的なものであるとか、漫画での風刺、そういうものまではこれは及ばないとしております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） まず、最初の日章ですが、全て日の丸から軍旗から天皇に関わる様々なしょうひょうまで考えたものであるというふうで答えられました。これでよろしいですね。極めて広範囲にわたる国章の認識での法律への罰則になると思いますので、問題であると。

それから、侮辱を加えるということで、いろいろ日の丸にバツを打つということですが、ここで聞きますが、日の丸を破る、日の丸にバツをつける、いろいろ天皇のいろんな章旗に危害を与えるということで、実際に刑法上、犯罪として取り扱わなきゃならない、そういうものとしてなるわけですね。

その点で、人間が不快感を持って、それをもって日の丸の損壊を松本議員は問題にされているわけですね。不快感を持って、いろいろ声を上げたり、不快感を持って人に何か責任を取らないといけない、そういう行為として責任を取らなければならないのでしょうか。

とりわけ表現の自由でいろいろ表現する立場で、日の丸を汚したと。それは表現の仕方の問題であって、それは国に対して損害を求めるとか、誰かに損害を求めるとか、そういう問題はないのに刑法に基づいて犯罪として罰される。そういうことが刑法上、許されるのかと。

刑法は、犯罪として人に迷惑かけたから、やったらいかんよということで罰が来るわけですから、この場合、日の丸を汚した、そして不快感を与えたからといって、あなたは罰だよ。このような発想での、この意見書の提出が許されると思うということですか。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 日本国国章というところで、外国国章には損壊罪が認められているわけですね。どうして日本国国章にはそれが許されないのかっていうのが論点になると思います。

言えば、本当に今、反日活動家のこういう日本を侮辱する行為っていうのが、とにかく今エスカレートしてきて、昔とちょっとまた違ってきてるんですよ。

そして、私たちの政治活動でさえ妨害されるようなことになってきております。そこにやはり日本人としてのプライドを傷つけられる、日本国旗を傷つけられる。これに対して罪を求めることが、そんなにいけないことなのでしょうか。

外国国章損壊罪に対しては、外国に対して侮辱を加える目的で、その国の国旗その他の国章を損壊、除去、汚染することは犯罪であり、法定刑は2年以下の拘禁刑、または20万円以下の罰金となる。刑法92条に、これあります。これに相当するものが、日本人の国章に対して、あっていけないのでしょうか。逆質問ですみません。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 逆質問に答えるんですか。

私は、あなたのそういう思いとか見解とは一致できません。私は日本国を愛しています。だからといって、このような意見書に賛成をして、表現の自由を制限するようなことになっては戦前に戻る。あなたは日の丸を汚したじゃないか、非国民じゃないか。こういう発想にたどり着くところこそ、この法案の重大問題だと。表現の自由を犯すということは、そういうことだと私は考えますので、外国の国旗と日本の国旗同様にすべきだと、そういうことにはつながらないと考えております。

○議長（土谷 勇二君） 松本議員。

○議員（3番 松本 順子君） 今、山口議員が言われたことに対して、私は逆にそうした思想により、国民は政治に無関心になり、自己中心的な日本人が増えていると言われていました。スポーツで掲げるのが日の丸で、スポーツで歌うのが国歌だと勘違いしている子どもも増えています。

愛国心を語れば鼻で笑われて、国の政治を語れば変人扱いされるのが今の日本です。日の丸イコール戦争、自虐史観ばかりが国民に刷り込まれています。戦後教育で魂を抜かれた日本人が、今、私たちです。右の思想であれ、左の思想であれ、そこには日の丸を背負って愛国政治を語る日本人同士がいてほしいと私は思っております。だから、山口議員が日本を愛しているって、そう言われることは大変うれしく思っております。

海外では当たり前のこと、日本人だけが愛国を口にすると失笑される社会はゆがんでいます。そういう社会にならないように、私は今この日本の国章というものを、この意見書を出すことで、老岐の人たちにも、今の日本の政治の在り方、これから自分たちの未来、考えていけるきっかけになればと思っております。

○議長（土谷 勇二君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（松本 順子君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） これから討論を行います。討論はありませんか。山口欽秀議員。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） 発議第9号、日本国国章損壊罪の制定を求める意見書の提出について、反対討論を行います。

まず、意見書の文面の中で、自国の国旗等についての条文がなかったのは、日の丸を自ら損壊する人はいないという当然の前提に基づいているものであるという文面があります。これは賛同できません。

また、後段、そもそも自国の国旗を大切にできない国家が、諸外国と円滑な外交関係を構築することができるとは考えられない、このことについても賛同できません。

国民の中には、国章破壊を見て不快な思いをしたり、国家の統合や秩序を揺らぐとの不安を感じる人はいるとは思いますが。

しかし、憲法で保障された国民の自由に制約を加えなければならないほどの事実は認められないものであります。その上、処罰の必要性を根拠づける立法事実にサラニないと言えます。

個人が自分の所有する日の丸を損壊する行為まで処罰対象にすることは、国民に日の丸の使い方を規制することになり、国民が使い方に込めたメッセージを押し潰し、統制することにつながっていくわけです。

刑法は犯罪を防ぐためにあります。市民の叫びを刑法で犯罪として抑え込むことをやってはならないことであります。人への侮辱とは異なり、国家に対する侮辱には、法的な被害者は存在いたしません。不快な思いを与える表現行為だとして法で処罰することは、日本国憲法の表現の自由、思想信条の自由を侵すことになり、断じて許すわけにはいきません。

国家への愛や尊敬を法や警察力で強制することは、国民に追従・服従を押しつけるものであります。ますます人心は離れていくことにつながります。民主主義を深めることに逆行する、このような損壊罪の制定に断固反対いたします。

以上をもって、意見書提出に反対とします。

〔議員（6番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 賛成討論はありませんか。山内豊議員。

〔議員（7番 山内 豊君） 登壇〕

○議員（7番 山内 豊君） 発議第9号について、賛成の立場から意見を申し上げます。

日本国に生まれた者として、そして、日本国をつくってこられた先人に感謝して、日本人の誇りとして賛成するものでございます。

以上でございます。

〔議員（7番 山内 豊君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第9号を採決します。（「議長、退席します」と呼ぶ者あり）

音嶋議員から退席の申入れが出ておりますので、これを許可します。

〔議員（12番 音嶋 正吾君） 退場〕

○議長（土谷 勇二君） これから発議第9号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（土谷 勇二君） 起立多数です。よって、発議第9号は原案のとおり可決されました。
音嶋議員の入場を許可します。

〔議員（12番 音嶋 正吾君） 入場〕

日程第44. 議員派遣の件

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第44、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、タブレットに配信のとおり決定いたしました。

日程第45. 委員会の閉会中の継続調査の申し出の件

○議長（土谷 勇二君） 次に、日程第45、委員会の閉会中の継続調査の申し出の件を議題とします。

会議規則第111条の規定により、各委員長から継続調査の申出があり、タブレットに配信しております。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、委員会閉会中の継続調査にすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、委員会閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。12月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで、篠原市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 令和7年壱岐市議会定例会12月会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶

挨拶を申し上げます。

議員皆様には、12月5日から本日までの15日間にわたりまして、本会議並びに委員会を通じまして、慎重なる御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等は十分尊重し、市政運営に当たってまいりますので、今後とも御理解、御支援のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本年は議員改選の年であり、7月20日執行の壱岐市議会議員選挙において新たに議員になられた2名を含む、ここにいらっしゃる16名の皆様が見事御当選を果たされたところでございます。議会と執行部は車の両輪に例えられる存在であり、市民皆様の暮らしの向上と地域の活性化、そして誰もが安心して住み続けられるまちづくりを推し進めていくためには、それぞれの役割を十分に発揮していくことが何よりも重要でございます。

今後も、議員皆様とともに議論を重ね、知恵を出し合い、壱岐市の発展に向けた取組を一層加速してまいり所存でありますので、引き続き壱岐市の振興発展のため、御尽力賜りますようお願いいたします。

次に、「強い経済」を実現する総合経済対策を踏まえた令和7年度補正予算に係る物価高騰対策のうち、内容が確定しております子ども1人当たり2万円を給付する物価高対応子育て応援手当につきまして、できるだけ早く該当される皆様にお届けすべく、本日、補正予算を提出し、御承認をいただいたところでございます。他の総合経済対策、いわゆる重点支援地方交付金につきましても、推奨事業メニューに対する交付限度額が示されましたので、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者の皆様にとって、効果的な事業を効率的かつ速やかに実施できるよう、1月会議で所要の予算を提出予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

現在、インフルエンザ感染者が急激に増加しておりますが、年末年始にかけて人の流れが活発になることから、さらなる感染拡大が予想されます。市民皆様におかれましては、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、これからの季節は大変寒くなることも予想され、暖房器具を使う機会も多くなりますので、火の取扱いに十分御注意され、火災予防に努めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

本年も残すところ、あと僅かとなりました。この1年間の市民皆様並びに議員皆様の市政に対する御理解、御協力に対し、改めてお礼と感謝を申し上げます。これから年末年始にかけて、さらに多忙な時期となってまいります。市民皆様におかれましては、体調管理に十分御留意され、健やかに輝かしい新年を迎えられますことを、心から祈念申し上げます、私の閉会の挨拶といたします。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 私も閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本年7月に壱岐市議会選挙により、新たな壱岐市議会が誕生いたしました。議会では市民福祉の向上を第一に、誰もが安心して暮らせる社会基盤の維持、そして持続可能な行財政運営の確立に対し、議員各位の熱意と職員皆様の尽力により、議論を重ねてまいりました。

引き続き、市民皆様にとって本当に必要な政策は何であるかを問い続け、未来の世代に責任を持つという覚悟の下、行政と議会が1つとなって、より一層の発展と全ての市民の幸せのために全力を尽くしてまいります。

結びに、皆様がすがすがしい気持ちで新年を迎えられますよう、また来る年が皆様にとりまして実り大きい1年となりますよう、心よりお祈りを申し上げ、挨拶といたします。

○議長（土谷 勇二君） これをもちまして、令和7年壱岐市議会定例会12月会議を終了いたします。

ここでお諮りします。会議規則第7条の規定により、本日をもって、令和7年壱岐市議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土谷 勇二君） 異議なしと認めます。よって、本日をもって、令和7年壱岐市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時27分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 土谷 勇二

署名議員 山内 豊

署名議員 山川 忠久

議 員 派 遣 に つ い て

令和7年12月19日

壱岐市議会議長 土谷 勇二

次のとおり議員を派遣する。

1. 長崎県病院企業団議会令和7年第2回定例会

- (1) 目 的 第2回定例会出席のため
- (2) 派遣場所 長崎県長崎市
- (3) 期 間 令和7年12月24日～25日（1泊2日）
- (4) 派遣議員 樋口伊久磨、赤木 貴尚

以 上

閉会中継続調査 申出書

委員会名	事 件
議会運営委員会	<p>事件 ・本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項</p> <p>期限 ・次期定例会招集日前日まで</p>
総務産業 常任委員会	<p>事件 ・総務部、地域振興部、産業推進部、建設部、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の所管に関する調査</p>
市民文教 常任委員会	<p>事件 ・市民部、保健環境部、消防本部及び教育委員会の所管に関する調査</p>